

# 地域社会における連携・協働に関する研究会報告書

～ 関係人口の創出・拡大と DAO の可能性～

(令和7年度)

令和8年3月

一般財団法人 自治研修協会



## はしがき

高齢化・人口減少、デジタル技術の進展等に伴う経済社会の大きな変化の中で、地域社会においては、さまざまな試行錯誤を余儀なくされています。特に地域コミュニティは、持続可能性の確保の危機に直面し、互助・共助の仕組みの見直しに迫られており、それらを乗り越え、如何にしたら躍動するものにしていけるのかが一つの大きな課題と言えます。その際、住民だけ、あるいは自治体だけで有為な成果を生むことは難しく、各地域の住民、NPO、企業、自治体その他のいわばステークホルダーが連携・協働し対応していくことが肝要になると考えます。

こうした観点から、令和3年度に「地域社会における連携・協働に関する研究会」を立ち上げ、「地域の多様な主体が組織の枠を超えて連携・協働することについての枠組やプラットフォームのあり方等」を調査研究することとし、地域社会における人口減少・高齢化等の課題解決のためさまざまな主体の育成、協働に着目し、初年度はコロナ禍とコミュニティ活動の関連、令和4年度は「リビングラボ」、令和5年度は、若年層の参画と活躍という観点から「若者会議」等について、また、令和6年度は、地域社会において連携・協働を担うコーディネーターの役割などについてそれぞれ検討を行いました。

今年度は、さらに、地域外からの力（人力、知力、資金力等）も活用し、地方自治体、地域住民が一体となって課題解決に向けた取り組みを進めるという視点に着目し、関係人口も含めた連携・協働を調査研究対象としました。関係人口関連施策には多様な取り組みがある中で、地方におけるまちづくりへの参画を図るプロジェクトとして、近年、デジタル技術を活用するDAOが注目されているところであり、このDAO手法も一つの大きなテーマとして調査研究を行うとともに、論考の取りまとめを行い、この報告書に収められています。

地方自治に取り組まれる方々には是非役に立てていただきたい情報が盛り込まれていますので、ご活用いただきたいと存じます。

末筆ながら、本報告書の作成に当り、研究会の中で貴重なお話をいただいた加留部貴行氏、福井大和氏をはじめ、熱心なご議論をいただき報告書の各章を執筆いただきました委員各位、お忙しいところ調査に快くご協力いただきました自治体等の担当者の皆様、そして各地域で活動を担っておられる方々に心より感謝を申し上げます。

なお、本調査研究は、一般財団法人全国市町村振興協会の助成を受けて実施したものです。

令和8年3月

一般財団法人 自治研修協会  
理事長 上 関 克 也



地域社会における連携・協働に関する研究会  
構成員名簿

委員	東京都立大学法学部 教授	大杉 覚 ◎
	神奈川県立大学法学部 教授	幸田 雅治 ○
	武蔵大学社会学部 教授	粉川 一郎
	京都産業大学法学部 客員教授	小西 敦
	京都大学公共政策大学院 教授	嶋田 博子
	認定NPO 法人環境リレーションズ研究所 理事長	鈴木 敦子
	長野県立大学グローバルマネジメント学部 講師	三浦 正士
	(以上五十音順 ◎は座長 ○は副座長)	
	一般財団法人自治研修協会 業務執行理事	上 関 克 也 (令和7年6月まで)
	一般財団法人自治研修協会 業務執行理事	吉 崎 賢 介 (令和7年7月から)
幹事	一般財団法人自治研修協会 事務局長	櫻 田 順 一
事務局	一般財団法人自治研修協会 総務部長兼研修部長	深 沢 裕 治
	一般財団法人自治研修協会 リサーチパートナー	泉 澤 佐 江 子

敬称略



## 目次

第1章	はじめに	1
第2章	地域における実践者の取り組み	
第1節	「多様な主体と共創するまちづくりに向けて ～ 関係人口と定住人口の連携・協働の今後の展開とその可能性～」	7
第2節	「男木島の10年間の変化とDAOを活用した地域活性化案の可能性」	36
第3章	地方自治体等の取り組み事例	
第1節	公民連携によるWeb3タウンの推進（岩手県紫波町）	61
第2節	都市交流施設「道の駅・保田（ほた）小学校」（千葉県鋸南町）	72
第3節	山古志DAOによる「仮想山古志プロジェクト」（新潟県長岡市）	84
第4節	小菅源流の村における関係人口創出の取り組み（山梨県小菅村）	94
第5節	塩尻Lab、MEGURUそして塩尻DAO（長野県塩尻市）	108
第6節	静岡県、長泉町及び藤枝市における定住人口・移住人口 ・関係人口政策（静岡県、同県長泉町、同県藤枝市）	117
第7節	香川県三木町ふるさと住民票について（香川県三木町）	145
第4章	コミュニティを重視した関係人口の創出・拡大	
第1節	地域づくりDAOの可能性	153
第2節	人口減少社会における自治体の「関係人口」から 定住政策への取り組み	166
第3節	協働のグランドデザイン ～ フラット型組織志向とコミュニケーション ツールの積極活用、DAO活用に向けて～	178
第4節	都道府県版総合戦略における「関係人口」の捉え方	189
第5節	DAOは代議制民主主義を補完する手法となるか ～ 海外の先進例から考える～	199
第6節	プレゼントツリーの森づくりが育む関係人口 ～ 共創型森林再生がもたらす「人の循環」の20年～	208
第7節	自治体は「関係人口」とどのように向き合うべきか？ ～ 参加・協働の観点からの一考察～	220
第5章	小括 ～まとめと展望～	233

(執筆者)

第1章 一般財団法人自治研修協会 業務執行理事 吉崎賢介

第2章

第1節 NPO 法人日本ファシリテーション協会フェロー  
・九州大学大学院 客員教授 加留部貴行

第2節 NPO 法人男木島生活研究所 代表 福井大和

第3章

第1節 長野県立大学グローバルマネジメント学部 講師 三浦正士

第2節 一般財団法人自治研修協会 業務執行理事 吉崎賢介

第3節 東京都立大学法学部 教授 大杉 覚

第4節 認定NPO 法人環境リレーションズ研究所 理事長 鈴木敦子

第5節 武蔵大学社会学部 教授 粉川一郎

第6節 京都産業大学法学部 客員教授 小西 敦

第7節 一般財団法人自治研修協会 業務執行理事 吉崎賢介

第4章

第1節 東京都立大学法学部 教授 大杉 覚

第2節 神奈川大学法学部 教授 幸田雅治

第3節 武蔵大学社会学部 教授 粉川一郎

第4節 京都産業大学法学部 客員教授 小西 敦

第5節 京都大学公共政策大学院 教授 嶋田博子

第6節 認定NPO 法人環境リレーションズ研究所 理事長 鈴木敦子

第7節 長野県立大学グローバルマネジメント学部 講師 三浦正士

第5章 一般財団法人自治研修協会 業務執行理事 吉崎賢介

## 第1章 はじめに

吉崎賢介（一般財団法人自治研修協会 業務執行理事）

### 1. 調査研究の目的

当協会では令和3年度から「地域社会における連携・協働に関する研究」に取り組んでおり、地域社会の人口減少・高齢化等の課題解決のため様々な主体の育成、協働に着目し、令和4～6年度は、特に、それぞれ「リビングラボ」、「若者会議」及び「地域コーディネーター」について調査検討を行ったところである。

一方、地域における少子・高齢化とこれに伴う諸問題の解決のためには、地域内の定住人口間での地域課題解決にも限界が生じる場合があり、いわば外からの力（人力、知力、資金力等）も借りて、地方自治体、地域住民が一緒になって問題解決に当たるという視点が重要と考えられる。

このような観点から、令和7年度においては、「関係人口も含めた連携・協働（DAO (Decentralized Autonomous Organization : 分散型自律組織)手法を含む。）」を調査研究対象とした。

関係人口も含めた連携・協働には様々な手法があるが、地方におけるまちづくりへの参画を図るプロジェクトとして、デジタル技術を活用するDAOが注目されているところであり、このDAOを活用した関係人口も含めた連携・協働も一つの大きなテーマとして調査研究を行ったものである。

### 2. 関係人口について

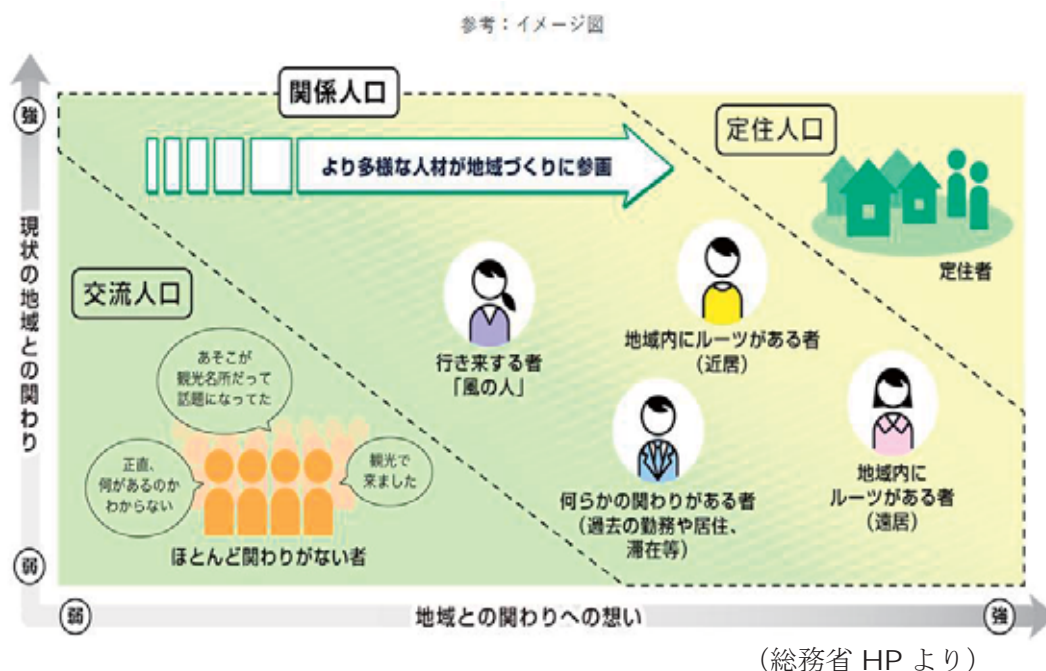
人口の調査を国勢調査というように、人口は活力であり、多くの地方自治体にとって、人口、すなわち定住人口が増加していくことが望ましいと考えているであろう。

しかし、我が国は、国全体での急速な少子化の傾向が続いているのみならず、近年一層顕著になってきている。この結果、国全体の人口も2004年の1億2,784万人をピークに、減少に転じており、都市圏への人口流入と相まって、ほとんどの地方自治体において人口減少が大きな問題となっている。また、人口の高齢化も同時に進行している。

この結果、地域の活力低下や担い手不足という課題が生じており、定住人口でない人口、例えば、二世帯居住を行う者や関係人口といった地域と多様にかかわる人口が着目されている。

「関係人口」という言葉は、2010年代半ばから有識者から発出されたといわれているが、国においても2010年代後半には、各省庁において用いられるようになった。例えば、総務省では、2016～17年の検討会を踏まえ、2018年には関係人口創出・拡大事業に取り掛かっている。

現在、関係人口の定義は、各省庁等により若干異なるが、総務省では、関係人口とは、「移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者。」とされている。ここでは、「地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しており、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待される。」としている。



このように関係人口とは、法制度上の概念ではなく、様々なとらえ方がなされる余地が大きいものである。従って、関係人口にかかわる施策は多岐にわたるので、そのすべてを網羅することは困難である。本調査研究では、いくつかの関係人口にかかわる地方自治体の施策の現地調査をベースに関係人口に関する施策を検討したところである。

また、近年、デジタル技術を用いることによって、関係人口による活動と呼び込む地方創生 DAO といわれる施策が注目されてきたところであるので、これに関する現地調査や検討を特に行ったところである。

### 3. DAO について

地方での人口減少が社会問題になっている中で、近年 DAO を活用して「地方におけるまちづくりへの参画を図るプロジェクト」の普及が進んでいる。

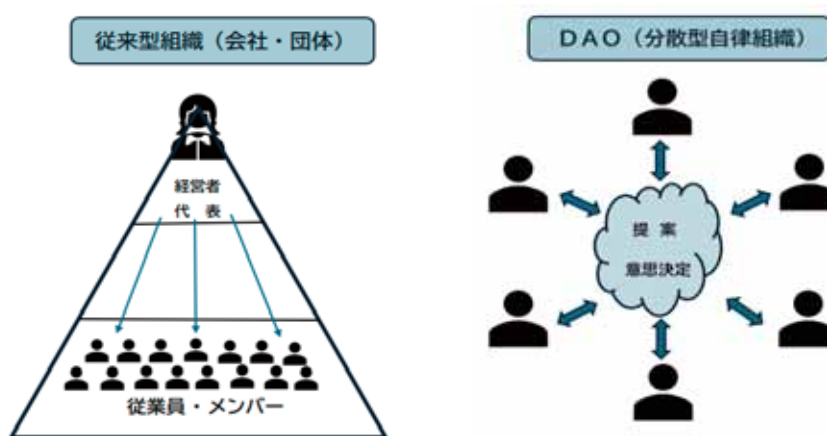
これらは地方創生 DAO と呼ばれ、地方移住そのものを推進するのではなく、

オンラインでの活動を中心とした自治体の「関係人口」として地方創生活動への推進力となることが期待されている。

DAO については、まだまだ技術上も法制度上も発達途上のものであるので、本調査研究では様々な地域にかかわる DAO の実態を調査したところである。

### ～ DAO とは ～

従来の上位の役職の人が意思決定を行う組織形態と異なり、組織に参加しているメンバー全員で意思決定を行う新しい組織形態である。



【組織形態】	階層・集権的、閉鎖的	水平・分散型、開放的
【意思決定】	トップダウン	参加メンバー全員で
【存 在】	物理的拠点	オンライン上
【社員・メンバーとの関係】	雇用	誰でも参加
【報 酬】	現金	仮想通貨
【責 任】	明確	曖昧になることがある

DAO で行われるオンライン上での意思決定や取引は、ブロックチェーンといわれる不正や改ざんを行うことが技術的に難しい暗号技術を活用して行われるため、透明性が高い組織運営が行なわれるとされる。また、ブロックチェーン技術により、契約内容をプログラムとして書き込み、条件が満たされると自動的に実行される（スマートコントラクト）。このほか、トークンという仮想通貨で保有数に基づくフラットな意思決定、各自の稼働に基づいた報酬分配の意思決定が行われることを前提としている。これらのことから、住んでいる地域にとらわれず誰でも参加可能で、透明性の高い意思決定ができるとされる。

また、トークンは、「株式」と同じように発行し、これを市場で販売すること

で資金調達を行う。

地方創生 DAO は 2022 年頃から自治体での導入が進み、web3 といわれる次世代型の分散型のインターネット（従来の Google や Apple などの巨大 IT 企業が提供するプラットフォームに大きく依存した中央集権型のインターネットと異なり、ブロックチェーン技術を活用してデータを分散管理することにより、データはプラットフォームのサーバーを経由することなく、ユーザー自身の手で管理・運用できるようになるとされている。）を活用した地方創生プロジェクトの数が増加してきている。

地方創生 DAO を取り入れるメリットとして、次のようなことがあげられる。

- ① 関係人口の増加が期待できる。
- ② 資金調達の手段となる。
- ③ 地域連携を図れる。
- ④ 外部人材調達ができる。
- ⑤ 事業推進力が向上する。
- ⑥ 地域を知ってもらうきっかけになる。

#### 4. 今年度の調査研究の背景

(1) 政府においては、昨年(令和 7 年)6 月 13 日、「地方創生 2.0 基本構想」を閣議決定した。

この中で、これまでの地方創生 10 年についてこう述べている。

- ① 人口減少を受け止めた上での対応の不足
- ② 若者や女性が地域から流失する要因へのリーチの不足
- ③ 国と地方の役割の検討の不足、関係機関の連携の不足
- ④ 地域の多様なステークホルダーが一体となった取り組みの不足

このような反省を踏まえ、次のように、記述している。

「急速に進行する人口減少や少子化に対応するため、地方創生への取組は一刻の猶予も許されない状況にある。それぞれの地域の「新しい・楽しい」取組が広がっていくよう、次の 10 年を見据え、「地方創生 2.0」を力強く推進し、地域の住民と共に地域の多様なステークホルダーを巻き込んで展開することで、この国の在り方、経済・社会を変革する大きな流れを創り出していく。

地方創生 2.0 は、国と共に、地域の住民や産官学金労言士等が一体となって実現を目指すものであり、「みんなで取り組むもの」、「みんなで実現を目指す社会像」である。そのため、目指す姿を共有し、共通の理解の下で進められることが重要である。少子化対策の実施により人口減少のペースを緩和し、一定のレベルで歯止めが掛かる社会が実現することを目指した上で、「新しい日本・楽しい日本」の実現」を目指す。

さらに、そのために

- ① 「強い」経済
- ② 「豊かな」生活環境
- ③ 「新しい日本・楽しい日本」

を目指す姿としている。

特に、「新しい日本・楽しい日本」として、次のように、関係人口の創出などを提示したところである。

**【10年後を目指す姿】(抄)**

- 都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる
  - ・ 都市か地方かにかかわらず、互いに交流し、助け合える
  - ： 関係人口を実人数 1,000 万人、延べ人数 1 億人創出する
- AI・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる

(2) さらに、政府は、令和7年12月23日「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取り組みのフォローアップと推進戦略～」を閣議決定した。これは、地方創生の達成に向けた具体的施策を取りまとめたものである。

(3) また、総務省は、令和7年度補正において、「関係人口を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」を創設。誰もがスマホのアプリ簡単・簡便に関心のある自治体に登録し、担い手活動等を通じて関りを深められるよう、自治体における効果的な取組の推進に向け、モデル事業を実施」するための予算が計上した(その他デジタル庁一括計上予算にて、プラットフォームとなるシステムを構築)。

(4) なお、高市内閣発足後、政府は、令和7年11月11日、「地方創生」を、「地域未来戦略」に、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を、「地域未来戦略本部」とすることを閣議決定した。地域未来戦略は、これまでの地方創生の取り組みや地方創生施策の推進戦略を踏まえ、「強い経済」の実現に力点を置いた形で今後取りまとめる全体戦略であるとしている。



## 第2章 地域における実践者の取り組み

### 第1節「多様な主体と共創するまちづくりに向けて

～関係人口と定住人口の連携・協働の今後の展開とその可能性～

加留部 貴行 氏（NPO 法人日本ファシリテーション協会フェロー  
・九州大学大学院客員教授）

（第1回研究会でご講演いただいた内容をご確認いただき掲載しています。）

#### 1. はじめに（自己紹介）

私は1967年生まれの58歳で、元々は福岡県宮若市出身ですが、現在は福岡市と佐賀市の二拠点生活をしています。私の自宅は福岡にありますが、妻が佐賀大学医学部看護学科の教員をしている関係で、佐賀市にも拠点を持っており、現在は佐賀で暮らしてすっかりなじんできました。二拠点生活から勢い余って三拠点目としたのが、後ほどご紹介する「松梅ランチ」という場所です。

私は元々都市ガス会社に在籍していましたが、学生時代から村おこし・まちづくりに興味があり、ボランティア・NPOに活動を広げてきました。そうした活動が高じて福岡市に出向となり、NPO・ボランティア支援推進専門員を務めた時期もあり、民間の立場から公務員として市長部局に入ってさまざまな支援策に携わってきました。2011年にガス会社を退職してフリーランスとなり、15年目になります。企業の間がNPO、行政職員、大学教員をやっているの、「ひとり産学官民連携」になってしまったとよく申し上げます。

現在はNPO 法人日本ファシリテーション協会のフェローや、福岡県大野城市社会福祉協議会のボランティアセンター運営委員長など務めており、私個人としては人がイキイキと暮らせる「身の丈の地域社会づくり」を追いかけ続けています。特にファシリテーションが専門なので、それを生かした現場として、会議の運営や教育研修、多職種連携を支援する仕事をしています。

#### 2. 今、松梅ランチで起こっていること

##### （1）松梅ランチ誕生の経緯

自己紹介の延長線上の話として現場のことをお話します。

佐賀市の山間部、合併前の旧大和町に松梅という地区があります。そこにある築30年の家が空き家になりかけていたのをご縁があって取得し、リノベーションして、2024年の正月にオープンしました。

松梅という地区は、人口が約840人と佐賀市内の小学校単位では最も少ない広域限界集落であり、19の単位自治会を抱えています。地区内に小中一貫校があるのですが、全校生徒数が80人を切っており、昨年の新1年生は2人、今年は5人という少子化の真ただ中にある学校です。その隣の家を取得しました。

ブランチを取得した経緯は、2022年ごろ、私と妻が55歳になったときに、自分たちの10年後のことを考えて、後々は地域のことをやろうと考えていたものを、少し早いタイミングで慣れて慣れてもらえる関係をつくろうとして第三の拠点をつくることに踏み切りました。妻が理事を務めるNPO法人空家・空地活用サポートSAGAに相談して物件を紹介していただき、2022年12月に購入しました。翌年早速、地域の自治会長にご挨拶に行き、地元・井手地区の自治会に加入し、そして松梅まちづくり協議会にも7月にはご挨拶に上がりました。10月からリノベーションをかけて、2024年1月に「松梅ブランチ」がオープンしたわけです。

夫婦の間ではこの場所を「サード&フォースプレイスパーク」と位置付けました。サードプレイスというのは、自宅（ファーストプレイス）、職場や学校（セカンドプレイス）に対し、個人にとって居心地の良い場所のことを指します。また米国では、サードプレイスは同質的な人が集まる傾向が強いのにに対し、異質な人がつながりをつくったり、起業を目指す人が集まったりするようなフォースプレイスも形成されつつあります。

この建物は周囲を山に囲まれ、近くに川も流れているため、公園のようなイメージを持って「松梅ブランチ」と名付けました。ブランチには「止まり木」という意味があり、地域の暮らし、対話や学び、ここを訪れる人たちの背景になる社会活動がごちゃ混ぜに存在するような場になればと願っています。

## （2）松梅ブランチでの活動概要

ブランチがある井手地区自治会はわれわれを含めて23戸しかなく、住民のほとんどが高齢者で、空き家が2件あるというエリアです。住民のほとんどが通天寺というお寺の檀家であり、井手天満宮の氏子であるという、農村部の典型的なコミュニティのつくられ方をしています。

松梅ブランチは原則土日祝日に開放し、特に何かイベントをわいわいやるわけではなく、この場所を地域に開放するというスタンスで臨んでいます。最近では地域の方にはかなり寄っていただいて、いろいろな相談事をされたり、農家が多いものですから作物を持ってきていただいたりして関係が構築されています。1年半たって地域からかなり認知され、この場所を貸してほしいという話も増えてきました。また、敷地内にあるプレハブ小屋を改修した囲炉裏部屋が間もなく竣工し、秋にオープンする予定です。

この場所を初めて貸し出したのは、2024年7月の「おやこ写真教室」のときでした。松梅地区内外の親子と一緒に写真を撮りながら散策を楽しみ、ブランチにあるプロジェクターとスクリーンに映しながらおしゃべりをしました。こうした有料の企画は近くの公立の公民館や学校ではできないので、いわゆる民間

の公民館のようなイメージでランチを使っていたいただきました。

また育友会 (PTA) が地区の体育祭や文化祭の後に集まる場所が欲しいということで、「松梅ランチ・カフェ」を 2024 年 9 月に実施しました。松梅の小中一貫校は 3 分の 2 が純粹に松梅の子ですが、3 分の 1 が越境組ですので、そうした方々が集まりやすい場として使っていたいただきました。

地区最大の行事である「かかしまつり」が毎年 10 月 23 日～11 月 23 日に開催されています。地区全体で 100 体以上のかかしが飾られるのですが、2023 年は諸般の事情で立てられなくなったかかしをランチの敷地内で飾らせてほしいという依頼があり、まち協のメンバーによって設置されました。これは地区の人たちにランチを知ってもらい、地域の人たちとの関係づくりを通じて私たちの活動が広がる非常にいいきっかけになったと思っています。さらに 2024 年には、ランチ前の田んぼが耕作放棄地になったため、松梅保育所の子どもたちと佐賀大学生、まち協のメンバーで一緒にかかし作りをすることになり、子どもたちのアイデアで夏祭りの風景をかかしで表現しました。

隣の小中一貫校からもお話を頂いています。ある日、人権学習の時間で何かできないかという依頼が妻のところであり、先生たちと相談した結果、子どもたちがいろいろな大人としゃべる「トークフォークダンス」を行いました。小中一貫校の子たちは 9 年間ほぼ同じメンバーで過ごすので、いろいろな人と話す機会があまりありません。フォークダンスのように二重の輪を作り、外側は子どもたち、内側は大人が座ってペアで会話することで、多様な大人たちと子どもたちがコミュニケーションを育む場をつくりました。

それから、地域で開催するのが難しくなってきた餅つき大会を、通天寺と私たちで実行委員会を組織して開催したり、農家の女性たちの健康に関する研修会を実施したりもしています。全ては地域の方々からのご相談や何気ない会話の中から出てきた話をきっかけに始まったものばかりです。

### 3. 地域目線で DAO をどのように捉えるのか

#### (1) DAO は大丈夫か

先ほど申し上げたように私ども夫婦は松梅では外の間人であり、そこに定住しているわけではないのですが、地域の方と一緒に足かけ 2 年ぐらい活動してきました。そうした立ち位置から見たときに、DAO (分散型自律組織) は大丈夫かと思うところが 5 点ほどあります。

まず 1 点目に、そもそもあなたは誰なのかということです。この組織自体が一体何者なのか、どういう主体なのか全く分からないのです。

2 点目に、これは誰のため、何のためにやるのかというのが分かりません。もちろん地域起点だろうとは思いますが、本当かなというところがあつたりす

るわけです。

3点目に、地域でよくあるのは、外の間人が地域に相談なく勝手に進めたり決めたりしていないか、面倒くさがらずに内側の間人と対話してくれるのかということです。実際、私も松梅に関わったときに地元の方々と話をする、「今の暮らしの延長線上を求めている」と伺ったので、私たち外から来た間人が好き勝手にわちゃわちゃとやるよりは、皆さんの状況に合わせてやっていくというスタンスで臨み、それが今のところ良い方向に向かっていると感じています。

4点目に、いつまで、どこまで関わるつもりかということです。当てにしていたら途中で急にいなくなったりして、そのあたりがよく分からないのです。

5点目に、どこまで本気なのかということです。やりっ放しにならないだろうかという心配があります。皆さんは外から仕事で来られるわけですが、地元の間人は実際に住んでいるわけで、暮らしと仕事がどのようになじんでいくのかというところは心配しながら見ているところがあります。

これらは実際に携わっている方には非常に無礼な問いかけになるかもしれませんが、このように感じているところもあることはご理解いただきたいわけです。というのも、自律型組織はそれぞれがそれぞれの役割を担いながら関わるのですが、分担的に活動する場合と連携的に活動する場合とでやり方に差異があると思うのです。

分担とは、その地域に対して専門性を持った間人がおのおのの立ち位置から関わるということです。従って、それぞれがそれぞれからしか見えないので横のつながりは意外と薄く、分担が進み過ぎると分断を生むケースもあります。一方、連携とは、ある段階までは一人の専門家でもできるけれども、あとは次の他の人につないでいって、地域が到達したいゴールに外の間人たちがみんなで一緒に連れていくことです。外から関わる間人同士がきちんとお互いに連絡を取り合って地域に向き合っているか、もちろん地域の内側の間人もやりとりがきちんとできているのかどうか気になるケースが散見されます。

## (2) 管理と支援のバランス

また外から関わると、限られた時間と空間と予算と人員の中で物事を進めなければならないので、うまく管理して仕切りたいと考えがちです。特にエンドを切られたり、成果を出せと言われてたりするとなおのことそうなりがちです。そのような管理だけではなくて、支援することで相手のやる気をどう引き出せるかを考える必要があると思っています。

舘岡康雄さんは『利他性の経済学』という著書の中で、管理と支援の本質的な違いについて述べています。それによると、行為者を外部の間人、被行為者を内部（地元）の間人と置いたときに、管理というのは自分（外部）のことを知らせ

て相手（内部）を変えることで外部の意向を果たすことを指します。それはもちろん必要なことだと思うのですが、そればかりやっていると内部の人間はやらされ感満載になってしまいます。ただ、知らないこと、分からないことを教えてもらうのは大事ですから、そういう意味では管理的な要素も必要だと思います。

そこに支援の考え方を入れると少し変わってきて、外部からすれば相手（内部）のことをちゃんと知って、自分を変えることによって相手の意図を果たすことになります。つまり、外部の人間にはいろいろな思惑や都合があるかもしれないけれども、内部の人間にもいろいろなニーズや主訴があるということです。そうすると、内部の人間は自分のことを知ってもらって、相手に変わってもらって、自分の意図が果たされるので満足感が残るでしょう。だからといって支援ばかりしていると、外部の人間のいろいろなことを提供しようとする力が活かされないので、目的に合わせて管理と支援のバランスを取ることが重要だと思います。

館岡先生は、管理は自分から出発して相手を変える行動様式であり、支援は相手から出発して自分を変える行動様式であるとおっしゃっています。結局、何を起点に、誰を起点に物事を考えるのかが、外部から地元に関わり合いを持つときに求められる視点だと思います。

#### 4. 関係人口から一步踏み込む

##### (1) 協働（共働）人口と活動人口

その中で、内外という二つに分けること自体に無理があると思いますので、関係人口の観点から少し定住に踏み込んでいく過程にある、「協働（共働）人口」と「活動人口」という言葉に触れてみたいと思います。

その前段として、ゲマインシャフトとゲゼルシャフトという言葉を取り上げてみたいと思います。ゲマインシャフトは地域・農村に代表される共同体組織のことで、どちらかというと思いや関係性を介したつながり方です。ゲゼルシャフトは機能的な組織のことであり、どちらかというとなり人為形成的ですので、お金を介する要素が強いと思います。

このときに、地域で暮らしている主体はゲマインシャフトの状態が多い中で、特に DAO に関しては、ゲゼルシャフトに近い要素で関わろうとするならば、そのあたりをどうやってつなぐのかが大事な要素になると思うのです。したがって、共同体を中心としたゲマインシャフトと機能体を中心としたゲゼルシャフトをバランスよく共存共栄させることで、この間を取るような要素が必要になるのではないかと思います。

現在、交流人口、関係人口、定住人口という三つの言葉がありますが、私は自分たちの立ち位置を考えたときにどこに当たるのだろうと思うのです。ブラン

チにいる私たち夫婦の動き方や立ち位置としては、夫婦ともどもそこに住民票はなく、主に週末・連休にはいますが、ずっとそこにいるわけではありません。一方で自治会には加入し、町費も払い、地元の行事にはほぼ参加しています。地元団体の役職や役員も担っています。これは一体どういうことかと思うわけです。定住ではないのですが、だからといって関係としては踏み込み過ぎている感じがあったものですから、関係人口と定住人口の間には少し乖離があるということを目にしたのが「協働人口」という言葉でした。

山形県小国町は人口約 6000 人の自治体ですが、その職員である斎藤晃司さんは「小国町人口ビジョンを作ったときに、人口の将来展望は地元に住所を置く人（定住人口）を前提としたけれども、実際はそこに住所を置く人だけでなく、町外から通勤・通学している人や拠点を持っている人などの外部人材も多く活動しており、本町ではそうした人を協働人口と捉えている」と述べています。2040 年には協働人口を 2000 人程度まで増やし、定住の減少による影響を補いたいとしており、私自身の松梅での立ち位置に近いイメージだなと思いました。

それから、関東学院大学の牧瀬稔准教授は「自治体通信 Online」の寄稿記事の中で、「筆者は良い関係人口を活動人口と称しており、活動人口とは地域に対する誇りや自負心を持ち、地域づくりにいきいきと活動する者であると定義している」と述べています。記事の中では簡単なシミュレーションが行われていて、例えば定住人口が 100 人から 80 人に減少しても、活動人口が 20 人から 30 人に増えれば地域の活動人口率は上昇し、それによっていろいろな物事を維持できるのではないかということです。これは定住における活動人口を見ていますが、ここに関係人口が入ってくるとそれをまた補完する意味合いも出てくると思って、関心を持って見ていました。

## （２）地域共創コーディネーター養成プログラムの現場から

そうしたことを踏まえて、私に関わった取り組みから協働や共創に係る活動について見ていこうと思います。

まずは、山形県酒田市と鶴岡市にキャンパスを持つ東北公益文科大学で 10 年余り行ってきた地域共創コーディネーター養成プログラムの現場です。このプログラムは、公益文科大学の大学院で公開講座として行われ、今年度も開講しています。そこで 20 代から 80 歳ぐらいまでの 188 人の修了生を出しているのですが、学んで終わりではなく、その後も自分の組織や現場でその学びを生かしています。

その中で、「プロジェクト a」というかなり現場に特化したプロジェクトも組んでいて、これがかなり地域の中に入っていく一つの道筋になってきています。「プロジェクト a」だけではないのですが、地域共創コーディネーターになった

いろいろな修了生が、もちろん自分の組織や地域のこともやりながら、他の地域や組織の依頼を受けるケースもかなり出てきました。そうなるこのような人たちは先ほど言った活動人口や協働人口にイメージが近くなってくると思うのです。課題解決プロジェクトの運営にプログラム作りから参加していった、実践的な学びをつなげていくと同時に、地域の方からするとそのプログラムに参加して外部との関係づくりをしていくという一つの大きな場ができるわけです。ここに活動人口、協働人口という要素が入ってくると捉えています。実は今、このプロジェクトの修了生のメンバーが中心になって運営主体を法人化しようとしていて、恒常的な活動につなげていこうと考えているところです。

### (3) ブランチの今後予想される姿

松梅ブランチの方でも、今後予想される姿があります。先ほどご紹介した耕作放棄地を今年の4月から無償で5年間借りることができ、そこを循環型コミュニティガーデンにしようと考えています。西側半分を循環型コミュニティガーデンにし、東側は先ほどのかかしを立てられるように交流広場として残そうと考えています。向かい側に飛び地があって、そこでは野菜作りをします。

ここで堆肥作りを通じて山と街の間に循環を起こせないかと考えています。福岡市にあるローカルフードサイクリング株式会社が開発したフェルトバッグ型のコンポストは家庭内でも臭いを出さずに堆肥作りができます。実はこれを開発したのは、私の妻の高校の同級生でもある循環型コミュニティガーデン協会のたいら由以子さんです。彼女の協力を仰ぎながら取り組んでいます。

仮に協働人口、活動人口がブランチでの活動にあたるものだとすると、いわゆる定住人口である地域住民の方々と交流人口である市外の住民の方々、そして関係人口である街中の住民の方々と一緒にやるイメージです。例えば街中で堆肥を作っても意外と余ってしまったりするものですから、それを山の方へ持ってきてもらって一緒に作物を作り、できたものをまた分配して、消費されたら堆肥作りに入ってもらって、またそれをガーデンに返すという形で、街と山を循環させる方法を取れないかと考えています。

そして地域の方とのガーデン作りに関しては、現在ガーデンの設計をしているところなので、これが整ったら地域の方向けに説明会・勉強会をしようと思っていて、そこからガーデン作りに参加していただき、外部の方との交流を通じて地域外との関係をつくっていただこうと考えています。

というのも、災害が頻発するようになり、外部との関係づくりが非常に大事になってくるからです。佐賀では令和元年、3年、5年と奇数年連続で災害が起こっています。災害が起こると当然、外部からボランティアをはじめとしたいろいろな支援が入りますが、外部を受け入れる力、いわゆる受援力が高い地域には入

りやすいけれども、そうでないところは、なかなか外との関係が結べないのです。平時から外部の人と一緒に取り組むことによってお互いに慣れていくという意味も含めて、この場が生かされればよいと考えています。

ちなみに循環型コミュニティガーデンは、いわゆる大人の部活というか、サークル的な活動として私たちは位置付けていきたいと考えています。

#### (4) 留意すべきポイント

このような形で様々な取り組みの中にはその見立て方によって関係人口から一歩踏み込んだようなものになると思っていますが、このときに留意しなければならないと思うポイントが3点ほどあります。

##### ① 何（誰）のためにやるのか

一つ目に、先ほども言ったように、誰のために、何のためにやるのかということです。法政大学の田村明先生が言っていた言葉に、いわゆる内部人材、地域コミュニティの人たちのことを「土の人」と呼び、外部人材、ボランティア・NPOに代表される方々のことを「風の人」と呼び、できれば両者が相まって新しい「風土」をつくってほしいというものがあります。このとき外部人材というのは結果的に誰のため、何のためにやっているのかということになるわけです。もちろん自分の足元のいろいろな関心やテーマ(風)の話や活動もあるでしょうが、最終的にはその話や活動は地元の地域(土)に対して行うという目線が大事ではないかと思います。特に災害支援のときは、相手がいるということをよく考えないといけません。自分たちがやりたいことをするわけではないので、そうしたところは気を付ける必要があるでしょう。

また、福岡の郷土史家である中島忠雄先生は、氏神に氏子たちが心を寄せ合う姿が「まつり」の原点だとよくおっしゃっていました。氏神の下で氏子たちが何か楽しそうだとすることで村人が集まり、そこにまつりのスタイルが生まれるというのです。今風にいえば、「氏神」は目的やミッションやコンセプトに当たり、「氏子」は役員やスタッフ、会員、「村人」は住民や参加者、ゲスト、「まつり」はイベントや事業、NPOに相当するでしょう。

このときにかなり重要なのは、「氏神とは何か」ということです。何の目的に対して皆さんが心を寄せ合うのかがとても重要だということです。自分の中にある正直な目的はそれぞれ持っているかもしれませんが、DAOも含めて地域の中で誰のために、何のためにやっているのかを常に確認し合いながら、共有しながらやっていくことがとても大事なことなのです。

##### ② 相手をリスペクトできるか

二つ目の留意点は相手をリスペクトできるかどうかということです。外から

関わる際は、言うまでもなくその地域そのものです。もちろんできること、できないことがいろいろある中で、その土地に長年暮らしてきて、いろいろなことが起こりながらも春夏秋冬生き抜いてきたということがあるので、そうした営みをわれわれはどのように大切に捉えることができるかということです。

ちなみに私は転勤族だったこともあるので、新しい地域に入る際には三つのことを知ることが大切と思っています。

一つ目は「人を知る」ことです。誰が何をやっているかということです。もっと言えば、まず誰にあいさつしなければならぬのかということから始まって、まず人を知ることがとても大事です。私たちも松梅に入るに当たって、まずは松梅に関わるいろいろな人に間に入ってもらい、どの順番でどういうあいさつをするのかを大事に考えました。

二つ目は「歴史や経緯を知る」ことです。なぜそんなことをしているのかということです。井手地区においても、住民のほとんどが天満宮の氏子なので、コロナ禍ではいろいろ行事ができないことはあったけれども、氏子としての動きを一番大事にしていたわけです。清掃活動はちゃんとやろう、規模は小さくしてもお日待ちや伊勢講などの行事ごとはちゃんとやろうという、その背景を知っておくことが大切です。私が松梅学という取り組みに少しだけ関わる機会をいただいたのも、そうした歴史や経緯をいろいろと知ることができるからで、地域の背景を共有することはやはり大事なことだろうと思っています。

三つ目は「地理を知る」です。どこに何があるかということです。松梅では、まち協の事業として毎年カレンダーを作っています。地域の人たちが撮った写真をベースに自主制作をしていて、地区住民には無料配布し、外部から欲しいと言われれば1部1000円で売っています。一番後ろに名刺広告の欄があって、そこに松梅地区の地図があるのですが、私たちが松梅に最初に来た頃はこの地図が非常に重宝してありがたかったです。何よりも地名を読み間違えると大ごとになるので、そういうことを一つ一つ知っていくことは周りへのリスペクトへの一歩として非常に大切なことだと思っています。

### ③ 対話ができるか

最後は対話です。これは自戒も込めてですけれども、ちゃんと話ができるかということは大切です。「共働」という言葉は、一般的には協力の「協」を書きませんが、私が住んでいる福岡市では総合計画などに「共」の字を使っており、みんなと一緒に取り組むという意味を込めて「共働」を採用しています。

共働というのはいきなり始まるものではなく、物語でいえば起承転結の「転」の部分を語るようなものです。「桃太郎」でいえば、いきなり鬼が島の話が始まるのではなく、桃太郎とは何者かという話から始まるわけです。話には段取りが

あって流れがあるわけです。

では、共働に向けて最初の「起」で何をしているかということ、まずは「共有」です。自己紹介からスタートして、情報や経緯などいろいろなことを共有していきます。その中から接点となる「共感」が生まれ、それが人を結び付ける連結器になり、一緒にやりましょうという「共働」の機運が生まれてくるのです。ところが今は、スピードや成果を求めることが増えてきて、手前の橋である「共有」と「共感」のプロセスを省略して、いきなり共働しようとすることも結構あって、これはなかなか難しいと感じるわけです。

例えば、皆さんの家の隣に誰かが引っ越してきて、翌日玄関のドアをトントんとたたかれて「よろしく」と言われても、「あなた、誰？」から始まるでしょう。どこから来たのかを知って、悪い人ではなさそうだと判断するところから事は始まると思います。この手前の橋（共有と共感）をつなぐ役目を果たすのが「対話」だと私は思っています。

対話は、聴くことと話すことの掛け算です。双方が出し合うことが非常に大事で、相手の話を聴き放しでもなく、自分が言いつ放しでもなく、相手の状況も知ることも必要ですし、こちらのことを知ってもらうことも必要であり、そういうやりとりをすることが大事なのです。

ご承知のように、今は「共働」だけにとどまらず、一緒に何かを生み出し、新たな意味付けや価値づけをする「共創」という言葉も出てきました。また、共働を「ともばたらき」と読んだらもっと分かりやすくなって、身近な人たちの関係性が少し見え隠れすると思います。

そして、共有と共感から関係を構築し、共感から共働に向かう中で相互理解を図り、共働から共創を通じて価値を創っていくという一連の流れの中に、対話というものがどうしても欠かせないものだと思います。

さらに、私は地域における共働というのは、内部と内部の共働（地域内共働）、内部と外部の共働、そして外部同士の共働（支援者や関係者同士の共働）の3点セットで初めて地域が動いていくのだろうと捉えています。

自宅や学校・職場を中心にして、いろいろな外部の人たちの関係を広げながら、最終的にはサードプレイスやフォースプレイスなどいろいろなものを織り交ぜながら、縦横無尽に越境していくという意味での DAO は重要だとは思いますが、その越境の仕方、段取り、作法のようなところは気を付けながら活動することがお互いに大切なことだろうと思います。

## 【質疑応答】

Q：また今日も新たな一面をお伺いすることができました。松梅ランチの話をはじめとして、ファシリテーターとしてご活躍されているバックグラウンドとなる考え方から、DAO に関してどういう視点から考えていくのかということについてサジェスションをいろいろ頂いたと思います。今日お話しいただいた点について皆さまからご質問等頂ければと思います。

Q：非常に楽しいお話をありがとうございました。例えば、ある地域において通勤・通学してくる人たち以外の方々を引き込もうとしたときに、最近ではソーシャルメディアやネットなども活用できることがあると思うのですが、そのあたりについて教えていただけることがあればお願いします。

A：松梅ランチには私たち夫婦以外に友人知人が気軽に訪ねてきて、一緒に草刈りをしたり、何かといろいろ手を貸してくれることがあります。SNS などを生かした例としては、先ほどもご紹介したトークフォークダンスがあります。このとき、地元の人参加者が足りないので外部の人を呼ばなければならなくなり、口コミだけでなく Facebook などさまざまな媒体を使って「良かったら来ませんか」と呼びかけたら、多くの方々に来ていただきました。ですから、そういうチャンネルの開き方はあると思っています。

Q：そのときに、やはり Facebook になってしまうのだろうかというところが気になっています。日本では Facebook は年代的に中高年層が比較的使うメディアですが、若者は Instagram や動画系の TikTok をよく使う傾向があります。そのあたりで SNS の種類による有効性について何かお気づきがあれば教えてください。

A：おっしゃるとおりで、このときは年配の方々を集めようとしていたので、われわれが慣れている Facebook を多く使い、インスタはあまり使いませんでした。ターゲットがもう少し若い年代であればインスタになると思います。逆に妻が学生たちとかかし作りや防災キャンプなどで声を掛けるときには LINE などを使って連絡を取っているのも、それぞれの相手を使い勝手のいい媒体を使い分けているのが実際のところなんです。

Q：DAO はデジタルを使うことが定義されていたりするのですが、この言葉は分散型自律組織という意味なので、デジタルに限らないところもあります。デ

デジタル技術でなくても分散型自律組織の形は考えられるのでしょうか、それとも難しいのでしょうか。

A：これからの方向性や実際に運営する世代を考えると、デジタルが一つの通常の状態になるだろうというのは予測しています。ただ、クラウド的なデジタルの部分でやっている者同士の関係性がよく分からないという声がありますし、地域の側が世代的にそういうことがわからないことから始まって、生かせる部分と生かせない部分があるとすると、お互いに関係を結びにくくなると思うので、デジタルだけでやっても定着しないだろうと思っています。

ですから、アナログのところに関係を持った上でのデジタルならばまだ移行できると思います。デジタルに慣れない世代と普通に使っている世代の間で学び合う場をつくったり、お互いの強みも弱みも認識して補完し合える関係性ができれば、自律分散的な基盤として機能すると思います。ここに関わっている人は誰かという最低限の面識を持って、少なからずキーパーソンとはつながりを持っているようにしないと、勝手に外から何かされていると言われてもめてしまったら本末転倒になってしまうので、それは避けたいと思っています。

Q：協働人口、活動人口というのは大変興味深くて分かりやすいお話だったと思いますし、関係人口の場合は観光もあれば、二地域居住や副業といったものも含まれますが、やはり地域は基本的に定住人口を増やしたいと考えていると思うのです。しかし、観光から定住につながるのはかなり難しく、観光は季節的であり、観光業自体に常勤の人が少ないので、全国で観光が定住につながっている事例は非常に少ないと思います。関係人口や協働人口、活動人口から定住人口につなげるにはどうしたらいいのでしょうか。

A：恐らく観光から定住につながっている方々は、少なくとも物見遊山的な観光をしているわけではなく、体験型を中心に長期間、あるいは接点頻度が高い関わり方をして、地元から少なからず役割を持たされているような状態であり、それを仕組みしたものの一つが地域おこし協力隊だと思っています。

観光ではない形で関わりを持つとするならば、私たちの日々の暮らしの中に直接関わってもらえることになると思いますし、完全な定住となれば家、場所が必要になります。しかし、地域によっては「家を貸す」という発想がほとんどなかったり、なかなか売りに出されないというケースが結構多いので、地域の側がどれだけオープンにできるかということもポイントになります。一方で、外部の人がやたらと増えてもらっても困ると言う話もあるので、訳の分

からない人たちが増えるぐらいだったら人口は増えない方がいいと思っ  
ているぐらいなので、コミュニティのニーズや形成過程の中にどのようにソフト  
ランディングしていくかが重要になるでしょう。

われわれの松梅ブランチはひょっとしたらそういう緩衝材のような役割を  
少なからず果たしていると感じています。うちに来ている人の中で2組ほど、  
松梅のどこかで家が空けば買いたいと言っている人がいるので、地域の方々  
の気持ちに気を付けながら声かけをしているところです。

Q: 松梅地区での活動についていろいろお話を聞いて、この地区は元々いろい  
ろな活動をしっかりと行っている地域であるということが垣間見えたのと、そ  
こにうまく加留部先生がご夫婦で入られて、そこが拠点になって外部のいろ  
いろな方々が関わってこられたということがよく分かりました。その動きと  
いうのは、それ以前はあまりなかったけれども見られるようになったのでし  
ょうか。それによって地域の人たちにも変化が見られるようになったのでし  
ょうか。

A: 井手地区を始め地域の方々からは「あなたたちが来てから随分明るくなっ  
た」とよく言っていただきますし、妻もいろいろ活動しているので、地元の女性か  
らは「ものが言いやすくなった」と言っていただいたりします。それだけ私た  
ちが何をしているか、地域にどれだけ顔を出しているかというのは皆さん結  
構よく見ていますし、地域との関わりの中で、地域にとってはもやもやしてい  
た部分を小さいことから一つ一つ解決したことによって、皆さんの印象が良  
くなっていったのだと思います。恐らく、私たちをいい「だし」にして次に進  
めたいと思っている人は少なからずいるとは感じています。

Q: 加留部先生はこれまでもいろいろな経験があるので、そういう方向に作用し  
ていくだろうと計算しながらやっていた部分はあると思います。東北公益文  
科大学の教え子たちがファシリテーションで地域を変えていくために、卒業  
後いろいろな地域に入って活動されていますが、学生さんたちが加留部先生  
の教えを受けて、加留部先生と同じところまでは到達しなくても、そのよう  
な働きかけを地域で行っているという動きはかなり見えてきていますか。

A: ファシリテーションはどうしてもスキルの形で取り上げられるのですが、や  
はり在り方が重要です。ファシリテーションという言葉のそもそものは「容易に  
する、～しやすくする」という意味です。私は、しにくい状態をしやすい状態  
に変えることと捉えていて、究極的には生きにくい世の中や地域を生きやす

い状態に変えることだと思っています。私が言うと大変おこがましいのですが、その1点は結構皆さんに腹落ちしていただいています。

今までであれば地域内で言いにくかった、動きにくかった、やりにくかったことを、こちらが力をかけるかどうかはともかくとして、本人がそれをいかにイージーな状態にするのかという視点だけはちゃんと持ってくれているなど感じています。皆さんが生きやすい状態というのは、SDGs でよくいうところの「取りこぼさない」という意味もありますし、いろいろなやりにくさがやりやすさに変わったりすることだと思っています。明るくなったというのはその中の表現の一つかなと思ってうれしかったのですが、そういう状況を皆さん少なからず持っていたいただいていると感じています。

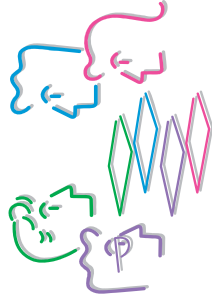
Q：地域づくりや地方創生全体もそうですけれども、生きやすくするという思いを持つことが目標であり、そうしたものを地域で具体的に設定して、それに向けてみんなが協力していくことがとても大切なのだと思います。うまくいっていると思える地域は大体、今言われたようなことが実現に向かって踏み出せているところだと思いますので、そのことを言葉として明確に表していただいて私としても大変助かりました。

今日は大変短い時間で、本当はもっと時間があればいろいろとお話しされたいことがあったかと思うのですが、今日聴いた中でも大変重要な示唆をいろいろといただいたと思います。加留部先生、どうもありがとうございました。

A：改めてありがとうございました。私自身も言語化する機会を頂き、大変助かりました。

# 多様な主体と共創する まちづくりに向けて

～ 関係人口と定住人口の連携・協働の今後の展開とその可能性 ～



NPO法人日本ファンダシオン協会 フェロー／九州大学大学院 統合新領域学府 客員教授 加留部貴行

## 【0】 はじめに（自己紹介）

## 本日の内容

0. はじめに(自己紹介)
1. 今、松梅ランチで起こっていること
2. 地域目線で「DAO (分散型自律組織)」をどのように捉えるのか
3. 関係人口から一歩踏み込む「協働(共働)人口/活動人口」へ
  - ・東北公益文科大学
  - 「地域共創コーディネーター養成プログラム」の現場から
  - ・松梅ランチの今後予想される姿から
  - ・留意すべきポイントあれこれ

## 4. 質疑応答

Copyright©2025 Takayuki Karube All rights reserved.

## 自己紹介



### 加留部 貴行 (かるべ たかゆき)

1967年生まれ (58歳)

福岡県宮若市出身／山口県下関市生まれ

現在、**福岡市**と**佐賀市**の2拠点生活

妻と2人暮らし



Copyright©2025 Takayuki Karube All rights reserved.

## これまでの経歴【オフィシャル】

- 1990年 西部ガス(株)入社
  - ・人事(7年)／採用、給与、処遇(制度)
  - ・営業(4年)／ガス空調営業・北九州エリア
- 2001年 福岡市に派遣(2年半)
  - ・山崎広太郎市長の公約事業政策スタッフ  
(福岡市NPO・ボランティア支援推進専門員)
- 2004年 西部ガス復帰
  - ・人事(1年)／ライブプラン支援・新規雇用開発)
  - ・新規事業(2年)／指定管理施設運営)
- 2007年 九州大学に Outreach
  - ・大学評価情報室(1年半)／大学改革プロジェクト)
  - ・ユーザーサイエンス機構(1年)／学内外プロジェクト)
  - ・統合新領域学府(2年)／フアシリテーション導入を  
通じた教育プログラム開発)
- 2011年 独立して現在に至る(加留部貴行事務所AN-BAI代表)



2002年10月  
福岡市NPO・ボランティア交流センター  
「あずみん」開設



Copyright©2025 Takayuki Karube All rights reserved.

## 現在の主な活動 ■現職(2025.7.1現在)

- 加留部貴行事務所AN-BAI 代表
- 九州大学大学院 統合新領域学府 客員教授  
(他に、鹿児島大学／熊本大学／明治学院大学／東北公益文科大学など)
- 特定非営利活動法人 日本フアシリテーション協会(FAJ)フエロー
- 特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター 理事
- 特定非営利活動法人 北九州育ちと遊びのエンバワメントネットBee 理事
- 福岡県NPO・ボランティアと企業、行政との協働実践会議 委員
- 福岡市共創による地域づくりアドバイザー
- 福岡市行政評価委員会 会長
- 大野城市生活支援体制整備第1層協議体 会長
- 糸島市市民提案型まちづくり事業 審査委員長
- 小城市総合計画市民参画アドバイザー
- 朝来市総合計画市民参画アドバイザー
- 総務省地域づくり人材の養成に関する調査研究会 構成員
- 厚生労働省生活困窮者自立相談支援事業  
従事者養成研修事業 企画運営委員会 委員
- 自治体人材マネジメント・ラボ 幹事

Copyright©2025 Takayuki Karube All rights reserved.

## これまでの経歴【プライベート】

親が転勤族(山口～広島～大分)だったため、「土着」に憧れて大学から九州・福岡へ。学生時代(1987年)に出会った「大分県一村一品運動」からまちづくり活動に入り、西部ガス入社後も活動を継続。時代と共にボランティア、NPOの活動へ拡大。



- 1988(～2003)年 インターユースふくおか(IVF)
- 1999(～2005)年 北九州青年みらい塾
- 2000(～2003)年 特定非営利活動法人NPOふくおか
- 2002(～2021)年 認定特定非営利活動法人  
日本ボランティアコーディネーター協会(JVCA)



- 2003年(～現在) 特定非営利活動法人  
FAJ 日本フアシリテーション協会(FAJ)
- 2006年(～現在) 社会福祉法人  
大野城市社会福祉協議会 ボランティアセンター運営委員会

人がイキイキと暮らしていくことができる

「身の丈の地域社会づくり」を追いかけ続けています。

Copyright©2025 Takayuki Karube All rights reserved.

## 現在の主な現場

企業、大学、行政、NPOの4つのセクターを経験している  
「ひとり産学官民連携」を活かした共働フアシリテーションを実践

- **会議運営**  
(審議会・委員会、シンポジウム…)
- **教育研修**  
(研修、授業、学びの提供者向け…)
- **多職種連携**  
(プロジェクト支援、職場活性化…)



『参加しなくなる会議のつくり方』  
～公務員のためのフアシリテーション入門～  
(ぎょうせい) ※絶賛発売中!

【最新刊】『地域共創のすずめ』  
(共編著・北樹出版) ※絶賛発売開始!

Copyright©2025 Takayuki Karube All rights reserved.

# 【1】 今、松梅ブランチで 起こっていること



## 「松梅ブランチ」の日々



### 松梅地区（佐賀市大和町）



大字松瀬、大字梅野、大字名尾のエリアで構成される佐賀市内の小学校区では最も人口が少ない(約840人)広域限界集落で19の単位自治会がある。

### 「松梅ブランチ」位置図



## 松梅ランチ取得経緯

- |              |     |                            |
|--------------|-----|----------------------------|
| <b>2022年</b> | 3月  | 「第3の拠点」構想スタート              |
|              | 8月  | NP0法人空家・空地サポートSAGAから空家物件紹介 |
| <b>12月</b>   |     | <b>土地・建物取得</b>             |
| <b>2023年</b> | 2月  | 自治会長ご挨拶                    |
|              | 4月  | 井手自治会加入～以降常会参加             |
|              | 5月  | 松梅ランチ空間設計スタート              |
|              | 7月  | 松梅まちづくり協議会ご挨拶              |
|              | 10月 | 松梅かかしまつり かかし設置             |
|              |     | リノベーション着工                  |
|              | 12月 | 松梅ランチ竣工                    |
| <b>2024年</b> | 1月  | <b>「松梅ランチ」オープン</b>         |
|              | 3月  | テラス完成                      |
| <b>2025年</b> | 4月  | 循環型コミュニティガーデン用地借入(5年間/無償)  |
|              | 10月 | 松梅ランチ 囲炉裏部屋「葉隠庵」オープン(予定)   |
| <b>2026年</b> | 春   | 循環型コミュニティガーデンオープン(予定)      |



## ■井手地区位置図

- ・23戸
- ・ほぼ高齢者
- ・空家2件あり





**サード&フォースプレイスパーク**  
心地よいつながりと成長の場  
**地域のくらし×対話と学び×社会活動**  
【原則、土日祝休日開放】



**おやご写真教室 TOUCH! vol.2 in松梅**

2024年7月28日(日) 9:00~12:00

松梅在住の親子と松梅以外に住む親子と一緒に楽しめるイベントをやりたいという地元住民からの持ち込み企画で開催

当日は松梅内外から9組の親子22人が参加。佐賀市在住の写真家・刑部(おさか)信人さんがナビゲート。松梅ランチ周辺を1時間余り巡ります。こどもたちは気になったものを撮ってきます。



撮った写真をスクリーンに映し出し、何が気になり、どんな気持ちで撮ったかなどを同じながら紹介し合います。



**松梅ランチ・カフェ**

2024年9月8日(日) 13:00~15:00

地区体育祭の後、松梅在住の親子と松梅以外から通う親子と一緒におしゃべりできる場をつくりたいという地元住民からの持ち込み企画で開催。当日は近隣の住民のみなさんもランチ見学を兼ね多数訪問いただきました。



大変好評につき、今後も不定期に開催予定／夜には「ちこバー」もオープン予定

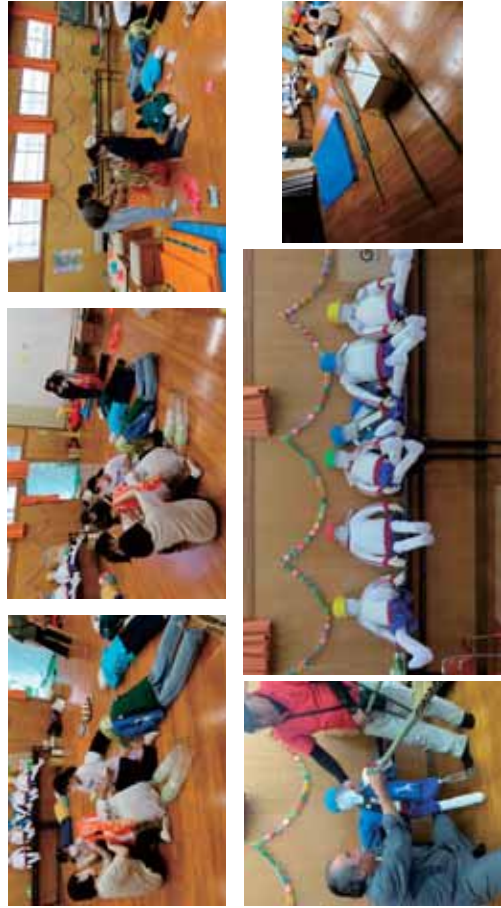
## かかしまつり（佐賀市大和町松梅地区）

松梅地区では近年、稲刈りが終わった田んぼを活用し、「かかしまつり」で賑わいます。  
（毎年10月23日～11月23日開催）

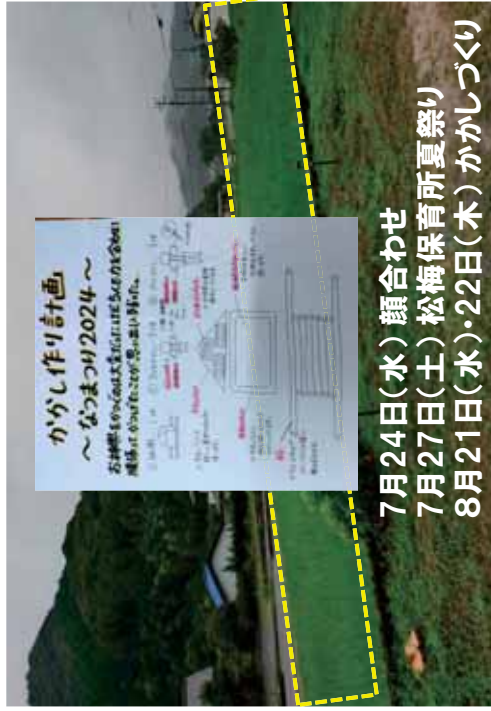


Copyright©2024 Takayuki Karube All rights reserved.

## 2024年は 松梅保育所×佐賀大学×まちづくり協議会で 「かかしづくり」をしました



## 2024年は 松梅保育所×佐賀大学×まちづくり協議会で 「かかしづくり」をしました



7月24日(水) 顔合わせ  
7月27日(土) 松梅保育所夏祭り  
8月21日(水)・22日(木) かかしづくり

## 2024年は 松梅保育所×佐賀大学×まちづくり協議会で 「かかしづくり」をしました



## 松梅かかしまつり

2024年10月23日(水)～11月23日(祝)

2024年は、松梅保育所×佐賀大学×まちづくり協議会で松梅ランチ前の場所を借りて「かかしまつり」をしました



## 第1回 松梅もちつき大会

2024年12月8日(日)／通天寺



通天寺と松梅ランチで実行委員会をつくって8升のもちをつきました。地域の保育園児や小学生も含めて50人ほどが参加。つきたての餅をきなこや大根おろし、生醤油と海苔などのお好みで大変美味しくいただきました。

## 松梅しゃべり場 ～いろんな大人と話してみよう

2024年11月8日(金)／佐賀市立小中一貫校松梅校



80人近くの生徒が小1～4、小5・6、中1～3の3つのサークルに別れ、同数の多様な大人(保護者、地域住民、市外在住者など)と1対1で対話しました

## 女性のからだをまもるための研修会

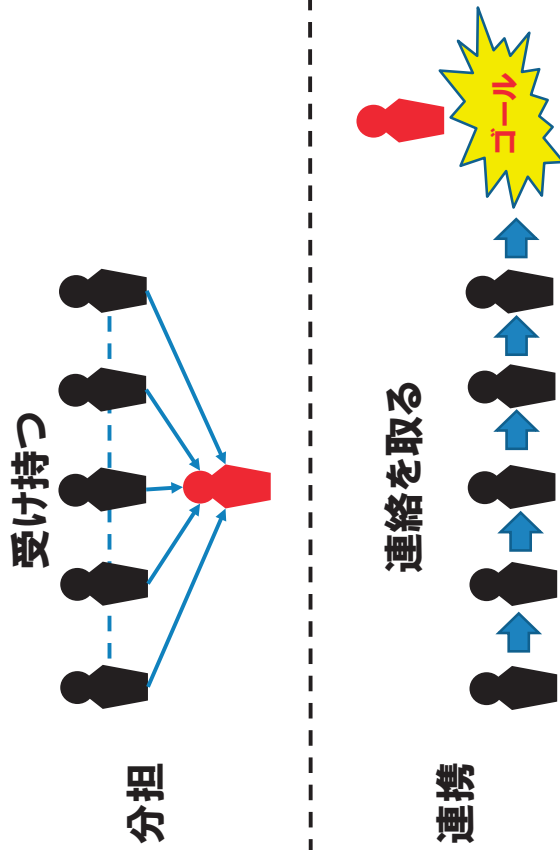
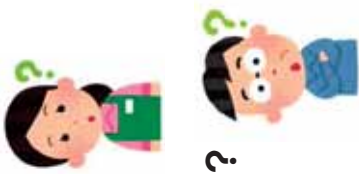
2025年6月1日(日)／松梅公民館



# 【2】 地域目線で 「DAO（分散型自律組織）」 をどのように捉えるのか

## 地域目線からの「DAO（分散型自律組織）」への「？」いろいろ

- ①まず、あなたは誰（何）ですか？
- ②これって誰のために・何のためにやるのですか？  
…もちろん「地域起点」ですよ？
- ③勝手に決めたり進めたりしませんよね？  
…面倒くさがらずに対話しますよね？
- ④いつまで・どこまで関わるつもりですか？  
…中途半端にいなくなるとないですよ？
- ⑤どこまで本気ですか？  
…やりっぱなしにしませんよね？



## 人を管理して「仕切る」だけではなく、 人を支援して「自発性」を促す

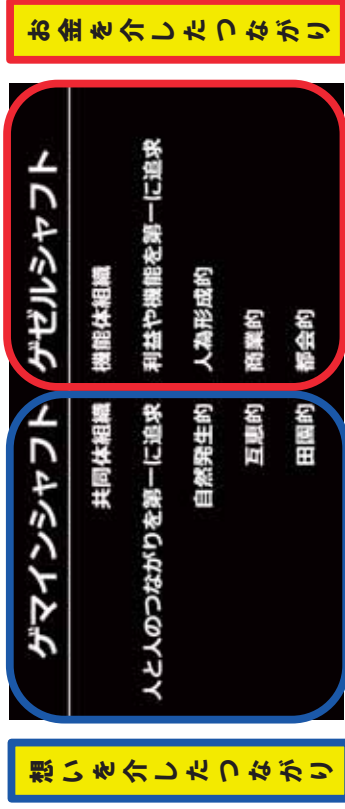
【図表】管理と支援の本質的な違い（出典：館岡康雄氏「利他性の経済学」より）

関係者	行動様式	管理	支援
<b>外部</b>	行為者	自分のことを知らせて(計画) 相手を変えることによって、自分の意図をはたす。	相手のことを知って、自分を変えることによって、相手の意図を果たす。
<b>内部</b>	被行為者	相手のことを知らされ(計画) 自分を変わらせられることによって、相手の意図を果たさせられる。	自分のことを知ってもらって、相手に変わってもらい、自分の意図が果たされる。

目的に合わせ「管理」と「支援」のバランスを取る

本質的な違いとは：管理は自分から出発して相手を変える行動様式  
支援は相手から出発して自分を変える行動様式

# 【3】 関係人口から 一步踏み込む 「協働(共働)人口 /活動人口」へ



人びとが『より良い生活』として生き、『より良い生活』を生き活きと営むために、今こそ**ゲゼルシャフト**に対抗できる**ゲマインシャフト**の再構築の必要性を見直すべき。併せて、**ゲゼルシャフト**と**ゲマインシャフト**間の活動を縦横に連携することが重要。つまり、もう一度「共同体を中心とした**ゲマインシャフト**」と「機能体を中心とした**ゲゼルシャフト**」を共存共栄させることで、人間一人ひとりが持つ様々なニーズを満たし、生きやすい社会をつくり上げることが可能となるのではないが。

交流人口  
関係人口  
定住人口

## ■松梅ブランチにおける私たち夫婦の動きと立ち位置

- ①夫婦共々住民票は置いていない
- ②主に週末・連休だけいる
- ③自治会には加入し、町費は支払っている
- ④地元の自治会行事などにはかなり参加している
- ⑤地元の団体等の役職・役割もなぜか担っている  
(松梅防災会顧問、体育協会委員、松梅学企画委員など)



これって、どういうこと?

# 交流人口 関係人口 協働人口 定住人口

## 協働人口



**小国町(おぐにまち)**は、山形県の南西部にある人口6,207人(推計人口、2025年6月1日)の町。面積が山形県内で2番目に大きい自治体。その約90パーセントには、ブナなどを中心とした広葉樹の森が広がっており、美しい四季のうつろいを見せてくれます。また、全国有数の豪雪地帯であり、降り積もった雪が、多様な生命を育む源泉となっています。

町を象徴する二つの素材である「ブナ」と「雪」から共通してイメージできる「白」を基に、町全体を“白い森”と表現しています。  
(小国町ホームページより)

Copyright©2025 Takayuki Karube All rights reserved.

## 協働人口

### 4. 町外からまちづくりに関わる人々『協働人口』

小国町人口ビジョンでは「人口の将来展望は『小国町に住所をおく人』(定住人口)を前提としたものです。(中略)実際には小国町に住所をおく人ばかりでなく、町外から本町の企業に通勤してくる人や町外から小国高校に通学する生徒、大学の研究やゼミで本町をフィールドとして活動している学生など、外部人材を含め、多くの人々が本町で活動しています。

(中略)本町ではこうした人々を『**協働人口**』と捉え、小国町に住所をおく人との協働、交流、連携を図っていくことも、今後の『まち・ひと・しごと創生』に向けた重要な視点であると考えます。このため、このような方向に基づいたまちづくりの展開により、**2040年には『協働人口』を2,000人程度まで増やし、定住人口の減少による影響を補い、活力と魅力があふれる持続可能なまちづくりを目指していきます**としています。

『協働人口と住民が共に創る地域～住民が誇りを持てる地域にするために～(山形県小国町 斎藤 景司)』より

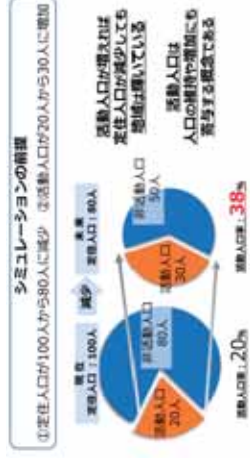
Copyright©2025 Takayuki Karube All rights reserved.

## 活動人口

### 『活動人口』という概念

筆者は「良い関係人口」を『**活動人口**』と称している。活動人口とは『**地域に対する誇りや自負心を持ち、地域づくりにいきいきと活動する者**』と定義している。活動人口を増やしていくことが、人口が減っても元気で、価値ある地域になると考えている。

簡単なシミュレーションをしてみよう。現在と未来があり、定住人口が100人から80人に減っていく。しかし、活動人口が20人から30人に増えれば、地域における活動人口率が上昇する。これが「人口が減っても元気で、価値ある地域」を意味する。



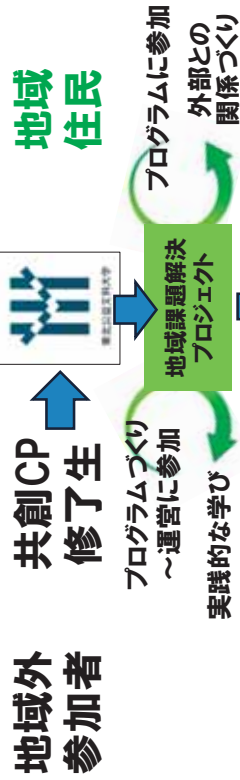
(自治体通信Online 寄稿記事)岸定義論「シビックプライド(2)より」(関東学院大学法学部准教授/社会情報大学院大学特任教授・牧瀬 稔氏)

Copyright©2025 Takayuki Karube All rights reserved.

# 東北公益文科大学 「地域共創コーディネーター 養成プログラム」の現場から

## 地域共創コーディネーター養成プログラム

交流 関係 協活 定住



運営主体を法人化して恒常的な活動へ

松梅ブランチの  
今後予想される姿から

## 循環型コミュニティガーデンづくり

松梅ブランチ南側の道路に面した土地と道路を挟んで向かい側に  
ある三角形の小さな土地の2カ所を無償で5年間お借りします。

大きめの土地の

西側半分は循環型  
コミュニティガーデン  
(花、ハーブ、薬物野菜など)

東側半分はかかしまつり  
のかかしも立てられる  
交流広場



小さめの土地は  
主に野菜作り(根菜など)

堆肥づくりを通じて  
山と街の間に循環を起こす



交流 関係 協働 定住

市外  
住民



街中  
住民



地区  
住民

堆肥づくり～ガーデンづくりに参加  
消費 ← 作物の分配

循環型  
コミュニティ  
ガーデン

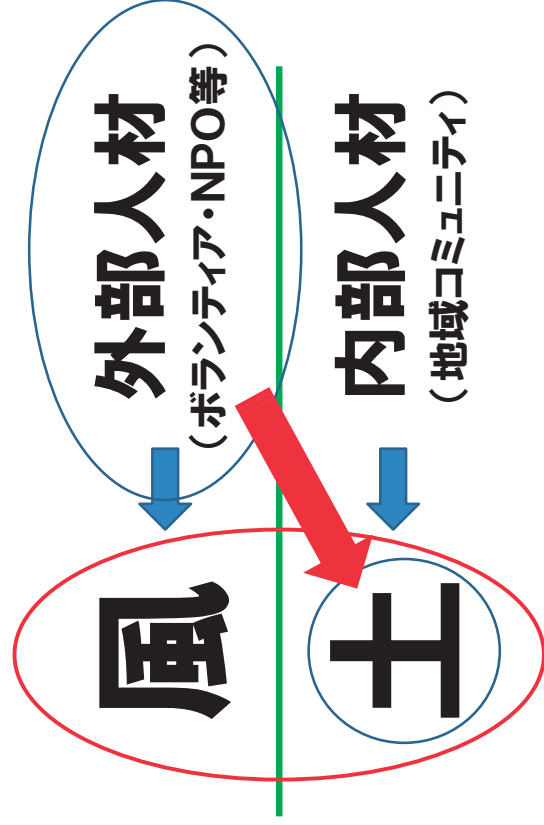
ガーデンづくりに参加  
外部との  
関係づくり

サークル(大人の部活)的活動へ

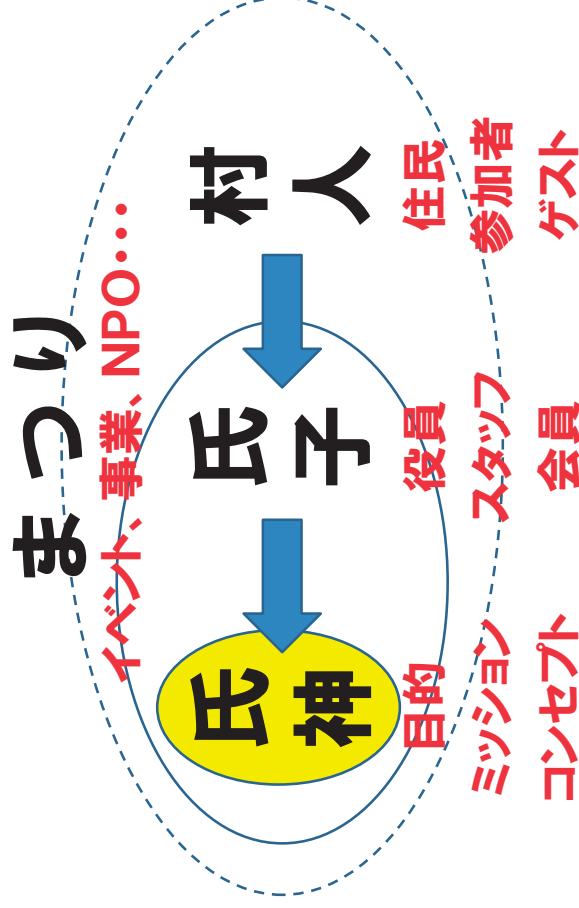
Copyright©2025 Takayuki Karube All rights reserved.

留意すべき  
ポイントあれこれ

【1】  
何(誰)のためにやるのか



Copyright©2025 Takayuki Karube All rights reserved.



Copyright©2025 Takayuki Karube All rights reserved.

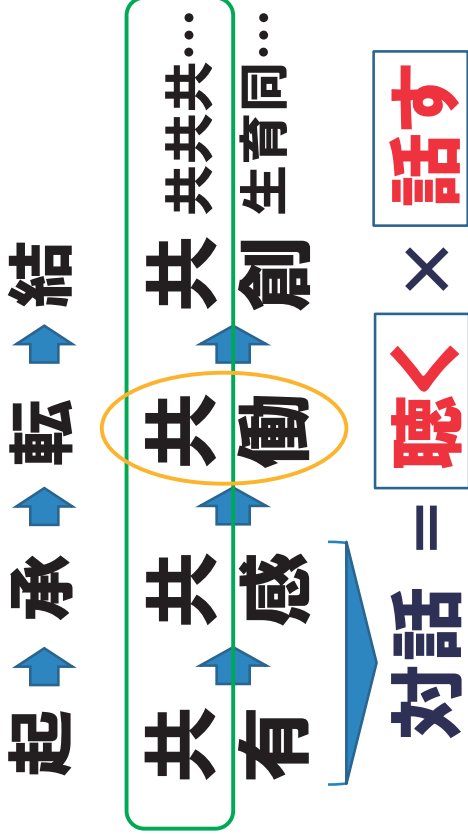
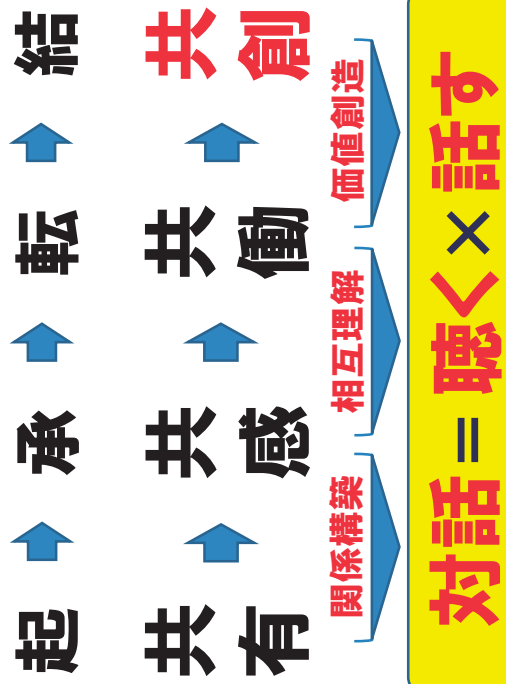
地域に入って知って知ってほしい3つのこと

- ① 人を知る (誰が何をやっているのか)
- ② 歴史・経緯を知る (なぜ、それをやっているのか)
- ③ 地理を知る (どこに何があるのか)

Copyright©2025 Takayuki Karube All rights reserved.

【2】  
相手をリスパクトできるか

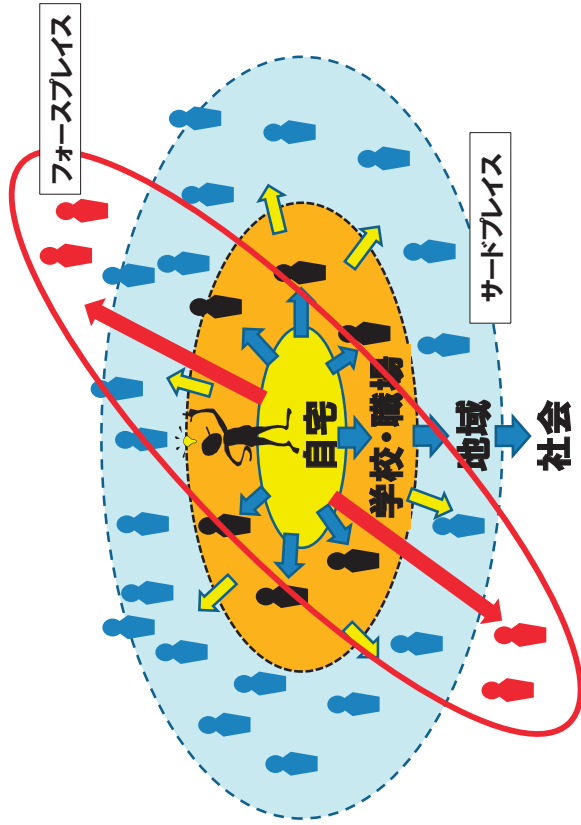
### 【3】 対話ができるか



共働(協働)は3点セット

内部 × 内部  
内部 × 外部  
外部 × 外部

同心円状に広がるあなたの**面識(ネットワーク)**と**関係性**をさらに縦横無尽に**越境**して、対話によって融合していく



## 【4】 質疑応答

地域社会における連携・協働に関する研究会

# 多様な主体と共創する まちづくりに向けて

～ 関係人口と定住人口の連携・協働の今後の展開とその可能性 ～



## 第2節 「男木島の10年間の変化とDAOを活用した地域活性化の可能性」

福井 大和 氏（NPO法人 男木島生活研究所 代表）

（第2回研究会でご講演いただいた内容をご確認いただき掲載しています。）

### 1. 男木島の変遷

#### （1）男木島の地域課題

私は2014年3月、18年ぶりに島へUターンしてきました。Uターンの際には休校していた男木小中学校の再開運動を行い、現在はNPO法人男木島生活研究所の代表に加え、各種地域団体をまとめるコミュニティ協議会長と本業の3足のわらじを履きつつ、地域で10年間いろいろと取り組んできました。

男木島は高松市の沖合8kmほどにあり、高松市に属しています。人口は約150人で、高齢化率は約40%とかなり高いですが、昭和20年ごろには1200人程度が住んでいたこともありました。急勾配の場所に張り付く形で集落が形成されているため移動手段が乏しく、島民たちは徒歩か自転車、原付で移動しているのが現状です。そのため、島の高齢者は非常に健康で長生きをされているというのが男木島の特徴だと思います。

男木島は全国の島しょ部や中山間地域と同様、少子高齢化がどんどん進んでいます。私が生まれた昭和52年（1977年）当時は人口が600人程度でしたが、10年で100人程度のペースで人口減が進み、2010年には中学校が休校しました。

#### （2）瀬戸内国際芸術祭がもたらした変化

その段階で、島民たちはわらにもすぎる思いだったかもしれませんが、瀬戸内を挟んだ香川、岡山両県で瀬戸内国際芸術祭が始まりました。今年度も5回目が開催され、多くの方が男木島を訪れています。夏会期が8月1日～31日で、男木島には1万2000人が来訪されました。1日当たり300～500人ですから、酷暑にもかかわらず大いににぎわったといえます。

ただ、2010年の一番多いときには1日2000人が来島したという記録も残っています。そうすると道も歩けない状態になるので、その後いろいろな改善が行われ、分散化に成功しているわけですが、当時は観光地でもない地域で観光的な取り組みを初めて行ったので、いろいろな発見と戸惑いがあったようです。2010年の瀬戸内国際芸術祭がきっかけにして、男木のコミュニティは著しく変化したと思います。

中でも一番大きな変化が男木小中学校の再開だと考えています。2回目（2013年）の芸術祭をきっかけに、地域の方から私たちに依頼があり、地域のボランティア活動を行うことになりました。その際に、夏の会期を利用して島のホームペ

ージを作ったり、SNS で発信したりして、地域課題をいろいろ知ることになったことで、男木に小中学校がないということが地域にとって非常に危機的状況であることが分かったのです。

そこで、男木の小中学校を再開させてほしいという運動を行政に働きかけることにしました。当時 200 人弱の人口に対して 10 日弱で 881 人分の署名を島の内外から集め、市長、教育長、議会に要望しました。その結果、2014 年から無事に小中学校が再開され、私たちもそれに合わせて U ターンしてきました。

年齢階層別の人口分布を見ると、この十数年で 15 歳以下が増えてきていますし、80 歳以上の高齢者も非常に増えているのが現状です。

## 2. 男木島生活研究所の設立

### (1) 人口 100 人を切らない島にする

こうした人口の変化の下、これからも男木島を持続させていくために、私たちは男木島生活研究所を立ち上げることにしました。小中学校の再開は高松市のいろいろな協力があって実現できたのですが、男木島を残していくためには自分たちでしっかり考えていかなければなりません。地域での子育て、小中学校の継続を中心に地域活性化を進めていくためには、いろいろ情報発信をして、移住定住人口を増やすことが大事ではないかと考え、研究所を立ち上げることにしました。

そのときのミッションが「人口 100 人を切らない島にする」ことでした。学校再開当時、行政のまちづくりの担当とディスカッションすることがいろいろあったのですが、行政として大っぴらには言えないけれども、やはり人口 100 人を切る地域に対してはできることが限られてくるため、隣の女木島と合わせて 100 人を切らないようにすることが大事ではないかという問題提起があり、このような設定をしました。そのために、「行政と地域」「教育と文化」「働き方や暮らし方」という三つの指針で行動していくことを決めました。

「行政と地域」においては、男木島の航路は離島航路に指定されているため、島に人が住んでいないと国土交通省の補助が出ないので、インフラを維持できるように子どもから高齢者までグラデーションがしっかりとある地域を目指し、いろいろな公共サービスをしっかりと受けられることを目指すことにしました。

「教育と文化」に関しては、男木島は国際芸術祭が始まるまでは観光地としてそんなに開かれている場所ではなかったもので、現在も非常に開放的な島民性が残っています。そうしたものを残しつつ、地域の歴史や文化も継承して、移住者が増えたから成功というわけではなく、きちんと島のコミュニティを残す方向性も大切にしています。

「働き方や暮らし方」については、男木島によそから新しい人たちが入ってき

てライフスタイルが非常に多様化しているのです、そうした人たちの働き方や暮らし方、学び方を地域として応援することも大切にし、いろいろな方が住める地域にしていくこともわれわれ NPO のミッションとして考えています。

## （２）移住者は 11 年で 100 人を超える

そうした取り組みが実際成功しているかということ、移住者の数としてはこの 11 年間で、U ターン、I ターン、I ターンで生まれた子どもたちを足すと 100 人を超えています。行政では台帳の人の出入りしか把握していないので属性が分からないのですが、私がこの島で暮らしながら毎月台帳を確認する中で移住者を確認してきた結果、約 100 人が移住されてきて、うち 60 人程度が定住していると見ています。

実は若い人たちの移住だけでなく、最近は高齢者の U ターンも増加傾向にあります。若い人たちが増えたことによって地域に元気な声が増えてきたので、最終的に男木島で暮らしてもいいかなと考える人たちが U ターンするパターンがコロナ以降相次いでいます。今年も子どもが 3 月に 1 人誕生し、2 年に 1 人のペースで生まれている状況です。

男木島だけでなく、隣の女木島や大島とも子どもたちを通じた教育や交流をいろいろ持っており、島が孤立しないような関係づくりにも取り組んでいます。

## （３）新技術の活用

また、私は本業で IT のこともしているので、国土交通省離島振興課のプロジェクトで、「スマートアイランド」の実証事業も令和 3 年度、令和 5 年度に受託して行っています。令和 5 年度は NTT 西日本と共同で男木島をメタバース化し、その中でどういったことができるのかという実証実験を地元の高校生と一緒に行ったほか、島に役員が在住している地図のスタートアップ企業とタグを組んで、スマートマップを活用した防災の取り組みも行いました。今年度は私たちとしては実証事業を受託していませんが、隣の小豆島の実証事業に協力して、広域で STEAM (Science Technology Engineering Arts Mathematics) 教育を行っています。

男木島が人口 100 人程度の島ということもあって各種実証事業を行いやすく、最新技術に限らず観光であったり、最近では認知症予防の実証事業もこの秋から始まる予定です。香川県は元々デジタル大臣が出た地域でもあるので、そうした取り組みが非常に活発だと思っています。

### 3. DAO を活用した地域活性化案

#### (1) DAO とは

私たちもコロナ禍の頃からいろいろな取り組みを行っており、中でも非常に大きな取り組みとして、分散型自律組織（DAO）について勉強しているところです。皆さんもご存じのとおり、昨年度あたりから DAO を活用した地域活性化事例が活発になっています。香川県にも DAO の中心的な普及メンバーがおり、ここ 1~2 年でのわかに DAO の活用事案が非常に多くなっています。

DAO については解釈がいろいろあるのですが、誰かがリーダーシップを取って物事を進めるのではなく、いろいろなプレーヤーが参画することによっていろいろな事業を進めていくことが基本的な考え方となっています。こうした考え方が男木島の規模であったり、いろいろな社会課題に通じるものがあるのではないかという観点で、私たちの NPO でも最近 DAO の実装に向けて取り組み始めたところです。

全国に DAO を活用した地域活性化事例はたくさんありますが、一番有名なのは「デジタル村民」で知られる新潟県の山古志 DAO だと思います。これは本当に全国の先駆けで、NFT（非代替性トークン）を活用した資金調達を行い、100 名規模のコミュニティが誕生しています。実際に山古志の担当者とも話をしたことがあるのですが、1000 人以上の方が投資目的で DAO に参加しているとのことで、1000 万円以上のお金が集まったという報告も受けています。

それから、Gaiax という会社の社員が先駆けて取り組みを始めた「美しい村 DAO」もありますし、香川県三豊市でも商店街が中心となって DAO を活用した事例があります。

#### (2) DAO 普及を阻む要因

一方で、DAO の普及を阻むいろいろな要因もあります。私もブロックチェーンが分かるわけではなく、会計が特に強いわけでもないのに、解像度が低いところでしか問題が読めていないのですが、一番大きいところでは社会設計的に DAO を活用した資金調達や運用・会計・監査はまだまだこれからだと見ています。このあたりは国が中心となっていていろいろな法整備を進めているところだとは思いますが、実際の運用レベルにはまだまだ至っていません。ブロックチェーンの専門家やエンジニアがいるところや、弁護士・会計士がしっかり付いているところでは成功しているようです。

またガバナンスの問題として、投資目的で NFT を買うことがトレンドにもなっています。山古志の場合は資金調達に成功しましたが、資金調達目的でいろいろなオーナーが増えた結果、合意形成が取れなくなっており、集まった資金を有効に回せていないという課題も担当者から聞きます。お金をたくさん集めるこ

とが全てではないというのが DAO の課題だと考えています。

### (3) 男木島での DAO の可能性

私も DAO の勉強会にいろいろ参加したのですが、私たちが男木島で DAO を活用することで何ができるだろうかと考えたときに、男木島では空き家が非常に増えているので、空き家を中心としたコミュニティに DAO を活用できるのではないかと考えています。

DAO にはいろいろな方向性がある、例えば男木島であれば関係人口の受け入れを進めるための住まい DAO や観光 DAO、それから特産 DAO など、いろいろな DAO を作れるとは思っているのですが、観光の DAO となると行政が絡んで来てなかなか難しいというのは、高松市の観光のセクションともこの 1~2 年話をする中で感じています。地域の観光協会もあるのですが、こういった専門的な取り組み、お金の使い方が高齢のスタッフにはなかなか浸透しづらいという課題も感じています。ですので、私たち NPO としては、シェアハウス・アパートメントの運営や特産品での活用を検討している状況です。

仮に男木島 DAO の予算を試算してみたところ、1000 万円ぐらいはかかると見えています。私自身、本業が IT やウェブですのでそこは自前でやるとしても、恐らく 600 万円ぐらいの必要経費がかかると考えています。大きなところでは法務・税務の顧問料や施設を維持するリノベーション費、施設を運営する人件費などが少なくともかかり、運営費として 400 万円程度が必要になりますので、仮に 1 口 1 万円の DAO だとしても、400 人以上の協力がなければ成立しません。そうした実数の問題を今後どうクリアするかというのが私たちの次のステップになっています。

10~20%程度の利回りで回していければ理想的だと思っています。隣の小豆島でも同じような DAO を活用した空き家の改修事例はあるのですが、そこは 1 口 20 万円に設定されており、1 年間の返礼が 2 万円です。そこに安定的な収益があれば、10 年間でペイできる計算で、加えて宿泊施設を優待的に年 1~2 回使えるというもので集めています。1000 万円程度の集金が成功しているところですが、小豆島でも非常に大きな企業が運営されているので、初期費用の部分ではかなりの負担があるのではないかと推測しています。

私たちがのような小規模 NPO では、初期費用の部分でハードルがあることと、DAO の運用の部分で天秤にかけて、どれくらいであればミニマムの運用ができるのかというところを模索している状況です。

男木島には共有地があって、そこで毎年 1 回お花見をするのですが、そのときに高齢者から子どもまでが集まって集合写真を撮りました。しかし最近住民が高齢化し過ぎて、なかなかお手伝いができない状況となり、こうした写真が

撮れなくなっています。私がいろいろな事業を進めるに当たって悩んだときには勇気づけられる 1 枚であり、こういったコミュニティが作られるような DAO を整備していきたいと考えています。

### 【質疑応答】

Q：代表は元々 IT 関係の仕事をしておられたとのことでしたが、IT の仕事だから男木島に戻ってこられたのでしょうか、あるいは IT 関係の仕事はなかなか難しくなったということはありませんでしたか。それから、瀬戸内国際芸術祭の関係で移住してこられた方は芸術家の方が多いのでしょうか。

A：私は大阪の梅田辺りで IT 関連のことをずっとやっていて、今年で創業 20 年を迎えます。確かに IT があったから男木島に帰りやすかったというのはあると思います。男木島に帰ってきて、大阪とのクライアントワークはどんどん減っていたのですが、コロナをきっかけにがくんと減ることになりました。そのタイミングで事業転換として、ウェブの仕事もゼロではないのですが、コワーキングスペースを整備しつつ、そこから発展する形で 2 年前に宿業を始めました。ですので、最近の仕事のウエートとしては、通常年であればウェブが 2、コワーキングスペースが 1、その他の宿業が 7 という割合になっていて、ありがたいことに講演する機会も年々増えています。

瀬戸内国際芸術祭の島ということもあり、移住者にアーティストが多いというのは、あながち間違いではありません。男木島に住むと判断される人たちは非常にクリエイティブだと思います。中退ですが私は大阪芸術大学の出身ですし、妻も含めて大阪芸大出身者が 3 名、武蔵野美大出身者が 4 名という形で、芸大・美大の移住者はとても多いと思っています。皆さんアーティストというわけではないのですが、デザイナーがいたり、最近ではリモートワーカーが増えています。それ以外の職種では飲食業やカフェバーカリー、美容室などを兼業している人も多いです。もちろん移住者の中には高松でサラリーマンとして、朝の始発で出勤して最終便で戻ってくるような人も若干名いらっしゃいます。

Q：瀬戸内の島々それぞれで福井代表のような方々が必要であり、その人たちが活動の維持に相当苦勞されているのだろうということが想像できます。男木島の場合は活動の主体が研究所ですが、研究所を実質的にアクティブに動かしている方々は何名ぐらいいらっしゃるのですか。

A : NPO なので会員としては 10 名以上いるのですが、アクティブメンバーは 5 名程度です。私が代表窓口なので一番多岐にわたるのですが、移住のセクションと味噌作りのセクションに分かれています。

移住のセクションでは市や県と連携しながら移住のサポートをしたり、移住イベントを行ったりして男木島の PR をしています。昨年度は総合学習を活用して子どもたちが自分たちで東京まで行き、移住者をフックするイベントを企画したのですが、そのお手伝いをしました。それから 2022~2023 年、コロナが終わったあたりから、資生堂クリエイティブさんと一緒に男木の伝統的な味噌を残すミッションを行っていて、商標の申請をちょうど始めたところです。コアな 5 名のメンバーがそれぞれ移住の担当、味噌の担当に分かれて活動しています。

Q : 5 名の方々はそれぞれ今の活動で生計を立てているわけではないのですよね。

A : そうです。皆さんボランティアです。

Q : 福井代表も含め、皆さんベースとしてはそれぞれ生活するに十分な収入を別で確保した上で研究所の活動に注力されているのですか。

A : 今はそうになっています。コロナ前後で働き方がいろいろ変わったのですが、男木島もコロナのタイミングで、総務省の方針でいわゆる通信へき地が出ないよというところでありがたいことに光回線が引かれたので、コロナ後にリモートワークを中心とした移住者が増えたのです。それ以前はそういったものがなかったので、いろいろな島でのステップアップであったり、地域おこし協力隊として男木に移住して、いろいろな仕事を探しつつ、最終的にはリモートワーカーになったりといったプロセスはあるのですが、今現在はしっかりとした働き口を持ちつつ活動しています。10 年前は若いというのもあって面白がってやっていたのですが、最近は皆さんしっかりした本業を持ちつつ、片手間にお手伝いしていただくようになりました。

Q : 生活研究所としての活動を DAO で賄うという考え方はないのですか。

A : そこまで行こうと思うと、皆さんが普段稼いでいるお金では到底追いつかないので、なかなか行けないと思います。所属しているメンバーのほとんどがリモートワーカーなので給与は東京水準になっていますが、NPO としてお支払

いできる部分は追いつきません。逆に皆さん余裕があるので NPO 活動ができるような感じになってきたと思います。

Q：そういう人たちはこれからも増えていくのでしょうか。

A：元々この NPO は移住定住をバックアップしているのですが、入りに関しては何の施策も仕組みもないので、私たち NPO は取りあえず男木島まで連れてくるのが第一目標でした。当時はまだ自分探しの人もいましたけれども、そういう人たちの定着率はあまり伸びませんでした。地域おこし協力隊に関しても高松市が打ち切ってしまったので、ある程度安定した職種に就きつつであったり、移住間もないタイミングでの加入が多くなってきているのが実情です。

Q：そこが続いている以上、取り組みはずっと伸びていくと思いますし、広がっていくと思うのですが、そういう人たちを集め続けられる大きな要因は何でしょうか。

A：基本的に楽しいことをしようという情報発信をしています。例えば地域系 NPO で多いのは、草刈りを支援するといったような指針が多いのですが、私たち NPO としてはあまり推奨していないのです。もちろんそういうこともやるのですが、移住者は地域の人たちの奴隷ではありません。その地域の魅力にひかれて暮らしたい、関わりたいという思いをまず大事にしたいのです。そういったところでの関わりということで、いわゆる関係人口の文脈にもなると思うのですが、楽しいところをまず知ってもらいたいと思っています。実際に島に住み始めたら楽しいだけでは済まないこともたくさんあるでしょうけれども、NPO の中では楽しいことを中心に活動して、まずは男木島に関わってもらおうことに注力しています。

Q：各地で地域おこしをしている団体や組織はみんなそれをやっているつもりでもなかなかうまくいかないのです。結局は地域おこし協力隊任せになってしまって、定住せずに終わってしまうという事例をよく見るのですが、楽しいことというのは男木島は何が違うのでしょうか。

A：これは物理的な距離の問題だと思います。男木島は本当に家と家の距離が近いので、マンションに住んでいて他人は知らないというような距離感ではないのです。農村部ではまだあると思うのですが、田んぼを挟んで家が離れてい

たりしてなかなかコミュニケーションがないような所でもないので、暮らすにしても非常に密接な人間関係が生まれやすく、そういったものが風土的にこの島にあるのだと思うのです。

それが分かりやすくダイレクトに返ってきている部分と、島が非常に小さいので、自己実現がしやすいように感じる場所もあると思います。何か始めたら一気に波及していく、美容室を始めたらぱっと広がる、カフェバーカーリーを始めるとぱっと広がっていくという初動の広がりが顕著に分かりやすいこともあって、移住者が自分のやりたいことを始めたときに、反響として分かりやすいと同時に、地域の人たちとのコミュニケーションも生まれやすくなっています。そういった距離感の問題だと思っています。

隣に女木島がありますが、そこは逆に住む部分と観光の部分がはっきりと分かれています。そうしたこともあって、なかなか移住定住に結び付いていないのだと思います。人が来る所は用意するけれども、住んでいる所には入ってきてくれるなという雰囲気があって、男木島よりしっかりとした観光地域ですけれども、逆に移住定住に関してはほぼ伸びていないというのが課題としてあります。

Q：大杉先生、どうですか。距離が風土を作っているというのは本当ですか。そうしたものは、島しょ地域では皆さん頑張っていらっしゃるような気はするのですが、なぜこんなにうまくいっているのか、要因がすごく知りたくなりました。

Q：島でなくても当然そういうことはあるのですが、島だと非常に顕著で、お隣の女木島はもう少し規模が大きく、外からもたくさん来られますし、瀬戸内国際芸術祭の会場もたくさんありますけれども、だいぶ違いますね。男木島というのは、狭い範囲をぐるっと歩くと主要な部分はカバーしてしまいますし、女木島もその点では同じですが、高松側との距離も微妙に近いということと、中に入ってしまうと密な関係があるので、外にもオープンであるし、中での凝集性もあります。そこは単に凝集しているだけの地域とも異なりますし、ぱっと開いてしまって、どんどん出たり入ったりするところともまた違った地域性が生まれているような気はします。

Q：ぜひ一度訪ねてみたくなりました。

Q：DAOのことをもう少し突っ込んでお聞きします。関係人口の受け入れを進めるための多層的な DAO モデル設計をお示しいただいたのですが、コアな

DAO を中心に、サブの DAO でシェアハウスのリノベーションや観光、特産品の DAO を作るというのは、DAO でなくてもできるのではないかという感覚があります。DAO でなければうまくいかないとか、DAO だからこそ期待できるのはどの辺だとお考えでしょうか。

A：これも元 IT 大臣たちと散々議論したのですが、なぜ国が DAO や NFT に注力しているのかという話をしたところ、やはり金融資産が日本に落ちずに頭上を飛び交っているのは国策としていかななものか、国にそういったものがきちんと入ってくるような枠づくりをしないと諸外国に後れを取るのではないかということで、一つの方針として NFT、DAO を強化しようとする動きがあります。その中で、日本も男木島も同じ島という考え方をしているのですが、一つは物理的に島を訪れる人だけでなく、そうでないものをネットワークを介してつなげることができる、あとは集金の部分で協力していただけるようなものがあるのではないかということで、DAO の仕組みがいいのではないかと思ったりはするのです。

ただ、踏み切れないところもあって、香川県でも DAO を推進しているメンバーはいるのですが、結構失敗しているところもあって、うまくいかなかったという話が限界から聞こえてくるのです。その中で、目指す方向としては低コストですし、周りの資源を消費するようなものでもないのですが、実際に人をどれだけ集められるかという話になってきます。私の設計した DAO モデルも、1000 万円かかるプロジェクトであれば他にもっといいプロジェクトがあるのではないかとどうしても思ってしまいます。そうなると、そのプロジェクトの中で関係人口が増えていくので、別に DAO でなくてもという話にまた戻ってしまうのです。

ですので、男木島の知名度がもう少し上がれば、広く緩やかな関係で、大きな資金でなくても関わってもらえるような取り組みができるのではないかと思います。空き家 DAO が一番分かりやすいのですが、食品や観光系の DAO の方が広く緩やかで、かつそこまで大きなトラブルにはならないと思っています。空き家のような一つの場所に固執してしまうと、その中で関係性であったり、島に対してどこまで貢献したかということが重視されて、大事な方針決定ができなくなるのではないかという議論もメンバーとはして、価値付けの部分は非常に難しいところがあります。長期的にこういったものを運用するとなれば、そうした難しさはあると考えています。

加えて、さらにお金のことになると専門的な知識が必要になるので、そこまでわれわれの今のリソースを割いて行うのが正しいのかどうか、ディスコードベースの DAO でもいいのではないかという議論もしつつ、最大で 1000 万円ぐ

らの費用をかけて、600万円ぐらいの運用益があって、それで空き家を改修していく方法が一番いいのだとすれば、Discordを利用して「男木みそを作るので、11月に集まってください」「草刈りをしましょう」「種まきをしましょう」というような、緩やかなDAOがあってもいいのではないかと思っています。

Q:そういう意味では、こういうふうに行っていけば大丈夫だという確信というよりは、探りながらという感覚でしょうか。

A:そうですね。私たちは味噌の方に注力していて、国の「ローカル10000」というプロジェクトの資金を使いながら味噌蔵を整備しようとしているのですが、費用を投資する順番はどちらがいいかというのも、小さなNPOなので一つやれば2~3年はかかってしまうと思いますし、とはいえDAOのような広がりも今のところ捨てるには忍びない選択肢としてずっと残っているのです。

Q:やはりDAOを使うことになれば、資金を集めて、それを使うところがミソになり、それが強みでもあり、難しさになると思います。3点お伺いしたいのですが、1点目にデジタルデバイドの問題で、高齢者にはDAOの仕組みはなかなか理解しづらいと思うので、利用できるのはどうしてもDAOのことを理解できる人たちに偏ります。ただ、男木島の将来を考えたときには、高齢者にも主体的に参加してもらってハッピーになれる形を考えていらっしゃると思いますので、そうしたデジタルデバイド的な部分をどのように乗り越えようとお考えなのでしょうか。

2点目に、粉川先生のお話にもありましたけれども、何か一つのことを行うという小さい話であればそれで完結するのかもしれませんが、これを大きくしていくとなると、行政が関わらずにみんなが同じ立場で、民主的な形で意思決定をすることがDAOの良さだという説明だったと思います。他方で、誰がその責任を担うのか。民主的といいながら、行政は関わらないけれども、設計者がある意味そこを仕切っている形になるのではないか。行政とは違って、出ていくのは勝手に、嫌ならやらなければいいという違いはあると思いますけれども、そうすると企業にも近くなるわけです。そこをみんなのやりたいことの実現なのだというふうに結び付けるためには何が必要と考えていらっしゃるのでしょうか。

3点目に、予定どおりにうまくいかなかったときの責任の所在というのは、民主的決定となると誰がどうやって決定したのかということが後々効いてくると思うのですが、その辺はどう考えていらっしゃるのでしょうか。代表が男

木島において考えていらっしゃることをお聞かせいただけたらと思います。

A：デジタルデバイドの問題については、私が把握しているレベルでいえば 75～80 歳ぐらいまでの人たちは、いわゆるスマートフォンを積極的に活用されていると思っています。80 歳を超えると、スマートフォンというよりは携帯電話としてぎりぎり使われているようです。75 歳から 80 代前半にかけては、LINE だったり、ネットでの買い物の口座だったり、災害時の緊急連絡網のような形で、ツールの一つとしてスマホを使ってもらうことを推進はしてきています。

とはいえ、観光のところでもお話ししたように、例えば観光窓口の高齢のお母さんたちは PayPay の対応ができないのです。ですので、PayPay はできなくても LINE は見られるようになってほしいという切り分けをして、いわゆるデジタルデバイドというか、取り残されないようにはしているつもりです。どんどんスマホ化はしているので、スマホを持っている人たちには、こういった機能があるよというふうに地域としても緩やかな勉強会を開くなどしてサポートしています。ですので、スマホを持っている方に関してはデジタルデバイドはかなり小さいのではないかと見ています。

2 点目の民主的な意思決定の責任は誰が担うのかということになると、やはり私になるのでしょうかけれども、とはいえ DAO が進化していく中では DAO の決定力を一番持っている人になるのだと思います。リーダーが駄目と言ったときには駄目だという仕組みをつくっておいて、会社にも同じようなものをつくって、代表者の最終的なラインを越えてしまうようなものは全部切るという運用をすることで、安易な乗っ取りや意にそぐわない方向になったときの予防線にしておかないといけないと考えています。

2 点目と 3 点目の話はリンクしていて、DAO 全般にいえることは、超民主的な意思決定でいろいろな取り組みをやろうとしていると思うのですが、とはいえ最終的に DAO の権利を持っている人たちが最終的な責任を取るかというと、多分取らないでしょう。どこかで飽きたら「やめた」と言って、誰かに DAO を分けたり、自然消滅させたり、時効が切れてなくなってしまうことがあると思います。ですから、超民主的といえども誰かが最終ラインを決めておく必要はあると考えています。結果的に DAO を仕掛けた人間が最後の後始末もしなければならないと思っています。

多くの資金と人が集まった結果、何の意思決定もできなくなったという本末転倒のことになってしまうと良くなって、人がいないと DAO は運営できないという矛盾するところはあるのですが、DAO としてやりたい事業の規模と島内のバランスは非常に難しいと思っています。

Q：今の質問とも関係するのですが、先ほど代表がおっしゃっていた中で、観光になると自治体も関わってきて結構面倒臭くなるというご発言がありました。DAO はみんなで達成していくものですが、自治体はあまり関係しない方がいいのでしょうか。自治体に果たしてほしいことがあるとすれば、どういふものがあるのでしょうか。

それから、法制度が整っていないというお話があったのですが、どういう制度を整えてもらえると動きやすいのでしょうか。

A：自治体との関係にもよるのですが、私たちの事案でいえば、高松市に観光交流課があって、そこで観光事業をいろいろやっというディスカッションを定期的に行っているのですが、高松市は現在アニメやゲームの聖地にもなっていて、そういったものと DAO は相性が非常にいいのです。ファンの数であったり、そもそもゲームを介したコミュニティがあるので、非常に良かったりするのはするのですが、良い施策があって、それを今から実装しようということになっても、政策会議にかけて、議会の承認を得て、予算化して2年後とかいう話になってしまうので、民間のスピードでは全く駄目なのです。

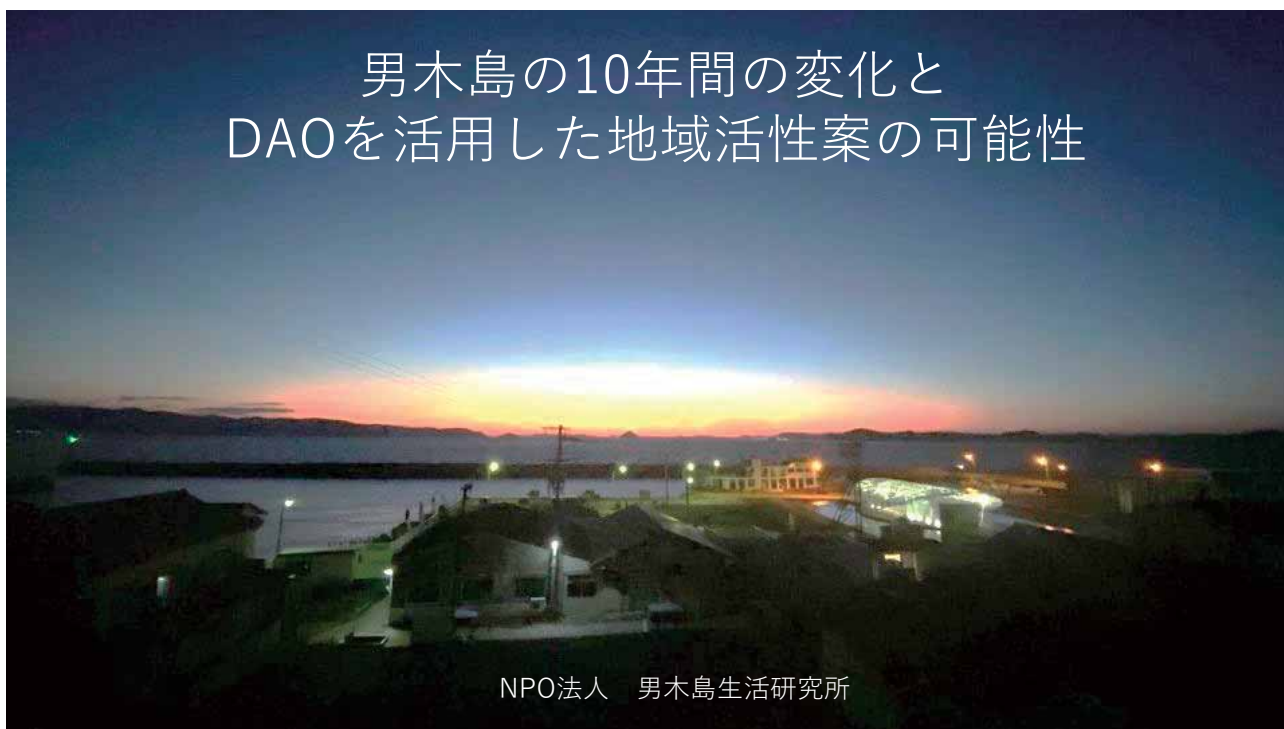
2年後だとイベントもしぼんでしまうし、高松市の場合、比較的大きな自治体だと思うので、民間でやろうとしているスピードと行政がやろうとしているスピードが合わなかったのだと思っています。逆に町役場的な規模感だったり、もう少し小規模の自治体であれば、その辺のスピード感とマッチしてうまくいったと思うのですが、自治体の規模が大きくなり過ぎると、意思決定もできないということが課題だったと考えています。

制度・法律に関しては、私も素人なので何ともいえないところはあると思うのですが、経営者として納税や会計報告をする中で、DAO から上がってくるお金や集金する部分がいわゆる出資法などにどのように引っ掛かるのかというのはちょっと不安ではあります。自分が望んでいない DAO の方向だったら、「出資と合っていないではないか」ということで問題提起をする出資者はおられると思います。そういったところをガバナンスをもって専門家に見てもらうとなると、必ず弁護士や会計士に付いてもらわなければならないと思いますので、そのあたりで金融的な一面も持っています。本来であれば仲良しメンバーが集まって一緒にやっというようなものが、金融的な部分が付くことで一気にハードルが上がるので、その法整備がもう少し分かりやすいものであれば、とっつきやすいと思っています。

Q：今回 DAO の件でお話をお願いしようと思ったのは、若い弁護士の方が法制化に向けて動いておられて、福井さんも関わられているということがきっかけ

けでした。その点で、DAO をどういうふうに NFT の技術と組み合わせていくかというときには、適正規模や何をするかというところはある程度慎重に考えていかなければなりませんし、どうしても税や規制に関わる部分で難しいところもあるように思います。地域でこうした取り組みを行うときに、そうした面でのサポートを自治体などが何か用意することも必要ではないかと思ったりもしました。ただ、そこまで広がっているというほどではないのかもしれないし、どう考えていいのかというのは今後またこの研究会を通じて議論を深めていきたいと思います。今日は大変お忙しい中、お時間を確保していただき、本当にありがとうございました。

# 男木島の10年間の変化と DAOを活用した地域活性化案の可能性



NPO法人 男木島生活研究所

## 登壇者プロフィール

### 福井 大和

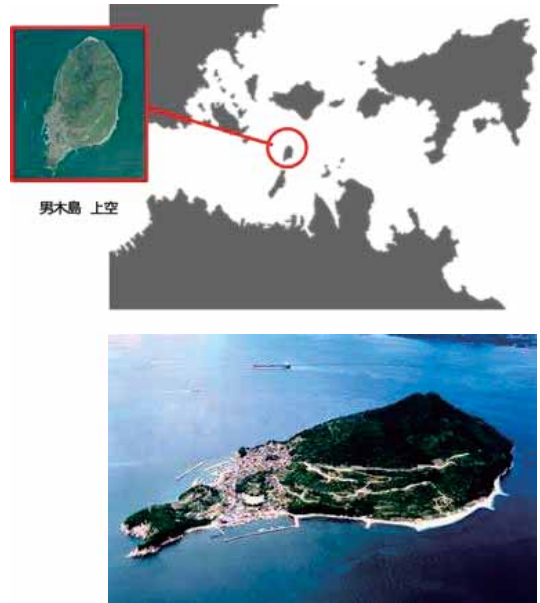
2014年3月に学校再開の為  
18年ぶりに男木島にUターン

NPO 男木島生活研究所 代表  
有限会社ケノヒ 代表取締役  
観光推進団体Next IRIAI Lab.共同代表  
NPO 男木島図書館  
男木地区コミュニティ協議会 会長



## 男木島周辺の様子

瀬戸内海中部の備讃瀬戸に位置し、香川県高松市男木町に属し、隣島である女木島とは雌雄島として対をなしています。高松市の沖合約10kmの距離、フェリーで片道約40分。海岸線長7.29km、面積1.34㎡、南北に並ぶ3つの山頂を有しており、最も高いのは最北に位置する標高213メートルのコミ山。急勾配な西側斜面に石垣を積んで宅地を作り集落を形成していて、その為、集落内は原動機付自転車が1台通れる程の道端しかなく、軽トラックなどが通れる市道は存在するが島の外周に沿ってしか走る事ができない。徒歩や自転車、原動機付自転車が島民の主な移動手段となる。



## 男木島の変遷



「海の復権」をテーマに2010 瀬戸内国際芸術祭が始まる

---



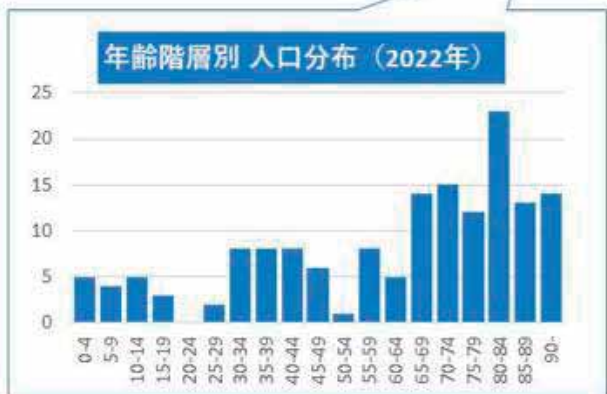
photo by 物語を届けるしごと 坂口祐

881筆の署名が瀬戸芸がきっかけとなり学校の再開に繋がった



## 男木島の人口推移

※高松市統計書「高松市の人口」より作成



## 男木島生活研究所の設立の目的

自治体に頼りきるだけではなく自分たちでも男木小中学校の継続のため、地域での子育てやより良い生活が可能であるという事を島内外に知らせて、移住定住人口を増やす事につなげる



## 100人を切らない島にする

### 【行政と地域】

公共サービスやインフラなどの維持を考え  
子どもや高齢者までが暮らせるように

### 【教育と文化】

開放的な島民性を大切にしつつ地域の歴史や文化  
を継承

### 【働き方や暮らし方】

既存の学び方、働き方に囚われない暮らし  
方を応援し、多様なコミュニティに

現在の定住している移住者 50人 / 移住者100人

---



## 島外の子どもとの交流



## 新技術を活用した地域活性事業



## DAOを活用した地域活性化案

分散型自律組織（DAO Decentralized Autonomous Organization）とは、ブロックチェーン上で運営される新しい組織形態です

### 日本のDAO普及とコミュニティ形成

DAOは**中央集権的な管理者不在**で、コミュニティメンバーによる**トークンを通じた民主的な意思決定**が特徴です。日本では地方創生や文化事業、クリエイターエコノミーにおいて新たなコミュニティ形成の可能性を持っています。透明性の高いガバナンスと参加型経済モデルにより、従来の組織形態を超えた新しい協働の形を実現します。



## DAOを活用した地域活性化事例



### 山古志DAO（新潟県長岡市）

過疎地域の活性化と関係人口創出の先駆け。

「Nishikigoi NFT」を活用した資金調達と「ネオ山古志村」構想で、地域外人材を巻き込み約100名規模のコミュニティが誕生。



### 美しい村DAO（静岡県松崎町・鳥取県智頭町）

「日本で最も美しい村」連合に加盟する自治体と企業が連携。地域の魅力発信と特産品のNFTを通じた経済循環モデルを構築。



### おさかなだお長崎

地域水産業の課題解決と関係人口創出を目的としたDAO。「渋谷DAO DAY」でも成果が共有され、JA等の公的機関との連携事例として注目されている。

## 日本におけるDAO普及を阻む主な要因

制度・会計・税務の複雑さ — 2023-2024年の税制改正で法人保有トークンの期末時価評価課税は一部緩和されたが、なお運用・会計・監査体制の整備はハードル

法的枠組みの過渡期 — 日本は「DAO特別法」言及やLLC型トークンの整理など法的位置づけ明確化を進めているが、実務上の運営・責任分界はなお要検討領域

金融規制・オン/オフランプの摩擦 — 交換業や送金関連は資金決済法等の規制下。KYC/AML、トラベルルール対応など、DAO参加の初期体験に摩擦が生じやすい

UX・ガバナンス課題 — ウォレット導入・秘密鍵管理の難しさ、投票疲れ・過少参加、シビル攻撃対策、モチベーション設計（報酬/非金銭的インセンティブ）

## 男木島でのDAOの可能性

### 人口140人の島のリアルをメタバースで繋ぐ



（共創DAOのイベントに参加した男木島（おぎじま）生活研究所・代表の福井大和さん）

瀬戸内国際芸術祭が開かれるようになってから、流れが大きく変わった。直島で起きたことが、男木島でも起こっている」と話すのは、人口140人程の男木島でデジタル技術を使って、島興しに挑む男木島生活研究所の代表、福井大和さん。

2015年に設立した男木島生活研究所は、島への移住を前提とした空き家と、所有者のマッチングサービスを行うなど、若い世代の定住と地元地域の交流を促す活動を行ってきた。男木島の面積は小さく、物理的な開発を行うことが難しい環境がゆえに、メタバースやAR（拡張現実）などの実証実験を積極的に受け入れ、関係人口の増加を図ってきたと、福井さんは話す。

現に、NTTとNTT西日本は福井さんの研究所や島住民と共同で、実計測に基づいたリアルな男木島のメタバースを開発するプロジェクトを進めている。メタバースで島のバーチャル体験をして、実際の移住と観光につなげるのが目的だ。

「男木島の関係人口を島の内外でさらに増やしていくうえで、DAOという組織のあり方を研究していきたい。島全体を企業や大学のラボのようになっていければと考えている」（福井さん）。

引用：<https://www.coindeskjapan.com/235926/>

## 関係人口の受け入れを進めるための多層的なDAOモデル設計

1. コアDAO（男木島DAO） — 一般社団法人または合同会社を法的受け皿とし、DAO会員証NFTによるガバナンス。Discord/LINEコミュニティからSnapshotによる投票を実施
2. 住まいDAO — シェアハウス・アパートメント運営のサブDAO。空き家リノベ資金調達、DAOメンバーへの宿泊優待、長期滞在割引などの特典提供
3. 観光DAO — イベント・祭り・アクティビティ運営のサブDAO。芸術祭や食フェスの企画、NFTチケット販売、収益をDAOトレジャリーへ還元
4. 特産DAO — 男木みそ・おにぎり・米粉ドーナツなど特産品の商品開発・販売サブDAO。DAO会員には共同購入割引や限定商品を提供



「男木みそ」商標出願準備中

## 男木島DAOの予算計画と収益構造



### 初期費用（合計：1,030万円）

DAO基盤（NFT発行・ガバナンス）：50万円  
法人設立・顧問：80万円  
シェアハウス整備（4～6部屋）：600万円  
プロモーション・イベント立ち上げ：300万円

### 運営費（年間：640万円）

人件費（事務局2名）：360万円  
施設維持費（シェアハウス）：120万円  
プロモーション・イベント：100万円  
法務・税務顧問料：60万円

### 収益モデル（年間：880万円）

シェアハウス滞在費：約130万円/年  
イベント収益：約200万円/年  
特産品販売：約150万円/年  
DAO会費（NFT販売）：約400万円/年

→ 運営費640万円を上回り黒字確保、  
余剰はトレジャリーに蓄積

## 男木島らしいDAOの形

---





### 第3章 地方自治体等の取り組み事例

#### 第1節 公民連携による Web3 タウンの推進（岩手県紫波町）

三浦正士（長野県立大学グローバルマネジメント学部 講師）

##### 【調査の概要】

調査日 2025（令和7）年10月21日（火）

調査場所 紫波町役場

調査先 紫波町企画課 課長 森川高博 氏

同 総合政策係長 金子裕之 氏

SOKO LIFE TECHNOLOGY（株） 代表取締役 菅原壮弘 氏

調査者 三浦正士

##### 【紫波町の概要】

紫波町（しわちょう）は1955（昭和30）年に1町8カ村が合併して誕生した町で、岩手県のほぼ中央、盛岡市と花巻市の間に位置する。面積は約239平方キロメートル、人口は約3万3千人である。町内には国道4号を含む6本の



幹線道路とJR3駅があり、交通の便に優れている。地形的には、中央部を流れる北上川沿いから奥羽山脈の麓までの西部にかけては豊かな水田が広がり、全国有数の生産量を誇るもち米のほか、ソバや麦が作られており、北上高地に抱かれた東部では、リンゴやブドウなどのフルーツ栽培が盛んである。

歴史的には縄文時代から人々が定住し、9世紀に坂上田村麻呂らの軍により斯波郡（紫波郡）として統治され、その後、安倍氏、藤原氏、斯波氏らが支配し、鎌倉時代には高水寺城が築かれた。江戸期には八戸藩領となり、志和で酒造技術が発展し「南部杜氏」が誕生。

明治時代には紫波郡役所が設置され、町村制施行により1町8カ村が成立。1955年にこれらが合併し、現在の紫波町が誕生した。町名の由来は、斯波氏最後の当主が詠んだ「紫に似て」との歌に由来すると伝えられている。

##### <紫波町の基礎データ>

面積 238.98 km<sup>2</sup>

2020（令和2）年国勢調査人口 32,147人

2023（令和5）年度決算（普通会計）歳出総額 15,119 百万円

2023（令和5）年度財政力指数 0.46

（町 HP 等より）

## 1. 協働のまちづくりと公民連携の推進

紫波町は、公民連携によるまちづくりを積極的に進めてきた自治体であり、とりわけ「オガールプロジェクト」は、公民連携の成功例として広く知られている。オガールプロジェクトに関しては、すでに先行研究において、様々な観点から分析が行われているが、ここでは、公民連携が決して突発的に起きたのではなく、これまでの紫波町のまちづくりの歩みと明確な関連性を有していることを確認しておきたい。

紫波町では、紫波町の豊かな自然とそこで育まれた郷土の文化・伝統を引きつぎ、100年後の子どもたちが豊かな心で紫波の自然を享受できるよう、2000年から「循環型まちづくり」に舵を切った。しかしながら、地産地消と食育の推進、地元の木材活用、3R運動などの取り組みは、自治体行政のみで実現することは困難であり、広く住民の理解を得て、自発的な活動が展開されることが不可欠となる。そのため、紫波町では、2008年から「協働のまちづくり」を推進し、住民が主役の自治のしくみを構築するための市民参加条例の制定、中間支援センターの設置や地域づくり活動補助金の創設といった市民活動の環境づくり、地区創造会議の実施などの地区コミュニティづくりを展開している。

公民連携も、これら循環型まちづくりや協働のまちづくりの延長線上にあるものである。このことを端的に示しているのが、オガールプロジェクトの実現のために策定された紫波町公民連携基本計画である。当初、民間企業主導の不安や疑問の声が出されたことから、住民意向調査や民間企業意向調査、市場調査を実施するとともに、100回を超える住民説明会を各地で行い、住民や地域団体等への徹底的な調査と対話を経て策定された<sup>1</sup>。計画策定時の合言葉は「住民がチャレンジするまちをつくる」<sup>2</sup>であり、住民が「まちを使うプロ」であると捉え、住民が活動する賑わいのある生活空間として紫波中央駅前の町有地を位置づけた点に特徴がある。このように、計画策定過程において参加・協働を進めたことが、オガールプロジェクトの成功要因のひとつであることを強調しておきたい。

オガールプロジェクトを経て、紫波町では、民間事業者の提案を住民の豊かな暮らしにつなげようとする行政の姿勢が根づくとともに、公民連携によって地

<sup>1</sup> 沼尾波子（2017）「持続可能な地域経済構築と『雇用』確保に向けた地方自治体の役割」日本都市センター編『超高齢・人口減少に立ち向かう—新たな公共私連携と原動力としての自治体—』pp.41-42。

<sup>2</sup> 鎌田千市（2022）「オガールプロジェクトのその後、紫波町の新たな挑戦」Re 通巻 216号、p.46。

域に変化を起こすことができるという期待感が行政、住民、議会の間で共有されているという。民間事業者にとっても、こうした姿勢をもつ紫波町行政は連携相手として魅力的であり、紫波町では民間事業者による連携事業の提案が活発化している。オガールプロジェクトの後も、旧町役場庁舎敷地を活用した温浴施設「ひづめゆ」の開業や、町内タクシー事業者の提案による東北初の AI を活用したフルデマンド型乗り合いバス「しわまる号」の運行、オガールに本店を移転した株式会社エルテスとの連携による町のスマートフォン公式アプリ「しわなび」の開発など、公民連携によって多様な事業が展開されている<sup>3</sup>。

## 2. Web3 タウンの始動

### (1) Web3 活用の提案

本節で取り上げる Web3 タウンの取り組みも、民間事業者の提案からスタートした取り組みである。紫波町に Web3 の活用を提案したのが、後に連携協定を締結し事業の実施主体となる SOKO LIFE TECHNOLOGY 社 菅原壮弘氏である。

菅原氏は、ふるさと納税のコンサルティングの依頼を受けたことを契機に起業し、地域活性化に関して複数の自治体へのコンサルティングを行ってきた。これらの業務に従事するなかで、いずれの地方部の自治体も共通して、地域活性化のために用いることのできる財源の不足と、地域活性化のための活動を担う人材の不足の 2 点に課題が集約されていったという。そうしたなかで、2020 年代に注目されるようになった Web3 の技術を活用して、財源づくりと関係人口づくりにつなげる構想を練り、出身地である紫波町に対して提案した。

### (2) Web3 タウン表明と連携協定の締結

提案を受けた紫波町行政の動きは早かった。これまでの経験を経て、民間事業者からの提案を積極的に受け入れようとする行政の姿勢が醸成されるとともに、公民連携事業を受け入れる判断基準が明確化されていたことが大きいであろう。SOKO LIFE TECHNOLOGY 社の提案を受けて、紫波町では、当該提案が「住民のためになるか」、「地域の課題解決につながるか」、そして何よりも総合計画に掲げる「暮らし心地の良いまち」の実現に資するかという観点から検討を進め、2022 年 6 月 10 日の町議会全員協議会において Web3 タウンの取り組みを推進することを宣言する「Web3 タウン表明」が行われた。Web3 を活用して地域活性化を進める先駆的な事例として、旧山古志村（現長岡市）の NFT 活用があるが（第 3 章第 3 節）、山古志住民会議が主体となっており、ふるさと納税などのスキームを活用するには一定の制約がある。そのため、紫波町では、日本の自治

---

<sup>3</sup> 同上書、pp.48-49。

体として最初に Web3 を導入することにこだわり、いち早く「Web3 タウン表明」に至ったという。この表明は、メディアでも大きく取り上げられ、その後の事業推進に好影響を与えることとなった。

Web3 タウン表明から間もない 2022 年 6 月 22 日には、紫波町と SOKO LIFE TECHNOLOGY 社の間で「Web3 タウンの取組推進に関する連携協定」が締結された。連携協定における両者の役割を示したものが、図 1 である。この図からわかるように、SOKO LIFE TECHNOLOGY 社が強みである ICT の技術力を発揮して、後述する Furusato DAO の枠組みの構築や新型地域通貨の発行に向けた技術支援、NFT を活用したふるさと納税返礼品の開発等を行っている。紫波町は、関係法令の確認や関係省庁との協議、住民への事業説明、取り組みの情報発信等を担っている。

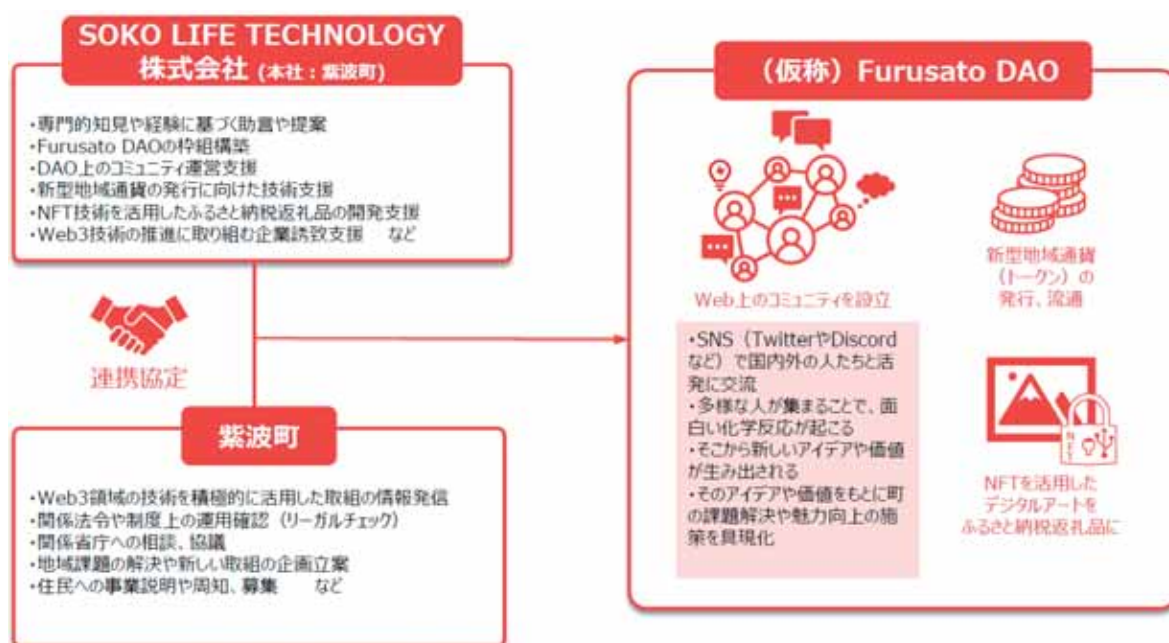


図 1 連携協定における各主体の役割

出典：紫波町提供資料

この連携事業を通じて、紫波町がめざしているのが、「(仮称) Furusato DAO」の構築であり、そのイメージを示しているのが図 2 である。紫波町では、DAO のイメージを町内外の人々や企業、団体等が集う「参加のしやすいコミュニティ」、「物理的に離れた人たちがひとつの地域のことを考えてディスカッションして実行する組織体」と捉えている<sup>4</sup>。そして、具体的な取り組みとして、財源

<sup>4</sup> 森川高博、菅原壮弘 (2023) 「紫波町における『Web3 タウン』の取組」行政&情報システム 59 巻 4 号、pp.21-22。

の創出に関しては新型地域通貨の発行、NFT を用いたふるさと納税返礼品の開発などが、人材（関係人口）の創出に関しては Discord 上のオンライン・コミュニティづくりやデジタル紫波町民制度の創設などが進められている。以下では、紫波町においてこれまでに実施されてきた各事業について概観したい。



図2 (仮称) Furusato DAO のイメージ図

出典：紫波町提供資料

### 3. Furusato DAO の構築に向けた取り組みの状況

#### (1) NFT を利用したふるさと納税返礼品の開発

Furusato DAO では、紫波町が新型地域通貨（トークン）を保有し、地域内の公共的活動に対する対価として流通させ、その価値が認められた段階で紫波町の保有する新型地域通貨を売却することで、新たな自主財源の創出につなげるという構想が含まれている。一方で、自治体のトークン保有や住民への配布、住民間の譲渡等にあたっては、特に課税をめぐる取扱いの整理が必要になる。

そのため、現状では、NFT を活用したふるさと納税事業が、財源の創出に関する事業の主軸となっている。ゲームアプリ「くりふ豚レーシングフレンズ」内で利用できる NFT を紫波町のブランド豚「しわ黒豚」の精肉とセットにした返礼品や、紫波町内の伝統工芸家の小田中耕一氏がデザインを手がけた Furusato DAO ロゴ NFT、紫波酒造の限定醸造の日本酒と日本酒をモチーフにした NFT アートをセットにした返礼品などを開発している。これらの NFT を活用した返

礼品によって、2022年から2024年の3年間で1000万円を超える寄附を得ており、これまで訴求できなかった層に対して、ゲームやWeb3をきっかけに紫波町への関心をもってもらおう契機となっている。

## (2) Discord上のコミュニティ開設とデジタル紫波町民制度の創設

次に、人材（関係人口）に関して、紫波町では、Discord上に「Web3 Town Shiwa」というコミュニティサーバーを開設し、町内外の人々がコミュニケーションする場を設けている。2025年12月17日現在、400人がメンバーになっており、Web3タウンの取り組みを発展させるためのプロジェクト募集や、地方創生に関する意見交換、紫波町で活かすことのできる他地域の取り組みの紹介のほか、町内の観光スポットや食の紹介など、多様なチャンネルが開設されている。行政もDiscord上で出された意見を確認し、各種施策の参考にする体制をとっている。



図3 デジタル紫波町民制度のイメージ図

出典：紫波町提供資料

また、関係人口の創出と可視化のために、2023年8月から「デジタル紫波町民制度」を創設しており、他自治体の取り組みとの差別化が図られている。デジタル紫波町民制度のイメージを示したものが、図3である。対象となるのは、①町民、②町出身者、③町内の学校に在学している又は卒業した人、④町内に勤務又は勤務経験のある人、⑤町を応援したい又は関心のある人であり、希望者が町に申し込むことで、NFTを用いたデジタル紫波町民証が発行される。町がデジタル紫波町民に期待することとして、①町を応援したり、関心を持ったりする人が増えるように応援すること、②それぞれの居住地や職場、SNSなどで町をPRすること、③町に有益な情報の提供、建設的な提案・意見をすることが挙げられ

ており、特典として、①町内の入浴施設ラ・フランス温泉館の入浴料に町民限定割引の適用、②デジタル紫波町民限定のイベントやアンケートへの参加資格等が得られる。

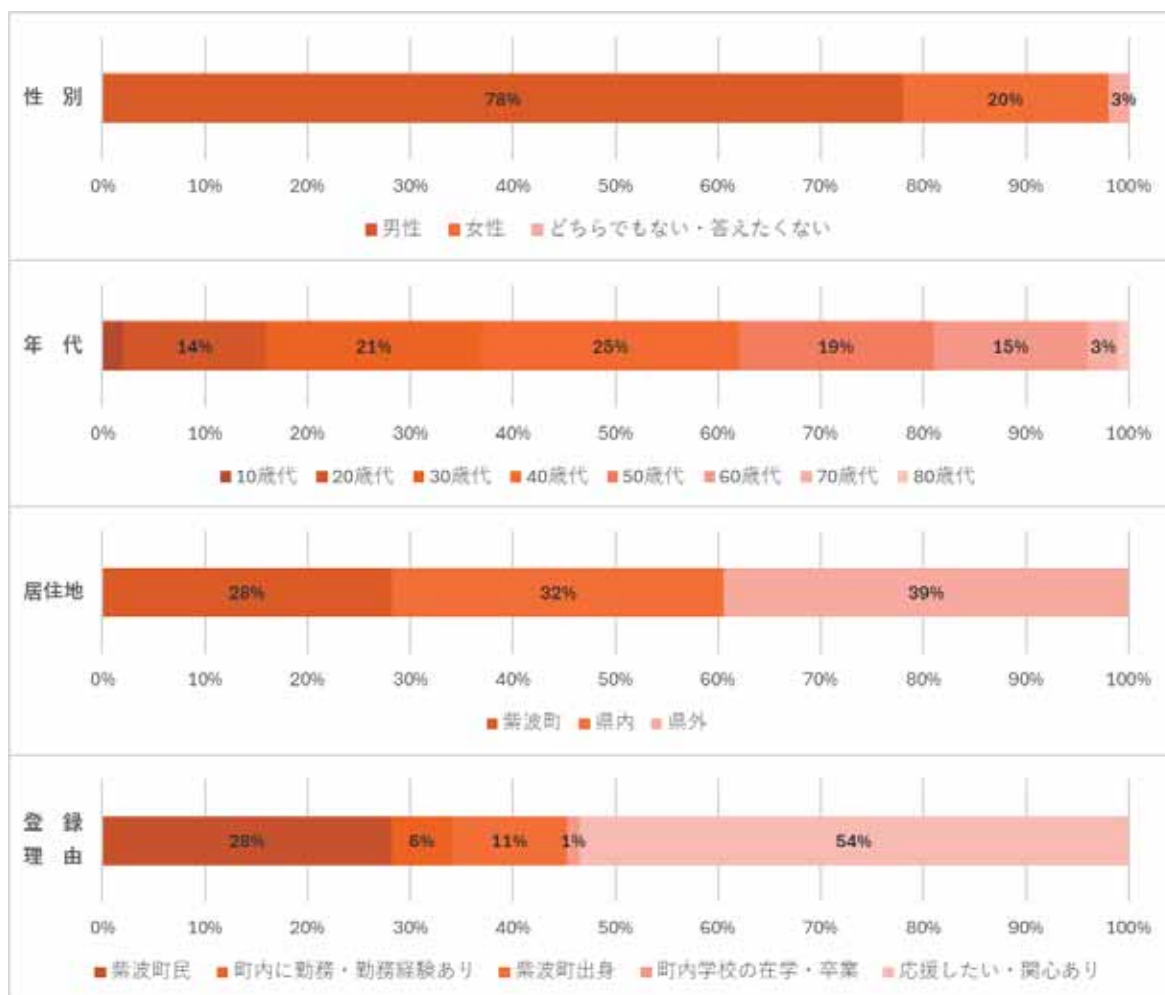


図4 デジタル紫波町民制度の登録状況

出典：紫波町提供資料を基に筆者作成

2025年3月末日現在、170人がデジタル紫波町民に登録している。デジタル紫波町民の性別・年齢・居住地・登録理由をまとめたものが図4であり、ここからいくつかの傾向が読み取れる。まず、性別は男性が78%と多数を占めている。デジタル人材が男性に偏っていることや、男性の方がデジタル技術に対する関心が高い傾向を反映していると考えられる<sup>5</sup>。年代は40歳代が最も多く、20～

<sup>5</sup> デジタル技術におけるジェンダーギャップを分析したものとして、谷口尚子、井上絵理（2025）「我が国におけるデジタル技術活用・デジタル自己効力感のジェンダーギャップ調査」電気通信普及財団研究調査助成報告書40号が挙げられる。

50歳代がボリュームゾーンとなっている一方、70～80歳代の登録は少なくなっており、高齢になるほどデジタル技術の理解や活用のハードルが高くなることが伺える。また、50～60歳代が20～30歳代という若い世代と同程度の割合を占めているが、この点についてSOKO LIFE TECHNOLOGY社の菅原氏は、誰でも対等に意見を出すことのできるWeb3技術への期待度が高いのではないかと推測している。

興味深いのが、デジタル紫波町民の居住地である。県外が39%と最も多く、県内を含め紫波町の住民でない人が7割を占めているが、紫波町の住民も3割近くに上っている。紫波町では、Web3タウン構想を進めるにあたって、住民に対してWeb3に関するトークイベントなどを開催するとともに、デジタル紫波町民制度の紹介を積極的に行っており、住民の関心も徐々に高まっていることが伺える。関係人口を創出しても、関係人口と住民の関係性が醸成されなければ、関係人口と地域の関わりから地域活性化や地域の課題解決をもたらすことができず、一過性のブームに終わってしまいかねない。デジタル紫波町民となる住民の存在は、Discord等を通じた関係人口と住民のコミュニケーションとそこから生まれる気づきやアイデアの創出、関係人口と地域の継続的な関係性の形成などの点で少なくない意義をもつであろう。

### （3）Help to Earnの取り組みの模索

さらに、協働によるまちづくりを推進するためのしくみとして、現在模索されているのが、「Help to Earn」である。このしくみは、住民が日常的に行うボランティア活動や行政支援につながる活動に対してトークンを発行するものであり、将来的には町内店舗などでのトークンの利用も視野に入れている。

Help to Earnは、Web3技術を活用することで、いわば「地域への貢献」と「行動への感謝」を可視化し、住民同士の助け合いや市民活動等を推進しようとする独創的な構想である。各種施設の清掃活動や廃棄物収集に関する活動、道路の異状・破損の発見・通報など、紫波町行政をサポートする活動に対してもトークンを付与し、行政の負担軽減につなげることも視野に入れている。

一方で、このしくみの構築には課題も少なくない。例えば、これまでも日常的に行われてきた住民同士の支えあい活動に対して、どの程度のトークンを対価とするのか、活動の価値を数値化するという意味でも、現時点でトークンの価値自体が不明確であるという意味でも、判断基準が存在しないという点が挙げられる。また、実際にトークンの授受を行うことについても、助けを必要とする発注者は高齢者が多くなることが想定されるが、発注者と受注者がシステムを使いこなすトークンの授受を行うことが可能かなど、手続き上のハードルも高い。助け合い活動のなかで事故等が発生した場合の責任や保証のあり方も課題となる。

こうした課題を踏まえつつ、紫波町では、DAO 保険の検討等を進めるとともに、まずは比較的活動の価値を数値化しやすいモビリティに関する活動（病院への送迎等）など、具体的な活動を対象に実証実験的に運用することを検討している。

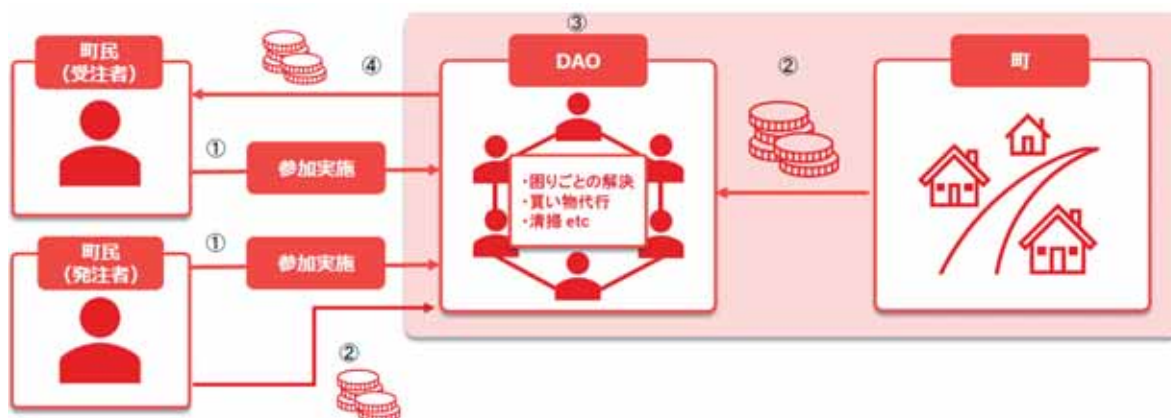


図5 Help to Earn のイメージ図

出典：紫波町提供資料

#### 4. 今後の課題と展望

##### (1) 関係人口を町政運営のなかでどのように位置づけるか

これまで、紫波町における施策の取り組み状況を概観してきた。それでは、Web3 タウンの取り組みは、紫波町の政策体系のなかで、どのように位置づけられているのか。総合計画における位置づけを確認したい。

第三次紫波町総合計画における基本構想と基本計画は、2020 年度から 2027 年度を目標年次とした 8 年間の計画となっている。基本構想において、町の将来像として掲げられているのが、「暮らし心地の良いまち」であり、2024 年度からの後期基本計画において、将来像を実現するためのまちづくりの基本理念として、「循環型まちづくり」「協働のまちづくり」「多様性あるまちづくり」の 3 つが謳われている。Web3 タウンの取り組みは、Web3 の発送や技術を活用した新たな取り組みにより、まちにかかわってくれる人やファンを増やすことで関係人口を呼び込み、様々な人の結びつきから新しいアイデアや価値を創出することを目的としており、「多様性あるまちづくり」という基本理念を具現化するための取り組みとして位置づけられている。総合計画に定めるまちづくりの基本理念に合致するか、そして何より将来像である「暮らし心地の良いまち」の実現につながるかが、Web3 タウンに限らず、紫波町が公民連携の可否を判断するうえでの一貫した基準となっている。

一方で、関係人口に関する言及が後期基本計画において明確になされている

わけではなく、関係人口を町政運営のなかでどのように捉えていくかという点は、必ずしも明確にできていない。先述のように、Web3 タウンの目的は関係人口を呼び込み、様々な人の結びつきから新しいアイデアや価値を創出することであるが、紫波町では、取り組みを進めるなかで、関係人口からアイデアや知見を得るには「まちづくり」というテーマ設定は大きすぎる面があるという気づきがあったという。ある程度、具体的なプロジェクトに落とし込まないと、関係人口の行動やアイデアにはつながりづらい。

その意味では、町の各課の施策のなかで関係人口の役割を展望していく必要があるが、自治体職員の Web3 技術に対する理解や活用のノウハウが広く醸成されているとは言い難く、紫波町においても、「よくわからない」と捉えている職員は少なくない。一方で、取り組みを進めるなかで、各事業課で Web3 を活用した事業を実施しようとする芽も徐々に始まっており、例えば商工観光課の所管する「酒のまち紫波」のまちづくりにおいて、NFT 等を用いて日本酒を軸にしたコミュニティづくりを進めることが検討されている。

今後、関係人口との関わりをもった具体的なプロジェクトが展開されていくためには、総合計画等において関係人口創出の目的意識を明確にし、庁内で共有することで、個々の施策展開のなかに関係人口を位置づけていく必要がある。また、町政運営における関係人口の位置づけを明確にしていくためには、庁内のみならず、住民との合意形成がかかせないであろう。冒頭で述べたように、オガールプロジェクトの成功の背景には、計画策定過程における徹底した参加・協働を通じた方向性の共有があった。Web3 タウンの取り組みは、まだ実証実験の段階であり、また Web3 自体が多く住民にとって馴染みの薄いものでもあるため、現時点では Web3 イベントについて考えるイベントの開催にとどまっている。紫波町では、今後、Web3 タウンの構築がある程度進んだ段階で、Web3 をまちづくりにおいてどのように活用していくか住民と議論を進めたいという意向であり、参加・協働を通じて関係人口の位置づけや Web3 活用の方向性に関する議論が深められていくことを期待したい。

## (2) Discord 上の議論に行政としてどのように向き合うか

「町政運営における関係人口の位置づけの明確化」という課題は、DAO における住民や関係人口の議論や意思決定に対して、行政がどのように向き合うかという問題とも深く関連する。紫波町においても、Discord の運営における行政・職員としての関わり方が悩ましい課題となっている。

Discord をはじめとするデジタル上のコミュニティは、実生活における立場を超えて自由な発言が可能であり、また誰もが公平に発言の機会を得られるため、デジタル空間ならではの活発な議論につながるという特徴をもつ。その意味で、

行政・職員が議論に深く参加してしまうと、自由闊達な議論を阻害してしまう懸念がある。その一方で、まちについて議論できる場がある、発言すれば行政に反映されるかもしれないという期待感が、デジタル・コミュニティに参加する動機となっていることもまた事実である。その意味では、行政の関与が求められる側面がある。

また、関係人口は地域の実情や課題について必ずしも把握しているわけではなく、一定の情報提供がなければ議論が活発化しづらい。実際に、紫波町の Discord コミュニティにおいても、発言数は減少傾向にあり、当初の議論の活発さが失われつつある。一方で、行政として問題を提起し、議論のテーマを設定すると、出された意見は当然に反映されるという期待が強くなり、住民の意見とどのように調整するかなど、難しい問題に直面することになる。行政として Discord の議論にどのように関わっていくのか、また職員が一住民として議論に加わっていくのかといった論点に対して、これまでの運営の経験を踏まえつつ考え方を整理していくことが必要となる。

さらにいえば、今後取り組みが進み、本来の意味での DAO が構築されれば、トークンの所有数に基づく投票による意思決定が射程に入ることになる。そうした DAO としての意思決定がなされた際に、行政としてどのように向き合うのか。地方自治の本旨である住民自治との齟齬が生じないか、理論的な整理が必要になるであろう。この点については、稿を分けて若干の検討を試みたい。

### （3）関係人口との継続的な関係性をいかに構築するか

最後に、関係人口による新たなアイデアや、関係人口と住民の協働による新たな価値の創出という目的につなげていくためには、関係人口との継続的な関係を構築し、住民とのつながりを創出していく必要がある。紫波町においても、今後の課題として認識されていた。「暮らし心地の良いまち」づくりは現実の住民生活のなかで展開されるものである。結局のところ、関係人口が実際に紫波町を訪れ、住民との接点を持つかが重要であるが、ひとつの事業で実現できることではなく、全庁的な検討とともに、住民を巻き込んだ取り組みが必要となる。

以上のような課題が指摘できるものの、紫波町における Web3 タウンの取り組みは、関係人口と住民、行政の協働によって新たな価値を実現し、さらなるこれまでに進められてきた協働のまちづくりをさらに深化させようとする、独創的かつ意欲的な取り組みであると評価できる。自治体における Web3 活用のトップランナーとして、住民とともに取り組みが進展されていくことを期待して、本節を終えたい。

第2節 都市交流施設「道の駅・保田(ほた)小学校」 (千葉県鋸南町)  
吉崎賢介 (一般財団法人自治研修協会 業務執行理事)

【調査の概要】

調査日 2025 (令和7) 年 11 月 19 日 (水)  
調査場所 鋸南町役場、都市交流施設「道の駅・保田小学校」  
調査先 鋸南町地域振興課まちづくり推進室室長 金木 拓也 氏  
同室 寺本 理人 氏  
調査者 吉崎賢介、櫻田順一 (一般財団法人自治研修協会 事務局長)

【鋸南町の概要】

鋸南町 (きよなんまち) は、1959 (昭和 34) 年 3 月 30 日に旧勝山町と旧保田町が合併して誕生。房総半島の西南部に位置し、北は富津市、東は鴨川市、南は南房総市に接し、西は東京湾に面している。町の北部には標高 329 メートルの鋸山があり、その南に位置することから「鋸南町」と名付けられた。



面積は 45.17 平方キロメートルで、東西約 10.75 キロメートル、南北約 7.3 キロメートルに広がる。交通面では、東京湾アクアラインや東関東自動車道館山線の整備により、東京から車で約 80 分でアクセス可能となっており、電車・高速バス・フェリーも利用できるなど、県内外からの交通利便性に優れている。

自然と花の町としても知られ、越前・淡路と並ぶ水仙の群生地として古くから名高く、江戸時代には武家屋敷の床の間を飾る花として用いられていた。近年では水仙に加え、河津桜などの植樹にも力を入れており、町民の協力により約 1 万 4,000 本の桜が植えられている。中でも「頼朝桜」は、源頼朝が石橋山の戦いに敗れた後、竜島海岸に上陸し再起を図った史実にちなみ名付けられ、町の象徴として親しまれている。

＜鋸南町の基礎データ＞

面積 45.17 km<sup>2</sup>  
2020 (令和 2) 年国勢調査人口 6,993 人  
2023 (令和 5) 年度決算 (普通会計) 歳出総額 4,825 百万円

## 1. 道の駅最強ランキング「ベスト2」の実力

全国の道の駅を紹介する旅行雑誌で知られている「晋遊舎・道の駅最強ランキング」で、2024（令和6）年度、1213 駅中第2位にランクされたのが千葉県鋸南町にある都市交流施設・道の駅保田小学校だ。この雑誌は、全国の道の駅を「施設」、「特産品」、「グルメ」、「独自性」など6項目を独自で採点し、ランキングしている。

道の駅保田小学校は2015（平成27）年12月にオープンした施設である。表を見てもわかるように、オープン当初から年間60万人前後の入込客となり、その後、コロナ禍で少し勢いは止まったものの、コロナ後はさらに増加し、2024（令和6）年度は91万人が訪れるわずか人口7000人足らずの町の人気スポット、交流拠点となっている。

また、単に賑わっているだけでなく、経営的にも、通常多くの自治体の道の駅では、指定管理料として、維持管理的な費用は勿論、営業上の損失を賄う費用も発生する場合があるが、この施設の指定管理料は近年ゼロ又は利益から自治体へ分配金がもたらされる年度すらあったのである。



（鋸南町提供資料より）

(表)

### 都市交流施設・道の駅保田小学校の実績推移

※令和5年度以降は幼稚園含む。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
売上(千円)(税込)	219,914	613,684	599,203	622,905	454,836	453,852	565,372	743,147	796,976	1,003,566	6,073,455
うち、直売所	153,087	439,132	431,896	450,784	304,011	324,044	391,037	524,110	499,884	556,000	4,073,985
レジ通過客数(人)	105,806	298,174	284,103	289,141	208,454	188,215	222,968	265,755	261,406	279,468	2,403,490
宿泊者数	693	5,053	6,255	6,294	5,788	2,457	3,667	5,800	6,503	6,468	48,978
入込客数 ※年(1~12月)		611,536	582,702	582,314	595,817	561,583	648,460	777,298	792,242	905,422	6,057,374
雇用者数(人) ※テナント含む	55	50	61	55	55	48	49	60	89	92	—
うち、町内者	28	27	29	28	28	23	23	28	47	47	—
出荷組合組合員数 (人)	158	181	191	218	221	223	222	221	212	204	—
取引業者数	49	62	69	78	78	81	91	94	98	103	—
うち、町内事業者数	14	20	21	23	18	22	20	20	21	23	—
指定管理料(千円)	23,200	11,100	6,200								40,500
当期利益(千円)※	15,316	10,152	12,351	22,505	-8,222	-10,263	6,283	28,774	-15,931	-4,604	56,361
分配金(千円)		2,030	2,470	4,501			1,256	5,755			16,012

※指定管理者との協定により、当期利益の10分の2を分配金として町に納付、10分の4を設備更新のための積み立て。

(鋸南町提供資料より)

今回、我々はこの人気の交流拠点がどういう経緯でできたのか、またこの施設が町にどんな効果を及ぼしたのか、さらには交流人口、関係人口、定住人口といった観点で、どのようなインパクトがあるのか、また町当局がどのような対策をとってきたかなどについて調査した。

## 2. 昭和感あふれる学校コンセプトへのこだわり

我々がここを訪れたのは11月のウィークディであった。にもかかわらず、館山自動車道に続く富津館山道鋸南保田IC降りてすぐにある道の駅・保田小学校の駐車場は、東京や関東近傍のナンバープレートの車や観光バスで埋まっていた。子供連れの若い人々もいたが、ウィークディだからか、中高年の人が多く、彼らは、校舎わきの二宮金次郎像(立派な石造り。鋸南町は江戸時代より房州石の産地で、町名のいわれで今は観光地となっている鋸山も碎石後の露出した山肌が鋸の歯のように見えることからついた名前。)や懐かしの校舎を背景に盛んに写真を撮っていた。



(筆者撮影)

ちょうど昼食時だったので、教室を改造した里山食堂で献立「保田小給食」(このネイミングもいい。)を食べたが、これも、昔懐かしいアルミ皿に、鯨竜田揚げ(実はかつて房総沖はくじらの産地でもあった。)、ハムカツのメニューで学校給食を彷彿させてくれる。

筆者(60歳台)の子供の頃は、鯨が安価で大きく、高価なハムは紙のように薄っぺらで給食にでていたが、今回、保田小学校では、今や貴重品の鯨は小さく、ハムは分厚かつたけれど。

里山食堂だけでなく、和洋の食堂、カフェ、ギャラリーなどがあり、教室や職員室をうまく改造していた。

## 都市交流施設・道の駅保田小学校



(鋸南町提供資料より)



(鋸南町提供資料より)

保田小学校は宿泊もできる。町にはかつては釣りや海水浴の客が多かったが、都市部の宿泊者への手頃な宿泊施設が不足していたため、また、小学校風という施設の知名度もあり、非常ににぎわっている。やはり、宿泊施設は教室を改造したもので、大きな黒板をわざとかかったままにしているなど、教室に泊まるなんてそれだけで楽しそう。音楽室を会議室に利用しており、屋上には、宿泊者は勿論、来場者や町民のための温浴施設（里の小湯）も増築されていた。

たくさんのお土産品（保田小学校限定グッズなども豊富）や地元農産物の大きな販売所はかつての体育館を活用している。また、施設の随所に跳び箱、表彰台、学校用机椅子、校旗掲揚柱が残され、チャイムも鳴るなどタイムスリップした学校の雰囲気を醸し出している。また、単に昭和感あふれる学校のコンセプトを徹底するだけでなく、校舎2階南側に、町民や来訪者のたまり場となる「まちの縁側」を増築するなど明るい雰囲気も醸し出す施設なのだ。

### 3. 自律（立）の道から新・道の駅

#### （1）自律か合併か

平成の大合併で多くの自治体が「合併」か「自立」かの選択を迫られたように、

鋸南町のある南房総一帯も 2003（平成 15）年以降に館山市を含む安房 9 市町村の合併が論議された（この 9 市町村はかつての安房国の大部分を占める地域である。）。

最初、館山市が離脱した後、8 町村での合併論議となったが、2006（平成 18）年鋸南町を除く 7 町村が合併し南房総市となり、鋸南町は自立の道を選択した。この道を決定するにあたっては、最終的に、自立派の町長（白石治和氏）が辞職した上で町長選に立候補し、合併推進候補に僅差で勝利した結果のきわどい選択の道であり、以後、現在まで同氏のもとで町政が進められている。

## （2）住民のアイデアと町長の決断

このような形で自主自立の道を決断した町は「鋸南町自律（立）ビジョン」により、戦略的な行財政改革に着手し、人件費削減、補助金、負担金の見直し、歳出抑制、また、公共施設の統廃合についても問題意識をもって取り組んだ。1999（平成 11）年度から 2009（平成 21）年度ぐらいまでは起債残高も大きく厳しい状況であった。「鋸南町行財政改革指針」に沿って政策を進めてきた結果、厳しい状況ながら、危機的状況から徐々に脱却していった。

このような中、2010（平成 22）年、町の総合計画策定にあたって設置した住民の策定懇話会で、住民の中から、鋸南保田 IC そばに新しい道の駅ができないかとの提案が出された。実は、鋸南町は、浮世絵で有名な菱川師宣の出身地であり、その菱川師宣記念館を併設する道の駅「きよなん」を国道 127 号沿いに持っていたが、地域活性化の観点から不十分と町も住民も評価していた。

一方、当時、少子化の進行の中、3 つの小学校を 1 つに統合するなどの教育施設の再編計画が進められていた。町長をはじめ町当局は、住民の提案を受け、高齢化の進行、相次ぐ小学校の閉校と地域活力の減退の中、

- ・地域を元気にする事業をつくる。
- ・町に人と仕事を呼び込む町民のステージをつくる。
- ・廃校を利用し、新たな人々の交流の場所を作る。

ことを目的に経済活性化の起爆剤となる事業を創造し、町に人と仕事を呼び込み、新たなコミュニティの核を作る「道の駅・保田小学校プロジェクト」を始動させた。地域住民と都市部からの来訪者が交流する「たまり場」を作るという意味合いから「都市交流施設」の名前がつけられた。

## 4. 住民の提案を具現化する巧みな手法

### （1）こだわりのコンセプトとこれを生かす設計手法

町がこだわった旧小学校校舎を活用するという全国初めての道の駅というコンセプトは反響を呼び、設計プロポーザルには、一次審査に全国 37 者から応募

があった。さらに、二次審査では公開プレゼンテーションも行い、これが町民は勿論、さらに全国の多くの人々の関心が寄せられることとなった。

これにより選ばれたのは著名な建築家として活躍する傍ら大学教授として教鞭をとっている設計者が JV を組んで応募した「N.A.S.A.設計共同体」(早稲田、法政、工学院、日本女子、横浜国立の 5 大学教授と 4 設計事務所)であった。この事業者から次のような 5 つのコンセプトを持つ案が提案され、採択されたのである。

- ① 体育館を大きな市場に
- ② 教室を宿泊室に
- ③ 周辺環境との調和
- ④ 初期投資の節約、校舎を再利用
- ⑤ 5 つの大学の学生が参加

## (2) 道の駅経営のノウハウ

道の駅は、多くの場合、地方自治体が設置するものの、役所が物販や宿泊の経営を行うことは困難なため、指定管理者制度を利用することが多い。道の駅・保田小学校でも、指定管理者を募集し、(株)共立メンテナンスを採用した。同社は、全国的にビジネスホテル「ドーミーイン」を運営する東証プライム市場に上場する企業であるが、リゾートホテル、寮、高齢者施設の管理なども行っている。

同社は、里山食堂や宿泊施設の経営のほか、町が別途、入居者を募集した 1 階部分の多くの施設の管理を含め、施設全体を指定管理者(5年ごとの更新契約であるが、令和 8 年度からの 5 年間の指定も議会議決済み)として管理している。

同社は、今回の施設の独特のコンセプトに対応するため、2002(平成 14)年に茨城県の「道の駅いたこ」を立ち上げ、鋸南町に近い千葉県君津市出身の大塚克也氏を招へいし、同氏が 2023(令和 5)年 3 月まで「道の駅・保田小学校校長兼駅長」として運営にあたった。

「小学校感」満載の面白いキャッチフレーズやコンセプトでメディアや SNS で取り上げられ、コロナ禍でも比較的落ち込みが少なく、その後さらに集客が増加した。体育館を改造した直売所「きょなん楽市」も、農作物などの地元産品はもちろん、「道の駅保田小学校オリジナル商品」などが並べられ、多くの人がお土産を買っていく。ラジオ体操を始めたり、校歌やチャイムが流れるなど企画も多彩で、ホームページなどの広報も工夫が凝らされている。

## (3) 事業費は安くないが財源をねん出

普通、古い建物を活用する事業であれば、安価にできると思いがちであるが、大規模な公共的建築物の場合、必ずしもそうではない。新しくなった耐震基準や

防火基準をクリアしなければならない。当然、バリアフリーなども必要となる。いくら昔風といっても、トイレや空調などは現代人仕様だ。特に、本件のように、不特定多数が利用し、さらに食事、宿泊、風呂等保健所許可等の項目もあると、なおさら費用が掛かるのが常である。設計積算をみて、いっそ新築したほうがいいのかと思う場合すらあるし、そういう声すらあったようである。とはいえ、コンセプトを生かすという点はぶれず、なんとか予算を工面する努力がなされた

総事業費約 13 億円は、町としては大事業となるが、町が国や県に働きかけ、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金約 4 億円（農林水産省補助金）や県の補助金、過疎債（発行額の 7 割が後年度地方交付税として交付される）の活用により、町の実質負担ができるだけ少ない形で実現した。

## 整備費用

**全体の整備費用：約13億円**  
**国・県に支援いただき、各種交付金等を活用**  
**町の一般財源：約3億円**

◇施設の整備費用

●主な施設整備費の内訳 ※平成28年度末実績

業務名	受注者名	金額
整備設計業務	NASA設計共同体	45,360,000 円
増改築工事	東海建設㈱鶴南支店	845,640,000 円
屋外整備工事	東海建設㈱鶴南支店	121,942,800 円
増改築工事監理業務	NASA設計共同体	28,080,000 円
太陽光発電システム設置工事	御富永電気	44,820,000 円
その他関連整備費及び事務費（ハード・ソフト）		211,098,540 円
計		1,296,941,340 円

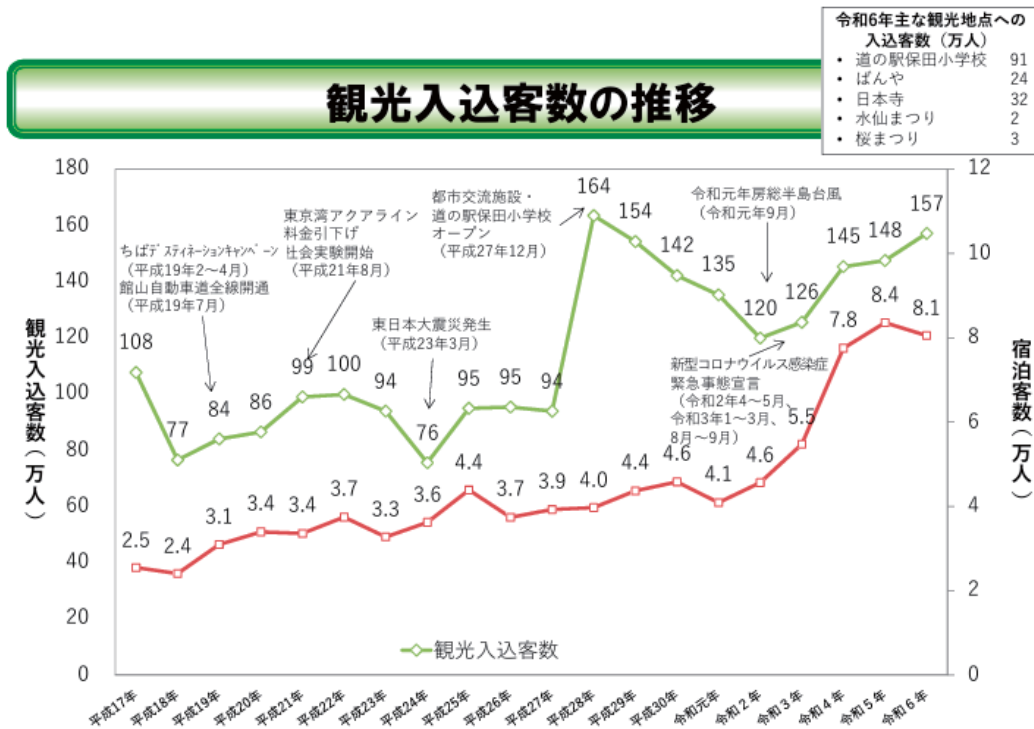
●財源内訳

財源	金額
（国庫補助 農林水産省）農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	353,856,000 円
（国庫補助 経済産業省）地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	7,200,000 円
（国庫補助 内閣府）次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金	4,620,000 円
（千葉県補助）千葉県緊急雇用創出事業補助金	14,200,000 円
（千葉県補助）千葉県公共施設再生可能エネルギー等導入支援補助金	40,428,000 円
（千葉県補助）公衆無線LAN環境整備事業補助金	5,000,000 円
（千葉県補助）観光地魅力アップ整備事業補助金	208,000 円
（町債）過疎対策事業債	549,700,000 円
町一般財源	321,729,340 円
計	1,296,941,340 円

過疎対策事業債の交付税措置分を除いた額に一般財源を加えた実質的な負担額は約4億9千万円

（鋸南町提供資料より）

5. このプロジェクトの地域に与えたインパクトと交流人口、関係人口の創出  
道の駅・保田小学校は、継続的にメディアで取り上げられることにより継続的に集客の確保がされ、また、国土交通省が公表した「ETC2.0を活用した「車で  
の休日たちより客数ランキング」」でも 14,900 人/日で千葉県 3 位となった。



(鋸南町提供資料より)

売上高を基にした経済効果では、10年間合計で 88 億円、建設工事分を加えると 113 億円余。雇用者数は約 90 名。施設へ農作物などを出荷する生産者は約 220 名、施設内で出店している業者数は約 20 社と地域の経済と雇用に大きく貢献し「地方創生の拠点」として地域経済に大きなインパクトを与えている。

また、ホテルなどの宿泊施設が少なかった同町に宿泊拠点を作り出した。

さらに、「まちのギャラリー」「まちの縁側」「こどもひろば」「みんなの家庭教室」「里の小湯」などは、地域住民の交流の場にもなっている。

これらの成果は、町民や町当局に自信を与えたことは間違いない。

一方、「関係人口の創出、拡大」という面でも、

・道の駅・保田小学校の設計監理にかかわった 5 つの大学の学生、院生たちは、地元の人たちが立ち上げた、町の活性化の担い手づくりで多様な人々を受け入れる団体組織「ようこそ鋸南」プロジェクトに参加し、活動を展開するなどのプロジェクト始動時点からの関係人口が生まれたこと。

・道の駅・保田小学校の直売所、宿泊施設、イベントの開催などにより頻繁な訪問の機会を提供することによって、関係人口創出の拠点として機能している。

## 6. このプロジェクトの課題と対策

一方、町当局として、この都市交流施設としての次のような課題を感じていた。

- ① 休日の慢性的な駐車場不足
- ② 団体客受け入れ可能な飲食スペース不足
- ③ 地元住民の利用が十分でなく、施設内のテナントなどの認知度が低い。
- ④ 町全体への波及効果がまだまだ限定的である。
- ⑤ 高速バスの乗り入れを進めるため、快適な利用環境を整備することが必要
- ⑥ 特産品のブランド化、六次産業化の推進が求められる。

このため、2018（平成30）年度から2023（令和5）年度にかけて、隣接し廃園となっていた旧幼稚園などを活用して、道の駅・保田小学校セカンドステージとして、約9.4億円をかけて、① 駐車場拡大、②旧幼稚園園舎を改修し飲食テナント、コワーキングスペース、子供の遊び場などの整備、③バス待合所、キャンプカーサイト、公園などの整備を図った。



（鋸南町提供資料より）



(鋸南町提供資料より)

さらに、道の駅を訪れる人々が新たな町内の名所を訪れてくれるよう、

- ・ 鋸山・日本遺産候補地域活用推進事業
- ・ 元名採石場跡地の取得・活用
- ・ 狩猟エコツアー

なども行っている。

## 7. 道の駅と鋸南町のこれから

「道の駅・保田小学校」は、町の活性化をけん引するとともに、交流人口や関係人口の増大にも貢献した。一方、町の定住人口そのものへの効果は限定的だったようである。

鋸南町においても、定住促進に向けた

- ・ 移住支援金（100万円）
- ・ 町内居住者も含めた住宅取得奨励金（最大400万円）

また、通勤・通学支援金（公共交通機関を利用して遠距離通勤・通学をする人への支援、年10万円）などの制度を、国・県制度は勿論、町単独でも実施している。

さらには、空き家バンク制度、地域おこし協力隊の活用も図っている。

元々、鋸南町は、首都圏の近傍であり、このことは、アクアライン通行料の引き下げと相まって、道の駅・保田小学校成功の大きな要因でもあったが、一方で、

このことが、首都圏への町人口流出の最大の原因であった。若い人は、なじんだ東京及び近郊で進学就職しやすい。高速道ができるまで、南房総の道路事情を考えると通勤通学には時間、コストの点から町を離れるという選択になりやすかったのである。1960（昭和35）年の国勢調査15,131人をピークに町人口が減少し、特に近年減少傾向は顕著であり、この大きな趨勢に抗うことはなかなか困難な状況にある。

近年、道路事情も改善しつつあり、先述したような町の定住促進策も講じられてきている。アクアライン直近といった恵まれた木更津市では、人口増や地価上昇なども起きている。富津、君津といった近隣の都市や南房総地域でも連携に努める必要もあろう。

道の駅・保田小学校で見られたような町や町民独自の発想、積極性、行動力に、国・県や民間の力も借りて、町の施策を打って、町民がいつまでも居たい、若者や中高年者も帰ってきたい、新たな人も集うような地域を目指していただきたい。

#### （参考文献・資料）

晋遊舎ムック「道の駅最強ランキング」

安田博隆・小川真実「都市交流施設・道の駅『保田小学校』」（千葉大学経済研究第32巻第2号）

天神良久「よくわかる！公共建物の長寿命化 vol.4 ～廃校を新しい利用方法で再活用～」

市町村職員中央研修所「懐かしい記憶を呼び起こし、地域活性化の起爆剤に 廃校活用の新しいかたち」（雑誌アカデミア令和6年秋号）

### 第3節 山古志 DAO による「仮想山古志プロジェクト」 (新潟県長岡市) 大杉 覚 (東京都立大学法学部 教授)

#### 【調査の概要】

調査日 2025 (令和7) 年 10月29日 (水)

調査場所 長岡市復興交流館おらたる

調査先 長岡市役所山古志支所地域振興・市民生活課 今井雅廣 氏  
山古志住民会議 代表 竹内春華 氏

調査者 大杉覚、泉澤佐江子 (一般財団法人自治研修協会 リサーチパートナー)

#### 【長岡市の概要】

長岡市 (ながおかし) は新潟県中越地域に位置する中核市であり、1906 (明治39) 年に市制を施行。市の中心部には長岡駅があり、行政機能は2012 (平成24) 年に開庁した「アオーレ長岡」に集約され、利便性と市民参加を重視した都市運営が行われている。平成の市町村合併 (平成17、18、22年) により旧10市町村を編入し、広域行政体制が整備された。各地域には支所が設置され、地域固有の業務を担っている。



#### <山古志地域>

山古志 (やまこし) 地域は長岡市の南東部に位置する中山間地域で、2005 (平成17) 年の市町村合併により旧山古志村は他4町とともに長岡市に合併、長岡市の一部地域となった。域内には山古志支所がある。



標高300~500メートルの山々に囲まれた棚田と集落が点在する美しい景観を持ち、錦鯉の発祥地としても知られる。山古志の錦鯉は国内外で高く評価されており、地域の重要な産業の一つ。また、牛の角突き (闘牛) という伝統行事が古くから行われており、国の重要無形民俗文化財にも指定されている。2004年 (平成16年) の中越地震では甚大な被害を受けたが、住民の強い絆と協力によって生活基盤や文化の再生が図られてきた。現在では、地域資源を活かした観光や交流事業が展開されており、都市部からの移住者や関係人口の増加も見られる。

現在では、地域資源を活かした観光や交流事業が展開されており、都市部からの移住者や関係人口の増加も見られる。

### <長岡市の基礎データ>

面積 891.05 km<sup>2</sup>

2020（令和2）年国勢調査人口 266,936人

2023（令和5）年度決算（普通会計）歳出総額 137,148百万円

2023（令和5）年度財政力指数 0.59

（市HP等より）

## 1. はじめに～山古志 DAO 誕生の背景

本節は、NFT（非代替性トークン）を地域づくりに活用した DAO（分散型自律組織）の先駆け（「世界初」<sup>6</sup>）とされる、長岡市山古志地域（旧山古志村）における山古志住民会議による「仮想山古志プロジェクト」を、現地視察でのインタビュー調査などに基づいて紹介するものである。

### （1）山古志の伝統文化と地域価値～牛の角突きと錦鯉

山古志 DAO を語るうえで、山古志固有の伝統的な地域特性との関わりにあらかじめ触れておきたい。

例えば、山古志といえば「牛の角突き」が有名である。旧役場である長岡市山古志支所のエントランスを入ってすぐに壁一面の牛の角突きのレリーフがある。これは、滝沢馬琴『南総里見八犬伝』で犬田小文吾が牛の角を掴み取り押さえようとしている場面を描いた柳川重信による挿画から作成されたものである。牛の角突きの起源は記録がないため定かではないとされるが、1000年の歴史があるとも伝えられている。岩手県南部地方から鉄器の運搬に牛が用いられたことも由来のようである。山古志の特徴的な風景である山肌に切り開かれた棚田での農耕用にも牛は貴重な働き手とされてきた<sup>7</sup>。山古志での暮らしは牛と深く結びついてきたこともあって、家族同然に大切にされてきた。このことは山古志の牛の角突きは他地域の闘牛とは違って、牛が傷つかないように引き分けて終わらせるのを特徴としていることにも表れている。

山古志にとって牛の角突きは、神事にも位置づけられた伝統文化でもあり、生活に深く根ざした固有の地域価値を形成するといつてよい。

加えて、地域外に開かれた広域的なネットワーク形成に関わる役割を果たし

<sup>6</sup> 山古志住民会議によるプレゼンテーション資料「仮想山古志プロジェクト」（視察時資料）による。なお、長岡市ホームページ、<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate08/file/inobetiku-06.pdf>、参照。

<sup>7</sup> 山古志ホームページ「牛の角突きとその習俗」<http://yamakoshi.org/culture/tsunotsuki/>、参照。

てきたことも指摘されなければならない<sup>8</sup>。

五十嵐豊山古志支所長によれば、『南総里見八犬伝』で紹介されたほどだからということで、牛の角突きの江戸興業が行われたこともあったという（興業自体は振るわなかったとのこと）。1978（昭和 53）年には国の重要無形民俗文化財「牛の角突きの習俗」に指定されている。また、1998（平成 10）年島根県西郷町の提唱ではじまった、全国の闘牛開催地の担い手と行政担当者が集まる全国闘牛サミット協議会に加盟している<sup>9</sup>。中越地震のおり牛も被災したが、救出された牛のなかには、山古志から 1500 キロメートル以上も離れた徳之島に緊急避難的に送られ、現地の闘牛大会にも参加したとされる<sup>10</sup>。遠隔自治体間連携が功を奏したといえよう。なお、山古志でも 2006、2014 年に闘牛サミットが開催され、直近である 2024（令和 6）年の闘牛サミット in 長岡（2024 年 5 月 26 日）では、6 県 9 市町が参加し、記念闘牛大会が山古志で開催された。

豪雪地帯の中山間地域にありながら、山古志が遠隔かつ広域のネットワークに向けて開かれた地域であり続けてきたことを考えるうえで、牛の角突き文化と並んで欠かせないのが、錦鯉である。元々豪雪で閉ざされる冬場の貴重なタンパク源として飼育されていた真鯉から江戸時代に突然変異で出現し、交配を続けて改良されたのが現在の錦鯉とされる。錦鯉は「泳ぐ宝石」「泳ぐ芸術品」とも呼ばれるが、山古志は錦鯉発祥の地として、国内のみならず世界中の愛好家から注目され支持を得ている。筆者らが現地を訪れた前週末（2025 年 10 月 26 日）には世界でもっとも長い歴史を誇るとされる、長岡市錦鯉品評会が山古志支所前駐車場で開催され、あわせて即売会もあって賑わったという。養鯉池である棚池は棚田とともに山古志の風景となっている（なお、山古志の棚田・棚池の景観は日本農業遺産となっている）。本事例の山古志 DAO の電子住民票である『Nishikigoi NFT』（3 種類）がいずれも錦鯉をモチーフとしたデジタルアートである所以である。

## （2）中越地震からの復興と合併

2004（平成 16）年 11 月に発生した中越地震によって、村丸ごと最長 3 年 2 ヶ月の避難生活を余儀なくされるまでの壊滅的被害を受けたことは、その後の地域のあゆみはもちろん、山古志 DAO 誕生に至る背景として欠かすことのでき

---

<sup>8</sup> 闘牛文化の広域ネットワーク機能については、桑原季雄・尾崎孝宏・西村明「東アジアにおける闘牛と『周辺-周辺』ネットワークの形成」『南太平洋研究』第 27 巻第 2 号、2007 年、[http://cpi.kagoshima-u.ac.jp/publications/southpacificstudies/sps/sps27-2/SouthPacificStudies27\(2\)pp53-72.pdf](http://cpi.kagoshima-u.ac.jp/publications/southpacificstudies/sps/sps27-2/SouthPacificStudies27(2)pp53-72.pdf)、参照。

<sup>9</sup> 全国闘牛サミットについては、石川菜央「全国闘牛サミットの開催地における意義」『広島大学総合博物館研究報告』1、2009 年、46～47 ページ参照。

<sup>10</sup> 桑原他前掲論文 53 頁。

ない要素である。今回視察でご案内をいただいた長岡市役所山古志支所職員の今井雅廣係長からの説明も、まずは支所に隣接した、震災メモリアル施設であるやまこし復興交流館おらたる2階の震災関連展示からはじまった。土砂崩壊や河道閉塞など地域各所に残した震災の生々しい痕跡を記録した画像等をはじめ多数の展示物からは、災害がもたらした被害の甚大さや筆舌を尽くし難い復興プロセスでの困難をうかがわせるものであった。

また、発災半年後の2005（平成17）年4月1日に長岡市との合併が決まっていたことも重要であった。中越地震による全村避難と合併によって「山古志村という自治体自体が消滅をしてしまう」という二つの出来事がきっかけとなって、「自分たちの地域は自分たちでつないでいこう」という地域づくりに対する気運が高まったという。

こうした背景から、避難所から仮設住宅に移動中ではあったが、翌年の合併を待たず山古志「村」であるうちに、自分たちの地域のこれからを描いた復興プランを作り上げたいという思いから、村役場主体で自主的に策定されたのが、合併直前の2005（平成17）年3月15日に公表された「山古志復興プラン」である。このプランは、全村避難から「帰ろう山古志へ」を合言葉として、集落ごとに仮設集会場を配置した仮住まいでのミーティングを重ねて策定したものであり、復興方針と目標とがまとめられたものであった<sup>11</sup>。「合併するのが嫌だとかいう話ではなく、合併してもなお山古志地域として、自分の自分たちが紡いでいきたい地域の良さとか、先人から受け継いできたアイデンティティを大事にしたい」という思いが込められたという。このプランは、国の山古志復興会議及び新潟県に支持され、合併後の長岡市「復興計画」（2005年8月10日）へとつながった<sup>12</sup>。

### （3）歯止めのかからない人口減少、地域の衰退

震災後、山古志地域は深刻な課題に直面している。

---

<sup>11</sup> 中林一樹「189 中越地震から半年間が復興の正念場だった（その7）～平成大合併の前に『山古志村復興ビジョン』づくり～」中越大地震20年プロジェクト実行委員会事務局（公益社団法人中越防災安全推進機構）ホームページ、<https://www.chuetsu20.com/2024/04/29/189-中越地震から半年間が復興の正念場だった-その7-平成大合併の前に-山古志村復興ビジョン-づくり/>、参照。なお、「山古志復興プラン」の基本方針には、①道路の復旧、②安全な土地の復旧整備、③ライフラインの復旧、④住宅の復旧、⑤公共機能の復旧、⑥生業の再生、⑦新しい山村文化の創造、⑧中山間地域の生活産業の創造、⑨親と子どもの夢をかなえる学校づくり、⑩生涯現役で暮らせる村づくり、⑪中山間地域における不安のない地域社会づくり、⑫山古志らしい景観の創造、⑬トータルに情報発信する仕組みづくり、が掲げられた。また、目標・充填事業として、既存の基本目標時期を2006年9月とし、復興重点事業プロジェクトとして、①中山間地型復興モデル住宅、②ネットワーク型防災社会、③山古志ブランド農業、④錦鯉の聖地としての交流拡大、⑤住民起業、滞在型リゾート、⑥山古志街道、⑦美しい景観の形成、⑧山古志情報センター、が掲げられた。

<sup>12</sup> 同上。

第1に、人口減少に歯止めがかからない点である。震災当時、2,000人超だった人口が、現在ほぼ700人にまで減少している。

第2に、地域生活基盤を維持することが困難になっている点である。例えば、村に唯一の保育園が現在休園状態となっており、休園決定時に地域にいなかった該当者は長岡市内の他地域や小千谷市の保育園に送迎して通園している状態にある。また、小中学校は全校生徒数14人で複式化しており、しかも小学校4年生以下は在籍ゼロである（山古志の小学校に通わせたくても、保育園のつながりを優先させざるを得ないなどの事情がある）。小中学校の将来についての議論がはじまったところだという。

第3に、人口減少にともなう集落機能の衰退である。山古志には大小合わせて14集落あるが、4～100世帯ほどの小規模なものであって、共助体制が弱体化している。そのため、集落の共有地の維持管理やお祭りなどの行事の実施運営ができない状態になっている。

以上指摘した点は、人口減少時代にある全国各地に共通する事象ではあるが、中山間地域という条件不利地域にあって、過酷な震災を経たがゆえに衰退傾向は加速化したのは確かである。「存続か消滅かの岐路に立たされた限界集落」との自己認識に追い込まれてきたのである。

## 2. 山古志 DAO と具体的な取り組み状況

### (1) 山古志 DAO の基本コンセプトと実現の経緯

以上述べたような山積する課題を解決するために地域住民での話し合いによってたどり着いたのが、地縁・血縁を超えた独自のコミュニティのつながりを改めて作り出すことで地域を存続させようという結論であった。「仮想山村プロジェクト」と名付けられ、「地縁血縁をこえた独自の自治圏をつくる」がスタートしたのである。

検討がスタートしたのが2020（令和2）年ごろで、当初からNFTを活用すると決まっていたわけではなかった。地域の行事には必ず帰ってくる仲間が住民票がないというだけでゲスト扱いになってしまうのは非常にもったいない、ゲストではなく当事者であることを示せるような地縁血縁をこえた独自の自治圏を目指すことに企画の眼目があって、①どのようなツールを使えば地縁血縁をこえたコミュニティを作れるか、②どういう証明書を発行すればコミュニティに参画する人たちが増えるか、という観点から企画書を作成し、ファンコミュニティを運営する芸能プロダクションやシステム関連企業、メタバース空間を運営するプラットフォームの企業、ゲーム会社などを2年ぐらいかけて回ったという。

最終的には、紙ベースの会員証やメタバース空間の活用など目に見えたつながりではなく、NFTというデジタル技術を活用することで国境を跨いで海外か

らの参画も可能なツールの活用に至ったという。その間、山古志支所と山古志住民会議とで何度も企画の練り直しをしたという。また、地域づくりに携わりシステムエンジニア出身の林篤志氏からの「地域のアイデンティティと紐付けるとか、地域の仲間の証っていう風に活用された例はないが、もしかしたらできるかもしれない」という助言と、実際に NFT を事業に活用している企業からの協力を得ることができて、コンセプトとスキルがマッチングし、山古志 DAO の実現に漕ぎつけたのである。

## (2) 山古志 DAO の概要

山古志 DAO とは、「地縁血縁をこえた独自の自治圏をつくる」ことを目的として、NFT を活用した山古志の仲間の証「Nishikigoi NFT」を発行する取り組みである。「立場や地位、物理的制約を越えて、『思い』に共感したメンバーがあたり、自立的にアクションすることを目指す」<sup>13</sup>とする。「Nishikigoi NFT」は山古志発祥の錦鯉をシンボルにした「デジタルアート」であり、また、山古志地域の「電子住民票」としての役割を果たす。

「Nishikigoi NFT」は 2021（令和 3）年に発行され、現在、発行数は 2,916 である。二次流通を含めた総取引量は 120ETH（1ETH=35 万円想定）であり（初期売上は 41.4ETH）、価格は 0.03ETH（1 万～1.5 万円）である。約 3000 万円の独自資金調達を達成したことになり、売上の 3～4 割程度の納税後の残りが、補助金の活用などができない地域の事業負担に当て込むことができるように地域のための資金として蓄えているという。また、購入者の 7 割が国内だという。デジタル村民数は 1,747 人に登り、リアル村民数を超えている。

NFT が持つユーティリティとしては、次の 4 点が挙げられている。

- ① コミュニティへのアクセス権
- ② アイデンティティの象徴
- ③ ガバナンストークン（投票権）
- ④ デジタル資産

具体的な取り組みとしては、第 1 に、リアル山古志住民（リアル村民）に NFT を無償配布したことである。これはデジタル村民からの提案によるもので、NFT 発行後最初の投票で賛否を問い、100%の賛成で実現させた。自治圏を名乗る以上、地域住民をメンバーシップに加えるべく NFT を無償配布し、コミュニティへのアクセス権を確保したことは重要である。投票にあたっては、当時デジタル村民約 300 人のうちの 3 分の 2 は海外居住者であったことから、日本語と英語

---

<sup>13</sup> 新潟県ホームページ、山古志住民会議、仮想山古志プロジェクト「世界初 人口 800 人の限界集落が「NFT」を発行する理由」<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate08/file/inobetiku-06.pdf>、参照。

の双方のサイトに掲載し、投票数は72票であったという。

第2に、Discordを使ったコミュニティ運営を行っていることである。投稿数は1日あたり20～30ぐらいであり、週1回、日曜日にボイスチャットを1時間行っているという。なお、現在は、日本語でのやりとりが主であるが、先述のとおり事情から、当初は英語でのやりとりが8割、日本語が2割であったという。なお、海外のデジタル村民としては、イギリス、フランスなどヨーロッパ圏からいるが、アジア圏が非常に多いとのことである。少子高齢化や山間部と都市部の格差問題など、地域づくりに親和性を感じてNFTを購入した外国人がいるとのことである。

第3に、リアル山古志でデジタル村民によってさまざまなプロジェクトが展開されていることである。例えば、①デジタル村民の「帰省」に延べ700名が参加した、②デジタル村民に一部の予算執行権限を付与するための山古志デジタル村民総選挙でプロジェクトを選出した、③その選出されたプロジェクトにデジタル・リアル双方の村民が参加・応援した、などである。

第4に、デジタル村民と山古志住民とが「ネオ山古志村（地域住民×共感者によるコミュニティ）設立」を投票で決めたことである（投票期間は2023年11月3日～11月19日、デジタル村民投票は11月13日～19日）。デジタル村民からは382の投票数があり、すべて賛成票であった。また、山古志住民はホワイトボード上にシールを貼る方式で、127票の賛成があったという（住民数約700人）。

山古志住民へのNishikigoiNFT無償配布について、可否を問う

Whether or not to distribute Nishikigoi NFTs free of charge to Yamakoshi residents

Nishikigoi by 0xCB8b...E02C

Hello, digital residents! In this proposal, we would like you to decide whether or not to distribute Nishikigoi NFTs to Yamakoshi residents for free!  
(※日本語は下段にあります)

**Objective**

The purpose of this project is to get Yamakoshi residents more interested in the Nishikigoi NFT project and to make this project more exciting in both real and digital ways.

情報

ストラテジー #OmeoR26  
投票システム 選好投票  
開始日 Feb 18, 2022, 9:42 PM  
終了日 Feb 23, 2022, 11:59 PM  
Snapshot 14,230,135

Results

Agree / 賛成 72 KOI	100%
Disagree / 反対 0 KOI	0%

(出典) 新潟県ホームページ、

<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate08/file/inobetiku-06.pdf>



(出典) 同上



(出典) 同上

### (3) 山古志 DAO の成果

前述のとおり、これまでの NFT の発行数は約 3000 で、デジタル村民は 1,800 人にのぼる。NFT 発行で約 3000 万円の独自資金を調達した計算になる。

コミュニティを挙げておこなった活動としては、例えば、子どもの数が少なくなるなかで運動会を行いたいということで、デジタル村民も関わった「山古志小

中学校大運動会」の開催が挙げられる。

また、地域の闘牛大会を興行している団体ではカバーしきれない、情報発信やデータベースづくりなどは、デジタル村民がファンクラブを立ち上げて取り組んだり、NFTによる資金とは別に年会費から牛の餌代を寄付したりするなどの貢献がみられるという。そのなかには、推し活をしているデジタル村民もおり、女子中学生が勢子（牛の補佐役、かけ声で牛を励ましたりする人々）の生き様がかっこいいとあって毎月首都圏から通っている例もあるという。

また、1年ほど前からマイナンバーカードとNFTを連携する実証実験も行っている。これはイーサリアム財団（The Ethereum Foundation とは、Ethereum エコシステムをサポートする非営利団体<sup>14</sup>。なお、イーサリアムとは公共財のために構築された技術であり、イーサリアムは世界的なシステムであり、中央の仲介者に頼ることなく、スマート・コントラクトを用いてデジタル・データベースを保存・自動化するコンピュータ・コードを書くためのオープンソース・プラットフォームとされる<sup>15</sup>）からの補助金によるものという。



（注）筆者撮影（2025年10月29日、長岡市やまこし復興交流館おらたる）

<sup>14</sup> <https://ethereum.foundation/ef> 参照。

<sup>15</sup> <https://ethereum.foundation/ethereum> 参照。

### 3. おわりに

以上、山古志における世界的にも珍しいとされる地域づくり DAO の先駆的な取り組みである山古志 DAO について、その背景（中越地震、合併など）、運営などの状況を概観してきた。

山古志 DAO は多くの NFT 購入者をえたことで、地域づくりに資する独自資金を獲得したことのみならず、リアル住民を含むコミュニティ形成を実現させた点に意義が認められる。山古志 DAO によるボーダーレスな共感者コミュニティづくりが成功したことで、実際の住民数以上のデジタル購入者を単なる投資者としてのみではなく関係人口として位置づけることにもまた成功したといえる。こうした山古志 DAO の成功は後に続く地域づくり DAO（地方創生 DAO などを含む）にとっても一つの重要なモデルとして位置づけられているといつてよい。

竹内春華氏は山古志 DAO の成功ポイントとして、①山古志住民の理解と協力、②オフィシャルパートナーとしての長岡市の応援、③コーディネーターでありシステム技術者というキーマンの存在、の3つを挙げている<sup>16</sup>。いずれも不可欠な要素だったと考えてよいだろう。

そして、後続の地域づくり DAO が次々に登場するなか、それらと全国的な連携をとることを怠っていない点もまた重要な意味を持つと考えられる。例えば、新潟県関川村での地域おこし協力隊 DAO との連携・交流を挙げておこう。

山古志地域の人口減少は止まるところを知らず、今後も厳しい地域事情に置かれ続けることが予想される。ではこうした山古志地域における「小さな自治」の灯火を守り抜くうえで、DAO は有力な手立ての一つ足りえるのかどうか。ブロックチェーン技術以前からの DAO（分散型自律組織）の本来的なあり方から考えれば、これまでの山古志の地域内外を問わないボーダーレスなネットワークを通じたコミュニティ形成とそこからもたらされた創発効果は第一のステップとみなされえる。そして、同様な思いで立ち上げられつつある各地の DAO との連携・交流とそこからもたらされる創発効果を持続可能な地域づくりへと個別の地域で着実に接続していく取り組みが次なるステップとなるのが論理的系ということになる。例えば、先述の地域おこし協力隊 DAO のしかけはこうした第2のステップでの先駆的試みとして注目されてきている。ただし、地域づくりに具体的にどのような効果をもたらすかを論じるにはまだ早い。だからこそ、すでにそのステップへと踏み込みつつある山古志 DAO の試みは引き続き注視されるべきだろう。

---

<sup>16</sup> <https://www.youtube.com/watch?v=PeNcVggUXJ8> 中での竹内春華氏の発言。

#### 第4節 小菅源流の村における関係人口創出の取り組み (山梨県小菅村) 鈴木敦子 (認定NPO 法人環境リレーションズ研究所 理事長)

##### 【調査の概要】

調査日 2025 (令和7) 年 10月22日 (水)

調査場所 小菅村役場

調査先 小菅村源流振興課 副主査 船木陽介 氏

調査者 鈴木敦子、深沢裕治 (一般財団法人自治研修協会 総務部長)

##### 【小菅村の概要】

小菅村 (こすげむら) は、山梨県北東部の秩父多摩国立公園内、東京都との県境に位置する人口 621 人 (2025 (令和7) 年 4月1日現在) の中山間地域である。特に多摩川の源流域・東京都の水道水源林として重要な役割を担ってきた。村域総面積 5,278ha の約 95%が森林で占められ、その三分の一を都が所有・管理している。都心から 2 時間圏というアクセスの良さを持ちながらも、村内には谷筋に沿って形成された小規模な 8 つの集落が点在、険しい地形、冬期の厳しい寒さ、そして農地・平地の少なさなど、山村特有の生活条件が残されている。標高は奥多摩湖面の約 530



メートルから大菩薩連山の 2,000 メートルまで、顕著な高低差を有する。ミズナラやブナの原生林が残り、多様な野生動物が確認されている。

平安時代から室町時代にかけては寺社や城が築かれ、武田家家臣の小菅遠江守信景がこの地を治め、江戸時代には幕府の直轄地となった。明治以降は鉄道やバスの開通により東京都西多摩地域との交流が進み、現在の交通体系が整った。2014 (平成 26) 年の松姫トンネル開通により、車では大月インターからおよそ 30 分という地の利を得ている。

産業は昭和 40 年代まで農林業が中心、現在は第 3 次産業が主流である。観光業も「小菅の湯」「フォレストアドベンチャー・こすげ」「道の駅こすげ」などが整備され、古民家を活用した宿泊施設も展開されている。ヤマメ、わさび、こんにゃくが三大特産品となっている。多摩川源流大学では村民が講師となり、自然体験や農林業体験を通じた交流事業が進められている。

＜小菅村の基礎データ＞

面積 52.78 km<sup>2</sup>

2020（令和2）年国勢調査人口 684人

2023（令和5）年度決算（普通会計）歳出総額 1,433百万円

2023（令和5）年度財政力指数 0.11

（村HP等より）

## 1. はじめに

小菅村は、山梨県内で人口規模が2番目に小さい中山間地域である。1955（昭和30）年の2,244人をピークに人口減少が続き、2025年には600人台まで落ち込んだ。高齢化率は50%に迫り、労働力の不足、地域産業の衰退、空き家の増加、生活利便性の低下など、典型的な中山間地域の課題が複合的に顕在化している。

こうした状況は小菅村に限らず、全国の小規模自治体で共通して見られるものであるが、小菅村がユニークなのは、これを「危機」としてのみ捉えるのではなく、「新たな価値を生み出す機会」として積極的に活かしてきた点にある。

特に注目されるのが、早くから「関係人口」に基づいた地域戦略を展開してきたことである。小菅村は単に観光客の増加だけを目指すのではなく、来訪者との関係性を段階的に深め「地域を共に創る仲間」へと育てていくという長期構想を描いてきた。その中心にあるのが、小菅村独自の「分数住民」という概念である（図表1）。

分数住民とは、村との関わり方の深度に応じて人々を「1/3 村民（交流人口）」「1/2 村民（関係人口）」「1/1 村民（定住人口）」と位置づけ、段階的に関係性を深めていくという枠組みである。単なる呼称ではなく、小菅村の政策体系全体の基盤となっており、観光、教育、移住、デジタル施策、文化活動まで、すべてがこの分数住民モデルと連動する形で設計されている。

図表1 分数住民の考え方

分数住民の名称	種類	定義・関係性
1/3 村民	交流人口	観光などで村を訪れる人。村との最初の接点を持つ人。
1/2 村民	関係人口	村に愛着を持ち、地域づくりに関わる人。定期的に村を訪れ、活動に参加する人。
1/1 村民	定住人口	村内に居住している人。いわゆる本来の村民。

（出典）小菅村ヒアリング内容から筆者作成

本節では、小菅村がこの「分数住民」の考え方にに基づき、どのように具体的な施策を展開し、実際に成果を生み出してきたのかについて、主な取り組みを見ていく。まず、小菅村の関係人口政策に関連する施策・出来事を整理したものが図表2である。

図表2 分数住民に関連する年表

年度・時期	施策・出来事	主な内容	関係人口との関係・役割
2014(H26)年	松姫トンネル開通	大月側からのアクセス時間短縮。都心との心理的距離が縮小。	交流人口増の転機。関係人口の入口整備。
2014(H26)年	源流親子留学制度開始	教育環境の良さと移住希望とをマッチングする移住促進事業。現在までに27世帯が移住。	関係人口から定住人口へのステージ(1/2村民 → 1/1村民)を担う。教育魅力が定住促進の決め手。
2017(H29)年	観光・交流基盤の整備	「道の駅こすげ」「小菅の湯(温泉)」「フォレストアドベンチャー」バラバラに運営してきた3つの主要な観光施設を、村が100%出資するDMO「株式会社源」へ統合。	関係人口との接点管理・受け皿強化。交流人口(1/3村民)向けサービスの基盤に。
2018(H30)年	こすげ村人ポイントカード事業開始	「1/2村人」と「1/1村人」を対象にポイントカードシステムを導入。村内での買い物やサービスの利用に応じてポイントが貯まる制度。	関係人口の見える化と行動データ取得。
2019(R1)年	NIPPONIA 小菅源流の村 開業	空き家を活用した分散型古民家ホテル。	滞在型関係人口を創出。村民との接触増。
2020(R2)年	ドローン物流モデル構築開始	ドローン物流のための研究開発を行う連携協定締結。2021(令和3)年ドローン定期配送、買物代行サービスを開始。	技術系・研究系の新たな関係人口が増加。
2021(R3)年	ふるさと納税自販機導入	「道の駅こすげ」で買い物をする際に寄付できる仕組み。	応援意欲(潜在的関係人口)の顕在化。
2022(R4)年	OPEN FOREST プロジェクト開始	森林×MTB×教育の複合事業。	森林保全に参加する新しい関係人口を創出。
2022(R4)～25(R7)年	クラフトビール複合拠点(Far Yeast Brewing)誘致	醸造・レストラン・体験拠点の整備。2025年11月13日小菅村にオープン。	食・クラフト文化を通じたファン層形成。
2024(R6)～25(R7)年	旧かどや旅館再生事業	村で購入した廃旅館「かどや旅館」を改修。宿泊施設・カフェ・多目的空間、コインランドリーを備え、分数村民と村民が集い滞在できる拠点づくり	日常型の村民×関係人口交流拠点を創出。

(出典) 小菅村ヒアリング内容から筆者作成

「交流 → 関係 → 定住」という三段階の、関係性の深化を前提に設計されている施策郡であるが、中でも、

- 関係人口を“見える化”した **こすげ村人ポイントカード**
- 教育移住を生み出した **源流親子留学制度**
- 滞在型の関係人口を育てる **NIPPONIA 小菅 源流の村**

といった代表的施策は、分数住民モデルの中でそれぞれ異なる役割を担い、段階的に関係性を引き上げる機能を果たしている。

本節では、これらの施策を中心に、小菅村がどのようにして 交流人口（1/3 村民）を関係人口（1/2 村人）へ、そして定住人口（1/1 村民）へと深化させようと取り組んできたのかを明らかにする。

## 2. 関係人口創出策の基盤「分数住民」モデル

小菅村は、2015（平成 27）年度に策定した地方創生総合戦略の中で、「分数住民」という独自の概念を打ち出した。これは、単に人々を“交流人口”や“関係人口”として分類するものではなく、関係の深まりを段階的にデザインし、外部の人々を地域の担い手へと育てていく、育成型モデルである点に大きな特徴がある。

図表 2 から分かりますとおり、分数住民に関連する村の取り組みは多岐にわたるが、それぞれが個別に存在するのではなく、分数住民の考え方を軸に相互補完的に構築されている。観光・交流（1/3 村民）を入りにリピーターを増やし、その一部をより深く関与する関係人口（1/2 村民）へ育て、さらに将来的な移住・定住（1/1 村民）へとつなげるシナリオである。

このモデルは、外部の人を見る村内側の視点を根本的に変える役割も果たした。一般的に、自治体は外部の人を「観光客＝消費者」「ボランティア＝労働力」「移住者＝受け入れ負担が生じる存在」のように捉えがちである。しかし、小菅村の分数住民モデルでは、外部の人はすべて「村を支える村人候補」として扱われる。これにより、地域内には次のような心理的変化が生まれた。

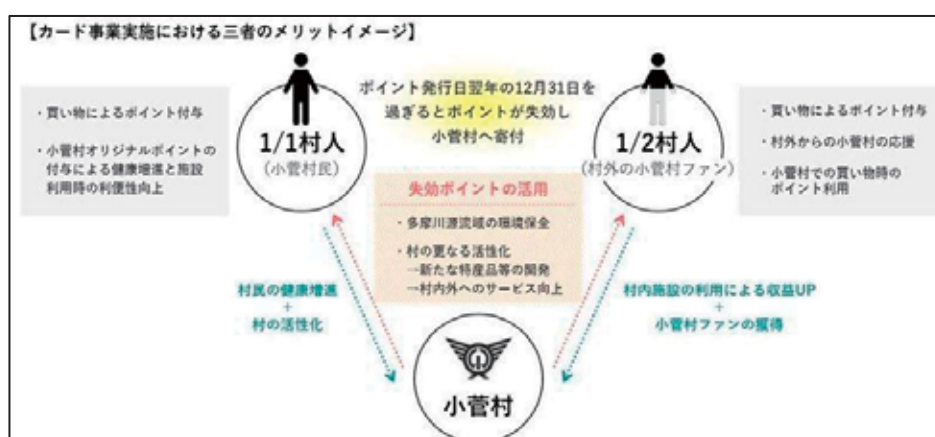
- 外部の人に「手伝ってもらおう」のではなく、「一緒に活動する」
- 外部人材を頼ることが“弱さ”ではなく“戦略”になる
- 村民自身の役割も段階的に再定義される

つまり、分数住民の概念は、村民にとっての“地域の未来を他者と共有するためのフレーム”として機能し、村の社会構造自体をアップデートする役割を持っていると言える。

### 3. 「こすげ村人（むらびと）ポイントカード」事業による関係人口の「見える化」と育成

小菅村における関係人口政策の中核的存在が、2018（平成30）年に本格運用を開始した「こすげ村人ポイントカード」事業である（図表3）。このカードは、村外在住者である「1/2村人（関係人口）」と村内の「1/1村人（定住人口）」を対象に発行されるもので、単に買い物等でポイントを付与する一般的な制度とは異なる。小菅村では、これを「関係人口の見える化」と「関係性の深化」を両立させるCRM（顧客関係管理）ツールとして活用している。

図表3 カード事業の全体イメージ



(出典) 小菅村プレスリリース資料 (<https://www.atpress.ne.jp/news/156584>)

#### (1) ポイントカード導入の背景：分数住民を“計測可能”にする仕組みの必要性

本事業は、地方創生総合戦略の中で構想された「ヴァーチャルな村民証の付与」というアイデアを発展させ、2018（平成30）年から本格的に運用されている。

小菅村は早期から分数住民の概念を打ち出していたが、当初の大きな課題は、「関係人口をどのように把握するか」という点であった。観光客の来訪者数は数えられても、「村に愛着を持ち、継続的に関わり続ける人」がどれほどいるのか、どのように動いているのかを把握する手段がなかった。こうした課題の解決に寄与しているのが、「こすげ村人ポイントカード」である。村外者は「1/2村人カード」、村民は「1/1村人カード」として登録され、買い物・温泉利用・イベント参加・健康増進行為など、さまざまなアクションがデータとして蓄積される仕組みになっている。

#### (2) こすげ村人ポイントカードの特徴と機能

本事業の特徴は、次の5点を同時に実現しようとしている点にある。

- 村民の健康増進と地域参加の促進
- 村民生活における DX（デジタル化）の入口
- 域内での経済循環の促進
- 観光客・村外支援者の関係人口（1/2 村民）化
- 関係人口の「見える化」と CRM（顧客関係管理）の実装

このカードは、「地域通貨」「住民証（デジタル ID）」「関係人口台帳」という 3 つの性格を併せ持つユニークな仕組みである。

### ① 1/1 村人カード（村民向け機能：行政サービスの最適化）

村民に発行される「1/1 村人カード」には、行政サービスの利便性向上と地域内経済の循環を促す多様な機能が組み込まれている。

- マイナンバーカードの地域ポイントとの連携
- 歩数連動ポイントや健康診断受診による加点など、健康増進インセンティブ
- 公共施設利用時の入退室管理による利用履歴の把握
- 村内での購買行動に応じたポイント付与
- 村内行事への参加によるポイント付与
- 貯まったポイントを商品券に交換し、地域消費へ還元

これらの機能により、行政は住民の生活行動を把握し、政策改善に役立てることが可能となる。また、村民にとっても日常行動が地域の活力向上につながるという「地域内循環型の仕組み」が形成されている。

### ② 1/2 村人カード（村外者向け機能：関係性深化のための CRM）

村外からの来訪者や支援者に発行される「1/2 村人カード」は、小菅村が関係人口を段階的に育成するうえで中心的役割を果たすツールである。

- 村内での購買行動に応じたポイント付与
- 温泉や道の駅など、村内観光施設の割引特典
- ふるさと納税との連動
- 村外の加盟店やポイントカード会社運営の web ショップでもポイント付与
- 年間の失効ポイントは自動的に「村への寄付」となる
- 来村頻度、利用施設、購買額などの行動データを一元的に把握

これにより、村は関係人口の行動を「いつ、誰が、どこを訪れ、どの施設を利用したか」といった具体的データとして蓄積できるようになった。

### (3) マーケティングと関係構築の高度化

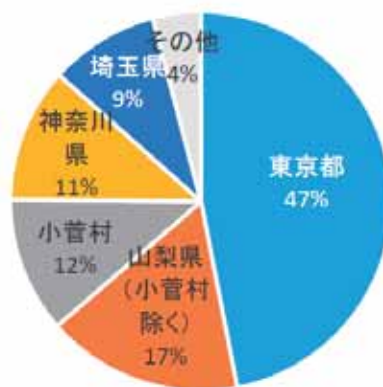
こすげ村人ポイントカード事業によって村が得た最大の成果は、従来曖昧であった「関係人口」を、具体的なデータに基づいて把握・分析できる“関係人口マーケティング”を実現した点にある。

1/2 村人カード（村外者向け）には、居住地・年代・連絡先といった基本情報が登録されている。さらに、カードが買い物や施設利用時に用いられることで、「来村時期」「来村頻度」「利用施設・消費行動」「購買額」「滞在目的」などの詳細な行動データが蓄積される。これにより、村は関係人口を統計的に把握し、ターゲットを絞った情報発信や、参加促進施策の設計が可能となった。

具体例のひとつがメールマガジンである。一般的なメールマガジンの平均開封率が約 20%とされる中、1/2 村人向けのメールマガジンは 30~40% と高い開封率を維持している。これは、行動データに基づき個人の関心領域に合った情報が発信されている成果であり、ターゲット型プロモーションが効果を上げていることを示している。

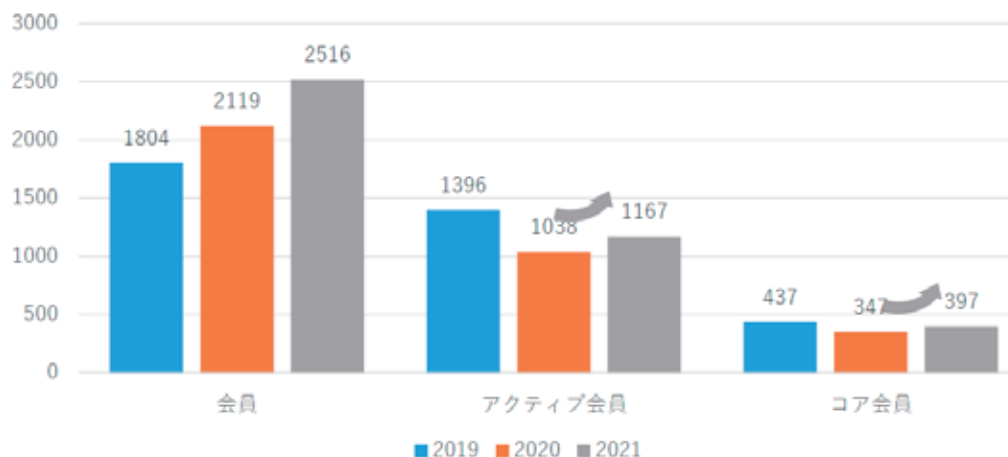
2024 年 1 月末時点で、2 種合わせた村人カードの登録者は 3,845 人に達し、その地域別内訳は図表 4 のとおりである。

図表 4 村人カード登録者の地域別内訳



(出典) 小菅村ヒアリング時提供資料より

図表 5 アクティブ会員・コア会員の動向



(出典) 小菅村ヒアリング時提供資料より

さらに、「1年に1回以上ポイント付与実績のある1/2村人」を「アクティブ会員」、「1年に6回以上ポイント付与実績のある1/2村人」を「コア会員」と定義し、「関係人口の中でも継続的に村に関わる層」として明確に把握している(図表5)。

村は特にこのコア会員の増加を最重要 KPI として位置づけ、関係性の深まりを重視した政策展開を進めている。

例えば、アンケートによって「村民と一緒に自然保全活動をしたい」というニーズが高いことが判明したため、これを受けて、梅収穫や干し柿づくりなど、村の手仕事を支えるボランティア活動を募集すれば、10～15人がすぐに集まるといった関係性が育まれている。また、キャンプ場のドローン撮影、伝統芸能(神楽)の映像保存といった、1/1村人の困りごとに1/2村人のスキルをマッチングする取り組みも広がっている。

こすげ村人ポイントカードは年間約200万円のランニングコストを要するものの、単なるポイントカードにとどまらず、「関係人口 CRM」として機能する全国屈指の実践例であり、その費用を上回るメリットがあると評価できる。関係人口をデータに基づいて理解し、関係性の深度を高め、村の未来を共に創る仲間として育てていく—その戦略の中心にこのカード事業が位置している。

#### (4) 事業の推進体制

「こすげ村人ポイントカード」は、次の4者による役割分担で運営されている。

##### ① 小菅村役場(住民課)

カードの発行主体であり、制度設計～全体統括を担う。マイナンバーカード普

及策の一環でもあったことから住民課が窓口。教育・交流施策とも連携し、村全体の関係人口創出策の中心となっている。

## ② 株式会社 源（村 100%出資 DMO）

ポイントカード運営の実務を担当する事務局。村内三か所の観光施設との一体運営により、関係人口との接点を包括的にマネジメントできる体制となっている。

## ③ 小菅村商工会

ポイントカード加盟店拡大のキープレイヤー。地域商店の巻き込みや、ポイントから交換された商品券（500 ポイントごとに村内の商店等でも使用できる 500 円分の金券）の集計・精算業務など、地域経済との接点を担う。

## ④ 株式会社サイモンズ

地域活性化の仕組みとして「サイモンズポイントモール」を運営、このプラットフォーム上で「こすげ村人ポイントカード」が展開されている。データ管理・アプリ開発・個人情報管理を担う。こすげ村人ポイントは、「サイモンズポイントモール」での買い物でも付与される。

## 4. 源流親子留学制度と「教育」を軸にした定住化の戦略

小菅村の関係人口施策の中でも、「源流親子留学制度」は、1/2 村民（関係人口）から 1/1 村民（定住人口）へと移行する効果が最も明確に現れる取り組みである。

この制度は、村が有する教育環境の優位性を最大限に活かし、都市部の家庭が「子育て・教育の場」として小菅村を選択するきっかけをつくり出している。

対象は小学校 1 年生以上の児童とその保護者で、村は以下の支援メニューを用意している。

- 村営住宅（一軒家）の斡旋
- 保護者の仕事の紹介・就労支援
- 学校・地域・保育所との接続サポート
- 地域活動への参加機会の提供

これらの支援により、移住を希望する家庭の心理的・経済的負担が大幅に軽減され、実際に制度開始以降 27 世帯が移住を実現している。

移住者の多くは、教育環境の質の高さ、少人数学級のメリット、自然体験、地域との深い関わりを重視しており、その移住理由は明確に「教育」と結びついている。

図表 6 源流親子留学制度のスケジュール

1	留学体験の申込み	5月～12月末日
2	留学体験の参加	要相談 (夏休み期間以外)
3	留学意思が決定したら、本申込み	12月末日まで
4	(山村留学連絡会議で受入れ世帯の選定)	1月末
5	山村留学の受け入れ決定・契約の締結	1月末
6	留学のための手続(転校、住民票の移動・引越し等)	2月～
7	山村留学開始	4月1日～

(出典) 小菅村総合情報サイトより (<https://ko-kosuge.jp/family-study-program/>)

### (1) 制度が生まれた背景と成果

小菅村は、人口規模が極端に小さいがゆえに、村立の保育所・小学校・中学校はいずれも少人数であり、一人ひとりに目の届く丁寧な教育が可能である。教職員の熱心さや地域との連携、自然体験を生かした学習環境などは都市部の家庭にとって魅力的であり、これを“武器”として発信したのが源流親子留学制度である。

制度開始は2014(平成26)年。少人数ゆえの学びの質、自然体験の豊かさ、温かい地域コミュニティなどが評価され、東京圏を中心に移住希望者が増加した。

現在までに、制度を通じた移住者は27世帯・88人(子ども49人)にのぼる。これは村の人口の10%を超える規模であり、制度が村の人口構造に実質的な影響を与えていることを示す。さらに、小学校では児童数が常時1学年3～8人という環境の中で、およそ2/3の児童が移住者という状況が続いている。この結果、異なる価値観や多様性が学校に自然に持ち込まれ、いじめが起こりにくい風土が形成されている。

移住者へのヒアリングでは、「子どもを伸び伸び育てたい」「自然の中での教育が魅力的だった」「先生方が丁寧に向き合ってくれる」「都会では得られない地域社会とのつながりがある」といった声が多く、制度が教育の質と地域力の双方に根ざしたものであることが確認されている。

また、働き方改革・リモートワークの普及により、都市部に住まなくても仕事が成立する家庭が増えたことも、教育移住を後押しした要因となっている。

### (2) 教育移住が村を変える

子どもの存在は地域社会にとって極めて大きく、小菅村では、源流親子留学制度を通じて子どもが増えたことで、次のような変化が起きている。

- 学校行事が活性化し、地域住民の参加意欲が高まった
- PTA 活動や学校サポーターの役割が充実した
- 子育て世代が増え、商店の利用が増えた
- 外部からの訪問者が増え、村の魅力発信につながった

教育を軸とした関係人口政策は、社会的・心理的効果が大きく、単なる人口対策を超えて、小菅村の未来を左右する最重要政策として機能している。

## 5. 「NIPPONIA 小菅 源流の村」開業の背景と狙い

2019（令和元）年8月、「700人の村が1つのホテルに」というキャッチコピーのもと、小菅村に分散型ホテル「NIPPONIA 小菅 源流の村」がグランドオープンした。翌月には日本経済新聞夕刊の一面で大きく取り上げられ、新しい宿泊モデルによる地方創生の先進事例として、小菅村への注目が一気に高まった。

村の関係人口政策を語るうえで、このプロジェクトの存在は欠かせない。単なる宿泊施設の開業ではなく、村全体の価値を「観光」から「滞在」、さらに「関係性」へと転換する象徴的なプロジェクトであった。

### ① NIPPONIA シリーズと小菅村誘致の背景

NIPPONIA シリーズは、歴史的建造物をホテルへと再生させ、その地域の文化・暮らしを体験価値として提供する分散型ホテルモデルである。エリア開発事業を展開する株式会社 NOTE と、歴史的建築物再生に強みを持つバリューマネジメント株式会社を中心となり、地域ごとの運営会社や自治体、地元の企業と連携する形で展開されている。

小菅村の舩木直美村長が NIPPONIA 誘致に動いた背景には、明確な課題認識があった。村が抱えていた

- 空き家の増加
- 高齢化の進行
- 観光客の滞在時間の短さ
- 地域コミュニティの弱体化

といった構造的課題は、単発の施策では解決できないものであった。

そこで村長は、2015年3月に開業した「道の駅こすげ」の総合プロデュースや、小菅村地方創生総合戦略・人口ビジョンの策定支援を依頼していた、地方創生戦略策定コンサルタント「株式会社さとゆめ」と共に、村に点在する空き家を活用し、村全体をひとつの“ホテル”としてブランド化することで、地域価値の底上げを図ろうとしたのである。「株式会社 NOTE」、小菅村が100%出資するDMO「株式会社源」、「株式会社さとゆめ」の三者が共同出資して設立された「株式会社 Edge」によって、「NIPPONIA 小菅 源流の村」は開業に至った。

## ② 分散型「村まるごとホテル」の思想

「NIPPONIA 小菅 源流の村」は、村内に点在する古民家を客室としてリノベーションし、道の駅をロビー、村の道路を廊下、そして農家や地域食堂をレストランと見立てる“村まるごとホテル”の思想を採用した。ここで重要なのは、施設の整備だけでなく、「村民をホテルの一員として位置づける」仕組みである。開業前には村民向けの試食会・見学会を複数回行い、村民が宿泊客を案内したり、食材を提供したり、地域行事に招いたりするなど、住民参加型の運営体制が確立された。

このアプローチにより、観光客は“ただの来訪者”ではなく、“村に迎え入れられる人”へと位置づけが変わり、滞在を通じて自然なかたちで村民と交流する関係性が生まれた。

2023（令和5）年からは、「村まるごと結婚式」という新たなサービスも立ち上げて注目を集めている。これは、結婚式の舞台が村全体に広がり、村民が参列者として祝福するという極めてユニークな取り組みである。年10件ほど実施され、村長自身も参加することで、村全体が祝福空間を構成する。この演出はSNSやメディアでも大きな話題となり、小菅村の新しい魅力として発信されることとなった。

## ③ NIPPONIA がもたらした3つの変化

### ア) 観光単価の上昇

料理にはすべて、村の旬の食材、村内小生産者の手による食材が用いられ、源流の川魚、山葵、季節野菜など「ローカルガストロノミー」を堪能できる。

宿泊単価は3万5千～4万円と高めだが、稼働率4割で黒字となる設計で、実際には平均6割の稼働率を維持している。

### イ) 来訪者層の変化

- ガストロノミーを求めて若い女性層が急増
- 宿泊客の約3割は外国人で、欧米・アジア・中東と多様

これまで小菅村になかった客層が来訪し、村の認知度が大きく向上した。

### ウ) リピーターの増加と関係人口化

NIPPONIA を通じて村民との接点が増加したことで、村への愛着が深まり来訪者の多くがリピーターとなっている。これらの来訪者は「1/2 村人」への登録につながり、関係人口の拡大に直結している。

こうして NIPPONIA は、村の観光資源を活用した“入口～滞留政策”であると同時に、住民参加型の“交流促進政策”でもあり、さらには関係人口への“育成政策”という三重の意義を持つプロジェクトとなった。小菅村が掲げる「分数

住民」モデルの中で、NIPPONIA はまさしく 1/3 村民から 1/2 村民へ橋渡しを行う重要な装置として機能している。

## 6. 小菅村モデルから何を学ぶか

小菅村の取り組みは、人口 700 人程度の中山間地域であっても、明確な理念と一貫した施策設計、そして外部との協働によって、関係人口を起点とした持続可能な地域づくりが可能であることを示している。他地域が学び得るポイントを、以下の 3 点に整理できる。

### (1) 「分数住民」のような共通言語をつくること

第一に重要なのは、地域と人との関係性をどう捉えるかという概念を明示することである。小菅村の「1/3・1/2・1/1 村民」という分数住民の考え方は、外部の人々を単なる「観光客」や「移住希望者」としてではなく、時間の経過とともに関係性が深まる“将来の地域の担い手候補”として位置づける機能を果たしている。

こうした共通言語が存在することで、

- 行政・住民・事業者が同じ前提で議論できる
- 施策の目的（入口政策／滞在深化／定住促進）が明確に整理できる
- 成果と課題を説明・共有しやすい
- 人の関わりを“段階的に育てる”観点が政策に組み込まれる

といった効果が生まれる。

用語や区分は自治体それぞれでよいが、「誰を」「どの段階で」「どのような関係性へ育てたいのか」を可視化する概念整備は、多くの地域にとって参考になるだろう。

### (2) ポイントカード等による「関係人口の CRM 化」

第二に、「こすげ村人ポイントカード」が示すように、関係人口を「数」と「行動データ」として把握する仕組みを持つことが、政策の精度と説得力を大きく高める。

企業が行う顧客管理（CRM）のように、

- 誰が
- いつ・どの季節に
- どこを訪れ、何を体験し
- どれだけ消費し
- どの情報に反応しているか

を把握できれば、関係人口への情報発信・参加促進・定住支援は格段に効果が高

まる。小菅村が特筆すべきなのは、こうした CRM の発想を行政主導で地域全体に導入した点である。

全国の自治体においても、既存のポイントシステム、マイナンバーカード、観光アプリ、ふるさと納税等の仕組みと連動させながら、「関係人口のデータ基盤」を構築する余地は大きい。その際、小菅村と同様に、

- DMO 等の中核組織の設置
- 商工会・観光事業者との役割分担
- 外部のプラットフォーム事業者等との連携

といった推進体制の明確化が鍵となる。

### (3) 「外部プレイヤーとの協働」を前提にした体制づくり

第三に、小菅村の特徴は、地域外の専門パートナーと積極的に協働してきた点である。「株式会社 NOTE」「株式会社さとゆめ」「DMO 株式会社源」などとの連携は、小規模自治体が自前主義に陥らず、

- デザイン・ブランディング
- 戦略策定・プロデュース
- 専門性の高いオペレーション

といった機能を外部に補完してもらうという、現実的かつ効果的なアプローチであった。

人口規模の小さい自治体ほど、関係人口政策は「外部の力をどう巻き込むか」が成否を分ける。その際、

- 行政：方向性とルールを示す「司令塔」
- DMO・中間支援組織：地域事業の「現場」
- 外部企業：専門性とネットワークを提供する「推進パートナー」

という明確な役割設計を、初期段階から構築しておくことが不可欠である。

## 7. おわりに

小菅村の事例が示しているのは、関係人口政策を単なる人口増加や経済波及額といった数値の問題として扱うのではなく、「地域と人との関係性をどのように設計し、段階的に育てていくか」というプロセスそのものとして捉え直す視点である。

今後、日本の多くの中山間地域・離島・小都市が急速な人口減少と高齢化に直面する中で、小菅村が描いてきた「関係人口の成長シナリオ」は、持続可能な地域社会のあり方を示す「未来型ローカル」のロールモデルとなることが期待される。

## 第5節 塩尻 Lab、MEGURU そして塩尻 DAO

(長野県塩尻市)

粉川一郎 (武蔵大学社会学部 教授)

### 【調査の概要】

調査日 2025(令和7)年11月4日(火)

調査場所 core 塩尻 会議室

調査先 塩尻市商工観光部先端産業振興室 係長 松倉昌希氏  
同 主事 山田 愛氏  
同 事務員 武居史弥氏

NPO 法人 MEGURU 保延祐希氏

調査者 粉川一郎、三浦正士 (長野県立大学グローバルマネジメント学部講師)

### 【塩尻市の概要】

塩尻市(しおじりし)は1959(昭和34)年に1町4村の合併により市制を施行し、1961(昭和36)年に洗馬村、2005(平成17)年に檜川村を編入して現在に至る。地理的には長野県の中央、松本盆地の南端に位置し、信濃川水系と天竜



川水系の河川が流れ、塩尻峠などは分水嶺を形成する。面積は約290平方キロメートルで、北アルプスや中央アルプスの山並みに囲まれ、自然豊かな田園地帯である。

交通面ではJR各線や国道、長野自動車道が交差し、松本空港も開港しており、交通の要衝として発展している。農業は都市近郊型で、

レタスなどの野菜や果樹が盛んであり、特にワイン醸造が地場産業として注目される。林業は低調ながら森林の公益的機能を重視した整備が進められている。木曾漆器産業は400年以上の伝統を持ち、現在も継承されている。

工業は新産業都市指定を契機に精密機械などの工場が立地し、農業中心から工業都市へと変貌しつつある。商業は商店街の再整備が進む一方、車社会の影響で変化も見られる。観光では国定公園や中山道の宿場町などが人気で、檜川地区には奈良井宿や木曾漆器の町がある。

歴史・文化面では平出遺跡や菖蒲沢瓦塔などの文化財が多数存在し、奈良井宿と木曾平沢は重要伝統的建造物群保存地区に指定されている。

### ＜塩尻市の基礎データ＞

面積 289.98 km<sup>2</sup>

2020（令和2）年国勢調査人口 67,241人

2023（令和5）年度決算（普通会計）歳出総額 32,709百万円

2023（令和5）年度財政力指数 0.63

（市HP等より）

## 1. 塩尻における外部人材活用の変遷

### （1）はじめに

塩尻市では塩尻 Lab や塩尻 DAO といった、地域課題の解決に外部人材を積極的に取り入れる動きを実践している。しかしながら、この動きは突然始まったことではなく、さまざまなプログラムを経て実現してきている。本節ではそうした塩尻における外部人材活用の変遷について確認したうえで、現在の塩尻 Lab の取り組み、そして塩尻 DAO への流れについて述べていきたい。

### （2）地方創生協働リーダーシッププログラム（MICHIKARA）

塩尻における外部人材の導入という取り組みの中でまず注目すべきは、約10年前に開始された「MICHIKARA（ミチカラ）」と呼ばれる地域創生協働リーダーシッププログラムであろう。「MICHIKARA」は、首都圏の民間企業と連携し、参加企業の今後リーダーとなることが期待される社員と市の職員が連携して、塩尻市の地域課題解決に取り組むプログラムである。第一期の MICHIKARA では、ソフトバンク、リクルートといった企業と連携し、新体育館構想、空き家対策、子育て女性の復職支援などの行政課題解決策を提言した。具体的な内容としては、約2か月間のプログラムで、企業人が勤務時間外（夜間や休日）を使って塩尻市内でフィールドワークを行い、情報ツールを使ってコミュニケーションを行いながら、課題解決案を策定するというものである。提案に対して、企業で新規事業開発する担当者の方などが審査員となり、非常に厳しいフィードバックを行うこともあり、職員の疲弊を生むというような課題もあったが、こうした取り組みがその後のどのように外部（民間）の力を取り入れていくか、というその後の施策の基礎となった。

### （3）「スナバ」シビック・イノベーション拠点と滞在型交流拠点 en.to

MICHIKARA での経験と、2016（平成28）年から始まった国の「地方創生」の流れを受け、塩尻市はより自律的な地域経済の担い手を育成する方向へと舵を切った。その中核施設が「スナバ」である。地域内で自ら事業を起こし、継続できる「地域の起業家」を育成することを目的としている。当初は「100億、

200 億を稼ぐ企業家」を作れないかという目標もあったが、実際にはそうした規模を目的にするというよりも、地域で自分の仕事を作り、社会貢献と自己実現を両立する人材を育成していくことに重点が置かれるようになった。今は、約 100～120 名規模のコミュニティに成長しており、都市部からの移住者が起業するケースや、地域の起業家が交わるコミュニティを形成している。



図 1 : スナバの外観と内観 (筆者撮影)

また、長野県塩尻市の中心市街地・大門商店街の中には、旧ギフトショップを改装した全 10 室のシェアハウス兼ゲストハウス en.to があり、関係人口として塩尻にコミットしようとする人々にとって、塩尻での滞在のハードルを下げる利便性を提供している。



図 2 : シェアハウス兼ゲストハウス en.to (筆者撮影)

## 2. 塩尻 Lab と MEGURU

### (1) MEGURU 「地域の人事部」構想

「スナバ」が地域内の人材育成拠点であるのに対し、地域内外の人材を組織的

に地域課題解決に巻き込む仕組みとして立ち上げられたのが「MEGURU」である。MEGURUは、元パーソル社員であり、塩尻市の地域おこし協力隊としても活動した横山氏らが中心となって設立された団体で、特定非営利活動法人である。地域の中小企業における人材採用難、若年層の流出、地域への愛着不足といった構造的な課題に対し、個別の企業努力ではなく、地域全体で人材の確保・育成に取り組む「地域の人事部」が必要であるという認識から生まれた。具体的には、行政・商工会議所・金融機関・まちづくり団体・教育機関等が連携し、年に5～6回の「協議会」を実施しており、以下のような事業を実施している。

- ・地域共創事業
- ・法人支援事業
- ・個人支援事業

地域共創事業では、塩尻の人事部コンソーシアムを中心に、地域の中での連携促進、共創する土壌づくりを行っている。法人支援事業では、地域企業の人事部として、個別支援を行っている。個人支援事業では、社会人・学生を問わず、ひとりひとりが生き生きと働けるための地盤づくりを行っている。



図3：塩尻の人事部のミッション（出典：MEGURU Web サイト）

こうしたいわゆる人材面での中間支援を行っている存在が、現在の塩尻 Lab の取り組みにつながっている。

## （2）塩尻 Lab の活動

塩尻 Lab は、2020（令和2）年に「塩尻 CxO Lab」としてスタートした。昨今の人口減少・高齢化による地方都市の持続に向けた地域課題解決に地域内の人材だけで対応することが難しくなっている現状を踏まえ、首都圏など都市部の多様な人材と地域住民をつなぎ地域課題解決を図るプログラムとして塩尻 Lab は位置づけられている。具体的には、地域住民等が抱える課題や実現したい

構想をテーマとして募集し、それに共感する都市部の人材がチームを組んで、オンライン・オフライン双方で協働しながら課題解決に向けた計画書を作成する。そのうえで、計画の実行段階では、必要に応じて専門的な知見を有する副業人材を追加で募集し、課題解決の実務を担う体制を構築することで、地域課題の具体的な解決を図るというものである。

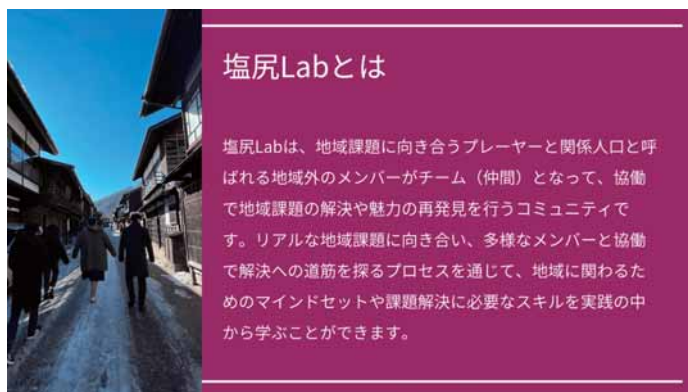


図4：塩尻 Lab とは（出典：塩尻 LabWeb サイト）

こうした活動を行える背景としては、前述した MICHIKARA に見られるように地域外のプロフェッショナル人材を塩尻に招いて協働で課題解決に取り組むプロジェクトや、具体的に地域の課題を提示し、解決に向けての取り組みを行うことができる人材がスナバのような場所で育成されていること、そしてこうした人々をつなぐ MEGURU のような中間支援の存在が挙げられる。

特に MEGURU の存在は重要である。基本的に塩尻 Lab は MEGURU によって企画・運営されている。前述したように、塩尻 Lab では地域の人々がまずテーマを提供し、テーマオーナーとなり課題を明確化する。そこに都市部の副業人材・学生・フリーランスの方などさまざまな人材がコミットしていくことになるが、それは単なるマッチングサイトのような仕組みではなく、丁寧な「プロセス」と「コーディネーション」のもとに実施されている。具体的には、いきなり課題解決に入るのではなく、まずはテーマオーナー（地域側）と外部人材が対話し、信頼関係を築くことを重視している。また、地域側は「何をしてほしいかわからない」「課題が漠然としている」ことが多い。そこに MEGURU がコーディネーターとして介入し、「なぜこの課題に取り組むのか（ビジョン）」、「具体的に何が障害になっているのか」を整理し、「プロジェクト計画書（仕様書）」を作成に向けた支援を実施する。そのうえで、明確化された計画書に基づき、実現にあたっては共感した外部人材を募集・選抜する。こうしたプロセスとコーディネーションによって、具体的な成果につながる取り組みを実現している。しかもこう

した課題解決のための計画書づくりまでには約 1 か月しか時間をかけない。短期間で集中して取り組みを進めていくことも、関係性を深めていく上では重要な視点であろう。

その結果、これまでの 6 年間で、22 名のテーマオーナーのプロジェクトに約 100 名の関係人口が参加をしている。例えば、「塩尻のワインを広めたい」というビジョンを掲げたプロジェクトでは、SNS を通じて全国からワイン愛好者が集まり、ブドウ畑経営に関わる新たなコミュニティが形成されている。さらに、駅中・駅前には塩尻ワイン専門のバーや飲食店が誕生し、関係人口の活動が地域経済の新たな循環を生み出している。プロジェクトに関わる方の中には 2 地域居住を開始するなどの動きも出ている。

### (3) ユニークな関係人口の捉え方

本調査の過程で聞き取ることができた塩尻市の「関係人口」の捉え方はとてもユニークで示唆に富むものであった。塩尻市が考える関係人口は、単なる「ファン」や「応援団」ではない。たまに塩尻市に来て景色や物産を楽しみ、塩尻が好きだ、と思ってくれることをもって関係人口と捉えるのではなく、共に汗をかく「パートナー」として実際に動いてくれるかどうかを重視している。そのため、地域側も外部の人々に対して、単なる「おもてなし」をするのではなく、地域の課題や弱みをさらけ出し、「助けてほしい」と言える関係性を構築している。塩尻 Lab の取り組みではテーマオーナーが提示した課題を単にどう解決するか、という視点で議論をしていない。「なぜその課題を解決したいのか」というテーマオーナーの想いを深掘りすることをまず考えている。そのことによって、地域外の人々もプロジェクトの目標設定に関わることができ、そのことが参加者のやりがいや、共感、いわゆる「ジブンゴト」化を生み出している。こうしたプロセスによって地域外の人々に、継続的な関係を築きたいと意識をさせ、塩尻市の目指す「関係人口」化を進めているのである。

## 3. 塩尻 DAO のトライアル

### (1) 自律的なコーディネートシステムとしての DAO への期待

こうした関係人口創出に向けた塩尻 Lab の新たな展開として、2024 (令和 6) 年度を中心に試行されたのが「塩尻 DAO」である。

これまで述べてきたように、塩尻 Lab のような事業においては、そのコーディネートを行う MEGURU のような中間支援組織への依存度が高くなる。このことは、事業を継続し拡大していく上では課題となりうる。地域の中でいわゆるコーディネート人材となりうる人々の数はそう多くはない。MEGURU 自身が抱える人材面での限界を考えたとき、コーディネート機能の自律的運用という

のは一つの解決すべき課題であった。

この課題に対して、Web3 技術や DAO（自律分散型組織）の仕組みを利用することで問題解決を図ろうとしたのが塩尻 DAO である。DAO を活用すれば、コーディネーターを介さずとも、地域課題（ニーズ）と外部人材（シーズ）が自律的にマッチングし、プロジェクトが組成されるプラットフォームが作り出される可能性がある。ブロックチェーン上のトークンや投票システムを用いれば、貢献の可視化や意思決定の分散化も可能になり、よりフラットで持続可能なコミュニティ運営も可能になる。そうした期待感から 2024 年度トライアルが行われた。

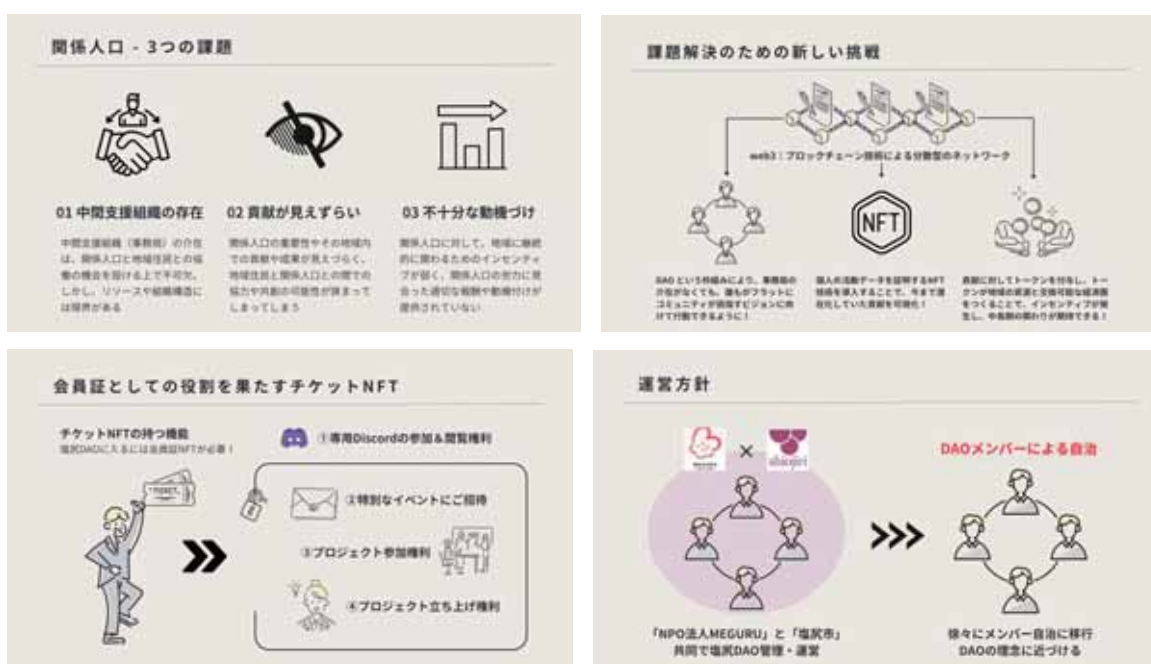


図 5：塩尻 DAO 説明（出典：塩尻 DAO Web サイト）

## （2）塩尻 DAO の限界

具体的には、これまでに関係人口として塩尻市に関わったことのある人材など約 30 名が中心となり、Discord などのデジタルツールを活用し、プロジェクトの立ち上げや議論を行った。その結果、期間中に 5 つのプロジェクトが組成された。

しかしながら、DAO による自律的なマッチングには多くの困難があったという。地域住民はたとえ「困りごと」を抱えていても、それを外部の人に分かる形で発信することができない。熱量はあっても、具体的なタスクに落とし込むにはやはり何らかのサポートが必要である。また、外部人材側にしても、具体的な「問い」や「依頼」がなければ動きようがない。そのため、DAO というプラット

フォームを用意したとしても、勝手に課題が出てきて、勝手に人が集まるというような状況はなかなか生まれてこず、結局、MEGURUのようなコーディネーターが間に入り、課題を翻訳し、人を繋ぐという泥臭い作業がなければプロジェクトは生まれなかった。つまり、DAO ツール自体がコーディネーションのためのコストを劇的に下げるところまではいかなかったのである。それよりも、DAO の特徴であるトークン(独自ポイント等)によって貢献をする人にポイントを付けるような取り組みを行おうとすると、そちらの作業にリソースが割かれてしまって、結果としてコーディネート部分がおろそかになってしまうということすらあったという。そうした意味では、やはり DAO というのは時期尚早であったと言えるだろう。

しかしながら明るい兆しもある。この塩尻 DAO に参画していた学生主体の団体「Code for Shiojiri」では、その経験を活かし、新たなツールを作成して独自の地域活動を進めている。彼らが作成した Toban-当番- というツールは、人々がどんな役割を担ったかを記録し、その貢献に応じて報酬を分ける仕組みを実現している。このツールを利用して、塩尻大門マルシェという地域のマルシェ活動のデータ計測活動という点に対して、参加してくれた参加者と運営者に対して、貢献の可視化と報酬分配という取り組みを行っている。現在、この取り組みは Code for Shiojiri 独自の取り組みであり、行政の関与はないものである。見方を変えれば、塩尻 DAO がきっかけで生まれた地域の自律的な成果の一つであると言える。

塩尻市としても DAO が決して使えないもの、と評価したわけではない。今後全国で DAO の実践事例が増えていく中で、行政が地域の DAO とどのように付き合っていくべきかについての知見も蓄積されていくことであろう。そうした中で、例えば行政が関与する DAO について、問題発生時の責任範囲の明確化などについて法制度面の整備が進み、その効果とリスクがより顕在化していけば、導入へのハードルは低くなる可能性があるとみている。

#### 4. 今後に向けて

このように塩尻市では、関係人口と地域の課題解決について明確な戦略性を持ち、MICHIKARA、塩尻 Lab といった、関係人口が地域社会課題にコミットするための仕組み作りを着実に進めてきている。そうした動きを支援するためのインフラであり、インキュベーターとしてのスナバ、en.to といった場づくりも行い、そして地域と地域外をコーディネートできる中間支援機能を持つ MEGURU という NPO も生まれ、着実に実績を積んできている。こうした総合的な取り組みは他地域にとって大いに参考になるに違いない。

そうした環境下でも、DAO という形の一足飛びでの進化、できるだけ人手や

コストをかけない、自律分散型の問題解決組織への移行はなかなか難しい。塩尻 DAO のトライアルは、逆にどれだけ MEGURU のような丁寧なコーディネート機能が重要であったかを浮き彫りにしたということもできるだろう。

とはいえ塩尻では、持続可能な関係人口の地域への引き込みと、その規模拡大を目指し、ICT の利用拡大については継続して進めている。具体的にはトークンによる参画のシステムはないものの、Web 空間でのマッチングと、オンラインで実施可能な取り組みの精査を行い、引き続き MEGURU のような丁寧なアナログのコミュニケーションと組み合わせ、ハイブリッド型の最適な関係人口との関係性づくりを 2025（令和 7）年度も引き続き実施をしている。逆に言えば、こうした塩尻の現在の取り組みは、多くの自治体にとって「手の届きやすい」実践事例として多くの学びを示唆してくれるだろう。

第6節 静岡県、長泉町及び藤枝市における定住人口・移住人口・関係人口政策  
(静岡県・(静岡県)長泉町・(静岡県)藤枝市)  
小西 敦 (京都産業大学法学部 客員教授)

【調査の概要】

調査日 2025(令和7)年9月25日(長泉町)・26日(静岡県・藤枝市)

調査場所 25日:長泉町本庁舎

26日:静岡県庁西館・藤枝市本庁舎・同市本郷庁舎

調査先

静岡県:暮らし・環境部政策管理局企画政策課参事 平松直子 氏  
企画部企画課主任 松山真大 氏、同課主任 山本航平 氏

長泉町:副町長 高田昌紀 氏、企画財政課長 浅倉 充 氏  
同課主幹 長澤圭祐 氏、同課主事 古屋海斗 氏

藤枝市:理事兼人財育成センター長 山梨秀樹 氏  
企画創生部広域連携担当理事 三田雅也 氏  
同部広域連携課係長 榎本哲大 氏  
スポーツ文化観光部中山間地域活性化推進課長 津島さおり氏  
同課主幹 鈴木庸介 氏

調査者 小西 敦

【静岡県、長泉町、藤枝市の概要】

静岡県は日本のほぼ中央、太平洋に面した位置にあり、東西155km、南北118km、面積7,777.43平方キロメートルを有する。海岸線は約500kmに及び、遠州灘・駿河湾・相模灘に接し、北部には富士山をはじめとする3000m級の山々が連なる。天竜川・大井川・富士川などが県土を縦断、河口部には肥沃な平野が広がる。気候は温暖な海洋性で、四季が明瞭。冬は乾燥し晴天が多く平地では雪も少ない。

<長泉町>

長泉町(ながいずみちょう)は静岡県東部に位置し、北に富士山、南に駿河湾を望む自然豊かな温暖な地域である。静岡市から約50キロメートル、東京から約100キロメートルにあり、JR三島駅や東名・新東名高速道路のインターチェンジに近接するなど交通の利便性に優れている。恵まれた立地条件を背景に企業の進出が進み、現在では県立静岡がんセンターを中心とした「ファルマ



バレープロジェクト」と連携し、医療・健康分野の先端産業の集積を目指している。

長泉町は県内でも屈指の人口増加率と出生率を誇り、2009（平成 21）年には人口が 4 万人を超え、静岡県内最大の町となった。今後も交通・産業・生活環境の充実を背景に、さらなる発展が期待されている。

#### <藤枝市>

藤枝市（ふじえだし）は 1954（昭和 29）年に 2 町 4 村が合併して市制を施行。



1978（昭和 53）年に人口が 10 万人を突破して静岡県中部の中核的都市として発展し、都市基盤整備や国際交流が進展。「サッカーのまち」として全国的に知られ、2002（平成 14）年には日韓ワールドカップのセネガル代表のキャンプ地にもなった。2009（平成 21）年には岡部町と合併し、現在の

市域が形成された。人口約 14.5 万人になり、市は定住・来訪人口の拡大を目指すシティ・プロモーションを推進、自然・文化・イベントを活かした魅力発信に注力している。

また、茶の名産地としても知られ、樹齢 300 年の大茶樹をはじめ、山間地での高級茶の生産が盛ん。抹茶やてん茶など多様な茶の生産が続いており、藤枝の文化と産業の両面で重要な役割を担っている。

#### <長泉町の基礎データ>

面積 26.63 km<sup>2</sup>

2020（令和 2）年国勢調査人口 43,336 人

2023（令和 5）年度決算（普通会計）歳出総額 17,183 百万円

2023（令和 5）年度財政力指数 1.14

#### <藤枝市の基礎データ>

面積 194.06 km<sup>2</sup>

2020（令和 2）年国勢調査人口 141,342 人

2023（令和 5）年度決算（普通会計）歳出総額 60,147 百万円

2023（令和 5）年度財政力指数 0.82

（市町 HP 等より）

## 1. 本報告の概要

本報告では、静岡県、長泉町及び藤枝市における定住人口・移住人口・関係人口に関する政策について、公開資料のほか、現地における聞き取り調査やその際に提供された資料<sup>17</sup>等に基づいて、紹介する。

静岡県は、内閣府の「地方創生移住支援事業交付実績」で見ると、移住支援件数及び支援制度による移住者数で、44道府県中、最多の実績を残している。

長泉町は、「長泉方式」とよばれる子育て支援策で有名な町であり、「人口戦略会議」が分析したレポートにおいて、全国では65自治体、静岡県内では唯一の「自立持続可能性自治体」である。

藤枝市は、移住・定住の促進に力を入れつつ、関係人口、交流人口の拡大も目指して、東京都内の大正大学や東京藝術大学と連携してソーシャルビジネスを担う人材づくりや陶芸村構想を推進するなど特徴ある政策を行っている。

## 2. 静岡県

### (1) 地方創生移住支援事業における高い実績

地方創生移住支援事業は、「地方公共団体が主体となって実施するもの」で、実施期間、支給額等の制度の詳細は地方公共団体により異なる。基本的な仕組みとしては、東京23区に在住又は東京圏（条件不利地域を除く）から23区へ通勤する者が、東京圏外又は東京圏のうち条件不利地域へ移住し、起業や就業等を行う場合に、「都道府県・市町村が共同で交付金を支給する事業」である<sup>18</sup>。

静岡県は、本事業の交付実績の2019年度～2024年度累計数において、表1に示すように、全国44道府県中、移住支援件数及び支援制度による移住者数の両方において、最多の第1位となっている。

表1 地方創生移住支援事業 交付実績（2019年度～2024年度累計数）

都道府県	移住支援件数	支援制度による移住者数
北海道	488	979
青森県	232	437
岩手県	280	543
宮城県	503	1,030
秋田県	214	420
山形県	149	319
福島県	407	854
茨城県	604	1,358

<sup>17</sup> 以下、各団体から提供された資料を「静岡県提供資料」のように記す。

<sup>18</sup> 引用部分は、内閣官房・内閣府「地方創生」ウェブサイト（以下「地方創生サイト」という）による。[https://www.chisou.go.jp/sousei/ijyu\\_shienkin.html](https://www.chisou.go.jp/sousei/ijyu_shienkin.html) : 2025年9月30日確認。

栃木県	708	1,576
群馬県	849	1,822
埼玉県	200	431
千葉県	217	376
新潟県	608	1,262
富山県	204	438
石川県	206	472
福井県	94	189
山梨県	446	983
長野県	641	1,537
岐阜県	167	367
<b>静岡県</b>	<b>1,135</b>	<b>2,367</b>
愛知県	108	297
三重県	46	92
滋賀県	29	68
京都府	15	33
兵庫県	116	248
奈良県	104	239
和歌山県	76	164
鳥取県	72	147
島根県	177	326
岡山県	114	235
広島県	81	154
山口県	145	311
徳島県	62	103
香川県	131	250
愛媛県	41	87
高知県	93	167
福岡県	125	282
佐賀県	121	280
長崎県	347	700
熊本県	279	619
大分県	41	82
宮崎県	269	568
鹿児島県	259	567
沖縄県	2	4
計	11,205	23,783

(注 1) 地方創生サイト及び静岡県提供資料に基づき、筆者作成。

(注 2) 東京都、神奈川県及び大阪府は、事業の対象外。

表 1 は、2019 年度から 2024 年度までの累計数を示している。静岡県は、各年度でみても、表 2 で示すように、初年度（2019 年度）以外<sup>19</sup>は、全て 1 位となっている。

表 2 静岡県の移住者支援件数と支援制度による移住者数等の推移

年度	移住支援件数		支援制度による移住者数	
	実数	順位	実数	順位
2019	6	2	9	2
2020	25	1	49	1
2021	115	1	233	1
2022	271	1	534	1
2023	376	1	819	1
2024	342	1	723	1
累計	1,135	1	2,367	1

(注) 表 1 に同じ。

## (2) 静岡県の移住・就業支援金制度

地方創生移住支援事業は、前記のように実施主体は地方公共団体であり、「制度の詳細は地方公共団体により異」なるとされている。

静岡県によれば、同県は、移住・就業支援事業として、「東京圏からの移住(UIJ ターン)の促進及び中小企業等の人材確保対策を目的として、新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)(旧:地方創生推進交付金、デジタル田園都市国家構想交付金)を活用し、2019年度から2027年度まで移住・就業支援金制度を実施」している。

2025年4月1日時点の静岡県の同制度の概要は、表3のとおりである。支援金の額も、表3が示すとおりである。この額は、「世帯の場合は100万円以内(18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき最大100万円を加算)、単身の場合は60万円以内」という国の定める上限額と同じであり、県としての独自の加算はしていないとのことである。

2024年度の支給総数342件を、移住先要件別にみると、起業2(0.6%)、就業34(9.9%)、テレワーク229(67.0%)、プロ人材6(1.8%)、関係人口71(20.8%)と、テレワーク要件が総数の3分の2程度を占めている。

<sup>19</sup> 2019年度の1位は、青森県であり、移住支援件数が7及び支援制度による移住者数が14で、両方とも、同県が1位である。

表3 静岡県の移住・就業支援金制度の概要

項目	説明
支給額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一世帯あたり：100万円（国50万円、県25万円、市町25万円）。</li> <li>・ただし単身世帯：60万円（国30万円、県15万円、市町15万円）。</li> <li>・18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合：18歳未満の者一人につき最大100万円（国50万円、県25万円、市町25万円）。</li> </ul>
移住元の主な要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近10年間で通算5年以上、東京23区に在住又は東京圏（条件不利地域を除く）に在住し東京23区に通勤していること。</li> <li>・ただし、直近1年以上は東京23区に在住又は通勤していることが必要。</li> <li>・東京23区内の大学等へ通学し、23区内の企業へ就職した者については、通学期間を修業年限の上限（ただし、高等専門学校は2年を上限）として移住元の対象期間に加算可能。</li> </ul>
移住先の主な要件 1)～5)のいずれか	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) マッチングサイト掲載企業への就業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の対象となる主な企業要件（官公庁等でないこと、資本金10億円以上の営利法人でないこと、雇用保険の適用事業主であることなど）を満たし、県が移住支援金の対象としてマッチングサイトに求人を掲載している企業へ就業した場合。</li> </ul> </li> <li>2) 起業支援事業の対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>・①子育て支援、②保健・医療・福祉の増進、③防災・減災対策、④まちづくり・地域活性化という地域課題解決に資する社会的事業で、1年以内に起業支援金（（公財）静岡県産業振興財団が実務を担当）の交付決定を受けている場合。</li> </ul> </li> <li>3) テレワークによる業務継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の意思で地方へ移住し、引き続き移住元で実施していた業務をテレワークで継続する場合。</li> </ul> </li> <li>4) 専門人材マッチング事業の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロフェッショナル人材事業等を活用し、地域企業へ就業する場合。</li> </ul> </li> <li>5) 関係人口の市町特認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住前に移住先の地域や地域の人々と関わりを有し、移住先の市町が個別に強いつながりがあったと認める者（関係人口）が移住した場合。</li> </ul> </li> </ol>

（注）静岡県提供資料に基づき、筆者作成。

### （3）静岡県の情報発信、相談体制及び受入態勢

静岡県は、情報発信、相談体制及び受入態勢などで、充実した施策を実施している。

2025年度の主な取り組みは、表4のとおりである。

まず、情報発信として、静岡県公式移住・定住情報サイト（HP）の「ゆとりすと静岡」<sup>20</sup>（図1）では、「イベント情報」、「仕事」、「住まい」、「暮らし」、「先輩移住者の声」、「静岡県の概要」、「移住・就業支援金、支援制度」などの情報が整理されている。静岡県への移住を考える人にとって、ワンストップ窓口の役割

<sup>20</sup> <https://iju.pref.shizuoka.jp/>：2025年9月30日確認。

を果たしている。2024年度のこのHPへのアクセス数は、148,214件となっている。県内市町からの情報も提供されていて、かつ、各市町が「お知らせページ」、「イベントページ」、「移住支援」、「市町の概要」などのページの編集権限を持ち、情報更新を適時にできるようになっている<sup>21</sup>。

次に、相談体制として、東京交通会館に設置されている静岡県移住相談センターは、専任の移住相談員（2名）による相談対応を実施している。同センターには、UIJターン就職支援相談窓口もあり、専任の就職相談員（1名）が相談対応を実施している。これによって、移住と就職の相談にワンストップで対応できるようになっている。また、相談者の来訪状況に合わせて、平日よりも土日の相談体制を厚くするなど、ニーズに合わせた対応を実施している。

三番目の受入態勢の強化として、後記する「ふじのくにに住みかえる推進本部」を運営して、官民一体となった取り組みを総合的に推進している。

表4 静岡県の移住・定住施策の主な取り組み

項目	2025年度の主な取り組み
効果的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP「ゆとりすと静岡」、SNS（LINE）</li> <li>・移住関心層へのアプローチ など</li> </ul>
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県移住相談センター運営</li> <li>・首都圏での移住相談会開催</li> <li>・広域移住コーディネーター配置 など</li> </ul>
受入態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふじのくにに住みかえる推進本部運営</li> <li>・地域おこし協力隊活動活性化・任用・定着支援 など</li> </ul>

（注）静岡県提供資料に基づき、筆者作成。

図1 「ゆとりすと静岡」のトップページ



（注）2025年10月1日確認。

<sup>21</sup> 最終確認を静岡県で行った上で、外部へリリース。

#### (4) 高い実績の原因

静岡県のこのような高い実績の原因として、次のようなことが考えられる。

第一は、移住推進政策に静岡県が早期から取り組んでいること、がある。

例えば、静岡県は、2015年4月2日に、県への移住・定住を促進するため、「ふじのくにに住みかえる推進本部」を設置している。同本部は、副知事をトップとし、県の関係部局長のほか、静岡労働局、全市町（副市長、副町長）、地域団体、不動産団体、金融機関、民間企業（住宅、人材派遣）など95団体<sup>22</sup>によって構成される全県的な推進本部である。このように、静岡県では、官民一体の推進組織が、10年以上前に設置されている。

第二は、前記のように、情報発信、相談体制、受入態勢などで、効果的で、充実した施策が実施されていること、である。

第三は、新幹線等によって東京圏へ短時間でアクセスできること、である。

例えば、新幹線に関しては、静岡県は、「県内には、熱海、三島、新富士、静岡、掛川、浜松と、6つの新幹線駅があります。最も東端の熱海から東京まではこだまで50分、真ん中の静岡から東京 or 名古屋まではひかりで約1時間、西端の浜松から名古屋まではこだまで47分と、首都圏や中京圏へ通勤・通学することが可能」<sup>23</sup>と説明している。

前記の表1から、支援制度による移住者数上位10団体を抜粋し、支援制度による移住者数上位順に並べ替えてみると、表5となる。表5の上位県は、静岡県のほか、群馬県、栃木県、長野県、茨城県、新潟県と、東京圏からの新幹線アクセスが良い県が多く、やはり、新幹線の影響は大きいと思われる。

表5 移住者数上位10団体の移住支援件数と支援制度による移住者数等

都道府県	移住支援件数		支援制度による移住者数	
	実数	順位	実数	順位
静岡県	1,135	1	2,367	1
群馬県	849	2	1,822	2
栃木県	708	3	1,576	3
長野県	641	4	1,537	4
茨城県	604	6	1,358	5
新潟県	608	5	1,262	6

<sup>22</sup> 2025年4月1日現在。例えば、公益団体等としては、公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会静岡県本部、一般社団法人静岡県都市開発協会、公益財団法人静岡県産業振興財団、公益社団法人静岡県農業振興公社、静岡県事業承継・引継ぎ支援センター、公益社団法人静岡県看護協会、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会などが構成団体となっている。

<sup>23</sup> 「ゆとりすと静岡」HP：2025年9月30日確認。

宮城県	503	7	1,030	7
山梨県	446	9	983	8
北海道	488	8	979	9
福島県	407	10	854	10

(注) 表 1 に基づき、筆者作成。

第四は、テレワークの普及があること、である。

2019 年度から 2025 年度<sup>24</sup>までの静岡県における移住・就業支援金支給の総数は、1,276 件である。このうち、7 割強 (74.1%) の 945 件がテレワーク要件の充足による支給となっている<sup>25</sup>。

ただし、2024 年度の県及び市町の移住相談窓口等を利用した、東京圏以外を含む県外からの移住者数 2,951 人の世帯主のテレワークの割合は、18.8%となっている<sup>26</sup>。この数値は、単純には、比較できないものの、国土交通省の調査<sup>27</sup>と比較して、全国平均 (15.6%) よりもやや高い程度となっている。

第五に、前記以外の原因として、富士山を象徴とする恵まれた自然環境や静岡県が持つ伝統的に良いイメージがあるのではないかと、筆者は推測する。

内閣府の調査分析<sup>28</sup>によると、次のことがいえる。

まず、「最も移住したい都道府県を一つあげるとしたらどこですか。なお、移住を実施された方は移住先をお答えください」という質問に対し、東京圏在住者 3,000 人の回答は、静岡県と長野県が 340 人 (11.1%) で同率 1 位であり、3 位は、沖縄県の 332 人 (10.8%) となっている。この 3 県が 1 割以上の回答を集めている。

次に、移住実施者 (478 人) が移住先を選ぶ際に最も重視した事項は、第 1 位「地域独自の歴史・伝統が根付いていること」(111 人・23.2%)、第 2 位「地域の特色ある食文化が根付いていること」(51 人・10.7%)、第 3 位「シーズンスポーツ等、その地域の特色あるレジャーが充実していること」(35 人・7.3%) となっている。

こうした移住先への希望事項は、政策によって簡単には整備できない、歴史・伝統、食文化、自然環境等に依拠するものであるが、静岡県は、こうした事項を満たしていると理解されていることが多いのではないかとと思われる。

<sup>24</sup> 2025 年 8 月 20 日時点。

<sup>25</sup> 静岡県提供資料による。

<sup>26</sup> 静岡県提供資料による。

<sup>27</sup> 国土交通省「令和 6 年度 テレワーク人口実態調査結果概要」によれば、2024 年度の 1 年間のテレワーク実施率は全国で 15.6%、首都圏で 27.2%となっている。

<sup>28</sup> 内閣府政策統括官 (経済財政分析担当)「政策課題分析シリーズ 20 新しい働き方と地方移住に関する分析 ―コロナ禍における働き方への意識の変化をもとに―」(令和 3 年 7 月)付表 9。

総じていって、静岡県はその恵まれた地理、自然環境、歴史、文化的な諸条件を活用し、その特徴を入手しやすい形で情報提供すること、移住希望を持つ相談者に丁寧に対応することなどの地道な活動を継続的に行い、現在の高い成果を残しているのではないかと考えられる。

## (5) 関係人口

### ① 定義と測定値

総務省「二地域居住・関係人口ポータルサイト」<sup>29</sup>は「関係人口」を「移住した『定住人口』でもなく、観光に来た『交流人口』でもない、地域と多様に関わる人々」を指すとしている。

静岡県は、県のウェブサイト<sup>30</sup>等において、この総務省の定義を用いつつ、「関係人口」を総合計画において「県外に生活拠点をもちながら、県内の地域を定期的・継続的に訪れて地域づくり活動に多様な形で参加する人々」<sup>31</sup>と定義している。「関係人口の数」は、総合計画の成果指標の一つであり、それは、「SHIZUOKA YELL STATION に登録している団体及び市町の関係人口数」によって把握することとなっている。

2020年度の本指標の測定値は10,011人であり、計画最終年度である2025年度の目標値は20,000人である。2023年度の現状値は21,420人となっていて<sup>32</sup>、この時点で目標値を達成している。

### ② 静岡県関係人口情報サイト SHIZUOKA YELL STATION

SHIZUOKA YELL STATION は、「静岡とつながりたい人が 地域との関わり方を見つけられるマッチングサイト」である<sup>33</sup>。

この SHIZUOKA YELL STATION では、つぎのようなことができるとされている。

- ・自分に合った活動プロジェクト<sup>34</sup>を選んで参加できる。
- ・「ふじのくにパスポート+」に登録して富士山の保全活動を応援する<sup>35</sup>。

<sup>29</sup> <https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/about/index.html> : 2025年10月18日確認。

<sup>30</sup> <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/keikaku/1040922/1054102.html> など : 2025年10月18日確認。

<sup>31</sup> 「静岡県の新ビジョン富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり 後期アクションプラン (2022~2025年度)」351頁。

<sup>32</sup> 「後期アクションプランの進捗状況」32頁。

<sup>33</sup> <https://shizuoka-yellstation.com/howto> : 2025年10月18日確認。

<sup>34</sup> 登録活動団体は177件(2025年10月18日に SHIZUOKA YELL STATION にて確認)。

<sup>35</sup> 「ふじのくにパスポート+」に登録すると、富士山の保全活動を応援できる電子マネー機能(WAON)付き会員カードが交付され、買い物でカードを利用すると、利用金額の一部が富士山の保全活動に寄附される仕組みとなっている。

- ・メール会員登録して活動プロジェクトをメルマガで受け取る。

### ③ かかわりラボ静岡

この事業は、静岡県における「関係人口」の更なる創出・拡大に向けて、過去の実事例<sup>36</sup>の「ポイントを整理したモデル（以下「創出モデル」という）を、県内を中心とした NPO・企業などの関係人口獲得の担い手となる地域づくり団体や中間支援組織、及び市町（以下「地域づくり団体等」という）に展開することで、地域づくり団体等における、戦略的な関係人口獲得の仕組みづくりの構築につなげていく」ことを目的とし、「創出モデルの普及・啓発を図ることで、新たな地域づくり活動の実施への発展につながる企画を実施する」<sup>37</sup>ものである。

具体的な取組内容としては、次のようなものがある。

- ・講師を招いたオンライン勉強会
- ・基調講演・事例発表・ブース出展などを内容とするシンポジウムの開催・県内外の先進地視察ツアーの開催等

### ④ 政策意図と今後の展望

静岡県は、「関係人口」の創出・拡大の政策意図を、移住へのきっかけ（事前の関係性）づくりをすること、地域づくり活動が刺激され、経済的、社会的な成長機会が継続的・拡大的に創出される状態＝「地域が活性化された状態」を実現とすること、としている<sup>38</sup>。

静岡県では、令和 8 年度も引き続き、静岡県関係人口情報サイト「SHIZUOKA YELL STATION」を通して、関係人口の創出・拡大を図っていく予定とのことである。

## 3. 長泉町

### (1) 自立持続可能性自治体

2024 年 4 月 14 日に公表された人口戦略会議<sup>39</sup>のレポート<sup>40</sup>は、2023 年 12 月

---

<sup>36</sup> この過去の実事例とは、「関係人口」の拡大に向けて、2021 年度から 2023 年度にかけて、NPO 等の団体が実施した 15 件のモデル創出事業を指す。具体的な取組としては、宿泊施設利用者が継続的に地域を訪れる関係を構築する宿泊施設活用型の取組や、県外大学生が地域との持続的な関係を構築する学生ターゲット型の取組等がある。

<sup>37</sup> 「令和 6 年度ふじのくに関係人口創出・拡大事業 かかわりラボ静岡運營業務委託企画提案説明書」1 頁。

<sup>38</sup> 静岡県提供資料。

<sup>39</sup> 三村明夫議長、増田寛也副議長。

<sup>40</sup> 2024 年 4 月 14 日人口戦略会議「令和 6 年・地方自治体『持続可能性』分析レポート—新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題—」、以下「2024 人口会議レポート」という。

に公表された「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」<sup>41</sup>に基づき、人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」について分析を行った。

この分析によれば、全国 1,729 市区町村<sup>42</sup>のうち、「自立持続可能性」があるとされたのは 65 団体のみである。

長泉町は、この 65 団体の一つに選出されている。静岡県内では、自立持続可能性自治体とされたのは、長泉町だけである。

2024 人口会議レポートは、移動仮定（移動傾向が一定程度続くと仮定した推計結果）と封鎖人口仮定（各自治体において人口移動がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した推計結果）の両方において、若年女性人口<sup>43</sup>の減少率<sup>44</sup>が 20%未満の自治体を自立持続可能性自治体として位置付けている。この理由を、「減少率が 20%未満であれば、100 年後も若年女性が 5 割近く残存しており、持続可能性が高いと考えられるからである」<sup>45</sup>としている。

長泉町の若年女性人口推計値等は、表 6 のとおりである。

表 6 長泉町の若年女性人口推計値等

年・仮定	若年女性推計値等		総人口
	数	2020 年からの減少率	
2020 年	4,806	—	43,336
2050 年（移動仮定）	4,030	▼16.1	40,788
2050 年（封鎖仮定）	4,101	▼14.7	40,834

（注）2024 人口会議レポートに基づき筆者作成。

## （2）最近の人口推移と町の総合計画における展望

表 7 は、2019 年から 2025 年までの長泉町、静岡県及び全国の人口推移を示す。

表 7 から明らかなように、静岡県及び全国の人口は、逡減傾向であるのに対し、長泉町の人口は横ばい又は微増傾向にある。長泉町は、人口減少社会の我が国において、維持又は増という地方創生のモデルとなるような実績を残している。

長泉町の総合計画<sup>46</sup>は、「人口の見通し・将来展望」として、「我が国の人口は

<sup>41</sup> 国立社会保障・人口問題研究所作成。

<sup>42</sup> 福島県の浜通り地域に属する 13 市町村はひとまとめで推計を行っているため、1,718-13+1+23=1,729 となる。

<sup>43</sup> 20～39 歳の女性人口。

<sup>44</sup> 2020 年から 2050 年までの 30 年間の減少率。

<sup>45</sup> 2024 人口会議レポート 3 頁。

<sup>46</sup> 第 5 次長泉町総合計画（2021-2030、2021 年 3 月公表、以下「町総合計画」という）。

既に減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本町の人口は、増加傾向にあるものの、令和 7 (2025) 年の 43,330 人をピークに減少に転じていくものと予測されていますが、現状令和 2 (2020) 年時点で、住民基本台帳上では 43,457 人となっており、既に想定されているピーク人口を超え、依然として増加傾向が続いています」<sup>47</sup>とし、2030 年の人口を 44,000 人と推計している。

表 7 2019 年から 2025 年までの長泉町等の人口推移

年	長泉町	静岡県	全国
2019	42,931 [100.0]	3,641,988 [100.0]	126,555,000 [100.0]
2020	43,087 [100.4]	3,624,878 [99.5]	126,146,099 [99.7]
2021	43,260 [100.8]	3,616,439 [99.3]	125,502,000 [99.2]
2022	43,076 [100.3]	3,586,493 [98.5]	124,947,000 [98.7]
2023	43,004 [100.2]	3,561,252 [97.8]	124,352,000 [98.3]
2024	43,249 [100.7]	3,533,214 [97.0]	123,802,000 [97.8]
2025	43,216 [100.7]	3,500,986 [96.1]	123,397,000 [97.5]

(注 1) 長泉町と静岡県については、静岡県市町別推計人口（各年 4 月）に基づき、全国については、総務省統計局統計ダッシュボード及び同局人口推計（2025 年 4 月）に基づき、筆者作成。

(注 2) [ ] 内は、2019 年を 100 とした指数。

### (3) 高齢化率

長泉町ウェブサイトは、2024 年 6 月に発表された「静岡県内の総人口に占める 65 歳以上の割合を示す『高齢化率』において、長泉町は 22.5%と県内で最も低い数値で、13 年連続」<sup>48</sup>の最低値であるとしている。

また、町総合計画は、2018 年の高齢化率は「21.8%であり、全国平均 (28.1%) よりも低い水準であるものの、少子化を背景に今後高齢化が進行していくことが見込まれており、令和 12 (2030) 年には、高齢者数は、10,385 人 (2018 年比 991 人増)、高齢化率は 24.0% (2018 年比約 2.2 ポイント増) となる見込み」<sup>49</sup>としている。

これ以外にも、長泉町は、次のような項目で、静岡県内第 1 位となっている<sup>50</sup>。

医師数 (人口 10 万人当たり) 655.7 人<sup>51</sup>、薬剤師数 (人口 10 万人当たり)

<sup>47</sup> 町総合計画 4 頁。

<sup>48</sup> <https://www.town.nagaizumi.lg.jp/relocate/about/index.html>:2025 年 10 月 18 日確認。

<sup>49</sup> 町総合計画 4 頁。

<sup>50</sup> 長泉町産業振興課「長泉町企業立地ガイド」2023 年 3 月。

<sup>51</sup> 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師数調査」2020 年 12 月 31 日時点。

595.9人<sup>52</sup>、汚水衛生処理率87.4%<sup>53</sup>、人口自然増減率0.06%<sup>54</sup>、普通出生率9.3<sup>55</sup>、合計特殊出生率1.80人<sup>56</sup>、財政力指数1.175<sup>57</sup>。

#### (4) 町民の住みこち

町総合計画は、「今後も町内に住みたい町民の割合」を成果目標の一つとし、現状値(2020年82.2%)とした上で、2025年の目標値を「概ね80%を維持」としている<sup>58</sup>。「第5次長泉町総合計画に基づく行政評価」によれば、この数値の2020年から2024年までの推移は、表8のとおりであり、上下動はあるものの、目標値を十分に達成している。

表8 今後も町内に住みたい町民の割合(%)

年	2020	2021	2022	2023	2024	2025 目標値
割合	82.2	81.2	83.9	82.5	85.7	概ね80を維持

(注) 第5次長泉町総合計画に基づく行政評価の「基本目標15 生活空間」に基づき、筆者作成。

長泉町ウェブサイトは、「民間会社が行う居住満足度調査『いい部屋ネット 街の住みこちランキング(静岡県版)』で、長泉町は『7年連続1位』となるなど、住んでいる方からも評価をいただいている」<sup>59</sup>としている。

この調査<sup>60</sup>における静岡県内の上位5団体は、表9のとおりである。

<sup>52</sup> 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師数調査」2020年12月31日時点。

<sup>53</sup> 静岡県市町行財政課「令和3年度市町行財政の状況」。

<sup>54</sup> 総務省自治行政局「住民基本台帳人口要覧」2022年1月1日現在。

<sup>55</sup> 総務省自治行政局「住民基本台帳人口要覧」2022年1月1日現在。

<sup>56</sup> 厚生労働省「平成25年～29年 人口動態保健所・市区町村別統計」。合計特殊出生率については、後記も参照。

<sup>57</sup> 静岡県市町行財政課調(3カ年平均)。

<sup>58</sup> 町総合計画62頁。

<sup>59</sup> <https://www.town.nagaizumi.lg.jp/relocate/about/index.html>:2025年10月18日確認。

<sup>60</sup> 2025年6月11日、大東建託株式会社が「いい部屋ネット街の住みこちランキング2025<静岡県版>」として集計し、公表した調査(以下「住みこちランキング」という)。住みこちランキングは、2021～2025年の5年分の回答を累積して集計。ただし、各集計対象の自治体人数が2021～2025年の累計人数では規定の50名に満たない場合、2020年の回答も累積。2020年を追加しても規定に満たない場合は2019年の回答も累積(住みこちランキング1頁)。

表9 住みこちランキング（静岡県版）上位5団体

順位		自治体名	偏差値	評点	回答数
2025	2024				
1	1	駿東郡長泉町	72.8	71.1	301
2	3	静岡市葵区	63.1	66.2	1,670
3	2	駿東郡清水町	62.1	65.7	190
4	4	三島市	61.4	65.3	778
5	6	浜松市浜名区	61.0	65.1	1,095

（注）住みこちランキングに基づき、筆者作成。

## （5）子育て支援

### ① 概要

長泉町は、「子育て支援」を、同町の「象徴的な取り組み」としている<sup>61</sup>。同町のウェブサイトは、「全国に先駆けて始めた『こども医療費無料化』など、先進的に子育て施策に取り組んできました。その成果もあり、平成30年～令和4年の合計特殊出生率は静岡県内で最も高い1.67（厚生労働省公表数値）でした。現在は18歳年度までの『こども医療費無料化』、その後も、県内で初めて『第2子保育料の完全無料化（世帯年収やきょうだいの年齢条件なし）』を実現するなど、子育て世帯に寄り添った支援を進めています」としている。

同町は、一般社団法人「日本子育て支援協会」が主催する「日本子育て支援大賞」の2025年の自治体部門で受賞した。静岡県内自治体では初の受賞と報じられている<sup>62</sup>。

### ② これまでの経緯

長泉町の「子育て支援」は、「昭和30年代の大手企業の進出や昭和50年代の工業団地の造成、平成14年の静岡県立静岡がんセンターの開院といった、積極的な企業誘致の推進により転入者が増加し、その方達が安心して暮らしていただけるための『勤労者支援』」として始まり、その後、「子育て支援」にシフトしたとされている<sup>63</sup>。

同町は、この子育て支援について、「約50年前から先進的な取り組みを実施してきましたが、人口減少の歯止めをかけるため急務で着手したのではなく、住民満足度の向上の観点から長い年月をかけ実施し、築き上げてきた揺るがないまちづくりの土台となっており、結果的に当町を象徴する定住施策として確立

<sup>61</sup> 長泉町提供資料。

<sup>62</sup> 読売新聞オンライン 2025年7月19日。

<sup>63</sup> 長泉町提供資料及び補足説明。

しました」<sup>64</sup>と、短期的な、流行政策ではなく、長い時間をかけて築き上げてきた政策であるとしている。

### ③ 現在の取り組み

現在の長泉町の「子育て支援策」は、具体的には、表 10 のようなものである。

このような充実した政策によって、2020 年の国勢調査でも、年少人口割合（0～14 歳）15.9%<sup>65</sup>、生産年齢人口割合（15～64 歳）61.2%<sup>66</sup>の両方で、静岡県内第 1 位となっている。

表 10 長泉町の「子育て支援策」

項目	説明
こども医療費	1973 年度の乳幼児（3 歳未満）医療費助成制度から始まり、償還払いから現物給付への移行や県内他市町に先駆けた対象年齢の段階的な引き上げを行い、2018 年度より 18 歳（当該年度）まで完全無料化を実施。
こども保育料	2010 年度の公立幼稚園・保育園の第 3 子以降保育料無料化から始まり、同時通園の制限撤廃や第 2 子保育料半額など段階を経て、2023 年度より第 2 子まで完全無料化を実施。
切れ目のない子育て支援	2000 年度の行政改革により、他市町に先駆けて保育園と幼稚園を同一の課で所管するとともに、現在では複数の課において妊婦から大学生まで切れ目のない子育て支援に注力。

（注）長泉町提供資料に基づき、筆者作成。

### （6）二地域居住の促進・地域生活圏の形成

2024 年 5 月に広域的な地域活性化のための基盤整備に関する法律（平成 19 年法律第 52 号）が改正され、新たに特定居住支援法人に係る制度が創設された。

この制度の狙いは、「市町村長の指定により、民間法人が公的立場から活動しやすい環境を整備し、特定居住の促進を通じた地域の活性化に取り組む市町村の補完的な役割を果たしていくこと」<sup>67</sup>にあるとされている。

特定居住は、同法 2 条 1 項 1 号ハによって、「当該地域外に住所を有する者が定期的な滞在のため当該地域内に居所を定めること」と定義され、いわゆる「二地域居住」を指す。

同法 28 条 1 項は、市町村長は、特定非営利活動法人、一般社団法人若しくは

<sup>64</sup> 長泉町提供資料。

<sup>65</sup> 総務省統計局「国勢調査」2020 年。

<sup>66</sup> 総務省統計局「国勢調査」2020 年。

<sup>67</sup> 国土交通省「特定居住支援法人の指定等の手引き」1 頁。

一般財団法人その他の営利を目的としない法人又は特定居住の促進を図る活動を行うことを目的とする会社であって、特定居住法人の業務を適正かつ確実に行うことができると認められるものを、その申請により、特定居住支援法人として指定することができる旨を定める。

長泉町は、2025年6月2日の告示によって、①合同会社うさぎ企画と②三島信用金庫を指定し、その業務内容を次のようなものとしている。

- ・二地域居住者の誘致
- ・二地域居住者の定着化に向けた複業機会を含めた交流プログラム組成
- ・二地域居住者の定着化に向けた相談窓口や基盤整備
- ・二地域居住者の活用による町内活性化に向けた政策提言など（①合同会社うさぎ企画）
- ・二地域居住者の活用による地域中小企業との接続（②三島信用金庫）

特定居住支援法人の指定を行ってからまだ時間が経っていないので、この成果の発現はこれからである。

### （7）移住・定住施策

長泉町は、静岡県の移住・就業支援金の制度に則って、町の移住・就業支援金制度を運用している。これにより同町への2024年度の移住者数は、47人で、静岡県内の町の中で最多となっている。相談件数（62件）に対する移住者数の割合（47/62）も、約75.8%と、静岡県の平均値約19.9%<sup>68</sup>に比べても高いものとなっている。

長泉町は、町独自の定住施策として、「長泉未来人定住応援事業奨励金」や「長泉町定住のための新幹線通学支援補助金」の制度を持っている。

長泉未来人定住応援事業奨励金は、「長泉町で育った若者が長泉町を愛し、未来を担う人材として、長泉町に定住することを応援するため、奨励金を交付」<sup>69</sup>するものである。

奨励金額は、大学・大学院の卒業者は30万円、短期大学・高等専門学校・専門学校の卒業者は15万円である。

対象者は、次の①から③までの全てを満たすものである。

- ① 高等学校等を卒業した年度の末日以前3年以上継続して長泉町内に居住し、かつ町の住民基本台帳に記録されていること。
- ② 高等学校等を卒業し、大学等に入学していること<sup>70</sup>。

<sup>68</sup> 2,951人/14,838件。

<sup>69</sup> 長泉町「2024暮らしの便利帳」52頁。

<sup>70</sup> 高等専門学校の3年次を修了し、大学等に在学していること。

- ③ 大学等に入学した年度の4月1日時点で25歳未満であること<sup>71</sup>。  
交付要件は、次の①から⑤までの全てを満たすことである。
- ① 大学等を卒業した月の末日の翌日から起算して2か月を経過する日において町に居住し、かつ町の住民基本台帳に記録されていること。
- ② 大学等を卒業した月の翌月に正規職員として雇用、就農又は起業等に従事していること。
- ③ 大学等を卒業した月の末日の翌日から起算して7年を経過する日までの間において、正規職員として雇用、就農又は起業等に従事する期間が通算して5年あること。
- ④ 大学等を卒業した月の末日の翌日から上記③に規定する条件を満たすまでの間、引き続き町に居住し、かつ町の住民基本台帳に記録されていること。
- ⑤ 町税を滞納していないこと。

長泉町定住のための新幹線通学支援補助金は、下記の①～⑦の全てを満たす者に、1カ月2万円<sup>72</sup>の補助金を支給するものである<sup>73</sup>。

- ① 町内に在住し、高等学校などの卒業年度の末日以前3年以上継続して町内に居住していたこと。
- ② 高等学校などを卒業し、大学などに在学していること。
- ③ 大学などに入学した年度の4月1日時点で25歳未満であること。
- ④ JR三島駅から原則として新幹線鉄道営業キロが片道100km以上の区間の新幹線通学定期券を購入（※新横浜駅利用者も対象）すること。
- ⑤ 長泉未来人定住応援事業奨励金の仮登録（エントリー）をしていること。
- ⑥ 町が指定した事業に参加できること。
- ⑦ 本人及びその世帯に滞納がないこと。

長泉町は、補助金受給者との意見交換等も行っており、町政に対する若者の意見等の収集機会としても、この制度を利用している。

## （8）関係人口の創出

第2次長泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略<sup>74</sup>は、「関係人口の創出」を同戦略の基本目標の一つ「新しい人の流れをつくる」に位置付けている。

「JR三島駅を核としたポテンシャルの高いエリアを中心に近隣自治体と連携した広域的な取り組みを実施」<sup>75</sup>していく予定である。ただし、具体的な政策展

<sup>71</sup> 高等専門学校での4年次に進級した年度の4月1日時点で25歳未満であること。

<sup>72</sup> 新横浜を利用する場合は、月1万7千円。

<sup>73</sup> 長泉町「2024暮らしの便利帳」52頁参照。

<sup>74</sup> 長泉町は、町総合計画の「前期基本計画」における「人口減少対策や地方創生に関する取り組みを集約し、総合戦略として位置付け」ている（町総合計画77頁）。

<sup>75</sup> 長泉町提供資料。

開は、これからである。

長泉町へのインタビューでは、国における「関係人口創出」政策の主なねらいは、究極的には、やはり「定住人口の増」につながることにあるのではないかと、という見解が示された。

## (9) 私見

以上の事実関係等を踏まえて、長泉町の取り組みに関して、私見を述べる。

第一に、長泉町は、「子育て支援」を昭和 30 年代の大手企業の町内進出の頃から、転入者が安心して暮らしていけるための「勤労者支援」の一環として開始して以来、長年にわたり継続的に、この政策を町の象徴的な政策として、磨き上げてきている。

第二に、ここまで紹介してきた長泉町の政策は、まち・ひと・しごと創生法<sup>76</sup>に基づく「地方創生」のモデルとなるような成果を残してきた。

こうした成果が数値データで明確に示されている点も、行政評価や EBPM<sup>77</sup>の観点からも、優れているといえよう。

第三に、長泉町の今後の課題として、同町へのインタビューで筆者が感じたものは、同町が地方交付税の不交付団体であるがゆえの財政問題である。

長泉町は、「業種の異なる大規模工場の誘致や中小工場の集団化を進めてきた結果、化学工業を中心にさまざまな企業が立地している。そのため、景気変動の影響を受けにくく、税収も安定していることから」<sup>78</sup>、1983 年度から、財政力指数が 1.0 を上回る水準が維持されていて、不交付団体となっている。

しかし、2019 年度に 1.37 あった財政力指数が、2023 年度には、「法人町民税等はコロナ禍よりも上昇傾向にあるものの、社会福祉関係経費の増などによる基準財政需要額の上昇により 1.14 に低下している」<sup>79</sup>。不交付団体の場合には、基準財政需要額増を賄うのは、基本的に町の一般財源であり、長泉町の財政の自由度は、年々、低下していると思われる。

さらに、義務教育の施設整備など、従来から国庫補助金があるものの、その額が十分ではなく、かつ地方創生関係の交付金を使用できない事業では、不足分を一般財源で補うしかない。国が推進する地方創生のモデルとなる成果を残して

---

<sup>76</sup> 平成 26 年 11 月 28 日法律 136 号、同法は、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく」ことを目的としている（首相官邸「まち・ひと・しごと創生法の概要」[https://www.kantei.go.jp/jp/headline/chihou\\_sousei/pdf/siryou1.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/headline/chihou_sousei/pdf/siryou1.pdf) : 2025 年 10 月 25 日確認）。

<sup>77</sup> Evidence-Based Policy Making、証拠に基づく政策立案。

<sup>78</sup> 長泉町「令和 5 年度財政状況資料集 財政比較分析表」。

<sup>79</sup> 長泉町「令和 5 年度財政状況資料集 財政比較分析表」。

いる地方自治体が代表的な成果指標である子どもの数の増に対応するために義務教育の施設整備等を行うと財政的に困窮するということでは、政策的な矛盾であろう。国として早急な対応が必要ではないか、と筆者は考える。

第四に、もう一つの課題として、長泉町がさまざまな指標で高く評価された結果、人気のある町となり、東京圏の影響もあり、長泉町における地価や高層マンションを含む住宅価格が上昇し、このことが町からの人口流出要因となってきたことが挙げられる。これも、町行政だけでは具体的な対応が難しい課題であるが、町都市ブランド戦略のメインメッセージである「ちょうどいいが いちばんいい」を指針にして、バランス良く政策を実施していくことになるだろう。

## 4. 藤枝市

### (1) 人口動向

藤枝市は、2010年から2015年の5年間で、人口が1,500人増加し<sup>80</sup>、静岡県内の市で、増加数1位であり、5年連続転入超過が県内1位であり、「選ばれるまち」として、高い成果を残してきた<sup>81</sup>。

藤枝市は、「健康」、「環境」、「教育」及び「危機管理」の頭文字をとった「4K」重点施策を推進し、この各分野で、次のような成果を上げている<sup>82</sup>。

健康分野では、特定健診受診率が、10万以上の静岡県内市では第1位である。

環境分野では、ごみ排出量の少なさが全国第5位である。

教育分野では、県内で初めて市内全小中学校にICT環境を整備した。

危機管理では、公共建築物の耐震化率100%を達成している。

しかし、このような藤枝市も、2015年から2020年の間で、2,263人減少し<sup>83</sup>、人口減少に転じている。このことを、同市の総合戦略は、「2017年(平成29年)以降は『自然減』を『社会増』でカバーしきれなくなり、人口減少となっている」<sup>84</sup>と説明している。

表11は、藤枝市の2018年から2022年の5年間の自然動態・社会動態の推移を示している。これをみると、最近では、社会増減でもマイナスの年が多くなっていると思われる。

<sup>80</sup> 2015年度国勢調査結果(速報値)。

<sup>81</sup> 「藤枝市のまちづくり戦略」。

<sup>82</sup> 「藤枝市のまちづくり戦略」。次の4分野の成果も、この資料による。

<sup>83</sup> 「令和2年国勢調査(人口等基本集計結果)～静岡県の概要～」(2021年12月)13頁。静岡県内の市町のうち、2015年から2020年で人口増となっているのは、袋井市、菊川市、掛川市及び長泉町の3市1町である。

<sup>84</sup> 「藤枝市新総合戦略(藤枝市デジタル田園都市総合戦略)令和6年2月」6頁。

表 11 藤枝市の 2018 年から 2022 年の 5 年間の自然動態・社会動態の推移

		2018	2019	2020	2021	2022
自然増減	計	-542	-664	-719	-682	-982
	出生	999	925	851	866	740
	死亡	1,541	1,589	1,570	1,548	1,722
社会増減	計	-81	-224	153	166	-211
	転入	4,691	4,493	4,395	4,507	4,278
	転出	4,748	4,698	4,235	4,304	4,471
	その他	-24	-19	-7	-37	-18

(注 1) 「藤枝市新総合戦略（藤枝市デジタル田園都市総合戦略）令和 6 年 2 月」6 頁の図表 6-2 に基づき、筆者作成。

(注 2) 社会増減の「その他」には、出生・転入以外の事由や死亡又は転出以外の事由により職権で住民票に記載された者又は住民票を削除された者の数の計を記載している。

## （2）移住・定住の促進策

藤枝市は、こうした人口減少に伴う地域活力の低下に対応するため、移住・定住の促進策として、『程よく都会。程よく田舎。』をキャッチフレーズに次のような総合的な施策を進めている<sup>85</sup>。

第一に、「市の暮らしやすさを体感できるよう、首都圏等での移住相談会やオンライン相談を実施し、希望者が気軽に相談できる体制を整えている」<sup>86</sup>。

このことは、データからも裏付けることができ、藤枝市の移住相談件数は、2023 年 1,376 件、2024 年 1,567 件であり、県内の市町の中では、指定都市である静岡市（2023 年 2,484 件、2024 年 2,615 件）と浜松市（2023 年 1,846 件、2024 年 2,106 件）に次いで、第 3 位となっている。

第二に、「子育て世帯や若者世帯を対象とした住宅取得支援やリフォーム補助を設け、安心して暮らせる環境を整備している」<sup>87</sup>。

この補助は、「子育てファミリー移住定住促進事業費補助金」というもので、藤枝市のウェブサイト<sup>88</sup>によると、この補助金の概要は以下のようである。

- ① 概要：子育てファミリー世帯が、藤枝市内の新築住宅や中古住宅<sup>89</sup>を購入し転居する（住民票を異動する）際の費用を補助するもの。
- ② 対象：18 歳以下の子どもとその親で構成される世帯。

<sup>85</sup> 藤枝市提供資料。

<sup>86</sup> 藤枝市提供資料。

<sup>87</sup> 藤枝市提供資料。

<sup>88</sup> <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/soshiki/toshikensetsu/akiya/gyomu/hojyokin/1450661881654.html>：2025 年 10 月 26 日確認。

<sup>89</sup> 1981 年 6 月 1 日より前に建築された中古住宅は、この補助金の対象外。

- ③ 内容：新築住宅を取得した場合は、取得事業（取得費用に関する補助）と移転事業（市外から引越費用に関する補助）の対象、中古住宅を取得した場合は、取得事業、移転事業と改修事業（リフォームに関する補助）の対象となる。
- ④ 補助率：全事業共通 2分の1。
- ⑤ 補助上限額：【取得事業】直前の住所が藤枝市内の場合 30万円、直前の住所が藤枝市外の場合 50万円。【移転事業】直前の住所が静岡県内他市町の場合 5万円、直前の住所が静岡県外の場合 20万円。【改修事業】50万円。
- ⑥ 三世帯同居・近居加算：取得した住宅で子育てファミリー世帯とその親世代と同居する場合又は取得した住宅から一定の距離に親世代の住宅がある（親世代と近居する）場合<sup>90</sup>、取得事業に係る補助上限額に 30万円（上限）を加算。

第三に、「仕事面では、新産業の創造や、起業支援、テレワーク拠点の提供など、多様な働き方に対応した支援を展開している」<sup>91</sup>。

例えば、開業チャンス事業費補助金は、次のようなものとなっている<sup>92</sup>。

- ① 対象者：商店街区域又はその他の指定区域で新規出店する者、未活用空き店舗等の所有者。
- ② 対象物件：空き店舗・商業施設の空きスペース、現に営業している店舗の空きスペース・空き家。
- ③ 対象経費：開業に係る改装費（壁面、可動できない設備等空き店舗などの内装の設備に係る工事費及び玄関、ショーウィンドウ、可動できない店舗看板等空き店舗などの外観の整備に係る工事費）
- ④ 主な条件：(i) 午前 10 時から午後 5 時までの時間帯に営業すること、(ii) 2 年以上事業を継続すること、(iii) 藤枝市商業立地ガイドラインに基づく地域貢献に取り組み、商業地の賑わいに寄与すると認められる事業であること、(iv) 商店街区域では商店街組織に加入し、商店街活動に協力すること、(v) 年度末までに事業が完了すること、(vi) 申請者が所有している物件もしくは所有者から直接借り受ける又は購入する物件であること。
- ⑤ 補助上限：対象改装費の 1/2 以内で次のいずれか少ない額、(i) 最大 50 万円、(ii) 藤枝市内業者に発注した改装費。

第四に、「地域おこし協力隊を『移住コンシェルジュ』として採用し、各種移住相談への対応や移住ツアーの企画等を行っている」<sup>93</sup>。

<sup>90</sup> 取得した住宅と親世代の住宅が同一小学区内にある場合又は取得した住宅と親世代の住宅が直線距離で 1km 以内にある場合。

<sup>91</sup> 藤枝市提供資料。

<sup>92</sup> 藤枝市「開業チャンス事業費補助金ちらし」参照。

<sup>93</sup> 藤枝市提供資料。

このコンシェルジュは、2023年度から設置され、藤枝市内に住んでいる。コンシェルジュ本人も移住者であり、市外者の目線で相談に応じている。なお、同市の地域おこし協力隊の隊員は16人で、県内の市町で最多クラス<sup>94</sup>となっている。

### （3）関係人口の創出

関係人口の創出については、「現在『2地域居住推進プロジェクト』を立ち上げ、より実効性のある施策を検討している」<sup>95</sup>。

「2地域居住推進プロジェクトについては、従来の『移住施策』に陰りが見えてきていることや、全国の先進的な取組を本市でも導入できないかと考え」<sup>96</sup>、実施することとした、とのことである。

2地域居住推進プロジェクトでは、両地域での活動型が想定されているものの、2025年9月時点では、具体的な事業に着手していない。

藤枝市は、現時点の課題として、「かけるコストに対して期待する効果が得られるのか不透明な部分がある。併せて、地域にある空き家を活用したいと考えるが、所有者との調整が難しく、空き家はあるが、活用できないという事例が発生している」<sup>97</sup>ことを指摘している。

2025年6月13日に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」では、今後10年で取り組む施策の一つに「ふるさと住民登録制度」の創設が盛り込まれた。

この制度に対して、藤枝市は関心を持ちつつ、2025年9月時点では、「市にどのような恩恵があるのか、コストとリターンを見極めながらの制度設計を検討していく必要がある」<sup>98</sup>と考えている。

藤枝市は、関係人口について、「観光・産業・文化・スポーツを通じて市と関わる方々を地域の仲間と捉え、地域課題の解決と一緒に取り組むことは重要であると考えている」<sup>99</sup>。

### （4）陶芸村構想

藤枝市は、「ふじえだ陶芸村構想」（以下「陶芸村構想」ということがある）を「『陶芸』を核とした多彩で革新的なアートの創作の場づくりにより中山間地

---

<sup>94</sup> 総務省地域力創造グループ地域自立応援課「令和6年度地域おこし協力隊の隊員数等について 令和7年4月4日」によれば、静岡県の隊員数は151人、受入自治体数は26団体、そのうち、伊豆市が21人で最多、藤枝市は19人で第2位となっている。

<sup>95</sup> 藤枝市提供資料。

<sup>96</sup> 藤枝市提供資料。

<sup>97</sup> 藤枝市提供資料。

<sup>98</sup> 藤枝市提供資料。

<sup>99</sup> 藤枝市提供資料。

域を活性化し、地域課題の解決や地域ブランドの強化を図ることで、持続可能な中山間地域を形成するとともに、その取組を市内全域に波及させ本市の魅力強化を実現するプロジェクト」<sup>100</sup>と定義している。

陶芸村構想のビジョン等は、次のとおりである。

#### ① ビジョン

陶芸、アートを起点に生み出される多様な取組により、(i) 新産業の創出(しごと)、(ii) 関係人口・交流人口の創出(ひと)、(iii) 発展の種が集まる場の創出(地域)の「3つの柱」を構築することで、中山間地域の活性化を図り、持続可能な地域を形成する。これにより、藤枝市を特徴づける要素のひとつである「ほどよく田舎」をより強固なものとして確立し、同市全体の魅力の向上につなげる。

#### ② コンセプト

陶芸の持つ多面性と中山間地域全体の地域資源(人・モノ・コト)を組み合わせ、観光、産業、文化、芸術、教育をはじめとする全方位をターゲットに「陶芸×〇〇」による事業・取組を創出することで、「3つの柱」を確立していく。また、「地域の包容力で若手アーティストを支える、新たな創作の地づくりの推進」も陶芸村構想のコンセプトとされている<sup>101</sup>。

#### ③ 事業展開のステップ

(i) 中心拠点(新陶芸センター・道の駅・ゆらく)を中心に、3つの柱の事業を展開、(ii)「地域経済の活性化→新規プレイヤーの参入→更なる事業展開」のサイクルを創出、(iii) 中山間地域全体の人・モノ・コトと連携し、サイクルを加速化、(iv) 市内の各拠点と連携し、取組の効果を市全体に波及、(v) 藤枝市全体の活性化、関係人口・交流人口の増から移住・定住の促進へ。

#### ④ ハード整備<sup>102</sup>

瀬戸谷温泉ゆらくの隣に新陶芸センターと農産物直売所、カフェ等を一体的に新設した「道の駅」を整備し、陶芸体験の提供のほか、プロ作家の創作、若手作家の育成、アートイベントの場とともに、地域の魅力の発信、地域の回遊性を創出する中山間地域のゲートウェイとする(図2参照)。

<sup>100</sup> 藤枝市「ふじえだ陶芸村構想 基本構想・基本計画(令和4年3月)」5頁及び同市の補足説明による。以下の陶芸村構想に関する記述も、特段の断りのない限り、この基本構想・基本計画に基づいている。

<sup>101</sup> 藤枝市企画創生部広報課「藤枝市定例記者会見令和7年7月30日午前11時00分版」。

<sup>102</sup> この部分の記述は、藤枝市提供資料による。

## ⑤ ソフト事業<sup>103</sup>

コンセプトを「地域の包容力で若手アーティストを支える、新しい創作の地」とし、既存の陶芸産地と競合しない、唯一無二の価値を生み出す地域をつくることとする。具体的には、(i) この道の駅を「陶芸村拠点施設」として位置付け、コンセプトに沿った一貫性のある企画・サービスを展開することにより地域ブランドの確立を牽引、(ii) 「新しい創作の地」の確立及び若手アーティストの移住促進に向けた、芸術系大学との共同研究、(iii) アーティストによる滞在制作活動(アーティスト・イン・レジデンス)や新しい創作を発信する場(イベント・フェス)の開催等を行う。

## ⑥ 東京藝術大学との連携

前記の共同研究の具体化として、藤枝市は、東京藝術大学(美術学部工芸科陶芸研究室三上亮教授・同科ガラス造形研究室地村洋平准教授)へ陶芸村構想のコンセプトである「新たな創作の地」づくりに向けた調査研究委託事業を行い、同大学との連携を強化している。

本研究の内容は、(i) 地域の歴史文化、自然環境等に基づく「新たな創作」のあり方、方向性の研究、(ii) 陶芸村拠点施設の運営、サービスに対するコンサルティング、(iii) 陶芸村構想及び拠点施設の認知拡大に向けた協力などである<sup>104</sup>。このほか、若手アーティストや学生を藤枝市に派遣し、若手アーティストの移住促進に向けた課題研究も行う予定となっている。

この連携においては、陶芸が地域の活性化の手段となることについて、あらかじめ藤枝市と東京藝術大学との間で合意を形成している。

## ⑦ 本構想の経過

2019年度:「陶芸を核とした地域づくり」への取組及びその推進拠点として、既存の公設温泉施設の隣地に新陶芸センター及び農産直売所等からなる道の駅を整備する方針を決定。

2024年度:地域住民による検討会を開催し、「地域の包容力で若手アーティストを支える、新たな創作の地」というコンセプトを策定。

2024年度末:新陶芸センター及び道の駅の建物が完成。

2025年6月:「新たな創作」の具体化に向けて、東京藝術大学への委託研究事業に着手。

2025年度末:敷地造成工事及び備品類の導入が完了し、拠点施設が開業予定。

<sup>103</sup> この部分の記述は、藤枝市提供資料による。

<sup>104</sup> 藤枝市企画創生部広報課「藤枝市定例記者会見令和7年7月30日午前11時00分版」。

## ⑧ 地域おこし協力隊の関与

隊員 A は、職務経験を活かして、陶芸村構想のコンセプトワークを担い、隊員 B は、東京藝術大学の現役教員の陶芸家であり、「新しい創作」の実践と、東京藝術大学との連携事業のサポートを担っている。

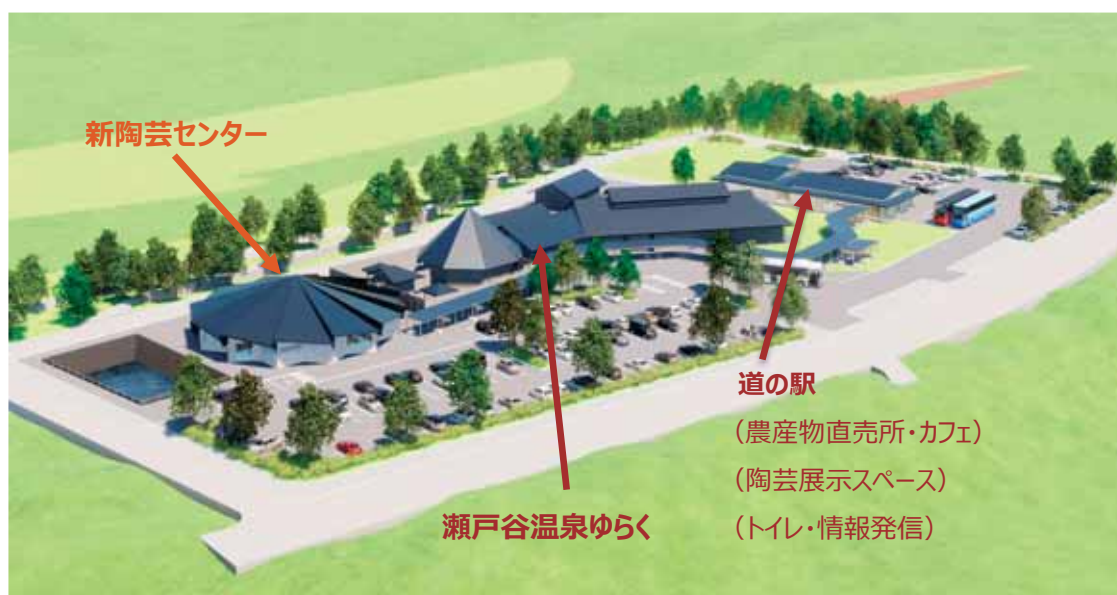
## ⑨ 地域住民との関係<sup>105</sup>

現行の陶芸センター及び温泉施設の運営会社に関わっている地域住民が主体となって、新たに会社<sup>106</sup>を設立し、同社が、2026年度から、陶芸村拠点施設の指定管理者として施設運営を担う予定となっている。自治会・地域住民は、東京藝術大学による研究活動に対する支援（情報提供、資材提供など）やアーティストによる創作活動に対する支援（滞在支援、情報提供など）を行う。

## ⑩ 課題

藤枝市が現在認識している本事業の課題としては、『箱モノの整備』だけでなく、『地域づくり』への取組」とするためには「各関係者の陶芸村構想に対する目的や認識を一つにするために意識面の底上げ、地均しの取組が必要」なことが示されている<sup>107</sup>。

図 2 陶芸村拠点施設の構想図



(注) 藤枝市提供資料。

<sup>105</sup> この部分は、藤枝市提供資料に基づき記述。

<sup>106</sup> 株式会社せとや邑。東海ガス株式会社は、株式会社せとや邑の事業計画策定を支援し、今後、同社への出資及び役員派遣を予定。

<sup>107</sup> 藤枝市提供資料及び同市の補足説明による。

## (5) 私見

以上の事実関係やインタビュー調査等を踏まえて、藤枝市の取り組みに関して、私見を述べる。

第一に、藤枝市は、静岡県内でも人気のある市であり、長年にわたり人口の社会増を続けてきた。そうした同市でも、人気都市であるがゆえの地価や住宅価格の上昇、全国的な人口減、特に、県内で藤枝市への流入元の最大都市である静岡市の人口減少などの影響もあり、2020年国勢調査頃から人口減に転じている。藤枝市自身としては、地価等の上昇には土地規制等の見直しも必要と考え、また、従来の定住・移住策を超える新たな政策を模索している様子である。

第二に、そうした模索の中で、国の政策を視野に入れつつ、「交流人口」の増においても同市の独自の取り組みを行おうとしている。陶芸村構想は、こうした取り組みの一つであり、同市として特に重要施策としているものであると思われる。陶芸村構想のユニークな点は、それが同市内の中山間地域対策として位置付けられていることにあると考える。つまり、東京藝術大学等の「交流人口」を市内の相対的に人口が少ない地域の活性化に活用しようとする発想が興味深い。

第三に、「交流人口」関係の施策を展開する際に、市内の地域との関係性を大切にしている点も重要なことであると感じる。陶芸村構想の核となる施設について、陶芸村の地元地域の人々が創設した会社を指定管理者とする(予定)など、交流人口政策を地に足が着いたものとしていると感じる。

第四に、インタビュー調査等において、藤枝市の職員の政策力の高さを感じた。例えば、本報告でも、同市の記者会見資料等を使用させていただいたが、これらの資料が、政策の要点を、データを使って分かりやすく伝えている。このことには、「職員全員の情報発信」<sup>108</sup>を奨励している同市の方針の影響があると思われる。また、政策実施においても、東京藝術大学関係者と緊密な意思疎通を図ったり、地方創生関係の交付金など財源を上手に確保したりする巧みさも感じた。

藤枝市は、人口1,000人当たり職員数が類似団体の中で最も少ない<sup>109</sup>。このような職員数で、藤枝市が前記の政策や成果を残すことができているのは、個々の職員の政策力すなわち能力と意欲が高いことが理由であると考えられる。

その背景には、北村正平市長が職員を市の「宝」と呼ぶ<sup>110</sup>など職員を大切な財産(人財)と考えていることがあると思われる。また、地域おこし協力隊の活用など、外部人材活用の意識も高く、こうしたことが、藤枝市の政策力を高めていると考えられる。

<sup>108</sup> 山梨秀樹藤枝市理事・人財育成センター長「滋賀縣市町村研修プランナー研修」資料。

<sup>109</sup> 藤枝市「令和5年度財政状況資料集 財政比較分析表」。

<sup>110</sup> 北村正平「豊かな政策を創り動かす、人づくり戦略：職員は市の宝、勢いあふれる市政は人が創る」全国市長会『市政』69巻3号(2020年)38頁。

## 5. おわりに

本報告のおわりに、静岡県、長泉町及び藤枝市における定住人口・移住人口・関係人口に関する政策について、私見のまとめをしておく。

第一に、こうした政策において、静岡県、長泉町及び藤枝市は高い実績を残している。静岡県の移住支援件数及び支援制度による移住者数は、44道府県中、最多である。長泉町は、「長泉方式」とよばれる子育て支援策で有名な町であり、県内では唯一の「自立持続可能性自治体」となっている。藤枝市は、近年まで社会増の市であり、健康福祉分野における高い実績のほか、移住相談件数でも県内指定都市以外で最多であり、東京藝術大学と連携して陶芸村構想を推進するなど、市外関係者との関係性構築も巧みである。

第二に、こうした良好な実績の基本的な原因は、地道な取り組みが日々改善されつつ継続的に実施されてきていることにあると考えられる。静岡県の移住政策は、現在から10年以上前の2015年度に全庁的な取り組みとして開始され、ニーズに合わせてきめ細かく改善されてきている。長泉町の象徴的な政策である「子育て支援」も、昭和30年代に「勤労者支援」の一環として始まった政策が、時代のニーズに合わせて充実されてきたものである。藤枝市の陶芸村構想も、従来からの温泉施設運営等の地元の取り組みに東京藝術大学という新しい要素を加えて展開されつつある。

第三、こうした高い実績を残し人気が高い町や市であるがゆえに、義務教育施設整備による財政圧迫や地価・住宅価格の高騰などの課題も生じている。こうした課題に対応するためには、やはり、いかに高い財政力や政策力を有していても一地方自治体の努力では限界があり、制度を所管する国としての補助の仕組みや土地等の規制の見直しが必要であると思われる。

【謝辞】 お忙しい中、本節の冒頭に掲げた、静岡県、長泉町及び藤枝市の職員の方々には、インタビューに応じていただき、かつ貴重な資料のご提供をくださり、感謝申し上げます。

## 第7節 香川県三木町ふるさと住民票について

(香川県三木町)

吉崎賢介 (一般財団法人自治研修協会 業務執行理事)

### 【調査の概要】

調査日 2025 (令和7) 年 12 月 12 日 (金)

調査場所 リモート調査

調査先 三木町地域活性課 課長 佐治裕子 氏

同 ふるさと係 係長 坂本徹郎 氏

同 ふるさと係 主査 黒田裕太 氏

調査者 吉崎賢介、深沢裕治 (一般財団法人自治研修協会 総務部長)

### 【三木町の概要】

三木町 (みきちょう) は香川県東部に位置し、西、北は高松市、東はさぬき市、南は高松市および徳島県美馬市と接している。面積は 75.78 平方キロメートルで、東西約 5.8km、南北約 18.4km と南北に細長い地形を持つ。町の中央部は低地で平坦な地形となっており、主要地方道が東西に通り、長尾街道沿いには三木町役場や高松東警察署などの官公庁が立地している。



交通アクセスも良好で、高松市中心部から車で約 30 分、高松自動車道の「さぬき三木 IC」や「高松東 IC」が利用可能。電車ではことடன்長尾線で高松築港駅から約 30 分、平木駅や学園通り駅が最寄り駅となる。高松空港からも車で約 30 分と、県内外からの移動に便利な立地である。

三木町は 1954 (昭和 29) 年に平井町、神山村、田中村、氷上村、下高岡村の 5 町村が合併して誕生し、1956 (昭和 31) 年には井戸村が加わり、木田郡の山南 6 町村が一つの町となった。1959 (昭和 34) 年には旧井戸村の一部が住民の要望により長尾町 (現さぬき市) に編入され、現在の町域となっている。

町名の由来は、古くから「高木」「平木」「朝倉」の三つの地域に大木が存在したことにちなみ、「三木郡」と呼ばれていた歴史を踏まえ、町制施行時に公募された名称の中から「三木町」が選定された。

### <三木町の基礎データ>

面積 75.78 km<sup>2</sup>

2020（令和2）年国勢調査人口 26,878人

2023（令和5）年度決算（普通会計）歳出総額 12,532百万円

2023（令和5）年度財政力指数 0.53

（町HP等より）

## 1. ふるさと住民票導入の背景

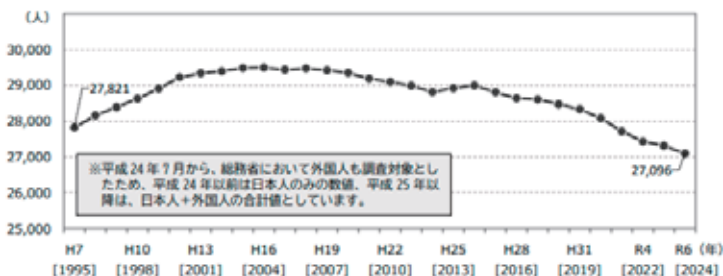
三木町は高松市に隣接し、もともと第一次産業中心の町だった。しかし、町の東西を横断して走る琴平電鉄を使えば、高松市へ30分程度、近年多くなった自動車通勤でも至便であるため、高松市のベッドタウン的要素を持った町でもある。

また、香川大学農学部、医学部、同附属病院が立地し、文教、医療の町でもあるので、これらの施設へ同町あるいは近隣市町から通勤、通学する者も多い。

このような理由から、2000（平成12）年以前は人口も着実に増加し、自然減があっても社会増がそれをカバーするといった比較的恵まれた地方の町であった。

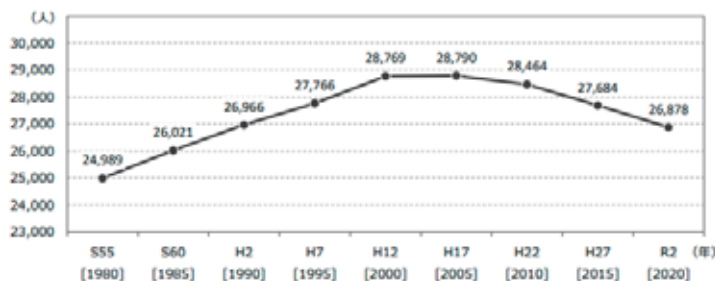
しかし、全国的な少子高齢化の波により三木町も2005（平成17）年をピークに人口減少が始まった。

◆総人口の推移（住民基本台帳）◆

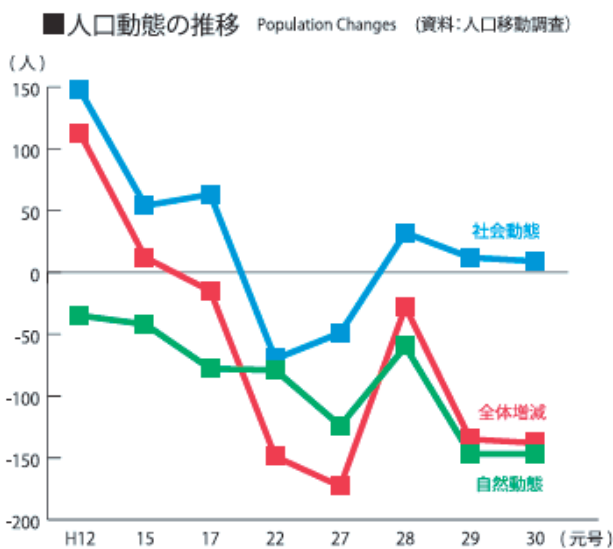


資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

◆総人口の推移（国勢調査）◆



資料：国勢調査（総務省）※いずれも調査時点（10月1日）



このような中、三木町で生まれ愛着を持ちながらも現在は離れたまちに暮らす人、元々通勤や通学で日々三木町を訪れる多くの人、さらに、イチゴが特産の三木町にふるさと納税してくれる人、このような人々が三木町を応援してくれるサポーターになってもらうことを願って、2017(平成29)年3月「ふるさと住民票」を発足させた。

登録者には、後述する住民カードの送付や会報誌、様々な特典・サービスにより、町への愛着や関心を深め、地域の賑わいづくりや移住定住の促進を目指している。

また、このふるさと住民票は、地域の関係人口を拡大、創出し、地域の交流や活性化を促進するための取り組みである。

◆15歳以上の就業者・通学者の状況◆

(単位:人)

	流出	流入	差
県外	172	126	-46
県内	8,028	5,737	-2,291
(内訳)			
高松市	6,012	3,862	-2,150
丸亀市	72	83	11
坂出市	105	69	-36
普通寺市	38	15	-23
さぬき市	1,384	1,339	-45
東かがわ市	254	256	2
宇多津町	26	14	-12
綾川町	87	51	-36
その他	50	48	-2

資料:国勢調査(総務省) ※令和2年

## 2. 三木町のふるさと住民票の概要

### (1) 対象者

- ① 三木町出身で、離れた町で暮らしている人
- ② 三木町に通勤、通学している町外の人（5000～6000人程度）
- ③ 三木町にふるさと納税した町外の人
- ④ その他「三木町を知りたい!」「三木町を応援してみたい!」という人

### (2) 登録

三木町 HP、ふるさと住民票 HP などから申し込む（HP に申し込みフォームがある。）と、ふるさと住民票カード（3種類から選べる。）が発行され、「ふるさと住民」として登録される。プラスチックカードでデータ等が入っていない。



（三木町 HP より）

### (3) 登録は無料

### (4) 特典

**特典いっぱい!**

ふるさと住民にお申し込みをいただいた方に、様々な特典・サービスをご用意しております!

<b>特典 1</b> <b>三木町ふるさと会報誌が届く</b> <b>年2回</b> 三木町のディープな情報が詰まった会報誌を、年に2回お届けいたします。ホームページからバックナンバーもダウンロードできます。	<b>特典 2</b> <b>三木の「ええもん」もらえるキャンペーン</b> <b>年2回</b> 会報誌のクロスワードパズルに答えると、三木町の素敵な特産品が抽選で当たります!
<b>特典 3</b> <b>「三木のおもしろ体験」ツアーご招待</b> 三木町をめぐるツアーや、ふるさと住民同士の交流会、町長&副町長とのお食事会など、三木町を体験するイベントを町内外で開催しております!ふるさと住民のみなさんがとことん楽しんでいただける企画です。	<b>特典 4</b> <b>メタ・ライブラリーの利用</b> <b>通年</b> 5万冊を所蔵する三木町の図書館「メタ・ライブラリー」が、ふるさと住民カードと身分証明書のご提示で、通年自由にご利用できます。
	<b>特典 5</b> <b>パブリックコメントへの参加</b> <b>随時</b> 三木町のまちづくりに参加しませんか?まちづくりに関する計画などに対して、あなたの考えやご意見をお聞かせください。

（三木町 HP より）

### 3. 登録状況と効果

ふるさと住民票の登録者は 980 名(令和 7 年 10 月 31 日現在)である。その中からふるさと納税の寄付者やリピーターなども出ている。

登録者数等の状況は以下のとおりである。

(データはいずれも三木町提供資料「ふるさと住民票申込・アンケート結果」等による。)

#### (1) 登録者の推移

	登録者数(人)	累計
H28(3.1~3.31)	57	57
H29	374	431
H30	224	656
R1	94	750
R2	65	814
R3	60	874
R4	36	910
R5	24	934
R6	28	962
R7(R7.10.31現在)	18	980

#### (2) 登録者所在地

通勤通学者や出身者の多い地元香川のほか、ふるさと納税関係の大都市が多い。

1.所在地別	人数	割合(%)
香川県	314	32.0
東京都	199	20.3
大阪府	80	8.2
兵庫県	57	5.8
愛知県	33	3.4
千葉県	26	2.7
埼玉県	28	2.9
神奈川県	69	7.0
北海道	18	1.8
岡山県	16	1.6
広島県	11	1.1
徳島県	16	1.6
愛媛県	4	0.4
福岡県	4	0.4
熊本県	6	0.6
福井県	6	0.6
福島県	3	0.3
新潟県	5	0.5
奈良県	7	0.7
その他都道府県	78	8.0
合計	980	100.0



### (3) 登録者年代

通勤通学やふるさと納税にかかわることから、若い世代から中年世代が多い。

2.年代別	人数	割合(%)
0-10代	40	4.1
20代	97	9.9
30代	203	20.7
40代	277	28.3
50代	203	20.7
60代	112	11.4
70代	36	3.7
80代以上	12	1.2
合計	980	100.0



### (4) 登録者の町との接点

ふるさと納税の関係者が最大である。

5.町との接点	人数	割合(%)
出身地	170	17.5
通勤地	79	8.1
通学地	7	0.7
ふるさと納税	374	38.5
訪問・住んでいたことがある	147	15.1
その他	195	20.1
合計	972	100.0

### (5) 登録者が感ずる特典サービスの魅力 (複数回答あり。)



#### 4. 現状への課題

- (1) 三木町は、「関係人口拡大事業～ふるさと住民とのつながりが活きる持続可能な地域づくり」が、総務省の2019（令和元）年度「関係人口創出・拡大事業」モデル事業（関係進化型・関係創出型）に選定され、ふるさと住民票の拡大を進めてきたところである。
- (2) 町当局は、現状について、登録が簡便である反面、登録後の登録者の活用と地域とのかかわり構築に課題がある。具体的には、役場が中心となってPRやイベントを行っているが、地域外の参加者との連携や登録者の意欲を引き出す仕組みづくりが課題と考えている。また、参加者の多くはオンラインやイベント参加に限られ、地域との継続的關係構築には工夫が必要と考えている。
- (3) なお、ふるさと住民票を持つ人の町への転入は、制度的には確認していないとのことである。ふるさと住民票は法律上の制度でないため、既存の法制度との連携する場合、制度上の制約があるからと考えられる（転入者は、ふるさと住民票所持者であるかを転入時に開示する義務はないから。また、ふるさと住民票は、転入した場合に返納するよう要請もしていないため。ただし、住所に変更があった場合は申し出るよう登録完了通知に記載し運用している。）。

#### 5. 今後に向けて

- (1) 2025（令和7）年6月13日に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」では、今後10年で取り組む施策の一つに、都市か地方かにかかわらず、互いに交流し、助け合えることを目指し、改めて、関係人口を実人数1,000万人に、その可視化として、「ふるさと住民登録制度」の創設が盛り込まれたところである。

この中で、「誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、また地方公共団体の既存の取り組みを緩やかに包含できるような間口の広い取り組みとし、(国の)関係府省庁が連携してプラットフォームとなるようなシステム構築を進める。」とされているところである。
- (2) このような点に関して、町としては、ふるさと住民票登録者のスキルや意欲を登録把握し、地域のニーズに応じた登録者の関心度に応じた役割分担や支援への働きかけを自治体側から行える仕組みがあれば良いのではないかと述べている。

- (3) 一方、ふるさと住民票制度は、制度を維持拡大させるためには、メリットある施策をいかに打ち出せるかといわれており、一方で、住民でもない人に、負担もなしに大きな施策は打ち出しにくい。その意味で、「ふるさと住民票登録者と自治体が相互にメリットが享受できる仕組み」が必要である。
- (4) いずれにせよ、現在進められている多くのふるさと住民票制度を「地方創生 2.0 基本構想」で掲げられている大規模なものに拡大していくためには、法制度も含めた制度の改革、国民及び地方公共団体のメリットの向上、そして、これらに関する国及び国民全体の理解協力が必要と考えられる。

## 第4章 コミュニティを重視した関係人口の創出・拡大

### 第1節 地域づくり DAOの可能性

大杉 覚（東京都立大学法学部 教授）

#### 1. はじめに

ブロックチェーン技術の活用は、例えば、ビットコインといった仮想通貨などの暗号資産、あるいはそれを用いた NFT アートの取引などで 2010 年代に一躍脚光を浴びるようになった。そして、2020 年代を迎えて、同技術を活用した NFT や DAO、メタバースなどいわゆる Web3.0 が本格的に国・地方を通じた政策の対象として認識されるようになったといつてよい。

『経済財政運営と改革の基本方針 2022』（2022 年 6 月 7 日閣議決定）では、「ブロックチェーン技術を基盤とする NFT や DAO の利用等の Web3.0 の推進に向けた環境整備の検討を進める」<sup>1</sup>との方針が打ち出された。この骨太の方針は主としてデジタル資産の法的環境整備などに主たる関心が向けられたものであったが、より広い文脈で捉える動きとして、例えば、総務省編『令和 5 年版情報通信白書』（2023 年 7 月公表）では、「データ流通・活用の新たな潮流」として、「ブロックチェーンを活用したデータの流通・分散管理をベースとする『Web3』、その応用技術（例：分散型自律組織(DAO)が登場）」という記述が登場した<sup>2</sup>。

同白書では、「Web3 は、ブロックチェーン技術を基盤する分散型ネットワーク環境であり、プラットフォーム等の仲介者を介さずに個人と個人がつながり、双方向でのデータ利用・分散管理を行うことが可能となることが期待されている」<sup>3</sup>としたうえで、Web3.0 について基礎的な解説が施されている。Web3.0 の特徴として、ユーザーがウェブサービスを利用する際のデータ記録・データ移動の基盤として活用されること、ブロックチェーンに保存されたプログラムであるスマートコントラクトを活用することで人手を介さずに契約等のやり取りを自動的に実行させる仕組みが実現可能であること、また、ブロックチェーンを基盤とする分散化されたネットワーク上で、特定のプラットフォームに依存することなく自立したユーザーが直接相互につながる新たなデジタル経済圏が構築されることから非中央集権的といわれること、などである<sup>4</sup>。そのうえで「国境やプラットフォーム間をまたいであらゆる価値の共創・保存・交換を可能にすることで、文化経済領域の新たなビジネスモデル構築や投資・経済活性化、社会

<sup>1</sup> 『経済財政運営と改革の基本方針 2022』（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）、17 頁。

<sup>2</sup> 総務省編『令和 5 年版 情報通信白書』（2023 年 7 月公表）、第 1 部第 3 章参照。

<sup>3</sup> 同 44 頁。

<sup>4</sup> 同 44～45 頁。

課題解決の促進等の社会的インパクトが期待されている」とその可能性を評価している。なお、同白書では、分散型自律組織 DAO を「ブロックチェーン技術やスマート・コントラクトを活用し、中央集権的な管理機構を持たず、参加者による自律的な運営を目指す組織形態」と定義づけている。また、本報告書の事例調査報告でも取り上げた「山古志 DAO」や紫波町の「FurusatoDAO」を紹介している。

政治からの DAO への関心としては、国政与党である自由民主党は政務調査会デジタル社会推進本部に web3 プロジェクトチームを立ち上げている例を確認しておきたい。同チームが開催した「DAO ルールメイクハッカソン」に参加した企業・団体などから、「DAO に法人格を付与する形で DAO を組成・運用したい」との要望がその多くを占めたことから、『DAO ルールメイクに関する提言～我が国における新しい組織のあり方について～』（2024 年 1 月）を取りまとめた。同提言では、より多くの人々が安心して参加し、事業の規模を拡大していくためには、法人格や金融規制、税制、会計等の整備を行うことが喫緊の課題だとして、「新たな社会基盤として大きな可能性を秘める DAO を制度面で支援する必要性が高まっている」と指摘する一方で、DAO の目的や運用形態は DAO ごとに大きく異なり、包括的・画一的なルールを設定することは困難であることから、まずは既存の合同会社の法形式を利用し、「合同会社型 DAO」を実現するための法制度のあり方を提言した。合同会社として DAO を設立・運営することで、DAO に対する法人格の付与や DAO メンバーの有限責任の明確化等を実現することが強調された内容である<sup>5</sup>。なお、合同会社型 DAO の制度化については後述する。

本節で中心的なテーマとなる地方創生やその文脈での関係人口づくりなどでの DAO（以下、本節では「地域づくり DAO」と呼ぶ）の活用に焦点を当ててみると、これまでの議論の多くは上記のとおりその技術的な動向や先駆的な実践の紹介などが中心であって、必ずしもその政策的なインプリケーションズについて十分な検討がなされてきたわけではない。

一般に、DAO をはじめとするブロックチェーン技術を用いた手法については、次のような特徴が挙げられる<sup>6</sup>。

第 1 に、情報の非対称性を克服し、公開性や公平性を確保できることである。

---

<sup>5</sup> 自由民主党ホームページ、「『合同会社型 DAO』の実現へ web3PT が提言」（2024 年 1 月 26 日）、<https://www.jimin.jp/news/policy/207470.html> 参照

<sup>6</sup> Cristiano Bellavitis, Christian Fischb and Paul P. Momtazc, “The rise of decentralized autonomous organizations (DAOs): a first empirical glimpse” *Venture Capital*, 2023, Vol. 25, No. 2, 190.

この点に関しては、DAO ではプリンシパル（主人）とエージェント（代理人）の役割がオーバーラップすることから、政府機構（例えば、国民と政治家）や企業組織（例えば、株主と経営者）に絶えずつきまとう、情報の非対称性にとともなうエージェント・コスト問題は劇的に縮減されることが指摘される。

また、通常の組織での中央集権的・トップダウン型の意味決定とは異なり、DAO の場合、その構成員がトークンで識別されるデジタル投票権を有するかたちで参加の権利を有しており、また、DAO 構成員がどのような決定を行ったかはブロックチェーン上で公開情報とされることなどから、透明性の高い分散的・ボトムアップ型の意味決定が担保される。

第2に、取引コストの縮減である。ブロックチェーン技術が用いられることで管理者の許可なく、誰もがネットワークにアクセスできるパーミッションレス環境が整備され、あらかじめ設定された条件で自動的にプログラムが実行されるスマートコントラクト（自動契約）で処理されるようになる。こうした環境では、機会主義的行動というリスクそのものを縮減させることから、参加許可や認証等に要していた一連の手続きやそのための機構（官僚制組織など）が不要となる。このようにトラストレス、すなわち、信頼できる第三者が不要となり、当事者間での信頼担保を基本とすることから、取引コストが大幅に縮減されるメリットが指摘される。

DAO はこれらの特徴やそれに由来するメリットを持つ一方で、①複雑な状況での活用が困難であること、②技術的に難解であることから普及に限界があること、③スマートコントラクトが堅牢で変化させにくいことから、予期せぬ情勢変更に対する適応コストが高くついてしまうこと、そして、④スマート・コントラクトに関する法的責任について未整備であること、などがデメリットとして指摘されてきた<sup>7</sup>。

ただし、これらメリット・デメリットは、多くの場合、市場型組織との対比を主たる念頭に置いたものである。地域づくりにおける参加・協働のプラットフォームのあり方として地域づくり DAO について考えるとき、これらメリット・デメリットがそのまま該当する場合もあるかもしれないが、必ずしも該当しない場合もある。また、メリットであると想定されたものがデメリットになりかねない場合（あるいはその逆）なども想定されるだろう。そもそも DAO とは何か、共通認識が形成され概念的にも明確化されているわけではなく、例えば、分散型であるとか自律性といった基本的な用語に関して定義が不明確ではないかと

---

<sup>7</sup> Cyrill Chambefort and Magali Chaudey, "Blockchain, tokens, smart contracts, and 'decentralized autonomous organization': Expanding and renewing the mechanisms of governance?" *European Management Review*, Vol. 21, No. 3, 2024, p.514.

の指摘もある<sup>8</sup>。当然ながらこうした指摘は地域づくり DAO に適用して考察を重ねるうえでも留意すべきだといえよう。

本節では、地域づくり DAO についてこれまでどのように論じられてきたかを整理したうえで、地域づくりのプラットフォームとして DAO を活用するための論点を検討したい。

## 2. 地域づくり DAO と地方創生

地域づくり DAO が地方創生でどのように扱われてきたのか、国、自治体をはじめとする政策の文脈で整理しておきたい。

### (1) 国の地方創生

まち・ひと・しごと創生法（2014年）による地方創生の取り組みでは、安倍政権下で「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」（2019年6月21日閣議決定）や「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」（同年12月20日閣議決定）でデジタル人材の確保・育成について言及されたが、続く菅政権ではデジタル化政策が加速され、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」（2021年6月18日閣議決定）では地方創生の3つの視点として「ヒューマン」「デジタル」「グリーン」が打ち出されたことでDXが前面に掲げられるようになった。

DAOについての具体的な言及は、続く岸田内閣においてである。「デジタル田園国家構想」が政権の表看板に掲げられ、岸田首相の所信表明演説（2021年10月8日）でも「地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていきます。そのために、5Gや半導体、データセンターなど、デジタルインフラの整備を進めます。誰一人取り残さず、全ての方がデジタル化のメリットを享受できるように取り組みます」と述べられたように、地方創生とデジタル化を統合した政策が展開されるようになった。DAOに連なるWeb3.0が言及され、地方創生の文脈で地域づくりDAOが政策対象化された転換点と位置づけられるだろう<sup>9</sup>。

例えば、『デジタル田園都市国家構想（2023改訂版）』（令和5年12月26日閣議決定）では、「政府間連携の推進」の一環として「Web3.0に関する施策との連携」が挙げられ、「Web3.0と呼ばれるテクノロジーを活用した取組を検討している地方公共団体に対し、デジタル改革共創プラットフォーム等を活用

---

<sup>8</sup> Nils Augustin, Andreas Eckhardt, Alexander Willem de Jong, "Understanding decentralized autonomous organizations from the inside" *Electronic Markets*, Vol. 33, 2023, p.38.

<sup>9</sup> 大杉寛「行政DXにおける都市自治体の対応」『季刊 個人金融』2023年冬号、63頁。

した相談窓口を設けることで、地方公共団体によるテクノロジーを用いた地域の社会課題の解決につながる取組を支援する」<sup>10</sup>とした。

また、『地方創生 2.0 基本構想』（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）では「デジタル行財政改革の推進による社会変革の実現」として、データ利活用とそれにより可能となる AI の社会実装の促進、デジタル公共財の整備などとともに、「ブロックチェーンや NFT、DAO（分散型自律組織）等の新たなデジタル技術を用いることで、地域の魅力ある資源を、安全かつ効率的に海外を含む市場につなぐことを可能とし、質（価格）と量（販売量）の両面からポテンシャルを引き上げる」という方針が打ち出された<sup>11</sup>。

具体的な施策面との関連でいえば、広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律（2024 年）による二地域居住の促進がすでに取り組みられてきたが、二地域居住等の促進は関係人口づくりにまつわる施策として『地方創生 2.0 基本構想』中でも言及されている。加えて『地方創生 2.0 基本構想』では、「関係人口を可視化する仕組み」としてふるさと住民登録制度の創設が掲げられたことが注目された。すでに自治体が行ってきた関係人口の住民登録制度ともいうべき施策は、本調査研究の事例でも取り上げられている小菅村（山梨県）の「こすげ村人ポイントカード」や全国 12 の自治体で発行されている「ふるさと住民票」<sup>12</sup>などがある。これら住民制度やそれぞれの「住民票、はさまざまな仕様であるが、DAO はこうした「ふるさと住民制度と結びつけて“登録者＝参加者＝意思決定者”という仕組みを作る強力な手段」<sup>13</sup>だと捉える見方もある。

## （2）自治体での取り組み

自治体の DAO に関する取り組みとしては本調査報告書所収の事例報告にある実践例が中心であるが、そうしたなかで運用上のスキームとしてはじめて群馬県によりとりまとめられた『DAO ガイドライン-新しいコミュニティへの道しるべ-』（2024 年 3 月）が注目される<sup>14</sup>。

同ガイドラインの構成を示すと、次のとおりである。

### I. 導入

<sup>10</sup> 『デジタル田園都市国家構想（2023 改訂版）』（令和 5 年 12 月 26 日閣議決定）、46 頁。

<sup>11</sup> 『地方創生 2.0 基本構想』（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）、65 頁。

<sup>12</sup> 「ふるさと住民票®」オフィシャルサイト、<https://relevantly.work> 参照。

<sup>13</sup> 株式会社ガイアックス「ふるさと住民登録制度とは？関係人口・地域参加型モデルの最新動向と活用施策」（最終更新 2025 年 12 月 10 日）、<https://www.gaiax.co.jp/blog/hometown-resident-registration-system-2/>。

<sup>14</sup> 群馬県『DAO ガイドライン -新しいコミュニティへの道しるべ-』（令和 6 年 3 月）、<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/622240.pdf>。

- II. 法的及び規制的側面
- III. メンバーシップと参加メンバーの役割
- IV. 意思決定メカニズム
- V. 資金管理
- VI. DAO 運営
- VII. セキュリティとリスク管理
- VIII. 今後の展望
- IX. DAO で使われる用語
- X. リソースと参考文献
- XI. DAO 実施マニュアル
- XII. 参考資料

ここでその内容を詳細に紹介することはできないが、上記の構成を見ても分かる通り、DAO に関する重要かつ基本的な論点が網羅的に、わかりやすく解説されている。例えば、DAO の活用が効果的な分野として、「暗号資産など自律的かつ非中央集権的なプロジェクト」「地方創生などの社会課題解決に向けたプロジェクト」「ファンやサポーターを巻き込んだプロジェクト」と整理し、本節でいう地域づくり DAO に相当する「地方創生などの社会課題解決に向けたプロジェクト」に関しては、「地方創生プロジェクトなど、社会課題へのアプローチにおいて重要なのは、地域住民によるボトムアップの提案や活動、そして域外協力者の招集とその貢献です。DAO の参加者全員を巻き込んだ形での意思決定、透明性や地理的制約の少なさといった特徴が、これらの活動に効果的に寄与します」と述べられている。

全体として、スマートコントラクトによる完全な自律運営といった理念型を相対化しつつ、実際の DAO の運用の多様さや可能性に配慮した書き振りとなっているのが特徴といえる。参考資料には各種アプリケーションのマニュアルも付与されており、DAO を実践するうえでまず参照すべき有用性の高いマニュアルとなっている。

### (3) 一般社団法人 日本暗号資産ビジネス協会のガイドライン

一般社団法人 日本暗号資産ビジネス協会は『地方創生 DAO の構築に係るガイドライン』（2023 年 12 月 12 日）をとりまとめて公表している<sup>15</sup>。地方創生に係る活動にパブリック型ブロックチェーンを基盤とする Web3.0、とりわけ NFT を活用した例が広がっていることからまとめられたものである。

---

<sup>15</sup> 一般社団法人 日本暗号資産ビジネス協会『地方創生 DAO の構築に係るガイドライン』（2023 年 12 月 12 日）、[http://cryptocurrency-association.org/cms2025/wp-content/uploads/2023/12/20231212\\_DAO-001.pdf](http://cryptocurrency-association.org/cms2025/wp-content/uploads/2023/12/20231212_DAO-001.pdf)。

地方創生 DAO についての課題としては、次を指摘している。

- ① 地方創生 DAO の法人格
- ② 参加者等およびトークン等の販売収益の法的権利関係
- ③ 投票等を通じた意思決定の法的位置づけ

とくに③については、「地方創生 DAO が実施する投票による意思決定について、地方創生 DAO が法人格を有しないことから、地方創生 DAO 参加者により行われる意思決定が地方創生 DAO を拘束する法的効力を有するとは考えにくい。このため、プールされているとされるトークンの販売代金の使途を投票によって決めることがあっても、それは本来法的拘束力のない意思決定に基づいて資金が利用されている」とし、そのため「現時点で、地方創生 DAO が行っている投票による意思決定に基づいて地方創生に係る活動が行われ、プール資金を利用することができるのは、DAO 運営者の「善意」によるところが大きい。しかしながら、法的な義務がない中で、トークン発行による販売代金を私的に流用せず、投票結果を無視することもせず、意思決定に沿ってプールした資金を提供することができるからといって、現在の地方創生 DAO の態様を前提とする場合、当協会として、利用者保護の観点から、この状態のままでの市場拡大を推進することは出来ない」と厳しく指摘している。

「情報開示に係るガイドライン」として、「1.地方創生 DAO に係る情報開示」「2.地方創生 DAO の参加者等に係る情報開示」「3.地方創生 DAO 参加者等による投票に係る情報開示」に分けて提言している（表）。

表 一般社団法人 日本暗号資産ビジネス協会による地方創生 DAO に関する「情報開示に係るガイドライン」

1. 地方創生 DAO に係る情報開示	
地方創生 DAO の法人格	地方創生 DAO 運営者は、地方創生 DAO 参加者等に対し、当該 DAO に係る法人格の有無や法人格がある場合のその種類並びに法人形態の選択理由等の情報について提供すべきである。
地方創生 DAO の活動概要	地方創生 DAO 運営者は、DAO 参加者等に対し、地方創生 DAO の活動目的や活動概要等のトークン保有の判断に影響を及ぼす情報について提供すべきである。
地方創生 DAO 保有資産の法的権利関係および会計税務	地方創生 DAO 運営者は、DAO 参加者等に対し、トークン購入代金の帰属や参加者等の法的位置づけ等のトークン保有の判断に影響を及ぼす情報について提供すべきである。
DAO 保有資産の保管方法・処分方法	地方創生 DAO 運営者は、DAO 参加者等に対し、トークンの保管方法やリスクの軽減措置等についてセキュリティ上可能な範囲で情報を提供すべきである。

2. 地方創生 DAO 参加者等に係る情報開示	
地方創生 DAO 参加者およびトークン保有者等と DAO との法的権利関係	地方創生 DAO 運営者は、DAO 参加者等に対し、地方創生 DAO との法的な権利義務関係やその他講じている権利義務に類する措置について情報提供すべきである。
DAO 入会脱会のプロセスおよび要件等	地方創生 DAO 運営者は、DAO 参加者等に対し、地方創生 DAO への参加方法や要件について情報提供すべきである。
3. 地方創生 DAO 参加者等による投票に係る情報開示	
投票及び投票結果の法的権利関係	地方創生 DAO 運営者は、DAO 参加者等に対し、地方創生 DAO において行われる投票の法的位置づけや拘束力を確保するために講じている措置等について情報提供すべきである。
提案権、提案可能事項及び提案プロセス	地方創生 DAO 運営者は、投票にかける提案権等の設定について、過度な制限や過剰な提案が行われないよう適切なバランスを確保すべきである。
投票方法、可決要件、投票プロセスおよび情報開示	地方創生 DAO 運営者は、DAO 参加者等に対し、投票方法や可決要件および提案内容について情報提供すべきである。

(注) 一般社団法人 日本暗号資産ビジネス協会『地方創生 DAO の構築に係るガイドライン』より筆者作成。

### 3. 地域づくり DAO と地域社会における連携・協働における意義

以上、地方創生の文脈で地域づくり DAO がどのような位置づけをなされてきたのかを確認してきた。人のつながりや地域の連携・協働を主たる目的とした地域づくりでの DAO の活用は世界的にも希少な取り組みとされることもあって、地域づくり DAO とは何か、その内包と外延を確定することも現段階では容易ではない。現に活用例が見られ広く流通しだしている一方で、法制面での整備や政策面での対応もやはり現段階では十分とはいえない状況にある。それだけに可能性を秘めているともいえる。

最後に、地域づくり DAO が持続可能なカタチで地域社会での連携・協働に資するためにはどのような点を考慮すべきか、3つの点に絞って論じておきたい。

#### (1) 「プロトコル」重視から「コミュニティ」重視へ

DAO で重視されるのはその特徴で確認したとおり、スマートコントラクトによって人手を介さない自動契約や意思決定の実現による取引コストの軽減であり、こうした側面に注目するならば、人手不足が深刻化するなか、マネジメントに十分なリソースを振り向けるのが困難な地域社会において DAO は大きなメリットをもたらさうツールと考えられる。しかしながら、自律的な自動実行を実現させるためのプロトコルの設定にしる、ガバナンス・トークン保有者による

投票実施にしろ、DAO 運営のスマートコントラクト化を進めれば進めるほどコスト負担（ブロックチェーン上での取引実行に際して支払うネットワーク手数料など、いわゆるガス代）が大きくなる点もまた課題として指摘される。

こうした課題に対しては DAO の柔軟な制度設計や運用で対応可能であり、現にそのような対応がなされていることが本調査報告の事例からも指摘される。

高木聡一郎によれば、DAO は登場以来変遷を遂げており、それは次の3段階で捉えられる。すなわち、DAO1.0 とは「あらかじめ決められたプロトコルを自動実行することで、多数の参加者の行動をコーディネートする」もの、DAO2.0 とは「自動実行されるプロトコルを汎用化・拡張したものであり、イーサリアムに代表されるスマートコントラクトを活用したサービスを中心とするもの」、そして、DAO3.0 とは「プロトコルによって業務の自律的実行を実現するのではなく、ブロックチェーンの技術によって発行された NFT やトークンを一種の『参加券』とみなし、プロジェクトのコミュニティを構成するもの」である<sup>16</sup>。高木は、「DAO3.0 ではユーザーとして NFT やトークンを購入し、あとは通常の人と人のコミュニケーションと同じ方法で参加すればよい」と述べ、技術的ハードルは下がっている。その意味では DAO という仕組みが大衆化するとともに、スタートアップ企業への株式投資よりもカジュアルな形でプロジェクトのステークホルダーになるとともに、キャピタルゲインを想定するシステムが広まりつつあるともいえる」と述べ、「DAO は登場以来のプロトコル重視の形式から、コミュニティ重視のものへと変遷してきている」と述べている<sup>17</sup>。実際、たいていの DAO は、アクセス要件や階層構造、貢献報酬、目的といったことに関する追加的な情報を取り上げるコミュニティを持ち、そこには Discord などオープンな対話フォーラムを通じてオープンにアクセスできる設えとなっている<sup>18</sup>。

一口に地域づくりといってもそこには多様な要素が含まれ、プログラムでコード化するには複雑な実態があり、単純な投票で決着がつけられることばかりではない。仮に投票の仕様をきめ細かに設計して対応するとしても、ガバナンス・トークンを用いたオン・チェーン投票を重ねればガス代が嵩むなどの費用問題が発生してしまう。そもそも丁寧な対話と多様な形態の参加機会が担保されなければ、地域づくり本来の目的の達成は不可能なはずであることは従来からの地域づくり同様であろう。実際、完全な脱プロトコルとまではいかないまでも、プロトコルに過度に依存しないコミュニティ重視の姿勢は、山古志 DAO をはじめとして国内の地域づくり DAO ではそれぞれの実情を反映してさまざまなかたちで工夫されてきている。関係人口づくりをはじめとして連携・協働を重視し

---

<sup>16</sup> 引用は、高木聡一郎「DAO の展開とその課題」『Nextcom』Vol.57、2024 年春号、6~7 頁。

<sup>17</sup> 同 7 頁。

<sup>18</sup> Augustin et al., p.38.

た取り組みを進めるうえで、地域づくり DAO におけるコミュニティ重視の姿勢は重要だといえよう。

## (2) オフチェーン運営体制の重要性

DAO といえば、ブロックチェーン技術とトークンというツールの活用というオン・チェーンのプロセスに焦点が当てられがちであるが、それと並んで、オフ・チェーン段階の運営体制のあり方が重要である(図)。とりわけ前述のようにコミュニティ重視の姿勢をとる地域づくり DAO には当てはまることである。

ここでオフ・チェーン運営体制とは、オン・チェーンを含む DAO 全般と同様、DAO 運営者、コミュニティ・マネージャ、DAO 構成員から構成されると想定される。なお、この点で、本節冒頭に DAO の特徴として挙げたプリンシパルとエージェントのオーバーラップは厳密には当たらないといえる。

第1に、DAO 運営者のイニシアティブの重要性である。一般に DAO の目的や構造、メンバーシップの条件、参加者の役割と責任、プロジェクトの決定、資金管理など基本的な仕組みは DAO 運営者があらかじめ設計し、プロトコル化が図られる必要があるが、それら各要素の詳細な設計はもちろんのこと、オン・チェーンによる自律的な運用とオフ・チェーンによる運用とをどのように切り分け、役割分担するのかその配分についても DAO 運営者による決定が重要になる。DAO 参加の魅力を高めるような制度設計を DAO 運営者は見極める必要がある。

第2に、DAO の運用開始後の柔軟性である。地域づくり DAO の運営にあつては、DAO 構成員に対してはオフ・チェーンの対話フォーラムなどコミュニティ参加のインセンティブを確保できるだけの意思決定の機会の提供が重要な意味を持つ。DAO 構成員からのプロジェクトの提案のみならず、DAO 運営に対する意見表明に対して柔軟に対応できる仕組みが不可欠である。過度に事前規制のかつ詳細にわたる制度設計が DAO 運営者によってなされ、それらの変更のハードルが高すぎた場合、DAO の理念型とされる非中央集権的かつ民主的なガバナンスとかけ離れた運営形態となり、その本来持つ魅力が薄れ、地域づくり DAO のみならず DAO 一般としても望ましくないものと受けとめられることになるだろう。

第3に、DAO 構成員の活動を活発化するためのコミュニティ・マネージャの役割の重要性である。前述の群馬県のガイドラインによれば<sup>19</sup>、コミュニティの牽引者として、DAO のビジョンや目標をメンバーに伝えるとともにメンバー同士を結びつけてコミュニティの密度を上げること、ダッシュボードなどメンバーが自由に閲覧できる媒体で KPI や目標の達成状況、活動履歴などを記載し、DAO

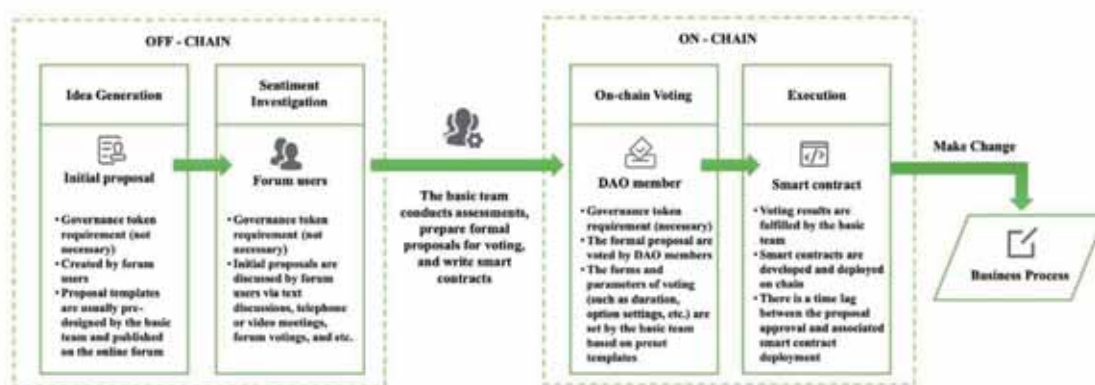
---

<sup>19</sup> 群馬県前掲 18 頁。

の現状を更新しておくこと、DAO 内で発生する問題や悪質なユーザーに対応すること、などを挙げている。また、メンバー同士の役割をフラットに保つために固定化せず、交代で担っていくことが有効なこと、タスクごとに役割を切り分け、複数人で担当することも重要だとする点は示唆的である。

例えば、山古志 DAO では、コミュニティ・マネージャに相当する「ネオ山古志村世話人 DAO」について詳細なルールを定め（『ネオ山古志村世話人 DAO のオキテ』）、役割・資格・就任・退任や世話人集会について規定している。なお、山古志 DAO の「世話人 DAO」の特徴の一つとして、「NishikigoiNFT 所有者と山古志地域住民は、世話人 DAO の世話人になる資格（以下「世話人資格」）を持ちます。世話人資格は 1 人について 1 つのみ持つことができ、複数持つことはできません」（同オキテ 3-2）とすることで、世話人間のフラットな関係性を担保している。

図 DAO 運営におけるオフ・チェーンとオン・チェーン



(出典) Zhao, X., Ai, P., Lai, F., Luo, X. (R.), & Benitez, J. (2022). "Task management in decentralized autonomous organization" *Journal of Operations Management*, 68(6-7), p.653

### (3) 地域づくりのプラットフォームとしての地域づくり DAO

地域づくり DAO については地域づくりのプラットフォームとしての機能を重視した活用が考えられるべきである。

プラットフォーム機能を持続可能なものとするうえで、第1に、DAO の法人格の整備が主要な論点として提示される。例えば、米国ではワイオミング州が最も積極的であり、DAO 法（2021 年）制定によって「DAO LLC」と有限責任会社として位置づけたのに続けて DUNA 法（2024 年）制定で新たな法人形態である「DUNA (Decentralized Unincorporated Nonprofit Association)」＝分散型非法人非営利団体を創設した。総じて、欧米では法制化に向けた議論の途上にあるといえよう。日本においても、金融商品取引法内閣府令改正（2024 年）に

よって合同会社型 DAO が法的に位置づけられ<sup>20</sup>、プロジェクト資金調達を目指した合同会社型 DAO が次々に誕生している（例えば、空き家古民家再生事業<sup>21</sup>など）。

しかしながら、関係人口づくりなど人・組織の連携・協働を主眼とした地域づくり DAO では、合同会社は仮に法人格を取得する場合の一つの選択肢ではあったとしても、最適解だといえるわけではない。実際、山古志 DAO をはじめ以前からの地域づくり DAO の多くは任意団体のままである。とくにリソースに制約がある地域づくり DAO が関係人口づくりなどなるべく多数の参加を見込む場合には合同会社型 DAO ではハードルが高い。技術的支援を含む運營業務等を株式会社などの法人格を有する事業者委ねている場合が多いのが実情である。

さらにいえば、法人化の対象となるのは、①オン・チェーン段階とその運営に関する組織においてなのか、②オフ・チェーン段階でのコミュニティ運営に関する組織においてなのか、③①②のいずれをも包括した全体としてなのか、などにより様相が異なってくる。①などではデジタル系の企業などが主として想定されることから（例えば、山古志 DAO など）、株式会社などが主として想定される。②に関しては、コミュニティ重視、次に述べる民主的プロセスを重視するならば、労働者協同組合や NPO 法人などが有力な候補となろう。地域づくり DAO の目的と運営理念などに応じて多様に考えられる。

DAO をめぐる法的枠組のあり方は本節の域を超えるのでこれ以上述べないが、いずれにしても地域づくり DAO に関する法人格をはじめとするその法的位置づけに関しては地域づくりのプラットフォームとしての機能が考慮されたあり方が検討されるべきだろう。

第 2 に、地域づくりのプラットフォームであることを重視した地域づくり DAO の運営を行う場合、その「民主主義的な意思決定」のあり方には慎重な検討を要する。

民主主義的な意思決定の形態としては、プロトコルにより自動化され仲介者を要しないオン・チェーンでの投票が実現するという意味での直接性よりも、「コミュニティ」重視の姿勢をとるならば、運営者やコミュニティ・マネージャを介在させつつも構成員が対話を重ねて合意形成を重ねるオフ・チェーンでの直接性が重視されるべきだろう。また、地域づくり DAO の場合、当事者である地

---

<sup>20</sup> 「金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2024 年 4 月 1 日公布、4 月 22 日施行）による、トークン化された合同会社等の社員権について、一定の場合には通常の場合の合同会社等の社員権と同等の規制とするための所要の改正を行うもの。金融庁ホームページ、<https://www.fsa.go.jp/news/r5/shouken/20240201/20240201.html> 参照。

<sup>21</sup> Re. Asset DAO 合同会社「世界初！合同会社型 DAO で古民家再生資金を調達開始」『PRTIMES』（2025 年 1 月 24 日）

域住民が必ずしも構成員となっているとは限らないことに注意を払うべきである。また構成員であったとしてもさまざまな事情（技術的困難など）からコミュニティに参加するなど活発な活動が可能だとは限らないことも考慮されるべきだろう。

このように考えると、地域づくり DAO 内での意思決定に際しては一人一票制が原則として最大限に考慮されるべきだとしても、必ずしも絶対的な原則だとはまではいえない。地域づくり DAO がプラットフォームとしての役割を担う比重が増すほど、そこでの意思決定は一組織内にとどまるわけではなく、地域に大きな影響を及ぼす可能性があるからである。したがって、プロジェクトやルール定立の内容やその重大性に応じた対処が必要である。最終決定を投票に委ね多数決で決定すべきかどうか、投票に委ねるとしてもオン・オフいずれで行うのか、仮にオン・チェーン投票を実行する場合でも一般に DAO で想定されるように一トークン一票とするのか（例えば、NFT などガバナンス・トークンを複数保有する場合には、複数票を投じることができるということ）、それとも（少なくとも地域づくり DAO にとっては技術的にはハードルは高いが）KYC（身元確認）認証により名寄せすることであくまでも一人一票制を徹底するのか、そして、いずれの場合でも地域住民と関係人口との比重をどう按配するのか、などが熟慮されるべきだろう。

いずれにしても、透明性・公平性の高いオン・チェーン投票を担保としつつも、その前提として熟議に基づくコミュニティでの対話が重視されるべきだろう。

#### 4. おわりに

以上検討してきたように、地域づくり DAO はこれからの地域づくりにおいてプラットフォーム形成における有力なツールの1つであることは間違いないが、制度的にも技術的にも途上にあることは確かである。また、実際の活用にあたっては、デジタル技術には不可避なセキュリティ問題に対して慎重であるべきことはいうまでもない。

本調査研究を進めるなかでも、地域づくり協力隊 DAO をはじめとして、地域づくり DAO 間で遠隔連携に取り組むスキームが多様な形態で出現するなど、注目すべき動向がうかがわれる<sup>22</sup>。本節では充分触れられなかったが、これまでの地域づくりの多様な主体との連携・協働のあり方を含めて今後の展開を注視すべきであろう。

---

<sup>22</sup> 地域おこし協力隊 DAO については、株式会社あるやうむホームページ、<https://alyawmu.com/chiikiokoshi-dao/>参照。また、山古志 DAO 発行の NishikigoiNFT を通じた地域社会の支援を目的とした連携「Local DAO」（2024年6月に天竜峡（長野県）と椎葉（宮崎県）が承認・参加）については、<https://nishikigoift.com/ja> 参照。

## 第2節 人口減少社会における自治体の「関係人口」から定住政策への 取り組み

幸田雅治（神奈川大学法学部 教授）

### 1. はじめに

少子高齢化の進展に伴い、日本全体で人口が減少しているが、特に、地方から都会へ若者が流出し、大都市への集中が続いていることは、地方における人口減少を加速させており、自治体の住民サービスへの影響や労働力人口の減少による地域社会における産業基盤の衰退につながる深刻な問題として捉えられている。また、地方税収が縮小するなどの地方財政への影響も懸念されている。

こうした中、地域づくりの担い手不足という課題に直面して、関係人口と呼ばれる地域外の人材が、地域づくりの担い手となることが期待されるようになってきた。この「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指している。そして、2025(令和7)年6月に策定された「地方創生 2.0 基本構想」(令和7年6月13日閣議決定)では、「関係人口の量的拡大・質的向上」を目指していくことが謳われるとともに、関係人口を可視化する仕組みとして、「ふるさと住民登録制度」の創設が打ち出されたことは記憶に新しい。

本節では、関係人口が地域の発展に果たす役割について考察するとともに、関係人口の拡大を促す仕組みとして一部自治体で取り組まれている DAO の現状と課題について分析した上で、自治体における定住政策へとつながる取り組み手法としてどのようなものが良いかについての視点を提供したい。

### 2. 関係人口に関する自治体の様々な取り組み

総務省では、地域と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、地域外からの交流の入口を増やすことが必要だとの考えに基づき、2018(平成30)年度から2020(令和2)年度までの3年間、地域外の者が関係人口となる機会、きっかけの提供に取り組む地方公共団体を支援するモデル事業を「関係人口創出・拡大事業」として実施した。2021(令和3)年度からは、地方公共団体が関係人口の創出・拡大に取り組むための経費について地方財政措置(普通交付税措置)を講じることにより、全国各地での取り組みを支援している。また、内閣府地方分権推進室は、関係人口の創出・拡大に向けて、受け手(地域)と関係人口がスムーズにつながれるように、つなぎ手(中間支援組織)の取り組みを支援するなど関係省庁と連携し、創出・拡大を進める施策を行ってきた。

総務省は、「関係人口」の地域との関わり方には、消費活動等による地域経済への貢献や、ボランティアや仕事を通じた地域の担い手としての貢献など、それ

ぞれのスタイルに応じた様々な形がある<sup>23</sup>とした上で、関係人口の取り組み事例として、地域経済の活性化の事例として、①特産品購入・ふるさと納税と②観光リピーターの2つを、地域の担い手確保の事例として、③ボランティア・副業と④二地域居住を取り上げている。

ブランド総合研究所の「第3回関係人口の意識調査2023」<sup>24</sup>によると、関係人口のおよそ20%に移住意欲があるという結果が出ている。関係人口として地域に関わりを持つことによって、地域の魅力を深く理解し、移住につながっていくのではないかと思われる。総務省が言う地域経済の活性化も地域の担い手確保もいずれも重要であるが、地域経済の活性化の事例として挙げられている①特産品購入・ふるさと納税と②観光リピーターよりも、総務省が地域の担い手確保の事例として挙げている③ボランティア・副業と④二地域居住を含めた様々な関わりを地域と持ち、地域の担い手確保の役割を果たす中で、地域への愛着を感じて、定住・移住へとつながっていく可能性が高いのではないかと考えられる。

そこで、市町村の総合計画、総合戦略の中で、「関係人口」をどのように位置づけているかをいくつかの事例で見てみたい。

「邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」（令和2年3月策定、令和7年1月改訂）では、「地方へのひと・資金の流れを強化する」項目の中で、「将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大」として、関係人口の創出を将来の移住につながるものとして位置づけている。

また、「那珂市デジタル田園都市構想総合戦略」（令和7年～令和11年）では、「市民や移住の可能性を持つ市外の方々に、それぞれの求める市内の情報を届け、那珂市の「ファン（関係人口）」を増やしていくことが重要」と記載されている。これらの事例では、「関係人口」を移住へとつなげていくことを意識していると言える。

一方、第3期石狩市創生総合戦略（令和7年度～令和11年度）では、「移住・定住の促進」とは別項目として、「関係人口の創出・拡大」が取り上げられているが、両者の関係には、触れられていない。

また、同様に、第3期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月策定）で、「移住・定住の促進」とは別項目として、「多様な主体との連携・交流促進」の中で、「関係人口やファンの創出・拡大」が取り上げられていること、「第2期鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和3年3月策定）で、「移住・定住の推進」とは別項目として、「関係人口の創出・拡大」が取り上げられているが、いずれも、石狩市と同様に、両者の関係については触れられていない。

<sup>23</sup> 「「ふるさと住民登録制度」の創設について」[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/001010766.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/001010766.pdf)

<sup>24</sup> <https://news.tiiki.jp/kankeijinko2023>

ところで、総務省の区分で地域経済の活性化の事例として挙げられている①特産品購入・ふるさと納税と②観光リピーターに関しては、①特産品購入・ふるさと納税は単なる産品購入に過ぎないので、ほぼ移住に結びつく可能性は低いので、置くとして、観光リピーターについては、表面的には、観光を通じて、当該地域への愛着を感じて、定住・移住へとつながっていく可能性がありうるようにも思えるが、実際はどうだろうか。観光振興は交流人口（観光客や短期滞在者）を増加させる効果としては、非常に優れているが、定住人口の増加に直結する事例はほとんどないのが現実である。ただし、長野県の小布施町、白馬村や熊本県の小国町など観光振興で定住する若者を増やすことに一定の成功を収めている自治体はあるが、このような自治体においても、定住人口の減少の歯止めにはなっていない。

その理由は、第一に、観光業は季節変動が大きく、正規雇用が少ない傾向にあるため、若者が生活基盤を築くことが難しいこと、第二に、医療・教育・買い物といった生活利便性が低い地域では、定住希望者が定着しにくい傾向があることに要因がある。

ただし、観光を契機として「関係人口 ⇒ 定住人口」という流れの事例が全くないわけではなく、次の事例などがあるが、規模のかなり小さい事例であると観光とまちづくりが直結することが可能な東川町と様々な地域活性化策を展開する海士町の事例であり、他の自治体で参考にするのは難しいと言える。

北海道東川町は、大雪山の麓のまちで、観光振興と定住促進の施策として、写真文化都市を掲げて、観光と文化政策を結合し、インバウンドを促進している。2000（平成12）年以降人口は微増傾向にあり、年間100人前後の移住者を安定的に受け入れている。

また、島根県海士町は、明屋海岸など国内有数の景勝地、隠岐神社をはじめとする後鳥羽上皇にゆかりのある史跡など、離島ならではの自然や歴史・文化を感じられるスポットが島中に点在している。海士町では、島留学制度、移住支援金など画期的な移住支援政策により人口が増加傾向を見せている。特に、島留学では、2024（令和6）年までの20年間で800人以上を受け入れて、49%が移住に結びついている。2024年6月4日日本農業新聞は、海士町について、「人口増に転じた「奇跡の島」観光での滞在から定住へとつなぐ戦略」との見出しで、2010（平成22）年 2,374人、2020（令和2）年 2,239人、2025（令和7）年5月 2,299人と人口が増加していることを紹介している<sup>25</sup>。

本節では、定住政策に焦点をあてているので、関係人口の内容如何及び自治体

---

<sup>25</sup> 2025年7月19日のTBSニュースでは、2022年と2025年の参議院選挙で、県内で有権者が増えたのは海士町のみと紹介されている。[https://www.youtube.com/watch?v=XwxHHJO\\_hKU](https://www.youtube.com/watch?v=XwxHHJO_hKU)

が関係人口をどのように捉えているかによって、関係人口を定住促進へとつなげる効果には差がでるのではないかという観点は重要と考える。今後さらに事例を検証する必要があると考えている。

### 3. 関係人口と DAO

地方創生 2.0 基本構想（令和 7 年 6 月 13 日 閣議決定）では、「第 3 章 地方創生 2.0 の起動 6. 政策パッケージ（4）新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用」の箇所では、次の記載がある。DAO については、「DAO（分散型自律組織）等の新たなデジタル技術を用いることで、地域の魅力ある資源を、安全かつ効率的に海外を含む市場につなぐことを可能とし、質（価格）と量（販売量）の両面からポテンシャルを引き上げる。」とされている。

#### ③ デジタル技術の利活用に向けた環境整備

##### v. デジタル行財政改革の推進による社会変革の実現

国・地方の統一的・標準的なデジタル基盤につながる見込みのある地方公共団体の先行的な取組等を支援することで、先行事例の創出を図るとともに、成功事例の普遍化を進めていく。あわせて、ブロックチェーンや NFT、DAO（分散型自律組織）等の新たなデジタル技術を用いることで、地域の魅力ある資源を、安全かつ効率的に海外を含む市場につなぐことを可能とし、質（価格）と量（販売量）の両面からポテンシャルを引き上げる。人口減少下においても地方の行政サービスを持続可能なものとするため、国・地方デジタル共通基盤の整備を推進する。（ここまでが、地方創生 2.0 基本構想の記載）

DAO の具体的事例については、本書の事例としていくつか取り上げられているので、ここでは、DAO のメリット及びデメリットについて触れておきたい。橋本剛<sup>26</sup>は、DAO（分散型自律組織）のメリットとして、第一に、透明性と信頼性の確保（組織運営における透明性とそれによって生まれる高い信頼性）、第二に、迅速でボーダーレスな資金調達（プロジェクトの立ち上げや運営に必要な資金を迅速かつ効率的に調達できる）、第三に、オープンで誰でも参加可能な環境（特定の条件を満たせば誰でも組織の運営に参加できる）を挙げる。

一方、DAO のデメリットとして、第一に、意思決定の遅延リスク（主要な意思決定にガバナンストークン保有者全員による投票が必要、投票プロセスには、提案の提出、審議期間、投票期間といった段階があり、一つの意思決定に数日から数週間かかることも珍しくない）、第二に、法的責任の所在が不明確（何らかのトラブルが発生した際の責任の所在が極めて曖昧、最悪の場合、DAO の参加

<sup>26</sup> 「DAO（分散型自律組織）とは？」（2025 年 9 月 20 日）<https://kyozon.net/list/dao/>

者一人ひとりが無限責任を負うリスクも指摘されている)、第三に、コードの脆弱性が組織の危機に直結(ブロックチェーン上で実行される「スマートコントラクト」というプログラムコードによって自動化されているが、コードにバグや脆弱性が存在した場合、それが組織の存続を揺るがす致命的なリスクに直結する)することを挙げる。

次に、コンピューターマネージメント株式会社の記事<sup>27</sup>では、DAO のメリットとしては、第一に、資金調達方法が実社会の調達と比べて容易(基本的な資金調達方法は、ガバナンストークンの入手)、第二に、中央管理者が不在(ブロックチェーン技術の分散化とスマートコントラクトの活用により、中央管理者不在となる構造)、第三に、匿名で利用可能(匿名性を保つ特性を持っており、国をこえての参加や自由な意見表明が行える利点がある)を挙げる。

一方、DAO のデメリットとしては、第一に、意思決定やプロジェクト実施に遅れが生じる可能性(誰でも参加できる組織形態であるため、参加する人物の知識や理解の程度によってプロジェクトや意思決定に遅れが生じる可能性がある)、第二に、セキュリティリスクの懸念(ガバナンストークンのような価値の高い暗号資産がターゲットにされ、ハッキングされる危険性:2016年にイーサリアム上で運営されていた分散型投資ファンド「The DAO」でハッキングが行われて、集められた約30%の資産がハッカーによって盗まれる事件)、第三に、日本の法整備が足踏み状態(日本のDAOに関するルール作りはまだ進んでいない状況)を挙げている。

併せて、日本におけるDAOの法的課題として、第一に、法整備・法人化によってDAOが変化する可能性、第二に、投票システム内における影響力と懸念(意見の相違や利益相反がある場合、多くの人々の間で合意を得るのが難しくなる、投票は一人一票ではなく、トークンの所持量に応じて決定されるため、トークンを多く保持する悪意を持った富裕層がいた場合、組織のコントロールを左右する可能性も懸念される)、第三に、参加者に高いリテラシーが必要(参加するためには高いリテラシーが求められる)を挙げている。

これらから分かることは、DAOを活用する場合の問題点としては、第一に、一部の大口保有者が大量にトークンを集めてしまうと、意思決定の偏りや公平性が阻害される恐れがあることであり、第二に、法的整備が整っておらず、リスクがあることである。前者については、投票権の上限を設定したり、トークン保有量だけでなく、実際のコミュニティへの貢献や活動実績などを評価基準に加える仕組みなどの工夫により、弊害を一定程度軽減することは可能であるし、法的整備が整うまでのリスクについては、参加者のリテラシーを高めることによって、やはり弊害を軽減することが可能と思われる。

---

<sup>27</sup> 「Web3.0時代! DAOに直面する4つの課題」 <https://plus.cmknnet.co.jp/web3dao/>

したがって、DAOを地域活性化の手段として活用することは一定程度可能と考えられる。現時点では、事例も少なく課題の解決方法なども検証しなければならないため、まずは実証実験などを通じて地域課題に即した活用方法を模索していくことが適切である。

一方、定住・移住に向けた「関係人口」を活用する方法としては、不適切と言わざるを得ない。定住・移住する「関係人口」の人たちは、地域住民と同等の立場でお互いに関わり合うことが最も重要である。ポイントは、第一に、民主的基盤であり、第二に、地域での活動にリアルに携わることである。DAOは、この2点を満たすことが出来ない。

そこで、筆者は、「関係人口」が定住・移住に結びつく方向に進むための仕組みとして、実際に、一部自治体で成果を上げており、かつ、上記の2点を満たすことができる労働者協同組合の仕組みを次項で紹介したい。

#### 4. 地域社会の活性化を促進する上で価値ある取り組みとしての労働者協同組合

##### (1) 労働者協同組合の取り組み事例

「労働者協同組合」とは、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して事業を行い、組合員自らがその事業に従事することを基本原理とする組織である。労働者協同組合の設立や運営、管理などについて定めた法律が労働者協同組合法で、2020（令和2）年12月公布、2022（令和4年）10月に施行されている。厚労省資料<sup>28</sup>によれば、持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的としており、法律のポイントは、第一に、労働者協同組合は、多様な就労機会を創り、多様な地域ニーズに応えるための選択肢の一つ、第二に、各地域で様々な事業が展開され、我が国の地域づくりの中で重要な役割を担うことが期待されていることが挙げられている。2025（令和7）年11月1日時点で、36都道府県で計173法人が設立されている。

上記厚労省資料では、労働者協同組合の主な特徴は、図のとおりである。

---

<sup>28</sup> 「多様な就労機会を創り、多様な地域ニーズに応える労働者協同組合」（厚生労働省勤労者生活課労働者協同組合業務室 2025年10月1日）<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000995367.pdf>

## 図 労働者協同組合の主な特徴

<b>1 目的・事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働者派遣事業を除くあらゆる事業が可能。 ※ 許認可等が必要な事業についてはその規制を受ける。</li> <li>組合員の経済的利益（働く場の確保や経営の合理化）を目的とする企業組合とは異なり、持続可能で活力ある地域社会の実現が目的。</li> </ul>
<b>2 出資原則</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出資を受けられず、会費や寄付が中心のNPO法人とは異なり、組合員が出資。</li> <li>出資の偏りを防ぐため、二人の組合員が持てる出資口数は全体の原則25%まで。</li> </ul>
<b>3 意見反映原則</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社に応じて「一株一票」の株式会社とは異なり、出資口数に関わらず、組合員には平等に一人一個の議決権。</li> <li>組合員の意見反映方策の定款への明記と、意見反映方策の実施状況・結果の総会報告が法定。</li> </ul>
<b>4 事業従事原則</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成員が個人又は法人であるNPO法人や株式会社とは異なり、組合員は、個人のみ。</li> <li>構成員の事業従事が不要であるNPO法人や株式会社とは異なり、総組合員数の5分の4以上の事業従事が必要。</li> <li>※ 剰余金の配当について、実施不可のNPO法人や出資配当の株式会社（営利法人）とは異なり、組合の事業に従事した分額に応じて可能（従事分額配当 → 非営利）。</li> </ul>
<b>5 労働契約の締結</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合と組合員（代表理事・監事等を除く。）との間で、労働契約の締結が必要。 ※ 組合員には、労働基準法、最低賃金法等の労働関係法令が適用。</li> <li>労働契約を締結する組合員が、全組合員の過半数であることが必要。</li> </ul>
<b>6 設立要件・手続き</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10人以上が必要なNPO法人とは異なり、3人以上で設立可能。</li> <li>NPO法人（認証主義）や企業組合（認可主義）とは異なり、法律の要件を満たし登記をすれば、行政庁の関与無しに法人格が付与（準則主義）。</li> </ul>

この厚労省資料では、10事例について、詳しく紹介されているが、そのうち、2つを紹介する。

1つ目は、2024(令和6)年7月設立の沖縄県那覇市の「栄町労働者協同組合」である。街の書店が減少する中、東京のシェア型書店の取組に参加していた沖縄生まれ東京在住の箱店主（シェア型書店で本棚を借りて書籍等の販売を行う）と書店の運営スタッフが出会い、沖縄でシェア型書店をつくる計画が生まれた。古書の販売や商店街の活性化とまちづくり、教育・学術及び文化の振興に資する事業も行っており、市場や行政だけに頼らず「自分たちに必要なものは、自分たちで作る」経験を広めることを目指している。そして、メンバー6人のうち3人が沖縄在住、3人は東京在住。ミーティングは月2回（基本的にはオンライン）となっており、まさに東京在住の3人は「関係人口」と言える。

2つ目は、2023（令和5）年4月設立の岐阜県白川村の「東白川村労働者協同組合」である。今までは自分でできていたが、高齢となりできなくなった、そんな「地域の困りごと」を少しでも解消したいと設立された。草刈り、茶畑の管理代行を軸に事業を行っており、今後は生活支援・移動支援、家の片付け、空き家の管理などにも事業を広げる予定。メンバーは、東京からの移住者でITプログラマー、元地域おこし協力隊として同様に東京からの移住者で現在喫茶店を営んでいる方、地元会社で経理を担当している地元出身の方など多様な人々が集まっている。本格的に検討している今後の活動は移動支援。村では交通空白地として福祉運送を行っているが、対象が要介護認定者に限定され、元気な高齢者

向けのサービスがない。そのため、公共交通空白地有償運送というスキームで移動支援事業を計画。この活動を通じて、東白川村が、移住しやすい、仕事のしやすい場所だと多くの人に知ってもらい、東白川村やその周辺の地域で暮らす人たちがもっと増えることを願っているとのことである。

この最後の記載で「移住しやすい、仕事のしやすい場所だと多くの人に知ってもらい、東白川村やその周辺の地域で暮らす人たちがもっと増えること」とあったので、まさに「関係人口」から定住・移住を目指している。さらに、労働者協同組合のHP<sup>29</sup>を見ると、農地の管理（草刈り等）やカフェ等を実施。都市に出ていった高校生・大学生が、夏休みや正月に帰省する際に働ける場所づくりにも取り組んでいること、代表の福田さんは東京からの移住者でITプログラマーであることが分かった。

厚労省資料で取り上げている事例以外に、2つを紹介する。

1つ目は、京丹後市の協同労働推進事業である<sup>30</sup>。京丹後市では、地域コミュニティ施策の一環として、「労働者協同組合」と「特定地域づくり事業協同組合」の普及・推進に取り組んでいる。特に、労働者協同組合については、「地方創生のエンジン（市長の言葉）」として位置づけ、労働者協同組合法が施行される前の令和3年度から、市民講座等を開いて広く市民に周知してきた。また京丹後市では、令和2年に市独自の職員制度「ふるさと創生職員」（移住者を対象とした3年の期限付き短時間勤務（週3・4日）の正規職員制度≒地域おこし協力隊に類似）を創設し、週3～4日を市役所で働きながら、残りの1～2日で副業ができる制度を推進していた。多岐に渡る配属先でそれぞれの立場から感じた地域課題を解決するべく、当時ふるさと創生職員として在職していた5名が発起人となり、2023年（令和5年）12月に労働者協同組合 TANGO CREW'S（タンゴクルーズ）を設立した。この労働者協同組合は、公務員が発起人となった全国初の労働者協同組合である。事業としては、これまで、空き家を改修した民泊事業を実施していたが、さらに、本格的な事業展開に着手する手始めとして、市の「交通空白地ゼロに向けた公共ライドシェア」実証運行业務を受託している<sup>31</sup>。

タンゴクルーズについては、東京都も関心を持ち、「全国に先駆けて労働者協同組合の設立を支援した自治体の取り組み（京都府京丹後市）」として、労働者協同組合を紹介している<sup>32</sup>。この記事の中で、この取り組みの立役者であり京丹後市市長公室地域コミュニティ推進課の職員として労働者協同組合立上げを支援したHさんは、「市民活動の多くはメンバー同士がフラットな関係性の中で活動しているため、株式会社やNPO法人などの法人格へのステップアップは、メ

<sup>29</sup> <https://kamosika-dan.works/>

<sup>30</sup> <https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/mayoroffice/commu/kyodorodo/index.html>

<sup>31</sup> <https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/mayoroffice/seisakukikaku/7/21846.html>

<sup>32</sup> <https://www.rodosya-kyodo-k.metro.tokyo.lg.jp/activities/16>

ンバー間に上下関係が生まれてしまうかもしれず、二の足を踏んでいる団体もありました。労働者協同組合は、すべての組合員が出資し経営にも関わるため、団体メンバーがフラットな関係性のまま法人にできる点もメリットだと考えています」と発言している。労働者協同組合の特徴を正確に捉えて、全国初の取り組みにつながったことが分かる。

興味深い取り組みであり、筆者が、労働者協同組合を市として支援している担当課である地域コミュニティ推進課のヒアリングをした<sup>33</sup>。現在、労働者協同組合の理事は4人、組合員は4人。組合員のうち1人は地域おこし協力隊、もう1人は現役のふるさと創生職員であり、残りの6人は元ふるさと創生職員とのことだった。同組合の組合員資格には住所要件はなく、現在の担当職員によると、将来的に地域外の「関係人口」から定住へと進んでいく上で労働者協同組合の仕組みを活用する可能性はあるとの意見だった。なお、京丹後市は、夏は海水浴、冬は蟹と温泉が観光の目玉であり、通年型ではなく二期型観光が課題であり、季節性の産業も多いものの、各事業者による通年雇用が難しいという状況もある。定住してもらうためにこれを乗り越える必要があり、通年の雇用によって、地域課題の解決を担う人材の確保ができる仕組みを整える必要があるとの認識だった。労働者協同組合を活用した今後の取り組みに期待したい。

2つ目は、長野県山ノ内町の労働者協同組合ヤマコープである<sup>34</sup>。お店を運営するのは労働者協同組合ヤマコープで、ケビン・マヤソンさんら町民4名が発起人および監事となって設立した。やつづかえり氏（フリーライター）の「資本主義ではなく労働主義へ」の記事<sup>35</sup>によると、ヤマコープを労働者協同組合という組織形態にした理由についてケビンさんは、「"新しい雇用関係"を実現することが、地域を豊かにすることにつながる」、「自らが考える"新しい雇用関係"の根底にある考え方を「労働主義」と呼び、働く人を大切にす組織と個人の関係だと説明します。労働者協同組合は、資金を出すこと、経営すること、労働することを、組合員みんなが平等な立場で行います。剰余金（株式会社における利益）が出たら、組合員が労働の割合に応じて分配します。つまり、自分たちが働いて生み出した成果を、自分たちで分け合うのです。ここが、「労働主義」につながる画期的な仕組みだとケビンさんが主張している。」と紹介している。また、ケビンさんはこの実践を通じ、個人の権利を守るばかりでなく、地域コミュニティ全体の利益になるための行動が重視される社会へと変化を促していきたいと語っているとする。

---

<sup>33</sup> 2025年12月23日に実施（オンライン）。

<sup>34</sup> 「資本主義ではなく労働主義へ——長野県山ノ内町で始まった新しい経済への挑戦」（やつづかえり フリーライター 2025年12月7日）<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/f2c4ae02f5e8528cec4f6453d2b8022549d5a2dc>

<sup>35</sup> 前掲12の記事

“新しい雇用関係”、“労働主義”は、まさに労働者協同組合の特色を分かりやすく、キーワードで表現していると言えるだろう。また、「地域コミュニティ全体の利益」になるための「行動が重視される」という点は、「関係人口」から「定住・移住人口」へとつなげていく上でのキーワードにもなりうると感じたところである。

筆者がケビンさんからヒアリング<sup>36</sup>したところ、労働者協同組合のメリットについて、次のような発言があった。

“ヤマコープの定款上、組合員資格は居住地によって定めておらず、「組合の事業に従事し、又は従事しようとする個人」であることを要件としています。そのため、山ノ内町外に居住する方であっても、制度上は、実際の労働参加と責任の共有が前提となり、形だけの参加や実態のない関与は成立しにくい構造になっています。”

“このような制度設計の結果として、関係人口が労働を通じて地域と深く関わり、その延長線上で生活拠点を地域に移す、あるいは移そうとする流れが生まれ得る点に、労働者協同組合の一つの特徴がある。労働者協同組合は、関係人口が「関心」から「労働参加」、さらに「責任の共有」へと段階的に関与を深めていくための、現行法制度の中で実装可能な枠組みであり、DAOとは異なる強みを持つ。一方、DAOは、成果物が明確で、関係がプロジェクト単位で完結する分野においては非常に高い有効性を持つ一方で、地域社会のように、生活・労働・責任が長期的かつ重層的に絡み合う領域では、それだけでは不十分になりやすいという点です。DAOは関係人口の参加ハードルを下げる点で魅力的ですが、定住や生活基盤の形成につながる制度としては、物理的な関与や法的責任を伴う仕組みが不可欠ではないかと考えています。”

労働者共同組合のメリットについて、次のように話していた。

“日本は、個人事業主になったり、会社を作ることは当然できる。しかし、それには様々な壁がある。それで、労働者協同組合を思いついた。メリットして、1つは、労働者協働組合は、労働者がオープンに参加できること。もう1つは、仕事を自分たちで作ることができること。このことによって、起業しやすいまちになると思った。労働者協同組合での仕事で生まれた余剰金は、働いた人の収入になる。そして、これらの利益は地域外に漏出せず、その地域に残る仕組みである。”

ケビンさんの説明は、筆者に取って、大変納得できるものであった。

## (2) 労働者協同組合を活用して、「関係人口」から「定住・移住人口」へ 労働者協同組合を他の組織形態と比較したものが、表のとおりである。

---

<sup>36</sup> 2026年1月8日に実施（オンライン）。

表 労働者協同組合と他の組織形態の比較

	労働者協同組合	DAO	株式会社	NPO 法人
目的事業	持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業（労働者派遣事業は対象外）	事業やプロジェクトのため	定款に掲げる営利の追求	特定非営利活動（20 分野）
設立手続	準則主義	何らかの受け皿となる組織が必要（合同会社、民法上の法人など）	準則主義	認証主義
議決権	1 人 1 個	NFT 他持分による	出資比率による	原則 1 人 1 個
主な資金調達方法	組合員による出資	NFT ほか	株主による出資	会費、寄付、委託費
配当	従事分量配当	できる	出資配当	できない

（注）労働者協同組合、株式会社、NPO 法人に関しては厚労省資料に基づく。DAO については筆者が作成。

これを見ると、「関係人口」から「定住・移住人口」へとつながっていく取り組みを行うに当たって適する組織形態が労働者協同組合であることが分かるかと思う。第一に、民主的基盤を有すること、第二に、地域での活動に携わることが重視されていること、この点は、定住・移住する上で、地域で働く場がなければ、なかなか移住の決断をすることが難しいことから明らかなと言える。

一方、DAO は、先にも触れたように、トークンを多く保有する者によって、地域づくりが歪められてしまう恐れがあることに加え、横山勲氏が言う「コンサル栄えて、国滅ぶ」<sup>37</sup>に陥る危険性もある。地域活性化に熱心に取り組んでいる住民が甘い言葉につられて、被害を蒙らないように、自治体はしっかりと目を光らせる役割を果たさなければならない。そうでなければ、地域全体が衰退することにもなりかねない。

## 5. おわりに

多様性を認める社会の構築が重要であるが、これは、個人一人一人を大切にす社会と言ってもよいだろう。多様性の向上について、自治体レベルで考えた場合、①多様性を発揮でき、責任を果たせる適正規模の自治の実現（団体自治）、②多様な個人が能力を発揮でき、楽しく生きられる自治の実現（住民自治）が欠かせない。

①については、住民と市町村の物理的、心理的距離の近さを重視する政策を進めていく必要がある。今後の高齢化社会においては、規模の小さい自治体こそ、

<sup>37</sup> 横山勲「過疎ビジネス」（集英社新書、2025 年 7 月）

一人一人の住民のニーズを十分に把握し、住民の声を的確に反映した地方自治に取り組むことができる。規模の大きな自治体にあつては、地域担当職員制度を採用するなどによって、特色ある地域や集落に向き合うことが重要である。地域担当職員制度とは、住民との対話・交流を通じ、地域課題の解決に住民の意向を反映させ、職員の意識をも住民本位に転換させることを目的に、職員を各地域の担当者として配属し、住民と共に地域課題の解決を図る制度である<sup>38</sup>。

②については、住民の様々な声が地方行政に反映されるような仕組みを個々の自治体で構築していくことが重要である。特に、規模の大きな自治体にあつては、住民自治協議会などで住民の意見が実質的に反映される仕組みも重要となる。地域住民の参加意識が高まることによって、自治が強化されることにつながるだろう。そして、労働者協同組合は、1人1人の住民が主体的に、かつ、平等に参加するものであり、地域一体となった取り組みを行うことによって、様々な地域課題の解決に今後ますます活用されていくことが期待される。さらには、「関係人口」から「定住・移住人口」への取り組みに大いに貢献できる仕組みと言える。

---

<sup>38</sup> 「地域担当職員制度に関する調査研究 報告書」（地方自治研究機構、平成 29 年 3 月）  
[https://www.rilg.or.jp/htdocs/img/004/pdf/h28/h28\\_13.pdf](https://www.rilg.or.jp/htdocs/img/004/pdf/h28/h28_13.pdf)

### 第3節 協働のグランドデザイン ～フラット型組織志向とコミュニケーションツールの積極活用、DAO 活用に向けて～

粉川一郎（武蔵大学社会学部 教授）

#### 1. DAO は地域協働における新しいプラットフォームになりうるか

##### (1) DAO の魅力

DAO とは何か。DAO とは一般に Web3 と呼ばれている新しいデジタル技術の一つであるブロックチェーンの考え方に基づいた組織の在り方である。DAO は 2013（平成 25）年に開発されたイーサリアムによって始まり、その後セキュリティ面での課題や、Web3 の技術の一つである NFT の考え方などを取り入れ、広く社会に知られるようになってきた（福岡ら 2024）。

DAO についてはさまざまな定義があるが、福岡らの定義した「ブロックチェーンで運営管理される分散型自律組織」という表現は分かりやすいものであろう（福岡ら 2024）。分散型、通常の行政や企業のようなピラミッド型ではないフラットな組織形態を持ち、その運営基盤としてブロックチェーンという新しい情報技術を利用するという新しい概念の組織である。

分散型の自律的な組織という考え方そのものは決して新しいものではない。いわゆるピラミッド型でリーダーを持つような組織ではなく、フラットに民主的な運営をしようという組織は NPO 等には時折見られるものであり、誰かがリーダーシップを発揮して物事を進めなくても、人々が自由に意見を出し合って活動を進めていくという自律型の組織というものも、決して世の中に存在しないわけではない。DAO はこうした分散型で自律型の組織を、ブロックチェーンという情報技術を使ってオンライン上で実現していこうという仕組みである（福岡ら 2024）。

一般に DAO は「ガバナンストークン」と呼ばれるブロックチェーンを用いて運営が行われる。ガバナンストークンを入手（付与あるいは購入等）したものは、その時点で組織のメンバーの一人であり、自由意思で活動を行うことができる。誰かが組織への入会を承認したり、あるいは指揮命令系統のどこかに配置されたり、という関係ではなく、全員がフラットな形で参画を保証されるのが、DAO の持つ分散型自律組織の魅力である（福岡ら 2024）。

この特性は、地域における新たな協働の場面において大いに期待できる要素を持っている。一般に地域における協働は、市民と行政、あるいは企業、学校等が集まって活動することが期待されるが、その中での関係性は常にフラットであることが期待される。誰もがお互い同じ立場で、相手を尊重し、地域社会の利益に向かって同じ意思をもって活動するというのが協働における基本的な理念である。しかも、その関係性は閉じたものではなく、広く参画の機会が保証され

ていることが望ましいことは言うまでもない。そうした意味で、DAOのような新しい概念の組織の在り方は、地域における協働を考える上で、非常に利用価値の高いプラットフォームとなりうるのである。

特に、本報告書で取り扱ってきたような、地域と関係人口との間での協働ということを考えた際に、このDAOという仕組みは非常に親和性が高くなる。地域における課題解決には、行政と地域住民が主体になることが通例ではあるが、本報告書にあるように様々な形での関係人口がそこに関与することで、新しい発想や専門性がもたらされる可能性がある。DAOのような情報ネットワークを介することを前提とした組織形態は、遠隔地に住むことの多い関係人口を地域協働の場面に引き込むうえで大きなアドバンテージとなる。また、ガバナンストークンを入手すれば、簡単に組織のメンバーの一人として活動できるというスキームは、関係人口の側からしても各地のさまざまな地域課題の解決の場に簡単に飛び込んでいくことができるという意味で、非常にハードルの低い参画の場となりうる。また、参画する人々の貢献の度合いを視覚化するツールを利用すれば、単にただ、というフリーライド状態で存在する人を可視化することもできる。

もちろん、DAOという形で組織を作り、さまざまな活動を行っていく上では、メンバー間の密なコミュニケーションが必要となる。多くのDAOではそうしたコミュニケーションはDiscordというトークアプリによって行われる。Discordはテキスト、ボイス、ビデオでのコミュニケーションが可能であり、その時々に応じてコミュニケーションの手法を変えることも可能である。

## (2) DAOの現状と課題

では、DAOはどの程度日本社会の中で認知されているのであろうか。Google TrendsでDAOがどの程度検索されているのかを過去5年間で調べてみた。併せて、Web3の主要な要素であるNFTやメタバースについても比較してみた。



図1：NFT、DAO、メタバースの過去5年間の検索状況（Google Trends を用いて筆者作成）

図からもわかるように、DAOについては一般的な検索はこの5年間であまり高まっていない。2022（令和4）年5月から6月と、2024（令和6）年8月に若干の高まりをみせているものの、5年間全体のトレンドで見れば2021（令和3）年から2022年にかけて非常に薄いピークを見せるものの、最近では検索数が減っているという現状がある。認知度という意味で言うと、NFTやメタバースという言葉の方が圧倒的な関心を集めている。特にNFTについては、純粋に技術的なワードであるにもかかわらず、この3語の中では一番検索数が多い。しかしながら、そのピークはやはり2021年から2022年にかけてであり、2025（令和7）年時点での検索数は非常に低くなっている。メタバースについても同様で、DAOよりもはるかに高い関心を2021年から2022年に集めたものの、NFT同様2025年は低い検索数にとどまっている。

では、Web3という言葉は社会の中でどのくらい浸透したのであろうか。2004年から現在までのWeb3の検索数を、一世代前のWeb2.0という言葉と比較してみよう。



図2：Web3、Web2.0の2004年からの検索状況（Google Trendsを用いて筆者作成）

Web2.0は2004（平成16）年ごろから世界的に流行した言葉である。オライリーアソシエイツのティム・オライリーが生み出した言葉と言われ、彼の論文の中では（1）プラットフォームとしてのウェブ、（2）集合知の利用、（3）データは次世代の「インテルインサイド」、（4）ソフトウェアリリースサイクルの終焉、（5）軽量なプログラミングモデル、（6）単一デバイスの枠を超えたソフトウェア、（7）リッチなユーザ体験といった要素がWeb2.0の原則として挙げられ、特にプラットフォームとしてのウェブについて重視しているという（湯川 2010）。このWeb2.0の考え方を体現しているのが、SNSやブログといったユーザー参加型のメディアであり、GoogleやAmazonのようなサービスである。そうした意味で、まさに現在のインターネット環境の核ともいえる考え方である。

このWeb2.0と比べると、Web3の盛り上がりは必ずしも大きくないことがGoogle Trendsの結果からも見て取れるだろう。その検索数のピークはWeb2.0の約1/3であり、Web3がWeb2.0ほど社会の中に浸透しきれていない状況が理解できる。

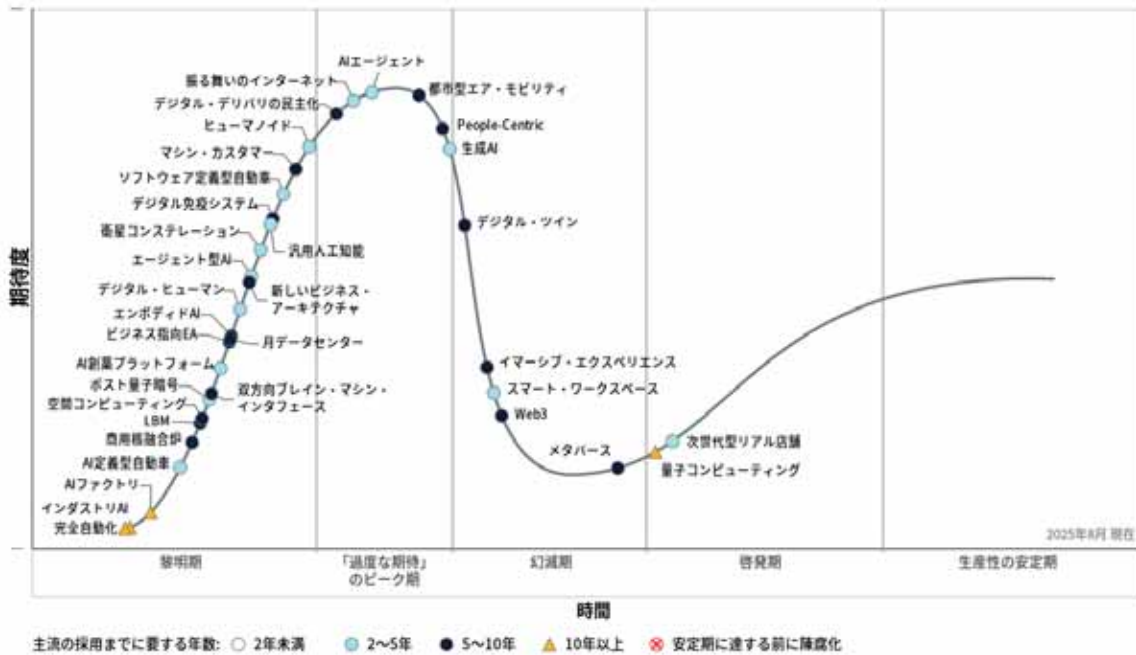
実際、Web3については、多くの懐疑的な意見がネット上で見られている。Google検索でWeb3と入力すれば 関連検索候補として「流行らない」「オワコン」といった言葉が出てくる。ネットニュースを検索すれば「すっかり話題に上らなくなったWeb3、人のふんどしで相撲を取ったのが間違いだった」（北郷 2024）という日経XTECHのタイトルの記事が出てくる。情報社会学を専門と

する筆者の周りの研究者の間でも、Web3 について必ずしも肯定的な評価が出てくるとは限らない。Web3 の専門家で、関連著作もある中島聡は、Web3 の社会での利用のされ方について「技術に通じているはずの業界関係者であっても、誤解に基づいてビジネスを進めているケースがあり、Web3 業界は極めて混沌としています。」(中島 2023) と述べており、Web3 が正しく理解されていないと訴えている。

DAO や NFT に限らず、Web3 の技術全般に言えることであるが、個々の技術については革新的でユニークなものであるものの、それを社会実装する際の具体的な活用方法は理念的かつ漠然と語られることが多い。新たなビジネスチャンスや価値創出の可能性について声高に叫ばれるが、実際にそれを実装して新しいビジネスに結びつき成功するケースはなかなか出てこない。最近ではブロックチェーン技術を用いたゲームサービスが終了するという報道が多くみられる。ゲームという多くの人々が参画しやすい場はブロックチェーンを身近にする一つの大きなきっかけになりえたと思われるが、その目論見は必ずしも成功していない。仮想通貨を除けば、人々が Web3 の技術に触れる機会はほとんどないのである。そういう意味で、Web2.0 の頃のようなわかりやすい人々の参画の場を実現しているとは言い難い。

ただ、このことをもって、DAO をはじめとする Web3 の未来に失望するのは早計であると考え。ガートナーのハイブ・サイクルという考え方では、新しい技術は、以下の 5 つの段階を経て受け入れられていくという。それは、1. 黎明期、2. 流行期、3. 幻滅期、4. 回復期、5. 安定期。である。(ガートナー ジャパン 2025)

日本における未来志向型インフラ・テクノロジーのハイブ・サイクル：2025年



Gartner

図3：日本における未来志向型インフラ・テクノロジーのハイブ・サイクル：2025年  
 (出典：ガートナージャパン Web サイト)

ハイブ・サイクルからすると、Web3はちょうど過度な期待のピーク時から幻滅期に入る時期であると考えられる。実際にテクノロジー分野の企業の動向を見てみれば、決してWeb3の技術が忘れ去られたわけではない。多くの企業はWeb3の技術を使った新しい価値創造に向けて取り組みの手を緩めていないのである。ビッグデータと機械学習を用いて2000年ごろから始まった第3次AIブームが、期待されながらもなかなか社会実装されなかったものの、2017年に発表された大規模言語モデルにおける「Transformer」概念の提唱により一気に実用性が増し、2022年末にChatGPTが登場することで爆発的な普及を見せ、突然Generative AIの時代が訪れたことを私たちはよく知っている。Web3の技術、DAOにもそうしたブレークスルーが訪れることはほぼ間違いないと考えられる。

## 2. 地域協働における課題とDAO利用の現状

### (1) 協働における組織とコミュニケーション環境の課題

ここまで、DAOという技術の地域協働における可能性と、DAOの社会的な受容の状況について述べてきた。ここで、DAOを用いない地域協働の現状について見てみよう。

地域における協働の場面で人々はどのような形で組織を作り、コミュニケー

ションを行っているのでしょうか。2000年代以降、全国で協働のブームが起こり、各自治体で協働の推進指針や手引きが作られてきた。その多くに共通してみられるのが、何が協働であるかを定義した協働の類型化である。

たとえば以下は、千葉県船橋市の「市民参加と協働のまち船橋～市民力でまちづくりをすすめる基本指針～」にみられる協働の形態を類型化したものである。

民間が中心となり行政が支援する形態

後援

補助金・助成金 等

民間も行政も共に中心を担う形態

実行委員会・協議会 等

共催

行政が中心となり民間が参加する形態

ボランティア 等

委託・指定管理

(船橋市 2020)

このように、協働の形態の中に新たな組織を作成するパターンは実行委員会と協議会しか含まれていない。そして、実行委員会、協議会という名称から想像される組織は委員長や会長が存在する旧来型の組織形態である。協働という取り組みを行っていく中で、だれがそこに参画し、そこに参画する人々がどのような立場か(行政か市民か)ということをとらわれずにフラットな組織を作っていくというようなイメージは、この類型からは見られない。

このことは決して船橋市に特有なことではなく、全国の自治体の多くで共通してみられる傾向である。つまりは、現状の自治体が作成している協働の推進指針や手引きでは、地域における協働という取り組みにおいて新たなフラット型の組織を形成しようという視点は見られないのである。

一方、実際の協働の場面におけるコミュニケーションの在り方はどのようなものであろうか。

粉川が2024(令和6)年に千葉市の協働事業に対して行った調査では、千葉市における協働事業でステークホルダー間で利用されるコミュニケーションツールとして顕著なものは電子メールであり電話であった(粉川 2025)。この調査では、コレクティブ・インパクトの概念を利用した協働事業の協働性評価に取り組んでいるが、その評価項目の中にある「継続的なコミュニケーション」で高い頻度で現れてきたのが電子メールと電話だったのである。まれにLINEグループと言ったSNS活用の事例もあったが、それは例外的なものにすぎない。世

の中にあふれるさまざまな SNS や、Google Workspace や Microsoft Teams のようなグループウェアの利用は見られず、DAO で利用されている Discord のような事例も調査の中で言及されることはなかった。その理由としては、行政側が外部とのコミュニケーションにおけるチャンネルを限定していることと、協働の相手方の市民側の情報リテラシーが必ずしも高くはないことの両方が影響していると考えられる。そのため、プリミティブなコミュニケーションツールがまだまだ利用されているのが現状である。

ここまでまとめると、地域における協働に活用し得る DAO のようなツールが出てきている一方で、地域の協働の現場ではまだまだ古くからある実行委員会や協議会のような組織体が一般的であり、そのコミュニケーションの媒体も旧来型のツール利用にとどまっている可能性が高いことが分かる。

## (2) DAO は今、地域が使い切れているのか

一方で地域の中には DAO を積極的に取り入れて新たな協働のツールとして活用しようとしている事例が出てきている。本報告書の中で複数の事例についてレポートがなされており、新しい地域における協働の在り方、特に関係人口を巻き込んだ積極的な取り組みには大きな期待を感じる場所である。

しかしながら、塩尻市の事例を見てもわかるように DAO を取り入れることが現状成功しているとは必ずしも言い難い現実がある。DAO という技術の持つハードルの高さ、先進的な技術を用いた取り組みを整備する上で新たに発生するタスクの量。分散型自律組織を立ち上げることで管理運営にかかわるコストを低減できるという期待はあるものの、現実にはこれまでよりも多くの手間をかけなければ組織が動いていかないという現実が存在している。このことは、社会全体が分散型自律組織というものの在り方、特にそこにおける参画の在り方を学んでいけば、将来的には解決していく問題であるように思われる。しかしながら、前章でも述べたようにまだまだ DAO のような仕組みが社会実装されていない状況であることを考えれば、まだまだ道のりは長いと考えた方が良いでしょう。

しかしながら、塩尻市の塩尻 Lab の事例を見ればわかるように、そこにおける新たな課題解決のための人々の取り組みは決して旧来型の実行委員会や協議会のような形で行われているわけではない。まさに DAO が目指している分散型のフラットな関係性の中で、信頼と共感を元に結びついた取り組みが行われている。また、コミュニケーションにおいても Discord やビデオ会議のようなツールが当たり前のように利用されている。DAO のブロックチェーン技術は十分に活用されていなくても、新しい協働のプラットフォームそのものは構築されつつあるのである。

こうした状況を考えれば、地域協働のプラットフォームとして一足飛びに

DAO を取り入れるよりも、まずは対等な関係性を持ち、信頼と共感で結びついた問題解決型のコミュニティ形成こそを優先すべきではないだろうか。そして、一般にも広く活用されているコミュニケーションツール、例えば前述した Google Workspace や Microsoft Teams のようなグループウェアや、Discord のようなトークアプリを積極的に活用していくことこそが第一歩ではないだろうか。

特に DAO の実際の運営は Discord と併用されることが非常に多い。Discord を用いたコミュニケーションを協働の場面に導入しておくことは、将来的な DAO の導入の準備段階にもなりうるであろう

### (3) 自治体におけるコミュニティ構築型デジタルツール利用の変遷

Discord を使って自治体が地域の市民や企業、遠隔地の関係人口とコミュニケーションをしながら協働事業を実施する。そこにおける関係性はフラットで、コミュニケーションと議論をしながら活動を前に進めていく。理想論ではあってもハードルの高い取り組みであると感じられるかもしれない。しかしながら、自治体が率先して新たな情報コミュニケーションツールを用いて市民との関係性を構築し、課題解決をしていくという取り組みは決して新しいものではない。

1996 (平成 8) 年、神奈川県藤沢市で藤沢市市民電子会議室の実験がスタートした。今から約 30 年前、全国の自治体に市民電子会議室ブームを巻き起こす取り組みの始まりである (金子ら 2004)。当時はまだインターネットは黎明期であったが、パソコン通信と呼ばれていたオンライン上のコミュニティ形成ツールをベースに、ネット上で協働の仕組み作りが行われたのである。

藤沢市市民電子会議室は、二つの狙いを元に開設されていた。一つは市民参加制度であり市役所エリアと呼ばれる電子会議室では市政への提言を念頭において市民が議論を行った、テーマは市民公募による運営委員会が市役所とのコミュニケーションを経て決定していた。二つ目はネットワーク上でのコミュニティ形成で市民エリアと呼ばれる電子会議室で市民が自由にテーマを決めて議論、話し合い、雑談を行うことができた。電子会議室には世話人という形の管理者が置かれ (筆者が担当していた)、現代で言う炎上等のリスク対策を行っていた。

この市民電子会議室の取り組みは、1998 (平成 10) 年に「インターネットアワード 地域活性化センター賞」、1999 (平成 11) 年度に「優良情報化団体自治大臣表彰」を受賞するなど大きな反響を巻き起こした。その結果、2002 (平成 14) 年には全国 733 の自治体で市民電子会議室が開催されるに至った (金安ら 2004)。全国の自治体での取り組みのレベルはさまざまであったが、市民電子会議室、現代で言うネット上の掲示板に近いシステムで、地域コミュニティの再生や、行政への提言活動を志向する取り組みが全国で行われていたことは忘れて

はならない。

そうした市民電子会議室をベースに、SNS 時代に合わせて 2003（平成 15）年に新たな取り組みを始めたのが熊本県八代市の「ごろっとやっちろ」である。それまでの市民電子会議室はどうしても行政への提言というイメージがあり、市民同士のコミュニティ形成には向かないという問題意識から、当時 mixi や GREE といった SNS が脚光を浴びていたことを背景に地域に特化した SNS という新たな取り組みをスタートさせた。結果、市民電子会議室時代と比べ利用が急増、この地域 SNS というモデルも全国に広く知られることとなった。ごろっとやっちろは、その後そのシステムをオープンソース化し、「open-gorotto」として公開。総務省も地域 SNS 構想としてその普及につとめるという動きにつながっていった（岡田 2005）。

このように行政がその当時の最新のデジタルツールを使ってコミュニティ形成を志向したり、行政への政策提言機能を構築することは過去多く行われていたことである。そうした取り組みを振り返れば、Discord や Google Workspace や Microsoft Teams を用いて地域協働を推進しようとするのは、比較的ハードルの低いものと言っても良いだろう。

### 3. 協働のグランドデザイン

ここまで述べてきたように、地域課題解決のための協働の場づくりにデジタルツールを活用することは、有効な手段であり必須の取り組みと言って良いだろう。DAO のような Web3 の取り組みが社会に浸透していけば、DAO は大きな強みを持つプラットフォームになりうると考えられるし、DAO に取り組まなくても、Discord のようなツールを活用しながら協働の場面にフラットな組織づくりを志向していくことは、すぐにでもできる有効な手段である。特に関係人口を巻き込む形の協働を志向するならば、必須と言って良い取り組みであろう。

ただ、誤解をしてはいけないのは、DAO のようなツール、Discord のようなツールを導入することを自己目的化してはいけない、ということである。地域課題の解決、そのために行政だけではなく、地域住民を巻き込む。遠隔地に住む関係人口を巻き込む。そのためには、参画するすべての人がフラットで対等な関係を築けるような組織づくりが必要となる。生活パターンや住んでいる地域が違う人と、信頼と共感を持ちながら関係構築を行うためのコミュニケーションを実現する。そうしたニーズを踏まえたときに、DAO という仕組みが有効である、Discord のようなデジタルツールが有効である、という流れにならなければならない。

そうした意味では、まずどのような協働を創りだそうとするのか、そのグランドデザインが重要になる。昨今では共創という言葉を用いて、協働の概念を再構

築しようとする自治体や組織も増えてきている。本報告書に紹介した事例は、まさに協働のグランドデザインを明確化したうえで、DAOをはじめとする様々なコミュニケーションツールの利用を行っている。本報告書が地域協働のグランドデザインの重要性を再認識する機会となれば幸いである。

#### 参考文献・資料

福岡 真之介・本柳 祐介,2024,『DAOの仕組みと法律』商事法務

船橋市,2020,「市民参加と協働のまち船橋～市民力でまちづくりをすすめる基本指針～」

金子郁容・藤沢市市民電子会議室運営委員会,2004,『e デモクラシーへの挑戦 藤沢市市民電子会議室の歩み』岩波書店

金安岩男・長坂 俊成・新開 伊知郎,2004,『電子市民会議室のガイドラインー参加と協働の新しいかたち』学陽書房

粉川一郎,2025,「コレクティブ・インパクト概念を用いた協働評価の可能性」ソシオロジスト 27, 1-20

湯川抗,2010,「知識ベース「知識の森」2-1 Web2.0」電子情報通信学会

ガートナージャパン,2025,「Gartner、2025年の日本における未来志向型インフラ・テクノロジーのハイプ・サイクルを発表」<https://www.gartner.co.jp/ja/newsroom/press-releases/pr-20251001-infratech-hc> (2025/12/18 確認)

Google Trends <https://trends.google.co.jp/trends/> (2025/12/18 確認)

北郷達郎,2024,「すっかり話題に上らなくなった Web3、人のふんどしで相撲を取ったのが間違いだった」日経 XTECH

<https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/02598/101800014/> (2025/12/18 確認)

中島聡,2023,「なぜ Web3 は「期待していたのと全然違う」「詐欺だらけ」と批判にさらされるのか」ビジネス+IT <https://www.sbbit.jp/article/cont1/104478> (2025/12/18 確認)

岡田有花,2005,「SNS化で復活した自治体サイト「ごろっとやっちろ」

<https://www.itmedia.co.jp/news/articles/0511/11/news042.html> (2025/12/18 確認)

## 第4節 都道府県版総合戦略における「関係人口」の捉え方

小西 敦（京都産業大学法学部 客員教授）

### 1. はじめに

本節は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、都道府県が策定した地方版総合戦略（以下「都道府県版総合戦略」という）において、「関係人口」がどのように定義され、把握されているのか、を明らかにする。

総務省「二地域居住・関係人口ポータルサイト」<sup>39</sup>は「関係人口」を「移住した『定住人口』でもなく、観光に来た『交流人口』でもない、地域と多様に関わる人々」を指すとしている。本節では、これを「総務省定義」という。

総務省定義は、抽象度が高く、「関係人口」についての幅広い議論を喚起できるものと思われる。しかしながら、例えば、総合戦略で求められている KPI<sup>40</sup>の設定を関係人口について行う場合などには、この定義では抽象度が高すぎるとも思われる。いくつかの自治体をインタビュー調査した際にも、この概念の曖昧さを指摘する意見があった。

そこで、本節では、各都道府県が、実際の地方版総合戦略において、関係人口をどのように捉えているかを整理し、関係人口という概念についての理解と議論を深める一助としたい。

なお、関係人口という概念が比較的新しいものであることなどを考慮して、用いる総合戦略は、2025年11月時点で入手できた各都道府県の最新版のものとする。

### 2. 都道府県版総合戦略

2025年11月に各団体のウェブサイト参照して、都道府県版総合戦略の、その時点における最新版を見出した。表1は、その結果をまとめたものである。なお、都道府県版総合戦略を総合計画等と統合する団体もある。例えば、「新・宮城の将来ビジョン」が、「これまでの『宮城の将来ビジョン』『宮城県震災復興計画』『宮城県地方創生総合戦略』に掲げる理念を継承し、一つの計画に統合」したものと表記されている。こうした二枚（以上の）看板のものについては、表1の「総合戦略の名称」欄には、各資料の表紙の表現を記している。したがって、総合戦略以外の名称のものも散見される。以下、本節の記述は、主として、表1の都道府県版総合戦略に基づくものである。これらの総合戦略からの引用等の際には、原則、団体名のみを記す。例えば、「第3期北海道創生総合戦略」からの引用であれば、「北海道」と記す。

<sup>39</sup> <https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/about/index.html> : 2025年10月18日確認。

<sup>40</sup> Key Performance Indicator、重要業績指標。

表1 都道府県の総合戦略

都道府県	策定年月	総合戦略の名称
◎北海道	2025.3	第3期北海道創生総合戦略
青森県	2025.3	あおもり創生総合戦略
◎岩手県	2024.12	第2期岩手県ふるさと振興総合戦略
◎宮城県	2020.12	新・宮城の将来ビジョン
秋田県	2022.3	新秋田元気創造プラン
山形県	2025.3	第4次山形県総合発展計画 後期実施計画
◎福島県	2025.3	ふくしま創生総合戦略
◎茨城県	2022.3	第2次茨城県総合計画
◎栃木県	2023.12	とちぎ創生15戦略(第2期)
◎群馬県	2020.3	第2期群馬県版総合戦略
◎埼玉県	2025.3	第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略
◎千葉県	2024.3	第3期千葉県地方創生総合戦略
東京都	2025.3	2050 東京戦略
神奈川県	2025.3	第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略
新潟県	2025.3	新潟県総合計画
富山県	2024.12	第2期とやま未来創生戦略
石川県	2023.9	石川県成長戦略
福井県	2025.3	福井県長期ビジョン
山梨県	2023.12	山梨県総合計画 2023年策定版
◎長野県	2023.3	しあわせ信州創造プラン 3.0
岐阜県	2023.3	「清流の国ぎふ」創生総合戦略
◎静岡県	2022.3	新ビジョン後期アクションプラン
◎愛知県	2023.10	愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略
三重県	2022.10	みえ元気プラン
滋賀県	2024.7	滋賀県基本構想実施計画
◎京都府	2023.3	京都府総合計画
◎大阪府	2025.1	第3期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略
◎兵庫県	2025.3	第3期兵庫県地域創生戦略
奈良県	2025.3	第3期奈良県地方創生総合戦略
和歌山県	2025.3	和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略
◎鳥取県	2024.3	輝く鳥取創造総合戦略
◎島根県	2025.3	島根創生計画第2期
岡山県	2025.3	第3期おかやま創生総合戦略
広島県	2020.12	ひろしまビジョン アクションプラン
◎山口県	2025.3	第3期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略
◎徳島県	2025.3	徳島新未来創生総合計画
◎香川県	2023.10	「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画
◎愛媛県	2023.6	愛媛県総合計画
高知県	2025.3	高知県元気な未来創造戦略<令和7年度版>
福岡県	2022.3	福岡県総合計画

佐賀県	2023.8	佐賀県施策方針 2023
長崎県	2025.3	第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和6年度改訂版)
熊本県	2024.12	くまもと新時代共創総合戦略
大分県	2025.3	第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略
宮崎県	2023.6	宮崎県総合計画 2023
鹿児島県	2023.12	第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)
沖縄県	2024.1	沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画

(注1) 各都道府県の都道府県版総合戦略に基づき、筆者作成。

(注2) 総合戦略中で「関係人口」の定義をしているもの(定義有総合戦略)については、団体名の前に「◎」を付している。

### 3. 国の行政機関による「関係人口」の定義

「関係人口」については、国の行政機関による次のような定義がある。

#### (1) 総務省定義

前記(1.)したように、総務省定義は、「関係人口」を「移住した『定住人口』でもなく、観光に来た『交流人口』でもない、地域と多様に関わる人々」としている。ここでは、「定住人口」や「交流人口」との比較で、控除的な表現が用いられている。積極的な定義要素としては、「地域と多様に関わる」という幅広い表現が用いられている。

#### (2) 内閣府定義

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)は、「関係人口」を「特定の地域に継続的に多様な形で関わる者」としている<sup>41</sup>。本節では、これを内閣府定義という。総務省定義と比較すると、内閣府定義は、「地域」に「特定の」という形容詞が付されていることと、「継続的に」と継続性が求められていることが特徴である。

#### (3) 国土交通省定義

国土交通省国土政策局総合計画課の資料「関係人口の実態把握」は、「関係人口」を「移住や観光でもなく、単なる帰省でもない、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域の課題の解決に資する人など」としている<sup>42</sup>。本節では、これを国交省定義という。国交省定義は、総務省定義と比較すると、控除的な表現では、「単なる帰省でもない」と帰省を控除に追加

<sup>41</sup> 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)50頁。<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/pdf/kankeigaiyou.pdf> : 2025年11月12日確認。

<sup>42</sup> 国土交通省国土政策局総合計画課「関係人口の実態把握」(令和3年3月17日)3頁。<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001391466.pdf> : 2025年12月3日確認。

している点、「日常生活圏や通勤圏以外」とこれらを除いている点に特徴がある。内閣府定義の要素である「特定の地域」や継続性は含んでいる。全体として、総務省定義と内閣府定義を包含しつつ、独自の要素として、「地域の課題の解決に資する人など」を追加している。ただし、「など」が付いているので、限定的ではない。

国交省定義は、表2のように、「関係人口を訪問系及び非訪問系に大別するとともに、関係人口（訪問系）の関わり先の地域における過ごし方（地域との関わり方）等を踏まえ」、次の5つの大分類を定義している<sup>43</sup>。

表2 国交省定義による「関係人口」の区分

区 分	定 義
訪問系	日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人（単なる帰省などの地縁・血縁的な訪問者を除く）
直接寄与型	産業の創出、商店街の空き店舗有効活用の活動、朝市・マルシェへの出店活動、ボランティア、地域資源・まちなみの保全活動、まちおこし・むらおこしにつながるようなプロジェクトの企画・運営、又は協力・支援等
就労型 現地就労	地元の企業・事業所での労働（地域における副業）、農林漁業への就業、農林漁業者へのサポート（援農等）
就労型 テレワーク	本業として普段行っている業務や仕事（テレワークなど）、訪問地域外の業務や仕事（テレワーク/副業など）
参加・交流型	地域の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加
趣味・消費型	地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施（他の活動をしていない）
非訪問系	ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品等購入、特定の地域の仕事の請け負い、情報発信、オンライン活用関係人口
【参考】地縁・血縁的な訪問者	地縁・血縁先を訪問している人（帰省を含む、地縁・血縁先の訪問を主な目的として地域を訪れている人）、及び特定の生活行動や用務を行っている人

（注）国土交通省国土政策局総合計画課「関係人口の実態把握」（令和3年3月17日）3頁に基づき、筆者作成。

#### 4. 都道府県版総合戦略における「関係人口」の定義

##### （1）概説

表1の都道府県版総合戦略において、「関係人口」の定義を行っているもの（本節で「定義有総合戦略」ということがある）は、21件ある。以下では、この定義有総合戦略における定義状況を整理してみる。

<sup>43</sup> 国土交通省・前掲3頁。

## (2) 国の行政機関の定義と同旨の定義

定義有総合戦略における定義のうち下記の16件は、総務省など国の行政機関の定義と同旨と思われる。

16件のうち、下記の14件は、総務省定義と同じ又は近似している。

総務省定義をそのまま用いているのは、埼玉県及び京都府の2件である。

総務省定義と若干の差異があるものの近似しているものは、北海道、宮城県、群馬県、千葉県、長野県、愛知県、兵庫県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県及び愛媛県の12件である。この12件の総務省定義との異同は、次のとおりである（下線は筆者による）。

北海道、宮城県、千葉県、愛知県、山口県及び愛媛県の6件は、総務省定義である「地域と多様に関わる人々」の部分で「地域や地域の人々と多様に関わる人々」とし、{地域の人々}を追加し、人の要素を強調している。

群馬県は、総務省定義の「地域と多様に関わる人々」の部分で「地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々」と、{地域の人々}と「地域外の」を追加している。

長野県は、「つながり人口」という表現を用いたうえで、「移住した『定住人口』でもなく、観光に来た『交流人口』でもない、地域と多様に関わる人々。『関係人口』とも呼ばれる」としている。

兵庫県は、総務省定義の「地域と多様に関わる人々」の部分で「地域と継続的に多様な形で関わる人々」と、「継続的に」を追加している。

鳥取県は、「地域に暮らす『定住人口』や観光で訪れる『交流人口』はもちろん、多様な形で地域と関わり続ける『関係人口』」とし、総務省定義の「移住した」と「観光に来た」という部分を「地域に暮らす」と「観光で訪れる」に、それぞれ言い換えただけで、「関わり続ける」と継続性の要素を示している。

徳島県は、総務省定義の「地域と多様に関わる人々」の部分で「地域と継続的に多様な形で関わる者」と、「継続的に」を追加した上で、「本県では、徳島に想いを寄せて、徳島と継続して多様に関わる『関係人口』を『徳島ファン』と呼んでいる」としている。

香川県は、「その地域に住む『定住人口』でもなく、旅行者などの『交流人口』でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々」とし、総務省定義の「移住した」と「観光に来た」という部分を「その地域に住む」と「旅行者などの」と、それぞれ言い換えただけで、「地域の人々」を追加している。

16件のうち、栃木県は内閣府定義に、大阪府は国交省定義に近似している。

栃木県は、「特定の地域に継続的に多様な形（二地域居住や地方での副業・兼業など）で関わる（関係人口）」としている。「特定の地域に継続的に多様な形で関わる者」とする内閣府定義と同旨である。

大阪府は、「移住や観光でもなく、単なる帰省でもない、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な関わりを持つ人々」としている。全体として、国交省定義と近似している。ただし、国交省定義で示されている「地域の課題の解決に資する」という要素は、大阪府は用いていない。大阪府は、総務省と国土交通省の両方の資料の抜粋を参考資料として掲載している<sup>44</sup>。

### (3) 独自の定義

これら以外の5件は、次のように独自の定義をしている。

岩手県は、「自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たちの総称」としている。独自の定義であるといえよう。

福島県は、「本県と関わりのある人」としている。「交流人口」等を除くような表現はなく、幅広い定義となっている。

茨城県は、「地域に関心を持ち、多様に関わる（関係人口）」としている。これも「交流人口」等を除くような表現はなく、幅広い定義となっている。

静岡県は、「県外に生活拠点をもちながら、県内の地域を定期的・継続的に訪れて地域づくり活動に多様な形で参加する人々」としている。独自の定義であるといえよう。

島根県は、「移住した『定住人口』でもなく、観光等で訪れた『交流人口』でもない、都市部にいながら地域や地域の人々と多様に関わりたいと希望する人々」としている。前段は、総務省定義と近似し、後段で「都市部」と「関わりたいと希望」を記している点が特徴的である。

### (4) キーワードによる整理

表3は、以上の考察を踏まえて定義有総合戦略による「関係人口」の定義を、頻出しているキーワードに基づいて整理してみたものである。

表3のキーワードで最多に使用されているのは、「多様」という用語である。21件の定義有総合戦略のうち19件が「多様」を使用している。「多様」を用いていない岩手県の「何らかの形で」という表現は多様性を示唆し、福島県の「本県と関わりのある人」という表現は「関わり」を限定せず幅広いので、多様性は、定義有総合戦略の状況を見る限りでは、「関係人口」を定義する際の不可欠な要素であるといえよう。

---

<sup>44</sup> 大阪府 127 頁。

表3 都道府県版総合戦略による「関係人口」の定義の整理

キーワード	使用総合戦略
「定住人口」(移住)でもなく、「交流人口」(観光)でもない	北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、長野県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県及び愛媛県の16件
多様	北海道、宮城県、栃木県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、長野県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県及び愛媛県の19件
地域の人々	北海道、宮城県、群馬県、千葉県、愛知県、山口県、香川県、愛媛県及び島根県の9件
継続	栃木県、静岡県、大阪府、兵庫県、(鳥取県)及び徳島県の6件

(注) 定義有総合戦略に基づき、筆者作成。

## 5. 「関係人口」政策の目的

### (1) 概要

ここでは、21件の定義有総合戦略が、「関係人口」政策の目的をどのように記しているか、を把握してみたい。

ただし、総合戦略の表現や構成(政策体系)は、各団体で様々であり、「関係人口」という用語の使用場面も様々である。例えば、政策の目的の記述部分だけではなく、政策の背景や課題の記述などにおいて、「関係人口」を使用する例もある。これらを体系的に整理するには、相当の時間と紙面を要する。

そこで、以下では、筆者が、定義有総合戦略を概観した結果、得られた知見を紹介することにとどめる<sup>45</sup>。詳細な検討は、表1に掲載した総合戦略の本文に当たっていただきたい。

なお、上記の定義と下記の目的との間に特別な関係は観察できなかった。

### (2) 「定住人口」のための「関係人口」

定義有総合戦略には、「関係人口」政策の最終的な目的を「定住人口」の確保や増とする事例が、相当数ある。これらは、「関係人口」政策を「定住人口」の確保策や「定住人口」の「裾野」の拡張策(将来の移住につなげる策)等として記述している。

例えば、北海道は、数値目標を「本道への転入超過数を前年より増加させる」とする基本戦略の中の「主な施策」の一つとして、「関係人口の創出・拡大、二地域居住の促進」を掲げている。そのほかにも、下記の①から⑫のような記述例があった。北海道を合わせると、13件である。

<sup>45</sup> 以下で紹介している記述例以外にも「関係人口」の記述部分は多数有るが、本稿では、「関係人口」(政策)の目的等を端的に表現している記述例を中心に紹介している。

- ①福島県：「移住を見据えた関係人口の創出・拡大」。
- ②茨城県：「移住の可能性のある『関係人口数』の把握。
- ③栃木県：「地域の課題解決や将来的な移住に向けた裾野の拡大を図るため、特定の地域に継続的に多様な形（二地域居住や地方での副業・兼業など）で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組みます」。
- ④群馬県：「将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、（中略）関係人口の創出・拡大」。
- ⑤埼玉県：「移住の促進」という主な施策の表題の下、具体例として「関係人口の創出・拡大の取組の支援」を掲げる。
- ⑥長野県：「『つながり人口』が増えることにより、地域の活性化や将来の移住、二地域居住につながる可能性がある」。
- ⑦愛知県：「関係人口としてのつながりをつくることで、活力ある地域づくりや、将来的な移住者の拡大を図る」。
- ⑧大阪府：「『関係人口』と呼ばれる地域外の人材が、地域に入り変化をもたらしたり、将来の定住人口になるなど、地域づくりの担い手となることが期待」。
- ⑨鳥取県：「関係人口の増加による地域活性化や将来的な移住者の裾野拡大に繋がっています」。
- ⑩島根県：「関係人口の拡大による、地域への貢献や将来的な移住の促進」。
- ⑪山口県：「関係人口の創出・拡大（中略）促進など、本県への移住・還流を促進する取組」。
- ⑫香川県：「関係人口の創出・拡大（中略）に取り組み、本県への人の流れをつくり、人口が減少し続ける流れを変え、定住人口の拡大につなげます」。

### （3）地域の活性化等のための「関係人口」

一方で、「関係人口」そのものに、それが地域活性化や地域課題解決等に資するものとしての意義を見出し、政策を展開しようとするものもある。

例えば、宮城県は、「移住・定住や関係人口の増加を推進し、地域コミュニティの機能強化や活性化を図ります」と記述している。岩手県は、「関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指す」を、ふるさと振興の4本の基本目標中の1本とし、「関係人口」の拡大自体を大きな政策目標としているようである。そのほかにも、下記の①から⑭のような記述例がある。宮城県と岩手県を合わせると、16件である。

単純に件数だけみると、前記の「定住人口」目的よりも、地域活性化等目的の方が若干多く見える。

しかし、下記の理由で、「定住人口」と地域活性化等の両方が「関係人口」政策の主な目的と考えられる。理由の第一は、地域活性化等と移住の裾野拡大（「定

住人口」の増)の両方を目的とするものが8件ある(下記の栃木県、埼玉県、長野県、愛知県、大阪府、鳥取県、島根県及び香川県は前記5(2)にても紹介済)。第二は、地域活性化等という概念は広く、「定住人口」の増等も含み得る。例えば、前記の岩手県の「関係人口創出・拡大戦略」のKPIは、「移住相談件数」となっている。第三は、下記の千葉県のように、「移住・二地域居住の促進」という項目の中でも、「関係人口」を使用する例もある。

①栃木県:「地域の課題解決や将来的な移住に向けた裾野の拡大を図るため、特定の地域に継続的に多様な形(二地域居住や地方での副業・兼業など)で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組みます」(再掲)。

②埼玉県:「関係人口などを増やし、活性化していくことが重要」。

③千葉県:「関係人口の創出を通じた地域活性化を図る」。このほかに、「移住・二地域居住の促進」という項目の中で、「高度な専門能力を持つ副業人材を活用した地域企業等の課題解決を通じた関係人口の創出及び地域活性化を図る」という表現で、「関係人口」を使用。

④長野県:「『つながり人口』が増えることにより、地域の活性化や将来の移住、二地域居住につながる可能性がある」(再掲)。

⑤静岡県:「関係人口と連携・協働した地域づくり活動の創出」、「関係人口と連携・協働した地域づくり活動の活性化」。

⑥愛知県:「地域の活性化のためには、関係人口の創出・拡大に取り組んでいくことが必要」。

⑦京都府:「地域の絆と交流を通じた活力ある地域づくり」の項目中で、「それぞれの地域に関心を持って、各自に合った方法でつながろうとする関係人口・交流人口を増やしていくことが求められます」との記載。

⑧大阪府:「『関係人口』と呼ばれる地域外の人材が、地域に入り変化をもたらしたり、将来の定住人口になるなど、地域づくりの担い手となることが期待」(再掲)。

⑨兵庫県:「地域に継続的に関わりを持つ関係人口の拡大を通じて、地域の課題解決に向けた取組などを広げる」。

⑩鳥取県:「関係人口の増加による地域活性化や将来的な移住者の裾野拡大に繋がっています」(再掲)。「関係人口の増加による地域活性化」。

⑪島根県:「関係人口の拡大による、地域への貢献」。

⑫徳島県:「交流人口・関係人口を拡大することにより、農山漁村地域ににぎわいを創出」。このほかに、「国内外から選ばれる魅力的な地域づくり」という項目中で、「『徳島ファン』である関係人口の創出・拡大を図ります」という表現で、「関係人口」を使用。

⑬香川県:「関係人口と連携・協働して行う地域づくり活動」。

⑭愛媛県：「都市部と行き来をする関係人口の拡大を図ることで、地域のにぎわいを創出」。

## 6. おわりに

以上の観察から得られた知見を再整理すると、次のようになる。

第一に、47 都道府県版総合戦略のうち、「関係人口」の定義を行っているものは、約 45%の 21 件（定義有総合戦略）である。

第二に、21 件の定義の 3 分の 2 の 14 件が、「移住した『定住人口』でもなく、観光に来た『交流人口』でもない、地域と多様に関わる人々」という総務省定義に近似等している。現在のところ、抽象度の高い定義が好まれているようである。

第三に、21 件の定義有総合戦略における「関係人口」政策の目的は、「定住人口」が 13 件、地域活性化等が 16 件である（両方を目的とするものは 8 件）。地域活性化等の意義の広さなどを考慮すると、「定住人口」と地域活性化等の両方が「関係人口」の主な目的となっていると考えられる。

## 第5節 DAOは代議制民主主義を補完する手法となるか

～海外の先進例から考える～

嶋田博子（京都大学公共政策大学院 教授）

### 1. はじめに ～ 統治の視点からみた「中央管理者不在の自律組織」

本章の第1節や第3節で詳しく説明されている通り、DAOとして通常想定されているのは、ブロックチェーンとスマートコントラクトの活用で運営される組織である。そうしたデジタル技術を通じた自動化が意思決定プロセスの透明性や迅速性などの効果をもたらすことが期待されており、セキュリティの脆弱性による不正取引の危険や取引コストの高騰といった運用初期から指摘されてきた技術的問題についても、近年は急速な改善が進んできた。日本でも、前章第3節で紹介された長岡市（旧・山古志村）など、自治体の地域創生に向けた導入事例が注目を集めている。

ただ、DAO (Decentralized Autonomous Organization) とは、直訳すれば「分散型自律組織」であり、特定の管理者が存在せず、すべてのメンバーが対等な立場で自律的に行う意思決定に基づいて運営される組織形態であれば、伝統型の自治組合やスイスのカントンで見られるような住民集会による決定などとも根幹部分で共通する面がある。その意味で、DAOは技術論に注目が集まりやすいが、むしろ「組織統治の基本原則」という観点からのより幅広い検討を要するテーマであろう。とりわけ行政運営の一部として「中央管理者なき意思決定」を導入する場合には、憲法上の仕組みとして存在する代議制民主主義との棲み分け・整合性も考慮に入れる必要がある。

本節では、先進事例としてDAOを用いた米国ワイオミング州における土地管理の試みと挫折の経緯を追うことで、現代にふさわしい「適切なガバナンス」の条件を考察してみたい。

### 2. 市民参加型ガバナンスへの可能性

「適切なガバナンス」とは価値判断を伴う多義的な概念であり、各国の歴史や人々の行政への期待とも密接に関連している。

1970年代からの主要国の行政改革の軌跡を追ってきたベルギーの研究者、クリストファー・ポリットとヘールト・ブカルトの2名は、近年の各国の改革パターンには市場主導型のNew Public Management (NPM)、市民社会ネットワーク主導型のNew Public Governance (NPG)、国家主導型のNeo-Weberian State (NWS) という三類型がみられることを指摘している(図1)。実際にどの国がどの類型に該当するかは時期によっても違い、当てはめの評価も研究者によって様々だが(Bouckaert 2023, Pollitt & Bouckaert 2004, 2011, 2017、

嶋田 2024)、おおむね NPM は英米などアングロサクソン系の国々、NPG は北  
 欧やオランダ等の欧州の比較的小規模な国家、NWS はドイツ・フランスなど行  
 政法伝統を持つ欧州大陸国家などが典型的な例として想定されている。実際に  
 導入された手法の違いではなく、改革の根底にある「どこに全体の主導を託すか」  
 という価値判断に着目して各国を分類しようとした点がポリットらの慧眼であ  
 る。

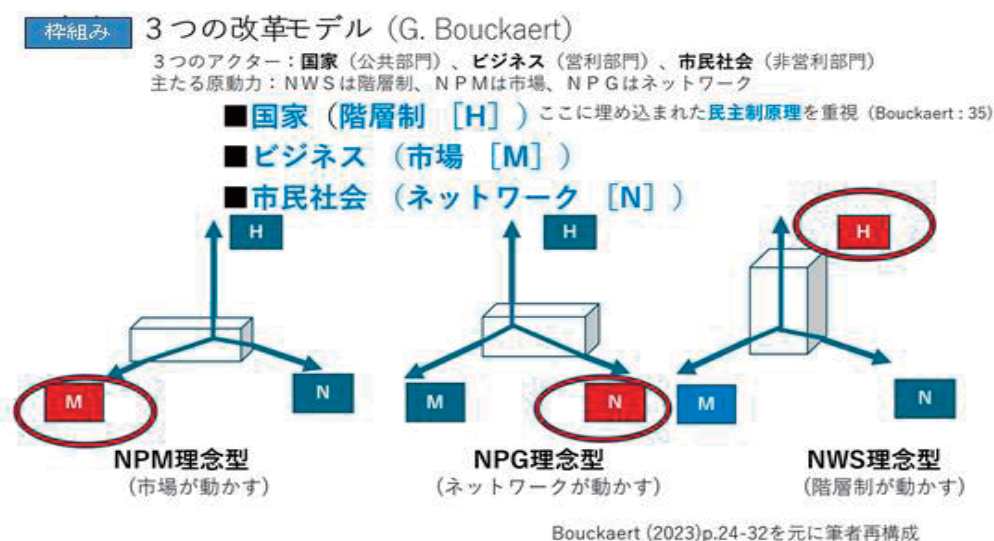


図1 ブカートの3つの理念型図 (出典：嶋田 2024 p.29)

「オンチェーンでのコミュニティ統治」を志向する DAO は、これらの3モデルのうち②の NPG、「市民社会ネットワークによる民主制の再構築」という発想との親和性が強い。特に、少子高齢化による公務の担い手不足や住民の無関心に悩む地方行政においては、公共サービス提供や行政手続の効率化に向けて、従来の中央集権的なピラミッド型に代わる「対等な市民間の効率的意思決定モデル」としての期待が高まっている上、アジャイル、フラット、フレキシブルなどを好む現代的な感性にもマッチする。特に、外交・防衛などに及ぶ政策立案や強制性を伴う公権力行使、補助金・許認可などを担う面が強い中央政府に比して、行政サービス提供を中核とする自治体にはよりなじみやすい性格を持つのではないかと考えられる。

ただ、日本の場合、1980年代以降の改革手法として多用されたのは①の市場原理志向、NPM型だったにもかかわらず、国民側は政府に対し、万全の安全保護者の役割を求め続けたという乖離があったのが特徴である。「期待される統治の現代化」という観点からは、むしろ③の NWS、「国家・官僚制による主導」に近く、結果として NPM 型改革の効果は不十分に終わったと考えられる (Agata

et al. 2024、嶋田 2024)。こうした国民・住民意識と DAO との相性については後で論じたい。

いずれの種類の改革を志向するにせよ、DAO が単なる親睦やイベント実施などにとどまらず、コミュニティの意思決定に関与する以上、既存の選挙を通じた代議制民主主義との衝突が生じないのかは重要な論点となる。

この点につき、デジタル庁に置かれた Web3.0 研究会報告書（2022 年 12 月発表）は、日本の DAO の活用は地域創生やアーティスト支援など営利を主たる目的としない活動において注目されているとしている。その上で、「グローバルでは法規制の適用を避けながら多額の資金を集めるツールとして使われている事例も存在する」と指摘し、日本の活動に関し、「どのようなガバナンス、インセンティブメカニズムを入れることが望ましいか、DAO という組織形態を選択する意義がどこにあるのか、といった点についての共通理解の醸成に向けて、様々な試行錯誤が可能となるような環境整備の在り方は重要な検討課題である」と述べている（同報告書：21）。

こうした指摘を踏まえると、今後の自治体等における DAO の活用可能性とガバナンスの在り方を考えるためには、海外における先進的な実例とそこから見えてきた課題の検討が有益と考えられる。

### 3. 先進事例 ～ 米国ワイオミング州における DAO の土地管理と解散

海外の公共部門における DAO 活用に向けた動きとしては、2023 年 12 月、国連 Internet Governance Forum（IGF）に置かれた検討グループの一つ（主体：政府ブロックチェーン協会（GBA））が「公共部門での DAO 活用に向けたパイロットプロジェクト計画」を発表したことが注目される。ここでは、ブロックチェーン技術と DAO の活用を通じ、公共組織が透明性あるルールに基づいて信頼性の高いガバナンスを行うことを促進する方法の提示が謳われた。その後、GBA は、DAO 管理プラットフォームの公募を開始するなど、次段階に向けた要件策定を進めていると説明する（<https://gbaglobal.org/blogs/>）。

この内容は日本の官庁・自治体にも大きな示唆を与えるものとなろうが、2026 年 1 月現在、IGF の検討の具体的進展を示す信頼性の高い資料を得ることができなかった。このため、次善策として、公共組織そのものの運営例とは言いづらいが、米国ワイオミング州において土地取得とその積極的運営を試みた DAO（現在は解散）の例を取り上げることとする。

2021 年、同州では DAO を有限会社の一つとする法律が制定され、法人格を得た DAO が資産を保有して Web3.0 上での契約や資産運営をすることなどが可能となった。中でも代表例として注目を集めたのが、土地を購入して管理し、すべての活動をスマートコントラクト上の投票で決定することを目指した

CityDAO のプロジェクトである。

CityDAO は、居住地にかかわらず世界中から資金を募った上で、最寄り空港から車で 45 分の地域に 16 ヘクタールの土地を購入し、自らの旗を掲げた。この土地は 950 の区画に分割された上で、非代替性トークン (Non-Fungible Token : 真贋性担保・取引履歴追跡の機能を付した交換不可のデジタル資産) として抽選販売された。

もう少し詳しく述べると、CityDAO が発行した非代替性トークンには、市民 NFT と土地 NFT の 2 種類がある。市民 NFT は市民権に近い性格を持つもので、保有者には CityDAO 活動への早期参加、市民専用ボイスチャットチャンネルへのアクセス、投票権の付与といった基本的ユーティリティが付与される。発行の際、一般的な市民 NFT (1 万個) とは別に、早期参加権や多数請求権などの特権が付された市民 NFT も 51 個設けられた。

続いて発行された土地 NFT は、具体的な土地に紐付き、その利用権を証明するトークンである。第一弾の土地 NFT は市民 NFT 保有者の中から抽選で無料付与されたが、保有する市民 NFT の種類によって請求できる数には違いがあった。土地 NFT の保有者は、法律や DAO の規約に反しない限り自由に土地を使い、建物建設によって収益を上げるのも自由である。

土地の運営に関しては市民 NFT 保有者の投票によって全ての意思決定が行われるが、どのトークン保有者が何を提案し、何に投票したかがオンチェーンで管理される結果、透明性と効率性が高いことが利点として謳われた。また、市民 NFT 保有者たちはテーマごとの分科会のうち自分の関心があるものに所属して活動するが、各分科会の会合日程や議事録もすべて公開されている。保有者には自らの NFT 価格向上のインセンティブがあるため、運営にも積極的にコミットするはずだとみなされており、いずれはスマートシティとも連携して都市計画や公共サービスの意思決定にも広げることが想定されていた。

このように、実際の居住地を問わずグローバルに参加者をつのり、透明性を確保しつつ購入した資産の用途を全員で考えていくという DAO の土地管理方法は、物理的制約を乗り越える次世代型都市運営のモデルケースの一つとなり得る。一方で、技術的な安全性確保をクリアすることはもちろん、法的安定性やガバナンスの実効性などを長期にわたってどう確保するのが課題として残されてきた。

実際、ワイオミング州における CityDAO の活動は、発足当初こそ注目を集めたものの、1 年も経たないうちに活動は徐々に縮小していき、2024 年 5 月には投票によって解散が決定され、保有資金がトークン保持者たちに返還された。関心縮小の主たる理由として、創設メンバーが離脱して NFT 保有者の間でプロジェクト持続可能性への不安が生じたことに加え、暗号資産市場の低迷などの市

場環境の変化、参加者の関心の減少、土地開発の進展不足などが挙げられている。図2は DAO 財務価格の変遷を示す。

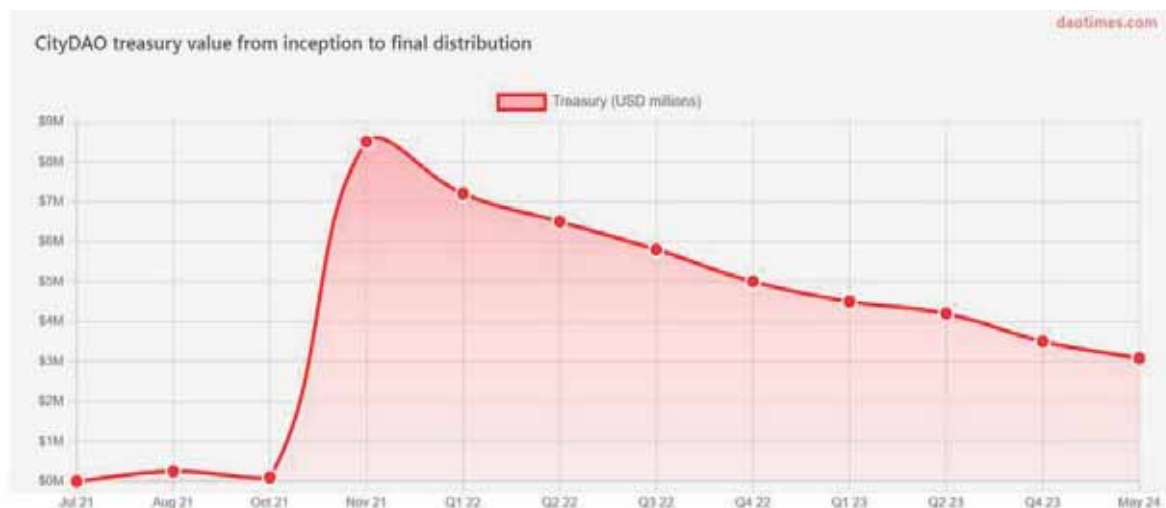


図2 CityDAO 財務価格の変化（出典：Daotimes 2025）

先駆的な CityDAO が道半ばで頓挫したことにつき、技術や法規制・税制等の問題はひとまず措くとして、ここではガバナンス上の課題に絞って分析してみたい。

NFT を活用した CityDAO の取り組みには、わかりやすい利得付与によるインセンティブづけ、透明性確保による腐敗防止、ネットを通じた居住地に制約されない気軽で広範な参加のしやすさといった利点があったことが浮かび上がる。他方、「対等な者同士の意思決定」を謳いつつも、実際には運営を主導する人材が欠かせないこと、にもかかわらずそうした運営者の自由な離脱を防ぐのは難しいこと、短期利得をインセンティブとする以上、その減少が参加意欲低下に直結することなどの問題があったことも学べる。これは当該 DAO 固有ではなく、こうした仕組みが抱える内在的問題であろう。

さらに、本章第2節でも指摘された通り、資金拠出によるトークンを投票権に直結させる仕組みは、富裕層支配（プルークラシー）、すなわち「出資が大きいほど発言権が大きい」という現象を生む。株式会社の株主と同じであってどこが悪いのかという反論もあろうし、実際、前述の①、NPM 型の市場原理改革を突き詰めていけば、統治への参加度合を財力とリンクさせるのは歓迎すべき方向となる。しかし、成熟期のリベラルデモクラシーの理想に立ち戻れば、公共性の高い意思決定になるほど「それは金銭で買わせてよい性格のものか」という熟慮と討議を経ることが本来求められている姿であろう。例えばごみ収集や衛生施設の利用などは、仮にトークン多数による迅速・透明な決定があったとしても、

一部の者を締め出したり、不利を被らせたりするような扱いは適切ではない。他方、拠出額にかかわらず発言権が一律という仕組みでは、参加者にとっての魅力が乏しく、離脱を招きがちとなるというディレンマが生ずる。

「トークン利用の DAO は富裕層支配につながる」という問題点は以前から認識されており、様々な改善提案もなされている。例えば、2013 年に仮想通貨イーサリアムを構想したことで知られるヴィタリック・ブテリンは、この問題の解決に向けて、「二次投票」と「評判モデル」の 2 つ（及びそのハイブリッド）を提唱している。前者は、トークン数を投票権にそのまま反映させるのではなく、例えば 2 票目からは 2 トークンでなく 4 トークン、3 票目からは 9 トークンを要するといった形で投票コストを累進的に増加させることにより、少数意見も一定程度尊重されることを目指すものである。後者はさらに進み、単なるトークン保有量ではなく、過去の貢献度やコミュニティでの信頼度に基づいて投票権を付与する仕組みであり、資金拠出割合よりも各人の専門性や実績を重視するものとなっている。ただし、設計を複雑にすればするほど迅速・透明という DAO の狙いから離れる上、参加者間での公平性を確保するための基準設定も難しくなるという問題が想定される。利得による参加意欲、自動化による透明性・迅速性という狙いと、富裕層支配の排除とは、トレードオフの関係に立ちやすい。

ここまで考えると、「拠出を前提とする分散型意思決定」と「属性不問の一人一票による代議制民主制」との間で、どう役割分担することが適切な統治につながるのかという公共哲学的な問いが生まれてくる。言い換えれば、「個人の資力の大きさが左右してよいもの・そうでないもの」を切り分ける価値判断の適切さが大きな意味を持つ。

この点において、自治体における DAO の実態をみると、意思決定に関する適用には謙抑性がみられる。これは、市場原理・ビジネス感覚が公共分野にも浸透している英米などと比べ、日本では「代表制民主主義原理に任せるべき範疇」が幅広くとらえられている（裏返せば、財力任せとしてはならない範疇が広い）ことを意味するのではないか。民主制原理を尊重する限り、少なくとも公共的分野における DAO では、意思決定権に紐づけられたトークンの利用には引き続き慎重さが必要となると考えられる。

なお、そうしたトークンを使わない場合であっても、DAO にはいくつかの課題がある。円滑な運営を可能にするためには必ずといってよいほど事実上の責任者を要するが、「中央管理者不在の分散型自律組織」という建前がある限り、自由な離脱を防止することはできず、常に持続可能性の問題をはらむうえ、トラブルが生じた際の責任の所在が不明確になりやすい。また、対等な者同士の自律的な意思決定を謳っていても、日本の伝統的地域の実情を考えると、地元有力者の意向を無視することは難しい場合が少なくない。そうした顔役が、公開選挙や

採用試験を経た公的機関の担当者に代わり、新たな暗黙の意思決定ピラミッドの頂点となる構造が生じる可能性も否定できない。投票に代わる「声の大きさ」が決定権を握るようになってしまえば、民主制以前の時代への退行である。

前述の NPG を階層型の統治に代わる今後の理想形とみて称賛する日本の研究者は多いが、それが実現しているデンマークやオランダなどでは、1世紀以上も前から対等な者同士の合意に基づき物事を決めていく文化が社会に浸透しており、弱者を含めて個々人の意思を尊重する習慣も根づいているという決定的な違いがある。こうした人々の価値観や歴史的経緯、社会文化の違いを無視した安易な海外への憧れに基づく改革が多く、1980年代以降の英国型 NPM 型手法の多用の帰結が示している (Agata et al. 2024)。

#### 4. 先行事例からの示唆 ～ 「自由に買えないもの」への線引きとは

DAO は多くの可能性を秘めた市民参加型の取り組みである。海外の先進的事例からは、居住地にとらわれず、関心に応じた幅広い人々の参加可能性、スマートコントラクトの活用による意思決定の効率性・迅速性、人の手を介さない記録監視による透明化・腐敗予防など、従来 of 公共運営になかった利点の大きさがわかる。

とりわけわが国では、国・地方自治体を問わず、個人の安全確保をはじめとする地域課題の解決は「お上」が担うべき仕事であって、自分たちは親切なサービス向上と経費圧縮を要求するお客様の側だという意識が強く、先進諸国の中では異色ともいえる「お客様意識」の根強さが世界価値観調査などで示されている (Agata et al. 2024)。こうした行政任せから脱却し、主権者としての自覚を促すための契機として、自らの関心に沿って誰でも気軽に参加でき、そこから生ずる責任も共有する仕組みの拡大には大きな意義があろう。最初は小さな参加であっても、そうした成功体験を積み重ねることで、「生活課題の解決は他人任せにすべきではないし、自分たち自身で解決できる場合も少なくない」という気づきにつながっていく。とりわけ若い世代にとっては啓発の場ともなろう。

一方で、DAO の活用範囲を広げていけばいくほど、セキュリティリスクなど技術的課題への対応、法的責任の所在確保に加え、資力の高い者による寡占的支配の防止といったガバナンスにまつわる課題も複雑さを増していく。一見、対等者同士の自律的な意思決定に見えたとしても、資金調達と投票権とを組み合わせるトークンの仕組みは株式会社原理に近く、活用すればするほど NPG モデルよりも、経済的インセンティブによる誘導を中核とする NPM モデルとの親和性が強まっていく。資力任せによる統治の行き過ぎを防ぐには、平等な一票によって意思を決定し、最終責任の所在も明確となる従来型の代議制民主主義の意義に改めて目を向ける必要が出てくる。成績主義に基づく専門官僚制が責任を

持って日々の運営を担うという伝統的な行政の枠組みを保ちつつ、より市民志向・結果志向の意識を強めるような現代化を目指す②型の NWS が、人びとの価値観に最も適合するとみなされるケースも増えてくるだろう。

分散型自律組織の可能性の検討は、市民社会と代議制民主主義との適切な役割分担を改めて考える好機になる。管理者を排した意思決定を含めた試行錯誤を繰り返せば、リベラルデモクラシーの今日的意義にも自然と目が向くだろう。行政分野で有効性・効率性・迅速性・機動性・透明性を強調しすぎると、衡平・包摂・一人一票・万人同一ルールなど、現代人が長年当たり前のようになしてきた民主的統治の基盤が損なわれる場合があるという落とし穴を、自治体も住民も日常的な肌感覚レベルで認識しやすくなる。

そうした体験が、「行政には市場原理や対等な者同士の自主的決定になじむ分野もあれば、民主制原理にゆだねるべき分野もある」という当たり前の事実の再確認をもたらすとともに、「自ら運営するにふさわしい分野も多々残されている」という住民の主体的意識の高まりにつながれば、ブカールトらの三類型が最善の形でハイブリッドされた現代的ガバナンスが日本で実現していくのではないだろうか。

#### 参考文献：

- Agata, K., Shimada-Logie, H. & Vanoverbeke, D. "Balancing Continuity and Change: Japan's Pursuit of a 'Small and Strong' State within the Neo-Weberian State Framework". (2024) *Journal of Policy Studies* 39(3).  
<https://doi.org/10.52372/jps39301>
- Bauer, M.W. et al. *Democratic Backsliding and Public Administration*. (2021) Cambridge UP.
- Bouckaert, G. "The neo-Weberian state: from ideal to reality?". (2023) *Max Weber Studies* 23(1):13-59.
- Internet Governance Forum (UN). *Dynamic Coalition on Blockchain Assurance and Standardization (DC-BAS)*. <https://intgovforum.org/en/content/dynamic-coalition-on-blockchain-assurance-and-standardization-dc-bas> (2025年12月22日最終閲覧。以下、urlにつきすべて同じ)
- Pollitt, C. & Bouckaert, G. *Public Management Reform*. 2<sup>nd</sup> ed. (2004) 3<sup>rd</sup> ed. (2011) 4<sup>th</sup> (2017) Oxford UP, Oxford.
- Takahiro, M. "The Complete Story of CityDAO: From Formation to 2024 Shutdown". *Daotimes*. Nov 14 (2025) <https://daotimes.com/the-story-of-citydao-explain-through-timeline/>
- 柏村 祐「Web3.0「DAO」の衝撃～Web3.0時代の自律分散型組織の可能性～」第一生命研究所レポート（2022年7月）<https://www.dlri.co.jp/report/ld/193839.html>
- 加藤幹之「IGFを通じて見たインターネット管理とデジタル社会」（財）国際経済連携推進

センターIP [https://www.cfiec.jp/activities/report\\_250120\\_katoh/](https://www.cfiec.jp/activities/report_250120_katoh/)  
小池直人『デンマーク 協働社会の歴史と思想』（2017）大月書店  
サンデル、マイケル（鬼澤忍訳）『それをお金で買いますかー市場主義の限界』（2012）早川  
書房  
宍戸常寿「データ駆動社会におけるガバナンス機構」（『デジタル政策の論点 2024』特集 デジ  
タルガバナンスの未来）デジタル政策フォーラム（2024）[https://www.digitalpolicyforum.  
jp/wp-content/uploads/2024/05/](https://www.digitalpolicyforum.jp/wp-content/uploads/2024/05/)  
嶋田博子「NWS（Neo-Weberian State）はNPMを上書きするかー各国適用可能性をめ  
ぐる議論の動向ー」（2024）行政管理研究 187号 27-41  
デジタル庁「Web3.0 研究会報告書 ～Web3.0の健全な発展に向けて～」(2022) ローカル  
×Web3.0 編集部「全てがオンチェーン上にある都市運営を実現する「CityDAO」とは？」  
(2024) <https://sotokoto-online.jp/learning/25235>

## 第6節 プレゼントツリーの森づくりが育む関係人口

### ～ 共創型森林再生がもたらす「人の循環」の20年 ～

鈴木敦子（認定 NPO 法人環境リレーションズ研究所 理事長）

#### 1. はじめに ～ なぜ、「関係人口」を森づくりから論じるのか ～

日本は、かつて経験したことのない人口減少局面に入っている。総人口の減少だけでなく、その内実として、生産年齢人口の激減、超高齢社会の進展、そして地域間の人口偏在が同時進行している点に、この局面の深刻さがある。特に中山間地域では、限界集落化が進み、耕作放棄地や再造林未済地が増加、昨今の熊災害に象徴されるような獣害が増え、国土の保全や水源かん養、景観・伝統の維持といった機能が果たせなくなり、地域社会そのものの持続性を揺るがす段階に達している。

こうした背景の下、2010年代後半以降、地方創生の文脈において、「関係人口」という概念が頻繁に用いられるようになってきた。地域と継続的に関わる多様な人々を指すこの概念は、人口減少社会における地域政策の新たな軸として期待を集めている。総務省をはじめとする関係省庁や自治体は、交流人口の拡大よりも、関係人口の創出・拡大をターゲットとして掲げるようになった。

しかし一方で、関係人口政策の実装は容易ではない。多くの施策が、イベント参加者数や滞在日数といった量的指標に引きずられ、関係性の質や持続性を十分に担保できていないという課題を抱えている。短期的な事業評価や単年度予算の制約の中で、「関係人口を育てる」という本来時間を要する営みが、断片化されている実態も否めない。

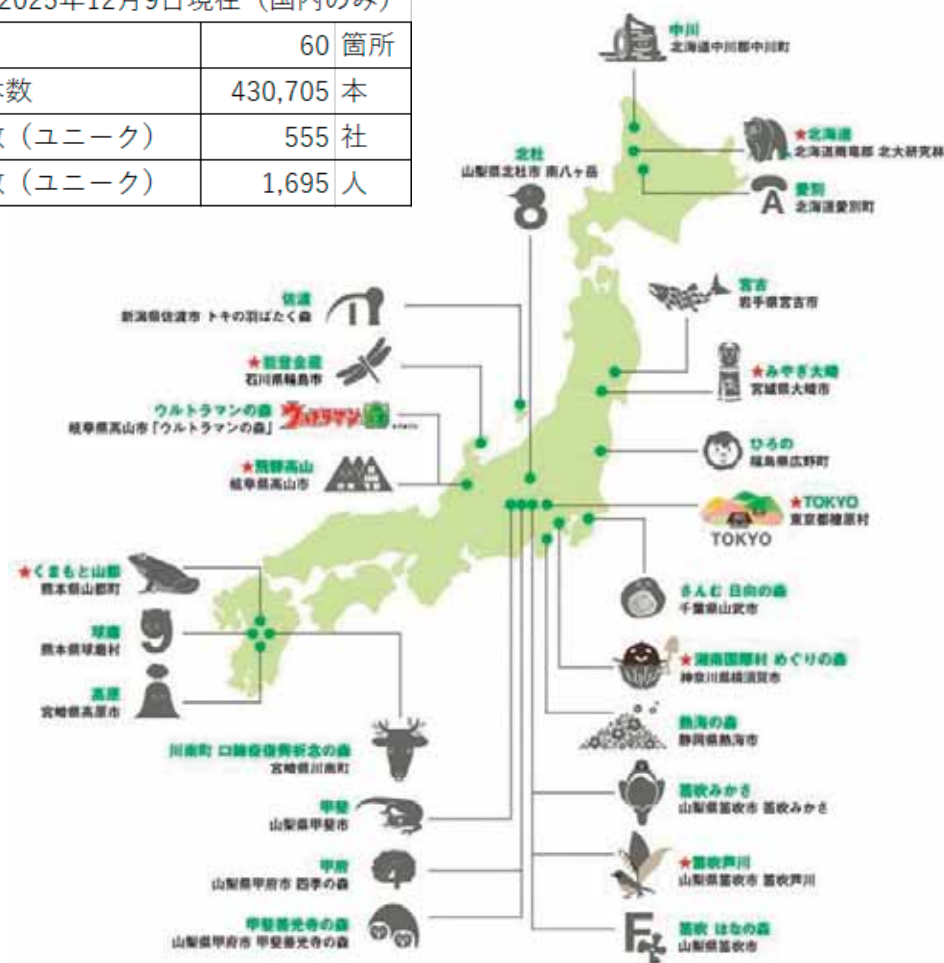
このような状況において、森林再生という一見すると関係人口政策とは距離のある分野から、20年にわたり持続的な「関係人口」を生み出してきた取り組みが、当法人が展開する「プレゼントツリー (Present Tree)」である (図表1)。

プレゼントツリーは、2005年に「人生の記念日に樹を植えよう」という呼びかけの下に始まった共創型森林再生プロジェクトである。都市部の人々が、全国各地の過疎地域に在る皆伐放棄地や災害跡地、開発跡地など造林が必要な場所に、自分や大切な人のための“記念樹”を植えてその樹の里親となり、地元とともに10年間その成長を見守る。都市と山村が交流しながら協働で森を育てるこの取り組みは、森林再生のみならず、都市と中山間地域を結ぶ持続的な関係性の構築策として、各地域、とりわけ過疎・高齢化が深刻化する地域から期待され、森林整備協定を結んできた。

本節では、プレゼントツリーが20年にわたり、全国24自治体で計60カ所の森林整備協定(または契約)を締結し、都市の人々と森とを繋いできた実践から、共創型森林再生に伴う関係人口の意義と課題を考察する。

図表 1 里親参加の概況とプレゼントツリーの森の分布

2025年12月9日現在（国内のみ）	
協定林数	60 箇所
里親受入本数	430,705 本
企業里親数（ユニーク）	555 社
個人里親数（ユニーク）	1,695 人



## 2. 「人生の記念日に樹を植える」という行動経済学的発想

プレゼントツリーを立ち上げた 2000 年代初頭、日本の森林・林業は深刻な構造問題を抱えていた。戦後の拡大造林政策によって造成された人工林は伐期を迎えていたにもかかわらず、国産材価格の低迷により伐採・再造林が進まなかった。何とか伐って売ったところで、再造林に必要な費用を賄えず、皆伐後に植林されないまま放置される土地、いわゆる「皆伐放棄地」が全国的に増加していたのである。

一方で、都市部の住民の多くは、森への憧れや森林保全に対する一定の関心を持っていた。「森を守るべきだ」という意識は広く共有されていたが、それが具体的な行動に結びつくことは稀であった。この「意識はあるが動かない」状態は、環境政策全般に共通する課題であり、従来型の啓発や呼びかけだけでは限界があることが明らかになっていた。

プレゼントツリーが採用したアプローチは、この意識と行動のギャップを正面から埋めようとするものではなかった。むしろ、「人はなぜ動かないのか」ではなく、「人はどんなときに自然と動くのか」という問いから出発している。その答えとして着目したのが、人生の節目や記念日である。

出産、結婚、就任、退職、叙勲、あるいは故人を偲ぶ機会——人は人生の節目において、何かを記念したり、誰かに想いを伝えたりしようとする。その行為は環境意識とは無関係に、極めて自発的かつ感情的なものである。プレゼントツリーは、こうした日常の行動動線の中に、森林再生への入口をそっと差し込んだ。

このスキームは、実は極めて緻密な行動経済学的アプローチから生まれている。プレゼントツリー誕生から遡ること3年前、経済産業省環境政策課からの委託を受け、「環境意識は高いのに動かない人たちを“そっと後押し”する仕掛けづくり」のための調査を行った。その成果から生まれたのがプレゼントツリーである。

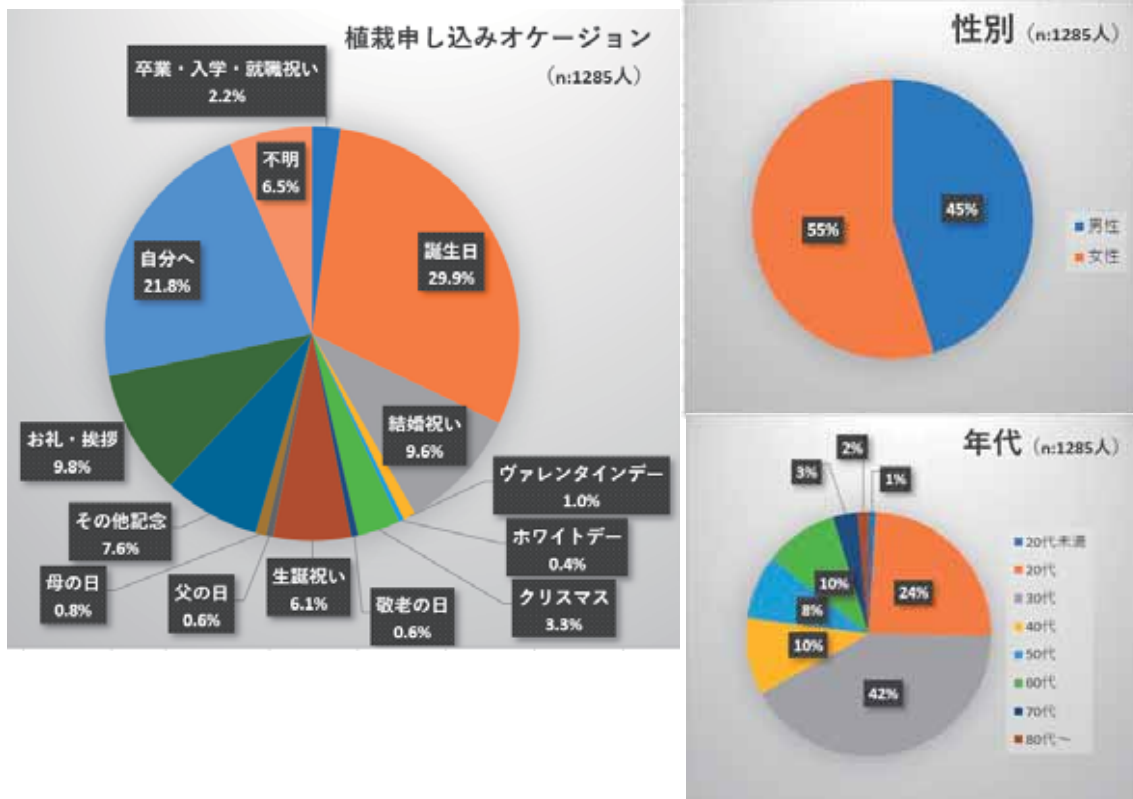
詳細は割愛するが、重要なのはこの設計に「動員」や「義務」が一切存在しない点である。環境保全への参加を正面から求めるのではなく、個人の潜在意識や内的動機に寄り添い、その結果として森林再生に関与させる構造をつくるこの仕組みは、行動経済学におけるナッジ理論が示す行動変容の枠組みと通じる。里親の多くは当初から地域に関わろうとしていたわけではなく、記念樹を贈る・贈られる、あるいは植えるという行為を通じて、気付けば特定の地域と結びついていたのである。

このような「意図しない関与」は、関係人口の裾野を広げる上で極めて重要である。関係人口を政策的に拡大しようとするとき、関心層や意識の高い層に依存するだけでは限界がある。プレゼントツリーは、関心の有無にかかわらず、人々が自然と関係性の入り口に立ってしまう仕組みを提示したと言える。

実際に、個人の申込み状況を見ると、20～30代が7割近くを占めるものの、男女共に幅広い年代の人たちが、誕生祝を中心とするさまざまな人生の節目に利用しており、日常的な記念行動の延長としてプレゼントツリーが選択されていたことが読み取れる（図表2）。

さらに、この入口は一過性ではない。一本の樹が植えられると、その樹の里親となった証として「植樹証明書」が発行され、10年間の協定期間を通じて、その地で自身の樹が育ち続けることが可視化される（図表3）。記念樹を植えた人、あるいは贈られた人は、その成長を10年にわたり見守ることで、植栽地との関係を継続していく。関係人口施策においてしばしば欠落しがちな「時間」という要素が、ここでは当初から制度として組み込まれているのである。

図表2 本プロジェクトへの参画動機と属性の概況



図表3 里親に届けられる植樹証明書とメッセージ (掲載許諾を得たものから抜粋)

**出産のお祝い**

ご出産おめでとう!  
赤ちゃんの誕生を記念し、この大地に樹を植えました。植えた樹と同様に赤ちゃんが立派な樹をはり、すくすくと大きくなるのを楽しみにしております。この樹が生誕となる10年後、世界が平和で地球に緑が溢れていますように、そして赤ちゃんを含め子供達みんなが幸せでありますように!

ご息女の生誕おめでとうございます。  
この地球に一つの命が生まれたことを記念し、樹を植えました。ご息女がこれから立派な樹をはり、すくすくと大きくなることを祈念しております。5ちゃん、お父さんもお母さんもそしてみんなが、あなたが生まれてくる事を心の底から望んでいました。生まれてきてくれてありがとう!

お誕生、おめでとうございます。あなたの命が、私たちの星に生まれたことをよろこび、樹を植えました。Hちゃんが大地に大きな樹をはり、すくすくと成長されることを願っています。いつかHちゃんが大きくなったら、あなたを愛しているお父さん、お母さんと一緒にぜひ、この樹に会いに行ってください。

**赤ちゃんの誕生記念**

生まれてきてくれてほんとうにありがとう。  
ふたりはママとパパがずっと待ち望んでいて、来てもらった大切な子どもたちです。いっしょにすくすくと育ってほしいという気持ちをこめて、樹を植えることになりました。この樹が大きくなったころ、ふたりがどんなことに夢中になっているか、今からとっても楽しみです。これからいっしょに過ごせる時間をとても楽しみにしていますよ。

この世に生まれてきてくれて、本当にありがとう。  
パパ、ママは赤ちゃんが生まれてくる事を、心の底から望んでいました。Aちゃんの誕生に合わせ植えた木々、Aちゃんとママの3人で見に行く事がとても楽しみです。緑あふれる大地に植えられ、広い青空に向かって元気に成長している木とAちゃんのどっちが大きくなるか楽しみです。

地球へようこそ!  
大事な命がここに生まれたことを記念し、樹を植えました。Y君もこの樹も、すくすくと大きくなるように願っています。元気に育ってくださいね。

**結婚式で両親へ**

お父さん・お母さんへ  
今日まで育ててくれてありがとうございました。これからは、二人で笑って、泣いて、支えあいながら、夫婦としてこの木と一緒に成長していけたらなと思います。見守ってください。

今まで育ててくれて、ありがとう。  
感謝の気持ちをこめて、樹を植えました。いつか、この樹が大きくなったら、一緒に樹に行きましょ。まだまだ未熟な二人ですが、どうか見守ってください。体には気をつけて、これからもよろしくね。

今まで暖かく見守ってくれてありがとう。  
感謝の気持ちを込めて、花束に代えて樹を植えて贈ります。いつか大きくなったこの樹を産まれてくる孫と一緒に見に行きましょ。

### 3. 「10年間の森林整備協定」の時間設定で関係人口を育成

プレゼントツリーの大きな特徴の一つが、「10年間の森林整備協定」という制度設計である。多くの地域施策が単年度、あるいは3～5年程度の事業期間を前提として設計されているのに対し、本プロジェクトでは当初から10年という長期の時間軸を明示的に設定している。この点は、森林再生という長期的営みの特性を踏まえたものであり、同時に関係人口の育成を視野に入れた点で、他の施策とは一線を画す本プロジェクトの最たる特徴と言える。

この10年協定は、地元行政、森林所有者、施業者、当NPOという4者が対等な立場で締結（図表4）するものであり、記念樹の維持管理と事業の継続性を担保する役割を果たしている。政策的観点から見ると、ここには2つの重要な意味がある。

第一に、森林再生という分野の特性を踏まえた「時間合理性」である。特に広葉樹を主体とする混交林の育成であることが多い本プロジェクトにおいては、短期間で成果を求めること自体が非現実的である。プレゼントツリーのアドバイザーであり、広葉樹造林に造詣の深い北海道大学の吉田教授によれば、苗木が根付き、外部の人為的支援に依らず自立的に成長し始めるまでには、概ね3年から7年の時間を要するという。10年という区切りは、こうした造林学的知見を踏まえつつ、社会制度としても共有・理解されやすい時間軸として設定されたものである。第二に、関係人口を「育成対象」として捉える視点である。多くの関係人口施策では「創出」という言葉が用いられるが、関係人口は施策によって即座に生み出されるものではなく、時間を掛けて育まれるものである。里親は、記念樹を植えた瞬間に関係人口になるわけではない。初年度は「自分や大切な人のための一本の樹」への関心に留まることが多い。しかし、数年を経て苗木の成長とともに愛着も育ち、下草刈りや獣害対策といった地道な手入れが続けられていることを知るにつれ、関心は次第に森全体へと広がっていく。さらに現地を訪れ、施業者や地域住民と顔を合わせて交流することで、「この森を支えている人たち」の存在が具体的なものとして認識されるようになる。

こうしたプロセスは一朝一夕には起こらず、関係性が深まるまでの「時間」を制度として保障することが不可欠である。10年協定は、関係人口施策においてしばしば欠落しがちな「関係性の熟成期間」をあらかじめ織り込み、「森だけでなく周辺地域全体が元気になっていく」という好循環を確立するため、造林学的知見に基づくと同時に、協定4者が協働して「関係人口」を育むための10年間なのである。

さらに重要なのは、協定満期後の位置づけである。プレゼントツリーの森は、10年後に「地元へ返還される」ことを前提としている。これは、外部主体が地域資源を囲い込むことを防ぎ、最終的な主体性を地域側に残すための重要な仕

組みとして設定してある。関係人口とは、地域に依存関係を生む存在ではなく、地域の自立を支える存在であるべきだという想いから、「11年目には育った森を地元で有効活用頂く」ことを目論んでいる。

図表4 森林整備協定調印式の様子  
（「Present Tree in 笛吹芦川」／山梨県笛吹市・2025年1月）



地元行政（前列左：笛吹市・山下市長）、森林所有者（前列中央および右から二人目）、施業管理者（前列右：中央森林組合・米山組合長）、当NPO（前列左から二人目・筆者）の4者が署名。地域主体の森づくりを象徴する場面。

#### 4. 森から周辺地域へ広がる関係性

～「きれい・楽しい・おいしい」が果たす役割～

プレゼントツリーの森づくりプログラムにおいて、森林整備そのものと同様、あるいはそれ以上に重視されてきたのが、地域の暮らしや文化、食といった周辺資源との接続である。この「きれい・楽しい・おいしい」を軸にした体験設計は、一見すると観光施策に近い印象を与えるかもしれない。

しかし、ここで提供されている体験は、一般的な観光とは性質を異にする。里親は、単なる来訪者ではなく、「自分や自社の大切な樹が育つ場所」を訪れる当事者である。この前提の違いが、地域との関係性に決定的な差を生む。観光人口は地域資源を消費する主体であり、その関係は基本的に一過性である。一方、プレゼントツリーの里親は、地域資源の維持・再生に関わる主体であり、その関係は継続を前提としている。

この違いは、行動にも明確に表れる。ツアー参加後、里親が地域の農産品を日常的に購入したり、知人に地域を紹介したり、あるいは再訪を自発的に計画したりする事例は少なくない。こうした行動は、補助金やポイント制度によって誘発されたものではなく、関係性の中から自然に生まれている。



期的対象を媒介とすることで、体験が関係へと転化する構造が成立している。森は一度見て終わる対象ではなく、時間とともに変化し続ける存在であり、その変化を見守ること自体が関係性の継続を促す。

また、この仕組みは地域経済にも波及効果をもたらしている。里親による継続的な消費や情報発信は、観光施策とは異なる形で地域を支える。少額であっても長期にわたる関与が積み重なることで、地域にとっては安定した応援基盤となる。

例えば、「Present Tree in くまもと山都」の企業里親の最古参であるロクシタンジャポン株式会社では、プレゼントツリーの枠組みにとどまらず、山都町の有機農業をさらに推進するキャンペーンを企画し、企業版ふるさと納税を通じて町内有機農家を支援している。このように、関係人口としての関与が、別の地域課題への関心や行動へと発展するケースも生まれている。

ここには「量から質へ」という関係人口施策の転換点が示されている。「何人呼び込んだかではなく、どれだけ深い関係が、どれだけ長く続いているか。」その評価軸を導入しない限り、関係人口政策は表層的なものにとどまり続けるだろう。

## 5. 災害復興と関係人口 ～「短期支援」から「長期伴走」へ～

東日本大震災以降、日本の災害復興政策において繰り返し指摘されてきた課題の一つが、「時間の断絶」である。発災直後には、ボランティアや支援物資、人の往来が集中する一方で、数年が経過すると関心は急速に薄れ、被災地は再び孤立していく。復興が本格化するのはいずれも中長期に入ってからであるにもかかわらず、支援の多くは短期化しがちである。

こうした構造的課題に対し、プレゼントツリーは結果として、一つの実践的解を提示してきた。それが、災害復興と森林整備協定を結び付けた「復興支援型プレゼントツリー」である。

2011年の東日本大震災後、岩手県宮古市、宮城県大崎市、福島県広野町などで展開された復興支援型の取り組みでは、災害復興事業の一環として造成された防災緑地や被災跡地等において10年間の森林整備協定を締結し、都市部の里親を募った。ここで重要なのは、森林整備そのものが目的化されていない点である。森はあくまで、被災地に人の流れを呼び戻し、関係性を継続させるための「媒介」として機能している。

特に福島県広野町においては、震災に加えて原子力災害という複合的被害を受け、一時は全町避難を余儀なくされた。インフラ整備が一定程度進んだ後も賑わいはなかなか戻らず、地域社会の再生が大きな課題となっていた。防災緑地の一面に整備されたプレゼントツリーの森は、そうした中で、都市部の里親が定期

的に訪れる「交流拠点」として機能し始めた（図表 6）。

注目すべき点は、ここで生まれている関係が、従来の「支援する側／される側」という一方向的な構図を超えていることである。里親は被災地を「助ける対象」として訪れるのではなく、「自分の樹が育つ場所」「顔見知りの方が暮らす地域」として訪れる。被災地側もまた、支援を受ける受動的な存在ではなく、ともに未来をつくる主体として都市部の人々と関わるようになる。

図表 6 「Present Tree in ひろの（福島県双葉郡広野町）」  
防災緑地造成地の植栽風景と交流の様子



2021年3月11日には、コロナ禍による緊急事態宣言下にもかかわらず、広野町から首都圏の里親に対し、「3.11 復興 10 年を刻むセレモニー」への招待があり、当 NPO 所轄庁である東京都をはじめ関係各機関に開催の適否を確認した上で、厳格な感染対策を講じ、「Present Tree in ひろの・復興 10 周年バスツアー」を実施した。

42 名の熱意ある里親と、当事務局を含む 47 名が東京から現地入りし、広野町民とともにこれまでの復興を振り返りながら、更なる復興・発展への願いを込めて、里樹の植わる防災緑地に明かりを灯し、200 個のスカイランタンを夜空に打ち上げた（図表 7）。

このような被災地において関係人口を育んできた経験を踏まえ、2025 年 5 月

には、奥能登・輪島市北部の町野町金蔵地区において森林整備協定を締結した。都市部の人々が里親として10年間にわたり現地に通り、地域と交流しながら共に森を育てることにより、金蔵地区に新たな関係人口を育み、奥能登の復興と地域再生を進めていく。

図表 7 「3.11 復興 10 年を刻むセレモニー」開催の様子（2021 年 3 月 11 日）



災害が頻発する時代において、復興政策には「長期伴走」を前提とした関係人口の設計が不可欠である。プレゼントツリーの実践は、復興支援と関係人口創出を切り離すことなく、時間軸の中で両者を統合してきた点に特徴があり、今後の災害復興政策を検討する上で、一つの示唆を与えるものと言えよう。

## 6. 企業里親と組織型関係人口

### ～ CSR を超えた共創パートナーシップの可能性 ～

プレゼントツリーのもう一つの大きな特徴は、里樹合計 43 万本超の内約 9 割が企業里親に支えられている点にある。当初は個人参加が中心であった本プロジェクトは、一定規模に達した段階から、企業の関心を集めるようになった。周年事業の記念植樹や、顧客・取引先への贈答、ESG や CSR の一環としての参画など、その関わり方は多様である。

重要なのは、企業が単なる資金提供者としてではなく、「関係人口の担い手」として機能している点である。企業里親の場合、一本の樹の背後には、社員やその家族、取引先といった複数の個人が存在する。社員が現地を訪れ、森づくりや地域交流に参加することで、個人レベルの関係人口が組織内に波及していく。

これは、人的資本経営の観点からも示唆に富む。地域と直接関わる経験は、社員の価値観や視野を広げ、企業活動そのものに影響を与える可能性を持つ。実際、ある企業里親においては、新入社員研修の一環としてプレゼントツリーの森づくり体験プログラムを導入したところ、新入社員の定着率が向上したとの報告がなされている。

さらに、企業という組織を媒介とすることで、個人のライフステージや異動に左右されにくい、安定的な関係人口が形成されやすくなる。近年、協定満期を迎える森が各地で出てきている中で、協定締結時には想定されていた森の返還が、必ずしも円滑に進まないエリアも見られる。

具体的には、地権者の高齢化により、その後の森林管理を担う主体が不在となり、やむを得ず協定延長を申し入れられるケースがある。こうした状況において、延長協定の引き受け手として企業里親が名乗りを上げる事例も現れ始めている。

関係人口政策は、人口減少が進む中で、個人の自発性だけに依存するモデルには限界がある。企業をはじめとする組織を「関係人口のハブ」として位置づけることで、関係人口の裾野と持続性を同時に確保することが可能となる。

プレゼントツリーにおける企業里親の広がりや、関係人口を「個人属性」ではなく、「組織的関係性」として捉え直す必要性を示している。

## 7. おわりに ～ 100年後を見据えて、森を媒介に人が循環する社会へ ～

日本の人口は、今後100年で現在の三分の一、あるいは四分の一にまで減少すると予測されている。その中で、国土の約7割を占める森林を、誰が、どのように守り、活かしていくのかという問いは、避けて通れない国家的課題である。

従来の森林政策は、林業の担い手や行政による「管理」を前提としてきた。しかし、担い手の減少が加速する中で、このモデルは限界に近づいている。必要とされているのは、森林を特定の主体が管理する対象としてではなく、多様な人々が関係性を持ち続ける「場」として捉え直す発想である。

プレゼントツリーが20年にわたり実践してきたのは、まさにこの関係性の再構築であった。43万本を超える記念樹と、その背後にいる里親は、単なる支援者ではない。森と地域に関わり続ける社会的資本であり、関係人口そのものである。

「山笑う」という言葉がある。春、草木が芽吹き、山がほほえむように見える情景を表した季語である。この言葉が示すのは、人と自然が切り離されていない

世界観であり、森が人の営みとともに存在してきた歴史である。

関係人口政策とは、単に人の流れをつくることではない。人と土地、人と自然との関係性を、現代の制度として再構築する試みである。森を媒介に、人が循環する社会をいかに実現するか。プレゼントツリーの実践は、その一つのチャレンジでもある。

100年後、日本中の森が笑っていること。その未来に向けて、関係人口を「育てる」政策が、今、強く求められている。

## 第7節 自治体は「関係人口」とどのように向き合うべきか？

～ 参加・協働の観点からの一考察 ～

三浦正士（長野県立大学グローバルマネジメント学部 講師）

### 1. 関係人口の「関係」とは何か？

近年、本格的な人口減少社会が到来するなかで、地域づくりの担い手として「関係人口」に対する注目が高まっている。関係人口という概念をいち早く提唱した高橋によれば、関係人口とは、「地域や、その地域の人々とさまざまな形で継続的に関わる地域外の人々」<sup>46</sup>である。また、田中は、関係人口に関する先行研究を踏まえつつ、関係人口を空間、時間、態度の3点から「特定の地域に継続的に関心を持ち、関わるよそ者」と定義し、「定住人口でも交流人口・観光客でもなく、そして、企業でもボランティアでもない、新たな地域外の主体の概念である」としている<sup>47</sup>。なお、「人口」はある特定の人間集団の総数を指す統計的な概念であるが、先行研究では、先述の定義を踏まえて地域と関わりをもつ地域外の個人を対象として用いられることが多く、本節でも同様に「人」を表わす語として用いる。

関係人口を創出し、あるいは関係人口とのつながりを深化させようとする取り組みが全国の自治体において進められつつあるが、上記の関係人口の定義にある「関心をもつ」や「関わる」の意味合いが極めて広いこともあって、自治体の取り組みの内容もまた多岐にわたっている。そのため、まずは関係人口の「関係」とは何か、先行研究を踏まえ整理しておきたい。

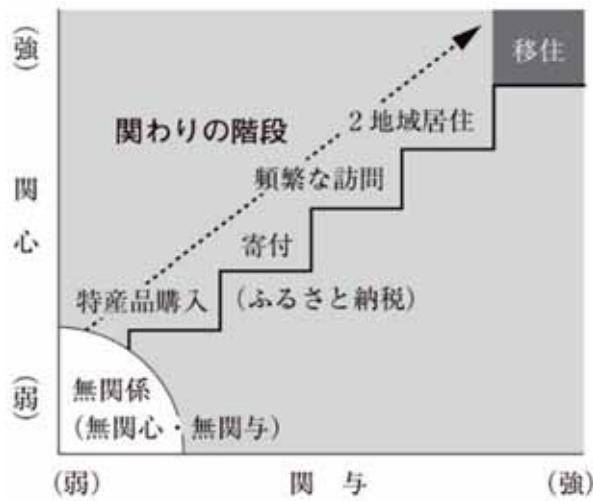
田中は、関係人口の代表的なライフスタイルとして、「買う」「行く」「働く」の3つに分類している<sup>48</sup>。「買う」は、地域の製品の購入やアンテナショップ、地域の食材を使用する飲食店の利用、ふるさと納税やクラウドファンディングなどが該当する。「行く」は、実際に地域へ足を運び、祭りやイベント、プロジェクトに参画するなど、住民を手伝うことがイメージされている。最後に、「働く」は、地域に行かずに活動することが想定されており、地域のプロジェクトのアイデア出しを行ったり、地域外で応援大使を務めてイベントを告知したりすることがイメージされている。地域側から関係人口のライフスタイルをとらえれば、「買う」は主として地域経済への貢献に資するものであり、「働く」は地域づくりの担い手としての役割が期待されるものであり、「行く」は行動内容に応じて両者に関わるものである。

<sup>46</sup> 高橋博之（2025）『関係人口』光文社新書、p.59。

<sup>47</sup> 田中輝美（2021）『関係人口の社会学—人口減少時代の地域再生—』大阪大学出版会、p.77。

<sup>48</sup> 田中輝美（2025）『関係人口の時代』中公新書、p.5。

図1 関係人口の図式化と「関わりの階段」



出典：小田切徳美（2021）『農村政策の変貌』p. 216

のから順に、特産品購入、寄付（ふるさと納税）、頻繁な訪問、二地域居住を階段状に位置づけている。

## 2. 関係人口と自治体の関係性を考える

### （1）関係人口と自治体の「関わり」の多様性

一方で、田中や小田切の分類は、本節の問題関心である自治体と関係人口の関係性を考えるには必ずしも適していない面がある。例えば、特産品の購入は、自治体が運営するアンテナショップの利用など、大なり小なり自治体との関わりをもつ場合もあるが、民間企業の運営するネットショップでの購入など、自治体との関わりが想定しづらい場合も含まれる。また、政策形成への参加など、より自治体と密接な関係をもつ関わりも想定されるが、これらの分類では見えづらい。そのため、関係人口の行動（関与）を、自治体との関わりという観点から整理することを試みたい。

図2が、そのイメージ図である。まず、横軸は、関係人口の行動する領域を公・共・私に大きく分けたうえで、各領域をさらに田中の「買う」「行く」「働く」に分類して表記している。なお、公・共・私のかみ方にはさまざまなものがあり、例えば、井出は、公を「保障の場」、共を「生活の場」、私を「生産の場」としている<sup>49</sup>ほか、担い手に着目して公を政府（ファーストセクター）、共を地域コミュニティ組織やNPO等（サードセクター）、私を企業等（セカンドセクター）と捉えるものもある。この図では、主に後者の観点、すなわち関係人口の行動と

<sup>49</sup> 日本都市センター編（2017）『超高齢・人口減少時代に立ち向かう—新たな公共私連携と原動力としての自治体—』pp.4-10。



## （２）自治体は関係人口との「関わり」から何を得ようとしているか？

以上のように横軸と縦軸をとったうえで、図 2 では関係人口の主要な行動を配置するとともに、行動と関連しうる政策分野を上部に示している。まず、「私」領域をみると、特産品の購入や観光等による継続的来訪などの行動は、観光・プロモーション政策や産業・雇用政策と関連するものであり、本報告書で取り上げた自治体では、鋸南町（第 3 章第 2 節）の道の駅・保田小学校の取り組みが当てはまる。また、関係人口が地域において副業をもち、さらには起業・創業する行動がみられ、塩尻市（第 3 章第 5 節）の MEGURU による「地域の人事部」の取り組みは、こうした関係人口の行動を活発化させ、地域の課題解決を図ろうとするものであった。

次に、「共」領域では、地域で活動する団体等への寄付や、実際に地域に赴いて住民と継続的な交流をもったり、地域の祭り・イベントに参加したりする行動が考えられる。地域の祭り・イベントへの参加が担い手としての関わりに至れば、「働く」に位置づけられるであろう。さらに、コミュニティ組織や NPO 等による地域課題解決活動に参加したり、関係人口が主体となって地域コミュニティ組織と協働しながら課題解決活動を展開したりと、関係人口がより地域と深い関わりをもって行動する事例もみられ、そこでは地域コミュニティ政策や市民活動・NPO 政策のほか、課題解決活動の内容に応じて各政策分野が関連性を有することになる。長岡市山古志地区（第 3 章第 3 節）の取り組みは、これらの「共」領域で行動する関係人口を創出し、関わりを深化させようとするものであった。

最後に、「公」領域では、財政分野に関連する行動として、ふるさと納税等が挙げられる。ふるさと納税が単なる返礼品を期待した行動であれば、「私」領域の特産品購入と大差ないが、自治体の政策に共感し、それを応援するための財源負担としてふるさと納税という行動を行うのであれば、まぎれもない「公」領域の行動と捉えられるだろう。紫波町（第 3 章第 1 節）の NFT を活用した返礼品開発などが、財政分野の取り組みに該当する。さらに、関係人口のアイデアを政策形成に反映させたり、関係人口が政策実施における協働の担い手として行動したりすることが想定され、その場合は企画部門や内容に応じて各政策分野が深く関連することになる。紫波町の「デジタル紫波町民制度」や小菅村（第 3 章第 4 節）の「こすげ村人ポイントカード」、三木町（第 3 章第 7 節）の「ふるさと住民制度」などは、公共私に関わらず地域とかわりをもとうとする関係人口を可視化しようとするものであるが、今後可視化された関係人口に対する意見やアイデアの募集と政策への反映といった関わりが深まれば、関係人口と自治体行政の参加・協働を展望することができよう。

このほか、図 2 には示していないが、地域と関わりをもつ関係人口の移住を

推進することも想定され、静岡県など（第3章第6節）の移住・定住政策が該当する。

このように、一口に関係人口といっても、関係人口の行動や地域との関わり方は実に多様なものがあり、自治体行政が関係人口を政策対象とする場合、関連する政策分野もまた極めて多岐にわたる。自治体が関係人口から何を得ようとしているのかも、実際の政策展開を踏まえれば、特産品等の購入や観光等で来訪し消費活動を行う「顧客」、ふるさと納税等の寄付を行ういわば「投資者」、地域で業を営む「働き手」ないし地域コミュニティにおける活動の「担い手」、地域に変化をもたらさうる関係人口の「アイデア・ノウハウ・ネットワーク」、自治体の政策過程における「参加・協働のパートナー」、人口の社会増に資する「移住・定住者」など、さまざまな側面が挙げられよう。したがって、関係人口のどのような側面に期待して政策を展開するかは、地域の置かれている状況や課題認識に基づき、判断する必要がある。いずれにせよ、自治体行政が関係人口の創出や関係人口との関わりを深化に向けて真剣に取り組もうとすれば、一政策分野での対応では足りず、総合的な政策対応が求められることを強調しておきたい。

### 3. 参加・協働の担い手としての関係人口

#### (1) 参加・協働の観点から関係人口を捉える意義

このように関係人口と自治体の関わりと整理したうえで、以下では、参加・協働の観点から検討を進める。なぜなら、関係人口という概念や自治体における関係人口創出の取り組みに対して、批判的な見方もあるからである。例えば、前者について貞包は、関係人口が注目されていることに対して「どこまで意味があるか」と疑問を提起し、関係人口とは「突き詰めれば、ある地域の産物やそこでの経験を買う『消費者集団』につけるのではないかと指摘している<sup>50</sup>。また、後者について河井は、「定住人口の獲得が実質的に困難になった状態の糊塗に微温的に『関係人口』ではないか」と指摘している<sup>51</sup>。

「消費者」としての関係人口の創出は、地域経済への貢献という点で政策的意味はあるが、それだけでは自治体の総合的な政策対応の必要性としては弱い。これらの批判を踏まえれば、移住・定住政策の次善策としての関係人口を超えて、自治をより豊かにすることに資する関係人口との向き合い方を展望する必要がある。そこで、参加・協働の観点から関係人口を位置づけることを試みたい。

まず確認したいのが、先述のように、関係人口の行動は、「消費者」としての

<sup>50</sup> 貞包英之（2018）『『SNS 映え』で観光客も増えた地方が、活性化しないのはなぜ…？』現代ビジネス（<https://gendai.media/articles/-/55109>）。

<sup>51</sup> 河井孝仁（2018）「地域参画総量が地域を生き残らせるー『関係人口』を超えて」ガバナンス 202号、p.27。

行動にとどまらない点である。地域で起業・創業し、ビジネスを通じて地域の課題解決を担っている関係人口、地域においてコミュニティ組織やNPO等の公共的な活動に参加し、あるいは自ら課題解決活動を立ち上げる関係人口、自治体の政策形成過程の議論に参加してアイデアを提供する関係人口など、「消費者」に較べて人数は少ないとしても、公共私各領域において地域づくりに関わろうとする、関わっている関係人口は確かに存在するのである。

こうした関係人口を参加・協働の観点から捉えるとき、「地域公共人材」の議論が参考になるであろう。地域公共人材は、「大きな政府という公共主体が前提であった公共空間が、あらゆる社会的主体が公共に関与する新たな公共空間に構造転換をすることに伴って、その構造転換を担い主導するために求められる社会的な人材の総称」<sup>52</sup>と定義される。地域づくりに関わる関係人口を、「地域の新しい課題に素早く気づき課題解決に取り組んだり、人と人をつないで解決策を立てる場を形成したり、専門的なノウハウやネットワークをしたりする『地域の公共を担う人材＝地域公共人材』」<sup>53</sup>と考えることはできまいか。そうすることで、関係人口を単なる「消費者集団」を超えて、住民や行政とともに地域づくりに取り組む人々として捉えることが可能となる。

## （２）自治体運営における関係人口の位置づけ～自治基本条例から考える～

それでは、地域公共人材としての関係人口を、自治体運営においてどのように位置づけることができるであろうか。関係人口という概念が注目される以前から、自治体運営において、居住していないながらも地域と一定の関わりを持つ人々を位置づけようとする試みは存在してきた。協働条例や自治基本条例等において、住民以外の主体を参加・協働の担い手たる「市民」<sup>54</sup>として位置づける例が多く見られる。

その一例として、筆者が策定過程に関わらせていただいた経験のある「新宿区自治基本条例」（2010年制定）を取り上げたい。この条例では、第1条に条例の目的を規定しており、逐条解説において、『「地域のことを誰が、どうやって決めるのか』ということについて、新宿区の自治の基本理念に基づいて、区政運営の原則及び区民、議会、区長の責務等を定め、新宿区のさらなる自治の実現を図る

---

<sup>52</sup> 今川晃・梅原豊編（2013）『地域公共人材をつくる—まちづくりを担う人たち』法律文化社、p.16。

<sup>53</sup> 同上書、p. ii。

<sup>54</sup> 自治体ごとに、区分に応じてそれぞれ「市民」「区民」「町民」「村民」と定義されているが、本稿ではそれらを合わせて「市民」としている。なお、ここでいう「市民」は、政治学において議論されてきた「市民」(citizen)とは異なるが、地域公共人材としての「市民」は、「市民」(citizen)の議論とも一定の重なりをもっている。

ことを目的としています。」<sup>55</sup>と説明している。

そのうえで、条例に規定する「区民」を、「区内に住所を有する者並びに区内で働くもの、学ぶ者、活動する者及び活動する団体」(第2条)と定義している。その趣旨は、逐条解説において、「新宿区の自治や地域の課題解決のためには、新宿区に住所を有する者が中心であることはもちろんですが、新宿区に関わる様々な主体が担い手となることが欠かせません。このことは、住民だけでなく、新宿区で働く人や学ぶ人、活動する人も地域の発展や住民福祉の向上などの様々な場面で、積極的に地域に関わり、新宿区の自治に協力していくということです。」<sup>56</sup>と説明されている。

新宿区自治基本条例は、区民委員32名<sup>57</sup>と学識経験者1名によって構成される「区民検討会議」が各条文の素案を作成し、行政(自治基本条例検討委員会)と議会(自治・地方分権特別委員会)がそれぞれ素案を検討したうえで、三者の代表者(各6名、計18名)による「検討連絡会議」において議論・調整を行い条例案にまとめるという特徴的な策定過程をとっている。各条文の検討にあつては、区民検討会議の意見が尊重されており、逐条解説もまた検討に参加した区民の思いを反映している。

「地域のことを誰が、どうやって決めるのか」という問いは、関係人口と自治体の関わりを考えるうえでも重要である。また、区民の定義は、通勤者・通学者等を主に想定しているが、地域づくりに関わる関係人口もまた「区内で働く者、学ぶ者、活動する者」であることは疑いないであろう。その意味で、関係人口もまた「区民」であつて、区政に関する情報を知り、公共サービスを受け、区政に参加し、自治の担い手として生涯にわたり学ぶ(第5条)権利を有するとともに、「互いの自由及び人格を尊重し、良好な地域社会の創出に努める」(第6条)責務を負うことになる。そして、区政運営において、行政が「区政への参加及び協働の機会を提供する」(第14条)対象として位置づけられるのである。

---

<sup>55</sup> 新宿区(2010)「新宿区自治基本条例逐条解説」p.4。

<sup>56</sup> 同上資料 p.5。

<sup>57</sup> その内訳は、区内を10地区(特別出張所ごと)分けて2005年に設立された地域コミュニティ組織である地区協議会の推薦10名、町会・自治会の推薦3名、NPOの推薦3名の計16名の団体推薦委員と、同数の16名の公募委員である。

## 4. 関係人口と歩む協働型自治体運営の課題と展望

### (1) 関係人口との参加・協働における課題

これまで、地域づくりに関わる関係人口を地域公共人材として捉えるとともに、地域と関わり「働く者、学ぶ者、活動する者」＝「市民」として自治体運営に位置づけられることを論じてきた。しかしながら、このことは、住民と関係人口を同一の存在として観念できることを意味しない。自治体の意思決定は、住民による直接参政を制度上組み込みつつ、住民を基盤とした代議制民主主義のもとでなされるものである。また、自治体の役割は「住民の福祉の増進を図ることを基本」（地方自治法第1条の2）としている。協働型自治体運営にあっては、一方で住民とともに関係人口を「市民」として位置づけつつ、他方において住民と関係人口の相違が踏まえられなければならない。表1は、住民と関係人口の相違点を踏まえつつ、関係人口の参加・協働において想定される主な課題（リスク）を、関係人口が関わりをもつ対象に応じて整理を試みたものある<sup>58</sup>。

まず、関係人口同士の関わりあいを考えると、関係人口は、住民のように「居住している」ことからくる地縁や共同性をもつわけではなく、「関心がある」という点で緩やかなつながりをもつにすぎない。個々の関係人口が「関心」をもつ対象はさまざまであり、関心の強さもそれぞれ異なっている。住民と較べて、関係人口の関心や関与は移ろいやすい傾向があろう。このような特徴から、いくつかの課題が想定できる。まず、そもそも地域に関心をもつ関係人口が少数にとどまり、強い関心をもつ関係人口がいたとしても、同じ関心をもつ「同士」が見つからず、結果として関係人口による「関わり」の深化につながらないことが考えられる。そのため、各自治体において、関係人口の創出に向けた取り組みが模索されてきた。また、いくつかの自治体で取り組まれているように、Discord等を通じて関係人口同士の交流や議論を行う場合も、その関心の違いから意見対立が生じ、自由闊達に意見を出しあうことが困難になり、肝心のアイデアや事業の創出につながらないことが考えられる。さらには、仮に事業の創出に至り、関係人口を主体とする何らかの組織化が図られたとしても、活動の方針の対立やリーダーシップの欠如等の要因から、組織の運営そのものが危ぶまれる事態が生じるリスクがある。このほか、関係人口に限ったものではないが、活動時に災害や不慮の事故等が発生し、参加者が損害を被るリスクも想定される。

<sup>58</sup> 協働におけるリスクを検討した先行研究として、今川晃・山口道昭・新川達郎編（2005）『地域力を高めるこれからの協働』第一法規が挙げられる。本稿における関係人口の参加・協働における課題（リスク）の想定は、本書の検討（pp.199-208）を参考にしている。

表1 関係人口の参加・協働において想定される課題（リスク）

関わりをもつ主体	想定される課題	課題の内容
関係人口間	地域への関心 地域との関わり	当該地域に関心をもつ関係人口が少数にとどまる 関係人口による「関わり」が深化されない
	意見対立	関係人口間の意見対立が生じ、自由闊達な議論がなされなくなり、アイデアや事業等が創出されない
	組織運営	組織化された場合、方針の対立やリーダーシップの欠如等、組織の運営が危ぶまれる事態に直面する
	災害・事故等	行動時に災害や不慮の事故等が生じ、損害を受ける
関係人口と 地域住民	住民の無関心 よそ者の排除	関係人口の意見や行動に対する地域住民の理解・関心が高まらず、よそ者の排除の論理が働く
	地域住民との対立	地域の実情に対する理解不足、立場の違いなどから意見対立が生じ、協働が困難になる
	負担の偏重	過度の期待がかけられ、関係人口に負担が偏重する 関係人口との関わりが地域住民の負担を増大させる
関係人口と 自治体行政	正統性の問題	関係人口との協働によって形成された政策が、住民の多数意見・代議制民主主義の決定と対立する
	意見反映の欠如	関係人口の意見やアイデアが政策に反映されず、関係人口の不満が高まり、関わりが弱まる
	協働の成果	関係人口との協働が住民の福祉の増進につながらない
	協働の継続性	さまざまな要因から、関係人口と自治体行政の協働を継続することが困難になる

出典：筆者作成

次に、関係人口と地域・住民の関わりにおける課題を考えたい。関係人口は、地域の出身者であったり転勤等で地域に居住経験があったりする場合もあるが、そうでない場合も少なくない。そのため、地域の実情や直面している問題について、住民と同じように情報をもつことは困難であるし、認識の相違も生じうる。そうしたなかで、いくつかの課題が想定されよう。まず、関係人口の意見や行動に対する地域住民側の理解や関心が高まらず、“よそ者”である関係人口に対する排除の論理が働くことが考えられる。また、関係人口と地域住民の間に深刻な意見対立が生じ、地域づくりにとともに取り組むための協働が困難になることも考えられる。さらには、実際に地域を訪れ、活動する関係人口が現れたとしても、関係人口に過度な期待がかけられ、関係人口の負担が増大する、あるいは逆に関係人口との関わりが地域住民に大きな負担を生じさせる恐れもある。

最後に、関係人口と自治体行政の関わりのなかで生じる課題である。ここでは、意思決定における民主主義の原理や自治体の役割のなかで、住民と関係人口の相違に起因する課題が想定できる。まず、関係人口の意見やアイデア等を生かすべく、関係人口の参加・協働を通じて政策形成を図ったとき、その内容が住民の多数意見やそれを基盤とする首長・議会の決定と対立することが起こりうる。一方で、こうしたリスクを恐れ、関係人口の意見反映が欠如してしまうと、関係人口の「関わりがい」が失われ、関心の低下や関わりの減退を招くという別の課題が生じる。また、こうした課題を乗り越え、関係人口との協働による政策実施が行われたとしても、地域の実情の把握や地域の課題認識といった問題から、肝心の「住民の福祉の増進」につながらないことがないとはいえない。そして、これまで指摘したリスクが顕在化した結果、さまざまな要因から関係人口と自治体行政の協働を継続することが困難になることがありえよう。

なお、このように住民と関係人口の相違を踏まえて課題（リスク）を想定したとき、関係人口との参加・協働を進めるうえで、DAO という形態が果たして最善なのかどうかという疑問が生じる。紙幅の都合上、本節ではこの点について検討できていないが、他節において DAO の検討がなされているため、併せて参照されたい。

## （２）課題に対応した協働型自治体運営に求められる視点

表 1 で示した課題はあくまで想定されるものを列挙したものであり、関係人口の参加・協働の試みを否定するものではない。重要なのは、これらの想定される課題に対応した協働型自治体運営を確立することである。最後に、抽象的な指摘にはなるが、関係人口を射程に入れた協働型自治体運営を進めるうえで求められるいくつかの視点を提示しておきたい。

第一に、自治体が関係人口との関わりを深化させる目的や自治体運営における関係人口の位置づけを明確化し、住民と共有することである。この点について、本節では、関係人口を地域公共人材と捉え、地域において地域のために活動する「市民」として位置づけることを論じてきた。また、関係人口の参加・協働は多岐にわたる政策分野と関連するものであり、総合的な政策対応が必要になることを踏まえれば、総合計画等において全庁的な方針を示すことも有効であろう。

第二に、想定される課題に対応した参加・協働のしくみとルール構築が必要となるが、そのあり方を住民参加の意義から考えたい。佐藤は、住民参加の現代的意義は、「行政の客体＝被支配者にすぎなかった住民が、…その主人公＝支配者にふさわしく、責任をもって行政に主体的にかかわっていくことにみいだされなければならない」<sup>59</sup>としている。したがって、「ただ単に行政に意見を述べ

<sup>59</sup> 佐藤竺（1990）『地方自治と民主主義』大蔵省印刷局、p.128。

るとか、その執行の手伝いをするとといった程度のものを住民参加と呼ぶわけにはいかず、「住民が他人事のような傍観者の立場を取ることなく、積極的にその（利害・意見の）調整に乗り出して主人公としての責任を果たす」（括弧は筆者加筆）<sup>60</sup>ことを指すと論じている。

これらの指摘を踏まえて関係人口の参加のあり方を考えると、まず参加が「行政に意見を述べる」ものにとどまる場合、意見調整は専ら行政が担うことになるが、それでは住民や関係人口が客体となってしまえばかりか、行政の負担が増大し、調整のあり様によっては表 1 の地域住民と関係人口の意見対立、さらには正統性の問題や意見反映の欠如という課題に直面することになる。したがって、自治の主人公としての住民の責任及び活動する「市民」としての関係人口の責任を自覚しつつ、相互間の議論を通じて自律的な意見調整がなされることが求められよう。そのためのしくみとしては、関係人口の関心の低下や地域住民の無関心に対応して、関係人口が地域の実情を知り、地域の直面する課題について学ぶ機会を組み込むことや、関係人口の意見対立や地域住民との対立、負担の偏重に対応して、自律的な意見調整をもたらす議論の場を設定することが考えられる。

また、参加と議論のルールの構築も重要である。関係人口の側は、地域が住民の生活の場であることを十分に認識することが求められ、住民の側も関係人口が地域に対する思いや活動する意欲をもつ地域づくりのパートナーであることを認識した積極的傾聴が求められよう。意見調整にあたっては、ファシリテーターの存在も欠かせない。そして、自律的な調整を通じて合意された意見は、個々の住民や関係人口が述べる意見とは異なる意味をもつことになり、「正統性の問題」が生じるリスクの低減につながることを期待できる。

第三に、関係人口と地域住民の協働による地域づくりの事業や、関係人口と自治体行政の協働による政策実施が展開される場合に、その成果や継続性が課題となる。そこでは、協働事業が住民の福祉の増進に寄与しているかどうか問われることになるが、「これまでの行政評価は、効率化や効果の観点からのみ論じられている傾向がある」<sup>61</sup>点に留意が必要である。すでに、参加型評価の導入や、協働事業における相互評価・第三者評価の実施が各自治体において進められており、協働の理念を踏まえた関係人口、住民、行政の三者による評価のあり方の検討が求められる。

以上、関係人口との参加・協働を見据えた自治体運営の構築において求められるいくつかの視点を指摘したが、本節における検討は、紙幅の都合と筆者の能力の限界から、あくまで大まかなものにとどまっている。協働型自治体運営のより具体的なあり方を展望するためには、個々の事例の綿密な分析を通じて、より細

---

<sup>60</sup> 同上書、p.129。

<sup>61</sup> 今川・山口・新川編前掲書、p.202。

部にわたって課題と対応策を検討することが必要であり、今後の課題としたい。本節では、関係人口を地域公共人材として捉えているが、地域や公共への向き合い方は多様なものがあり、今川は、「自己実現型」「人間形成型」「相互理解・連携型」「特定課題認識型」「自治の仕組み形成型」という5つの人材像を提示している<sup>62</sup>。関係人口との関わりの深化を通じて、関係人口と住民の双方から多様な地域公共人材が生まれ、活躍することを願って、本節を終えたい。

---

<sup>62</sup> 今川・梅原編前掲書、pp.78-85。



## 第5章 小括 ～まとめと展望～

吉崎賢介（一般財団法人自治研修協会 業務執行理事）

今年度調査研究の対象とした「関係人口」は、言葉自体、ここ10数年来の比較的新しいものではある。しかし、これに係る政策は、地方自治体が今まで行ってきた、人や物の交流を増やし、あるいは、地域に定着する人も増やし、地域を維持、活性化していくための交流人口や定住人口を増加させるための政策と方向性は異なるものではない。

また、多くの地方自治体にとって、関係人口は、定住人口につながるという狙いを持っている。さらに、国の各省庁においても、ここ10年来、関係人口に着目した政策もかなりとられてきた。

このため、近年の関係人口に係る施策を調査しようとしたとき、多くの地方自治体に関わることとなり、これを網羅することはなかなか難しい。

したがって、今回の調査研究では、地方自治体の交流人口や関係人口を増やし、結果として、定住人口を増やす政策を行っているいくつかの特徴的な地方自治体を概観することとした。さらに、近年、特に、デジタル技術を用いた地域外の人との連携・協働を図る手法であるDAOに関する地方自治体について、現地調査も行い、直接関係者から話を聞くとともに、委員会において議論を行い、とりまとめたものである。

いずれの事例においても、有益で興味深い知見が得られたところである。

まず、第2章においては、自らも「三拠点居住」をしながら地域との連協・協働を実践されている加留部貴行氏と香川県高松市男木島にUターンし、移住定住の支援と地域活性化に取り組まれている福井大和氏の、それぞれ実践者としての取り組みと彼らから見たDAOの評価、可能性について、講演をお願いした。

加留部氏は、都市ガス会社勤務、NPO・ボランティア支援推進専門員としての福岡市出向後退職し、現在、NPOフェロー、大学教授で「ひとり産学官民連携」と自称している。自宅は福岡市、妻の仕事の関係で佐賀市に拠点を持つ一方、夫婦の10年後を考え、佐賀市の山間部に空き家をリノベーションした家を購入、自宅や職場とは違う、個人にとって居心地の良いサードスペースとして、住んでいる。「松梅ランチ」と名付け休日には地域に開放、自治会にも加入し、地元行事にも積極的に参加・主導し、地域の役員にもなっている。「定住人口」ではないが、「関係人口」としては踏み込みすぎで「協働人口」のイメージといっている。耕作放棄地を借りており、循環型コミュニティガーデンとして地域住民と市外住民との交流の場づくりをしたいとも考えている。

この協働人口の取り組みを行う際、肝要なこととして、外部人材の活動は地元地域に対して行うという目線、地域の「人」、「歴史や経緯」、「地理」を知ること、対話・共感・共働を挙げている。

このような目線から、地域 DAO に関しては、主体がわからない、何のためにやるのか、外の間人が勝手に決めたりしないか、いつまで・どこまでかかわるのか、どこまで本気なのかの5つの大丈夫かと思う点があるとのことである。

次に、福井大和氏は、大学進学で離れていた男木島に、2013年瀬戸内国際芸術祭のとき、地域のボランティア活動で訪れ、地域を持続させていくためには子供たちが暮らしていけることの重要性を痛感、男木小中学校再開運動を行い、2014年には家族でUターンした。宿業やITの仕事とともに、移住定住人口を増やすことが大事と考え、NPOとして島への移住をサポートし、移住者はここ11年で100人を超える。

瀬戸芸の地でもあり、アーティスト、デザイナーも多く、リモートワーカー、サラリーマンもいるし、高齢者のUターンも増加傾向とのことである。

福井氏は大阪でIT関係の仕事をしていたことから、自分たちのNPOでのDAOの可能性も検討した。現在のDAOは資金調達や会計・監査の制度面の設計がまだまだこれからとみているほか、男木島でも、空き家DAOへの活用を考え、予算を試算したとき、かなりの運営費もかかることから、相当数の資金的協力者が必要であり、問題のクリアに至っていないとのことである。

また、DAOといっても、しっかりした運営と最終的な責任をとる人は必要であり、結果的にDAOを仕掛けた人間、ここでは、自分ということになってしまうとの意見であった。

第3章においては、地方自治体等地域の取り組みを現地調査やヒアリング等に基づき紹介している。

第1節の岩手県紫波町は、公民連携によるWeb3タウン推進の取り組みとしての「Furusato DAO」の事例である。

紫波町は、「オガールプロジェクト」が公民連携の成功例としても有名であり、今回、全国に先んじて「Web3タウン表明」を宣言した。

町出身のコンサルティング会社代表の提案を契機に、Web3技術を用いて、NFTを活用したふるさと納税による財源創出、町内外の人々のコミュニケーションの場としてのDiscord上のコミュニティーサーバーの開設、関係人口の創出と可視化のためのNFTを用いた「デジタル紫波町民制度」等をスタートさせたのである。また、協働によるまちづくりを推進する試みとして、町民が日常的に行うボランティア活動や行政支援活動に対する新型地域通貨(トークン)を発

行する「Help to Earn」などの計画もあるという。

これらの試みは町民や町外の人々の一定の参加を得、関係人口の醸成にもつながっているが、自治体職員を含めた Web 3 技術に対する理解や活用のノウハウの広がりも今後の課題のようである。

さらに、Discord のデジタル上のコミュニティにおける関係人口による議論についても、行政があまり深く参加してしまうと自由闊達な議論を阻害する一方、町外の人への一定の情報提供がなければ有益な議論になりにくいことや、本格的な DAO が構築されたとき、そもそもトークン所有数に基づく意思決定が地方自治の本旨である住民自治の原則と齟齬を生じないかなどの課題もあるとしている。しかし、町の Web3 タウンの取り組みは、町のこれまで進めてきた公民連携の協働のまちづくりをさらに深化させようとする試みとして進展を期待している。

第 2 節の千葉県鋸南町の都市交流施設「道の駅・保田小学校」は、平成の大合併の中、単独で存続することを選択した過疎の町が、一風変わったコンセプトの道の駅の整備により、今までになかったほど、都市部からの人を町に呼び込むことに成功した事例である。

成功の裏には、町が単独で存続を決定した後の苦難、住民のアイデアを生かす町当局の決断、廃校を生かすというこだわりのコンセプトとこれを生かす設計手法があった。また、ホテルや物販のノウハウをもつ民間の指定管理者の選定や補助金の活用などにより、経営も順調のようである。

また、この道の駅は、地域の雇用や農作物出荷などの経済効果も生み出した。さらには、設計監理に携わった設計事務所に、5 つの大学の先生が関与していた縁で大学生との交流が生まれるなどの交流人口、関係人口の創出にも一定の成果があったようである。

ただ、町当局も多くの観光入れ込み客が一時的利用にとどまり、町全体への波及効果が十分でないことを認識しており、この施設の拡張や改良工事も行った。

このような交流人口や関係人口への一定のインパクトを及ぼした施設ではあったが、定住人口そのものへの効果は限定的であったようである。

第 3 節の新潟県長岡市旧山古志村地区の山古志 DAO は、NFT を地域づくりに活用した DAO の先駆けとして有名である。

旧山古志村は、2004 年 11 月の中越地震により壊滅的被害を受けた。震災前に 2005 年 4 月に長岡市との合併が決まっていたこともあり、「自分たちの地域は自分たちでつないでいこう」という地域づくりの機運が高まり、「山古志復興プラン」が策定された。

元々の人口減少とこれに伴う集落機能の衰退や子供の保育・教育等の地域生活基盤の維持の困難は、震災でさらに深刻な状況に陥っていた。そこでたどり着いたのが、地縁・血縁を超えた独自のコミュニティのつながりを改めて作り出すことで地域を存続させようという「仮想山村プロジェクト」であった。

当初から NFT を活用すると決まっていたわけではなく、地域の行事には必ず帰ってくる仲間が、住民票がないというだけでゲスト扱いになってしまうのはもったいない、ゲストでなく当事者であることを示すような地縁血縁を超えた独自の自治圏を目指したのである。

最終的には、NFT というデジタル技術を活用することで、海外からも参画できるツールになったのは、山古志支所今井係長、地域復興支援員であった山古志住民代表竹内春華氏及び地域づくりに携わっていた元 SE の林篤志氏らの尽力が大きかったとのことである。

山古志 DAO は NFT を活用した「Nishikigoi NFT」を発行し、これが山古志地区の「電子住民票」としての役割を果たす。これは、特産の錦鯉をシンボルとしたデジタルアートで、国内外の反響を呼び、発行数は 2,916、約 3,000 万円の資金を調達し、デジタル村民は 1,747 人にのぼる。

この NFT は、①コミュニティへのアクセス権、②アイデンティティの象徴、③投票権、④デジタル資産である。

実際、Discord を使ったコミュニティ運営を行うほか、リアル山古志住民にも NFT を無償配布することについての投票を行ったりもしたようである。さらに、デジタル村民も関わった「山古志小中学校大運動会」の開催などリアル住民を含むコミュニティ形成を実現させた。

このように山古志 DAO はデジタル購入者を単なる投資者としてのみでなく関係人口として成功し、後に続く地域づくり DAO にとっての一つの重要なモデルと位置付けられる。

第 4 節は、山梨県小菅村の「こすげポイントカード」を中核とした「分数住民」モデルの関係人口創出策である。

小菅村は、人口減少、高齢化などを抱える典型的な中山間地域の村であるが、早くから「関係人口」に着目し、単に観光客の増加だけを目指すのではなく、来訪者との関係性を深め「地域を共に創る仲間」へと育てていく長期構想を描いてきた。

村との関わり方の深度に応じて、「1/3 村民（交流人口）」、「1/2 村民（関係人口）」、「1/1 村民（定住人口）」といった「分数住民」という概念を 2015 年に打ち出し、観光、教育、移住、デジタル政策、文化活動といった村の政策体系が、この分数住民モデルと連動する形で設計されている。

村外者を「1/2 村人カード」、村民を「1/1 村人カード」として、「こすげ村人ポイントカード」を発行する。このカードは民間会社のシステムを活用したデジタルカードであり、村内の購買でのポイント付加のほか、村民には、健康増進活動や村内行事参加へのインセンティブとしてのポイント付与などを行っている。加えて、村外者には、居住地・年代・連絡先といった基本情報は勿論、カードが買い物、施設利用時に用いられることにより、来村時期・頻度・利用施設・消費行動といったデータが蓄積され、関係人口を統計的に把握し、ターゲットを絞った情報発信が可能となった。また、ポイント実績に応じ、「コア会員」等に効果的な村内活動への募集なども行いやすくなった。2種合わせた村人カードの登録者は3,845人、村人口をはるかに超えている。

さらに、関係人口を定住人口に移行する効果の高い取り組みとして、村が有する教育環境の優位性を最大限に活かし、都市部の家庭が「子育て・教育の場」に小菅村を選択するよう「源流親子留学制度」を設け、27世帯88人の移住を実現させた。

空き家を活用した分散型「村まるごとホテル」や「村まるごと結婚式」などの新たなサービスも、村への来訪者の変化（単価アップ、若い女性・外国人来訪）とリピーターの増加や関係人口の拡大につながっているとのことである。

小規模な中山間地域の地方自治体が、明確な理念と一貫した施策設計、そして外部との協働によって、関係人口を起点とした持続可能な地域づくりが可能であることを示している。

第5節は、長野県塩尻市の外部人材を活用する仕組みの塩尻 Lab、MEGURUそして塩尻 DAO である。

塩尻市は、約10年前から地域課題解決に外部人材を積極的に活用する仕組みを取り入れていた。「MICHIKARA」という首都圏の民間企業と連携し、企業社員と市職員が連携し市の行政課題解決策を提言するプログラム、次に、「スナバ」という中核施設での地域の起業家の育成プログラムである。

「スナバ」に対し、地域内外の人材を組織的に地域課題解決に巻き込む仕組みとして、「MEGURU」というNPOを、元塩尻市地域おこし協力隊員が中心に立ち上げた。中小企業の人材採用難、若年層の流失といった課題に対し、地域全体で人材確保育成に取り組んだ。さらに、2020年からは塩尻 Lab をスタートさせた。これは、地域住民等が抱える課題や実現したい構想をテーマとして募集し、それに共感する都市部人材がチームを組んでオンライン・オフラインで協働しながら計画書を作成し、そのうえで実行段階に専門的副業人材を募集し、課題解決にあたるのである。また、MEGURU が塩尻 Lab を運営しており、地域内外の人材がともに汗を流すパートナーとなっており、よき関係人口ができています。

こうした塩尻 Lab の新たな展開として試行されたのが塩尻 DAO である。MEGURU におけるコーディネーター人材の不足を Web3 技術や DAO の仕組みを利用することで問題解決を図ろうとした。しかし、この DAO による自律的マッチングは、まだ、期待通りとはいかず、時期尚早であったろうと評価しているが、今後の可能性も指摘している。

第 6 節は、静岡県、長泉町及び藤枝市の定住人口・移住人口・関係人口政策である。

国の地方創生移住支援事業を活用した県・市町の共同事業で、全国最多の実績をあげているのが静岡県である。これは、静岡県が早期から移住推進政策に取り組んでいたこと、情報発信・相談体制等が充実しているほか、東京からのアクセスが至便、テレワークの普及、県の持つ自然環境や良いイメージによることが想定される。

長泉町は、大手企業があるほか、工業団地に多くの企業が活動しており、地方交付税の不交付団体という財政力が高い団体である。人口も横ばい、微増と近年の地方自治体では珍しい。

これは、民間会社が行う調査で県内 7 年連続 1 位となる居住満足度や全国に先駆けてきた子育て支援施策にもよるとされている。

さらに、二世帯居住の促進や、国・県の移住・定住施策に加えて、町独自の「長泉未来人定住応援事業奨励金」や「長泉町定住のための新幹線通学支援補助金」等の制度も持っている。

藤枝市は、2010 年台前半は県内人口増加数が最大だったが、近年は自然減を社会増でカバーしきれなくなっている。

このため、『程よく都会。程よく田舎』をキャッチフレーズに、首都圏等での相談体制の整備、子育て世帯や若者世帯を対象とした住宅取得支援やリフォーム補助、起業支援、テレワーク拠点提供などの移住・定住施策を進めている。

また、関係人口の創出として、「二世帯居住推進プロジェクト」の立ち上げを準備しているほか、市の魅力強化プロジェクトとして、東京藝術大学と連携して取り組んでいる「ふじえだ陶芸村構想」は、市の中山間地域への若手アーティストを関係人口・交流人口に取り込み、移住・定住の促進も狙っているようである。

第 7 節は香川県三木町のふるさと住民票である。

三木町は、県都高松市に隣接するベッドタウンで、人口は、2000 年以前着実に増加するという環境にあったが、近年の全国的な少子化は同町のような地方自治体でも人口減少が始まった。三木町には、香川大学農学部、医学部、附属病院もあり、三木町へ通勤、通学する人も多い。

そのような状況の中で、三木町出身者で町を離れている人に加えて、元々、通勤、通学で日々三木町を訪れる人や、三木町特産のイチゴなどを楽しみにふるさと納税してくれる人々に三木町を応援してくれるサポーターになってもらうべく、2017年、「ふるさと住民票」を発足させた。

町外の人であれば、誰でも無料で登録でき（HP 経由）、美しいデザインのカード（デジタル情報は入力されていない。）が送られ、町の会報誌が届くほか、特産品抽選、三木町体験ツアー等にも申し込める。

この事業は、2019年度総務省「関係人口創出・拡大事業」モデル事業に選定され、現在980人の登録者がいる。

一方、町では、登録が簡便なため、登録後の登録者活用と地域へのかかわり構築に課題があると感じているようである。

以上のような事例も踏まえながら、第4章においては、地方自治体の「コミュニティを重視した関係人口の創出・拡大」について、それぞれの専門的立場から7人の委員に論じていただいた。

まず、第1節は、大杉座長からは、地域づくりDAOの自治・参加における意義についてである。

2020年代に入り、ブロックチェーン技術を活用したNFTやDAOなどのWeb3.0が国・地方を通じた政策対象となった経緯を示し、その中での地域づくりDAOの歩みに触れるとともに、地域社会での連携・協働に資するためのポイントを論じている。

一つ目は、DAOが人手を介さないスマートコントラクトで取引コストの軽減が利点だとはいっても、プロトコルの設定や単純な投票で決着がつけられるものではなく、柔軟な制度設計や運用が必要としている。地域づくりのような多様な要素を持つ場合は、特に丁寧な対話と多様な参加機会が担保されなければならない、プロトコルに過度に依存しないコミュニティ重視の姿勢が必要と説いている。

二つ目は、オフチェーン運営体制における、DAO運営者のイニシアティブの重要性、運用開始後の柔軟性、構成員の活動を活発にするためのコミュニティ・マネージャーの重要性にふれている。

三つ目は、地域づくりDAOは地域づくりのプラットフォームとしての機能を重視した活用がなされるべきとしている。そのため、まず、地域づくりDAOに関する法人格をはじめとする法的位置づけに関して、地域づくりの機能が考慮されたあり方が検討されるべきとする。さらに、地域に大きな影響を及ぼす可能性があることや、必ずしも地域住民が構成員となっているとは限らないことか

ら、地域づくり DAO の「民主主義的な意思決定のあり方」には慎重な検討を要するとし、プロトコルによる自動化されたオンチェーンによる投票よりも、運営者等を介在させつつ構成員のオフチェーンでの対話、合意が重要としている。

第2節で幸田委員は、関係人口が地域に果たす役割を、定住へつながる手法としての観点から論じている。その上で、関係人口から定住につなげていく手法として労働者協同組合の活用について検討を行っている。

まず、総務省が関係人口と地域とのかかわり方として挙げた2つの事例のうち、地域経済活性化事例（特産品購入・ふるさと納税、観光リピーター）よりも、地域の担い手確保事例（ボランティア・副業、二世帯居住）のほうが、関係人口がその役割を果たす中で、地域への愛着を感じて、定住・移住につながる可能性が高いと述べている。

観光振興は交流人口の増大効果は大きいですが、定住人口に直結する事例はあまりない。その理由として、観光業は季節変動が大きく、若者が生活基盤を築くための正規雇用が少ないことなどを挙げている。

DAO については、メリット及びデメリットについて触れた上で、現時点では、DAO は地域活性化の手段として活用することは可能だが、定住・移住に向けた「関係人口」を活用する方法としては、不適切と指摘している。

定住・移住につながる関係人口の人たちは、地域住民と同等の立場でお互いに関わり合うことが重要であり、民主的基盤やリアルな地域活動というポイントを踏まえることが重要とする。その上で、2022年に施行された労働者協同組合法に基づく労働者協同組合の仕組み及び具体的な取り組み事例の内容、さらには、京丹後市及び長野県山ノ内町で取り組んでいる人へのヒアリング結果を紹介した上で、労働者協同組合を活用して、関係人口から定住・移住人口へつなげていく可能性について提示している。

第3節では、粉川委員は、委員が専門とする情報社会的アプローチも交えて DAO を論じている。

DAO はガバナンストークンと呼ばれるブロックチェーンを用いて運営され、ガバナンストークンを入手した時点で組織メンバーとして自由意思で活動できる、全員がフラットな組織であり、この特性は地域における協働の場面において大いに期待でき、地域と関係人口との協働という点でも親和性があるとしている。

一方、Google Trends の検索数などからこの5年間で DAO の検索数は高まっていない。また、Web3 という言葉の検索数も、Web2.0 の流行した頃に比べると盛り上がりは大きくなく、Web2.0 のような SNS、ブログといったわかりやす

い人々の参画の場を実現しているとは言い難い。しかし、Web3 の技術である DAO にも AI ブームのようなブレイクスルーの可能性もあると指摘している。

DAO はまだ地域が使い切れている存在ではないので、地域協働のプラットフォームとしては、Google Workspace などのようなグループウェアや Discord のようなトークアプリを積極的に活用することがまず第一歩としている。

第4節で小西委員は「都道府県版総合戦略における「関係人口」の捉え方」と題し、まち・ひと・しごと創生法に基づき、都道府県が策定した都道府県版総合戦略における「関係人口」捉え方を分析している。

総務省の「二地点居住・関係人口ポータルサイト」の定義（移住した『定住人口』でもなく、観光に来た『交流人口』でもない、地域と多様にかかわる人々）が抽象的すぎるため、総合戦略で関係人口について KPI の設定をする際には抽象的すぎる定義と指摘している。

このため、内閣府定義（特定の地域に継続的に多様な形で関わる者）や国土交通省定義（移住や観光でもなく、単なる帰省でもない、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な形でかかわり、地域の課題の解決に資する人々）も提示し、総務省定義を含めた国の省庁定義と都道府県の捉え方を比較している。

また、「関係人口」の政策目的を概観し、「関係人口」を将来の「定住人口」の確保策や「定住人口」の裾野の拡張策としている団体が相当数あると指摘するとともに、「関係人口」そのものに、地域活性化をもたらす意義や地域課題の解決に資するものとしての意義を見出し、政策展開しようとする団体があることを示している。

第5節で嶋田委員は、海外の先進事例から DAO が代議制民主主義を補完する手法となるのかについて論じている。

海外の研究における、1970年代からの主要国の行政改革を分析した3つの分類（英米の市場主導型、北欧・オランダ等の市民社会ネットワーク型、独仏の民主制国家主導型）を示し、DAO は「市民社会による民主制の再構築」という点で市民社会ネットワーク型に近く、サービス中心の地方自治体になじみやすいのではないかとしている。

ユニークな海外事例として、2021年米国ワイオミング州の DAO を有限会社の一つとする法律制定と実際の土地取得・運営まで至ったが最終的に解散した DAO を紹介している。

トークン利用の DAO は、富裕層支配につながるという問題点や中央管理者不在の分散型自立組織という性格上、トラブルが生じた場合の責任の所在が不明

確という問題点も指摘し、これらを回避する手法にも課題がある結果、従前型の代議制の意義にも改めて目を向ける必要が出てくるとする。

DAO の取り組みは、国・地方自治体を問わず、地域課題解決は「お上任せ」で「要求する側」であればよいという我が国にありがちな意識を転換する契機にもなり、市民社会と代議制民主主義との適切な役割分担を改めて考える好機になるとしている。

第6節では、鈴木委員が、自らが責任者として進めている NPO の「プレゼントツリーの森づくり」を紹介し、これは関係人口を育む事業として紹介している。

我が国の中山間地域の山林は、限界集落化が進み、耕作放棄地や再造林未済地が増加し、国土保全や水源涵養、景観・伝統維持といった機能が果たせなくなり、地域社会の持続性をも揺るがせている。

「プレゼントツリー」という取り組みは、「人生の記念日に樹を植えよう」という事業であり、地元行政、森林所有者、施業者、NPO が「10年間の森林整備協定」を結び、森林再生に取り組むものである。

「森は守るべきだ」という意識は共有されていても、それだけでは人は動かない。人生の節目や記念日に、何かを記念し、誰かに想いを伝えようとする、そういう中に森林再生をそっと差し込んだ行動経済的アプローチがプレゼントツリーの森づくりだと主張している。

森林再生は一過性のものでなく、里親は現地に関心を持ち、訪問し、交流する。地域の暮らしや文化、食も体験する観光施策にもなる。地域の農産品購入など地域経済も潤す。こういう、長期で「自分の大切な樹が育つ場所」を育てようとする主体的な人の交流が、本当の関係人口の創出なのではないかとしている。

災害復興という面でも、災害直後は多くのボランティアが参加し、支援物資も集中するが短期的であり、プレゼントツリーのような長期伴走を前提とした関係人口の設計が不可欠であり、里親には、企業里親も参加することで、規模や関係人口のすそ野が広がるとしている。

第7節は、三浦委員の「参加・協働」という観点からの関係人口論である。

まず、関係人口の行政領域を「公・共・私」に三分し、各領域を「買う」、「行く」、「働く」に分類した上で、第3章各節での地方自治体と関係人口との関わりを整理している。その上で、関係人口を、単に地域の産物や経験を買う消費者集団ではなく、定住人口獲得が困難になった状態を糊塗するものでもない、地域でのビジネスや公共的活動等を行う「地域公共人材」と捉え、参加・協働の担い手であると主張している。

また、参加・協働のしくみとルール構築が必要とし、関係人口側は、ただ

単に行政に意見を述べるとか、その執行を手伝うようなものであってはならず、「市民」としての責任を自覚すべきとし、地方自治体側は、関係人口への地域の実情の提供や、場合によっては、地域住民との意見調整の場の設定も必要としている。

地域社会のさまざまな課題解決のためには、地域内は勿論、地域外の人材との連携・協働が必要であり、これに加えて、異なる分野や領域に属する従来になかったさまざまな人材の新たな結合による連携・協働が必要である。特に、限られた人的、物的資源の市町村においては、その必要性が高い。次年度は、このような観点から、市町村における人材の新たな結合による連携・協働を、例えば、農業と福祉の連携（農福連携）のような分野を例にしつつ、調査研究を行いたいと考えている。

地域社会における連携・協働に関する研究会報告書  
～ 関係人口の創出・拡大と DAO の可能性 ～  
(令和7年度)

---

令和8年3月 発行

編集 一般財団法人 自治研修協会  
発行 〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1  
☎042(540)4438

印刷 株式会社 三州社  
発行 〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目1番21号  
☎03(3433)1481

---

本書からの無断複写・転載を禁じます